

| | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Title | 日本語可能表現の諸相と発展 |
| Author(s) | 渋谷, 勝己 |
| Citation | 大阪大学文学部紀要. 1993, 33(1), p. i-262 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/11684 |
| rights | 本文データはCiNiiから複製したものである |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

日本語可能表現の諸相と発展

渋谷 勝己

目次

| | |
|-------------------------------------------------|----|
| 【はじめに】 | xi |
| 【第1部 可能表現の構造】 | 1 |
| はじめに | 1 |
| i. 可能とは | 1 |
| ii. 可能表現の記述にむけて | 1 |
| 1. 可能の形式 | 4 |
| 1.1. これまでの研究 | 4 |
| 1.2. 可能の形式 | 5 |
| 1.3. 可能文を構成する動詞および補文の命題内容の問題 | 7 |
| 1.3.1. 可能文を構成する動詞の問題 | 7 |
| 1.3.2. 可能文を構成する補文の命題内容の問題 | 9 |
| 1.3.3. 可能形式とその意味的制約条件：スルコトガデキルの広分布性 | 10 |
| 2. 可能の意味(1)：実現系可能と潜在系可能 | 14 |
| 2.1. 実現系可能と潜在系可能 | 14 |
| 2.2. テンス・アスペクトから見た実現系可能と潜在系可能 | 15 |
| 2.2.1. 完成相のテンスとアスペクト | 15 |
| 2.2.2. 継続相のアスペクト | 16 |
| 2.3. どちらが基本的かということ | 18 |
| 2.4. 潜在系可能と形容詞化の度合 | 19 |
| 2.4.1. 形容詞化の度合 | 20 |
| 2.4.2. 動作主体・対象などの一時的な状態を表す段階（一時的状態段階） | 20 |
| 2.4.3. 動作主体・対象などの恒常的な属性を表す段階（恒常的属性段階） | 21 |
| 2.4.4. 動作主体・対象などの恒常的な属性に対する評価を表す段階 （評価的属性段階） | 21 |
| 2.5. 実現系可能と潜在系可能の問題点：両者の対立と中和をめぐって | 24 |
| 3. 可能の意味(2)：可能であること条件 | 27 |
| 3.1. 可能の条件 | 27 |
| 3.2. 可能の条件スケール | 30 |
| 3.3. 各地の方言における可能の条件スケールの分節 | 33 |

| | | |
|----------|--------------------------------------------------|----|
| 3.4. | 大阪方言の可能表現：副詞 ヨ の意味領域と可能の 条件スケールをめぐって | 33 |
| 3.4.1. | 調査の概要 | 34 |
| 3.4.2. | 調査結果(1)：大阪出身者・グループ全体 | 34 |
| 3.4.3. | 調査結果(2)：大阪出身者・個人 | 39 |
| 4. | 可能文の統語論的特徴 | 43 |
| 4.1. | 基本的な格の交替 | 43 |
| 4.2. | 可能文の格パターンを支配する条件 | 44 |
| 4.2.1. | 表層格による可能文の格パターン制約 | 44 |
| 4.2.2. | 動作主性と格パターン | 44 |
| 4.2.3. | 可能の意味タイプとの相関 | 45 |
| 4.2.4. | 述語動詞との距離 | 46 |
| 4.2.5. | 言語運用上の制約条件 | 46 |
| 5. | 可能表現の語用論 | 49 |
| 5.1. | 可能表現の語用論的意味：許可・禁止用法 | 49 |
| 5.2. | 二人称名詞句主語の可能平叙文 | 50 |
| 5.2.1. | 激励 | 50 |
| 5.2.2. | 許可・禁止 | 51 |
| 5.2.3. | それぞれの語用論的意味の実現する条件 | 51 |
| 5.3. | 権力者(authority)と許可・禁止の丁寧さ | 53 |
| 5.3.1. | 権力者は誰か | 53 |
| 5.3.2. | 丁寧さとの関係 | 54 |
| 5.4. | 慣用化の度合 | 55 |
| 5.5. | 可能の条件スケールと可能表現の禁止用法 | 56 |
| 6. | 可能表現のバリエーション | 58 |
| 6.1. | バリエーションとは | 58 |
| 6.2. | 日本におけるバリエーション研究 | 58 |
| 6.2.1. | 話し手の社会的・心理的屬性によるバリエーションの研究 | 59 |
| 6.2.2. | 場面やスタイルによるバリエーションの研究 | 59 |
| 6.3. | 近代日本語における可能表現のバリエーション：夏目漱石の作品を例に | 60 |
| 6.3.1. | 調査の概要 | 60 |
| 6.3.1.1. | 調査の対象 | 61 |
| 6.3.1.2. | 分析の観点 | 61 |

| | | |
|--------|-------------------------|----|
| 6.3.2. | 可能形式とジャンルの相関 | 62 |
| 6.3.3. | 変化とのかかわり | 63 |
| | 【第2部 可能表現の歴史的変遷】 | 67 |
| | はじめに | 67 |
| | パート I. [時代別可能表現の記述的研究] | 68 |
| i. | はじめに | 68 |
| ii. | 方法 | 69 |
| 7. | 上代語の可能表現 | 70 |
| 7.1. | 形式と意味 | 70 |
| 7.1.1. | 副詞エ | 70 |
| 7.1.2. | 補助動詞ウ | 71 |
| 7.1.3. | 助動詞ユ・ラユ；ル | 72 |
| 7.2. | 統語論的特徴 | 74 |
| 8. | 中古語の可能表現 | 75 |
| 8.1. | 形式と意味 | 75 |
| 8.1.1. | 副詞エ | 76 |
| 8.1.2. | 補助動詞ウ | 78 |
| 8.1.3. | 助動詞ル・ラル | 79 |
| 8.2. | 可能形式間の意味的対立 | 81 |
| 8.3. | 統語論的特徴 | 81 |
| 8.4. | バリエーション | 82 |
| 9. | 中世語の可能表現 | 84 |
| 9.1. | 形式と意味 | 84 |
| 9.1.1. | 副詞エ | 85 |
| 9.1.2. | 補助動詞ウル | 87 |
| 9.1.3. | 助動詞ルル・ラルル | 88 |
| 9.1.4. | 可能動詞 | 89 |
| 9.1.5. | カナフ・ナル | 90 |
| 9.2. | 可能形式間の意味的対立 | 91 |
| 9.2.1. | 副詞エとナル | 91 |
| 9.2.2. | 助動詞(ラ)ルルと他の可能形式 | 94 |
| 9.3. | 可能形式間の意味的対立：動詞行ク・参ルを例に | 94 |

| | |
|-----------------------------------------------------|-----|
| 9.4. 統語論的特徴 | 96 |
| 9.5. バリエーション | 97 |
| 10. 江戸語の可能表現 | 99 |
| 10.1. 形式と意味 | 99 |
| 10.1.1. 補助動詞エル | 99 |
| 10.1.2. 助動詞レル・ラレル | 100 |
| 10.1.3. 可能動詞 | 100 |
| 10.1.4. ナル・デキル | 101 |
| 10.2. 可能形式間の意味的対立 | 102 |
| 10.2.1. 補助動詞エルと可能動詞 | 102 |
| 10.2.2. 助動詞(ラ)レルとナル | 102 |
| 10.2.3. 助動詞レルと可能動詞 | 103 |
| 10.3. 統語論的特徴 | 105 |
| 10.4. バリエーション | 106 |
| 10.5. 上方語の可能表現 | 107 |
| パートⅡ. [可能表現の史的変遷] | 110 |
| はじめに | 110 |
| 11. 言語の変化をめぐって | 111 |
| 11.1. 言語変化の二種 | 111 |
| 11.2. 変化のメカニズム | 111 |
| 11.2.1. 生理的・認知的 (physiological-cognitive) レベルでの言語変化 | 111 |
| 11.2.2. 体系的 (systematic) レベルでの言語変化 | 113 |
| 11.2.3. 社会的・文化的 (socio-cultural) レベルでの言語変化 | 113 |
| 11.3. 伝播のメカニズム | 114 |
| 11.4. 本稿の立場 | 116 |
| 11.4.1. 変化のモデル | 116 |
| 11.4.2. 言語変化研究における本稿の位置付け | 117 |
| 12. 可能表現形式の消長と時代区分 | 119 |
| 12.1. 可能表現形式の消長 | 119 |
| 12.2. 可能表現形式の史的変化による時代区分 | 125 |
| 13. 副詞エの衰退とヨーの成立 | 126 |
| 13.1. 副詞エの発展と衰退 | 126 |
| 13.2. 副詞ヨーの史的展開 | 128 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 13.2.1. 副詞ヨーの語誌 | 128 |
| 13.2.2. 副詞ヨーの発生と伸長 | 130 |
| 13.2.3. 副詞ヨーの今後の動向 | 133 |
| 14. 可能動詞（A型可能動詞）の成立について | 135 |
| 14.1. これまでの研究 | 135 |
| 14.2. 室町・江戸初期の可能動詞の成立 | 136 |
| 14.3. 江戸中期以降の可能動詞の成立 | 139 |
| 14.4. 可能動詞の評価的用法の成立 | 142 |
| 14.5. 助動詞レルの残存 | 144 |
| 15. 可能表現の形式的・意味的変遷 | 147 |
| 15.1. 自発形式の可能表現化の流れ | 147 |
| 15.1.1. 助動詞(ラ)ルの可能表現形式化 | 148 |
| 15.1.2. カナフおよびナルの可能表現形式化 | 150 |
| 15.1.3. デキルの可能表現形式化 | 151 |
| 15.2. 他の意味分野を表す形式との形式的対立を保持する流れ | 154 |
| 15.2.1. 四段（五段）動詞から派生する可能動詞（A型可能動詞）の発生 | 154 |
| 15.2.2. デキルの可能表現形式化 | 156 |
| 15.2.3. 残された問題 | 156 |
| 15.3. 二つの流れの性質と残された問題 | 157 |
| 15.3.1. 自発形式の可能表現化の流れ | 158 |
| 15.3.2. 形式的対立保持の流れ | 159 |
| 16. 可能表現の統語論的変遷 | 161 |
| 16.1. 可能形式と格パターン | 161 |
| 16.2. 現代語可能文における対象表示 | 162 |
| 16.3. 通時的に見た助動詞(ラ)レル可能文と可能動詞可能文の格パターン | 163 |
| 16.4. ヲ格表示の伸長 | 165 |
| 17. 可能表現の語用論的変遷 | 167 |
| 17.1. 問題群 | 167 |
| 17.2. 可能表現の禁止的用法の変化 | 168 |
| 18. 可能表現のバリエーションの変遷 | 170 |
| 18.1. 可能形式とその文体的特徴の変化 | 170 |
| 18.1.1. スルコトラウ | 170 |
| 18.1.2. 補助動詞エル | 170 |

| | |
|--------------------------------|-----|
| 18.1.3. スルコトガデキル | 171 |
| 18.2. 可能形式の文体上昇の原則 | 172 |
| 【第3部 可能表現の地理的分布の成立】 | 175 |
| はじめに | 175 |
| 19. 可能表現の全国分布 | 177 |
| 19.1. 外的条件可能・肯定 | 177 |
| 19.2. 外的条件可能・否定 | 178 |
| 19.3. 能力可能・肯定 | 179 |
| 19.4. 能力可能・否定 | 181 |
| 19.5. 能力可能形式・外的条件可能形式の使い分け | 181 |
| 20. 一段・カ変動詞派生の可能動詞（B型可能動詞）について | 185 |
| 20.1. B型可能動詞の地理的分布 | 185 |
| 20.2. B型可能動詞の発生 | 187 |
| 20.3. B型可能動詞派生規則の語彙的伝播 | 190 |
| 20.3.1. 動詞の音節数 | 191 |
| 20.3.2. 動詞の活用の種類 | 192 |
| 20.3.3. 肯否 | 192 |
| 20.3.4. 可能の意味 | 192 |
| 20.3.5. 言語的制約条件間の相互の関連性 | 193 |
| 20.3.6. 制約条件として機能する理由 | 194 |
| 20.4. B型可能動詞派生規則の社会的伝播 | 196 |
| 20.4.1. 性差 | 196 |
| 20.4.2. 年齢差 | 196 |
| 20.4.3. 地域差 | 196 |
| 20.5. 東京におけるB型可能動詞 | 197 |
| 21. 外的条件可能形式の分布の成立 | 200 |
| 21.1. 外的条件可能形式の分布の成立 | 200 |
| 21.2. 奥羽中・北部のスルニイ | 201 |
| 21.3. 鹿児島ナル | 202 |
| 21.4. まとめ | 203 |
| 22. 能力可能形式の分布の成立 | 204 |
| 22.1. 能力可能形式の類型化 | 204 |

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 22.2. 能力可能形式の発生と分布の成立 | 206 |
| 22.2.1. 完遂系可能形式の変遷 | 207 |
| 22.2.2. 自発形式の可能表現化の流れによる能力可能形式の成立 | 209 |
| 23. 局所的分布を示す形式の成立 | 214 |
| 23.1. 山形県村山地方の着ルイ（着ルエ） | 214 |
| 23.2. 九州のシダス | 215 |
| 23.3. 肯定表現 | 216 |
| 23.3.1. 隠岐のケッコ | 217 |
| 23.3.2. 和歌山県田辺のナンボ | 217 |
| 23.3.3. 甕島・屋久島の動詞連用形+ヨガ | 217 |
| 23.4. 書ケレル・着レレルなどの形式 | 218 |
| 23.4.1. 静岡県 | 218 |
| 23.4.2. 和歌山県北部 | 219 |
| 23.5. 混交形式 | 220 |
| 24. 可能表現体系の分布の成立 | 222 |
| 24.1. 京阪語の可能表現体系の変遷 | 222 |
| 24.2. 東日本における可能表現体系の分布の成立 | 225 |
| 24.3. 西日本における可能表現体系の分布の成立 | 228 |
| 24.4. 可能表現の変遷過程における二つの流れと方言 | 232 |
| 24.4.1. 自発形式の可能表現化の流れと方言 | 232 |
| 24.4.2. 形式的対立保持の流れと方言 | 233 |
| 24.4.3. まとめ | 233 |
| 25. 可能表現における肯否の非対称性 | 235 |
| 【結語】 | 238 |
| 用例の出典および用例数の分布表の解説 | 241 |
| 資料Ⅰ：大阪府若年層における可能表現実態調査アンケート用紙 | 243 |
| 資料Ⅱ：古語辞典における意味記述 | 248 |
| 参考文献 | 255 |
| あとがき | 261 |

はじめに

本稿は、過去に起こったどのような言語変化がどのようにして現在観察されるところのことばの状況を作りあげたのかという、言語変化のメカニズムを解明することを第一の目的とする。現今の社会言語学が進行中の言語変化あるいはその具体的な現れである言語のバリエーションに注目することによって過去に働いたであろう言語変化のメカニズムを解明することを目的としているのに対して (the use of the present to explain the past), 本稿では逆に、過去に起こった変化に注目することによって、現在我々が用いているようなことばが出来上がるに至った過程とその底流で働いていたメカニズムを解明することを目的とするわけである (the use of the past to explain the present)。

これまでのところ、ある言語の一表現領域を取り上げて、体系的、通時的、また地理的に、考えられるすべての側面から分析を試みたものはほとんどなかった。そこで本稿では、過去に多彩な変化を示してきた日本語の可能表現をまるごと分析の対象に据えながら、次の問題に答えを出していくことを試みる。

- (i) それがどのような構造的特徴をもつ表現領域なのか
- (ii) 中央語ではこれまでどのような史的变化を経ているのか
- (iii) そのような中央語の変化や各地で起こった独自の変化が、各地の方言をどのようにして築き上げていったのか

具体的には、全体を3部25章に分け、次の手順で考察を進めていく。

まず第1部では、可能表現の構造的な特徴について、次のレベルからのアプローチをはかる。

- 可能形式の形態的特徴 (§1)
- 可能の意味構造 (§2・§3)
- 可能文の統語構造 (§4)
- 可能表現の語用論 (§5)
- 可能表現のバリエーション (§6)

第1部は原則として現代日本語の可能表現を分析の対象とするが、以下の議論のための枠組みを設定するという目的も合わせもつ。第2部以下の議論はすべて、第1部で設定される枠組みに沿ってなされることになる。

次に第2部においては、これまで日本語の可能表現が経てきた変化、あるいは現在進行しつつある変化の側面を取り上げる。内容を大きく二つのパートに分ける。

パートⅠでは、時代を上代・中古・中世・近世の四つに分けて、各時代の可能表現を記述する (§§7~10)。このステップは、各時代の可能表現がもつ特徴を把握し、また他の時代の可能表現との構造的な違いを把握するためには欠かせない作業である。

パートⅡでは、パートⅠの分析結果を受けて、日本語の可能表現を通時的に概観することを試みる。まず §11では、可能表現に起こった変化を考えるためのモデルを設定する。以下においてはこのモデルにしたがって可能表現の変遷が追及されることになる。続いて §12で可能形式の消長過程をまとめたあと、§13と §14では、その史的变化をめぐる議論の絶えない二つの形式、副詞エと可能動詞について、個別的に問題点を整理しておく。そしてこれらの準備作業が終わった段階で、可能形式を襲った二つの流れを明らかにするとともに (§15)、それと連動して起こった統語論的な変遷や (§16)、語用論的な変遷 (§17)、バリエーションの変遷 (§18) などに考察を展開していくことにする。

また第3部では、中央語(京阪語・江戸語)だけでなく中央語以外の方言にも目を向けて、各地の方言に見られる可能表現がどのような(部分)体系をもっているのか (§§19~23)、それはどのような過程を経て成立したのか、中央語に起こった変化とはどのような関係にあるのか (§24)、などの問題について考察する。この第3部の分析によって、方言も含めた現代日本語の可能表現が成立するまでの過程の全貌が明らかにされるであろう。

最後に、可能表現の様々な面に見られる肯定表現と否定表現の非対称性(否定表現の優位性)ということについてまとめて (§25)、考察を終える予定である。

なお、本稿においてある章の中の一節に言及する場合には、「§3.2.1 参照」のようなかたちで行い、それを「第3章2節1項参照」と読むことにする。

第1部 可能表現の構造

はじめに

i. 可能とは

人間その他の有情物（ときに非情物）が、ある動作（状態）を実現することが可能・不可能であることあるいはあったことを表す表現形式類を、その形式・意味・構文その他の特徴について総合的にとらえて可能表現という。

可能表現にかかわる表現形式と意味領域は、現代語でも古典語でも、また各地の方言でも、非常に複雑にからみあっている。本稿の目的は、これら複雑にからみあう表現領域を、通時的また通所的に多方面から考察していくことにあるのだが、考察にあたってはできるだけ包括的な枠組みを設け、その中においてすべての可能表現体系を統一的に議論していくことが望ましい。そこでまず第1部では、各時代の可能表現や各地の方言の可能表現も参考にしつつ、主に現代標準語の可能表現を対象にしてさまざまなレベルからアプローチをはかり、一種の参考枠（overall pattern）となるものを構成してみたい。

ii. 可能表現の記述にむけて

可能表現を分析・記述するにあたっては、少なくとも以下のような点に言及することが必要である。

(i) 可能表現の成立条件と形式的特徴。可能表現はすべての(補)文について成立するとは限らない。アル、似ルなどの無意志動詞については成立しないし(動詞の条件)、また、同じ動詞でも次のように補文の命題内容によってその適格性に違いが見られることがある(命題内容条件)。

- (1) a 人は一生に一度いい人に出会うことができる
 b *人は一生に一度いやな奴に出会うことができる

また、可能表現が成立するとしてもまだ問題がある。可能を表す形式には助動詞(ラ)レル、スルコトガデキルなど、複数のものがあるが、それらの形式は常に相互に置換可能であるとは限らない。たとえば怒ラレルなどの受け身の形や行カナイなどの否定の形は、スルコトガデキルとしか共起しない。このように可能表現が成立する場合には、次のステップとしてそれぞれの可能形式がどのように分布するかを探る必要がある。

(ii) 可能表現の意味的特徴(1): 可能表現と動作実現の関係について。可能表現には、

(特に過去形において) 実際に行為が実現する(した)ことを含意するもの(例(2))と、あくまでも潜在的な可能性を表すに過ぎないもの(例(3))の二つのタイプがある。

(2) 三日で論文が書けた(実際に書いた)

(3) その頃は書こうと思えば三日で論文が書けた(実際に書いたか否かは不明)

この意味の違いは、さらに、テイルとの共起可能性などの違いとなって現れる。

(iii) 可能表現の意味的特徴(2): (不)可能であることの条件。ある動作の実現が可能あるいは不可能であるのはなぜか、という、その実現のための条件によって、可能の意味はいくつかに分けることができる。方言研究において広く知られているいわゆる「能力可能」「状況可能」などはこの観点からの分類である。しかし、可能表現を通時的にまた通所的に考察する場合にはこの二つだけでは足りないし、またなによりもこのような分類のしかたでは条件間との関係やその連続性がとらえきれない。本稿では、自発も含む可能の条件の統一的理解のしかたを提示する。

(iv) 可能表現の統語論的特徴。可能表現はヴォイスという観点から見た場合、[ニ(ガ)]格や[ガ(ガ)]格をとる場合(格交替の起こる場合)と、[ガ(ヲ)]格をとる場合(格交替の起こらない場合)の三つの場合がある。本稿では、この三つの格パターンの現れ方をコントロールしている制約条件を、意味の点から、また談話構成上のプロセスという観点から考えてみる。

また、可能文を派生する場合、補文の動詞と可能文の動詞が対応しない場合がある。たとえば、

(4) 太郎はフランス語ができる

では、デキルが一般にスルと対応するということを一般化して、

(5)* 太郎がフランス語をする

のような非文である補文の存在を想定するわけにはいかない。この点について、文法的な問題とすべきか語彙的な問題とすべきか決める必要がある。

(v) 可能表現の語用論的特徴。可能表現は語用論的に見た場合、単に動作の可能・不可能を述べる(assertive)だけでなく、様々な発語内の力(illocutionary force)をもつ場合がある。たとえば次の例では、

(6) ここには駐車できません

(7) 芝生には入れません

「駐車する」あるいは「入る」という動作が不可能であると言うことによって、「駐車してはいけない」「入ってはいけない」という行為指示的(directive)な行為がなされている。

また、

(8) 君なら絶対にやれる

のような場合には、行為指示的であり（君ならやれるからやれ）、かつ激励のニュアンス（君ならやれるから頑張れ）をもつことがある。このような発語内的な力をもつようになるのはどのような場合か、考える必要がある。

（vi）バリエーション。先に（i）で可能を表す形式がいくつか存在することを述べ、それらが、接続する形式の種類によって使い分けられることがあることを指摘した。しかしその使い分けは、さらに社会言語学的な条件（話者の属性や文体など）に左右されることもある（神田1961など参照）。本稿ではこのことについて、実例に基づいて分析してみることにする。

以上、一つの言語（方言）体系における可能表現を総体的にとらえようとする場合に考えなければならないことを、要点を列記するかたちでまとめてみた。次に、以下の各章において、各々の項目についてほぼ上の順序にしたがって具体的に考えてみることにする。

1. 可能の形式

1.1. これまでの研究

分析に入る前に、これまで行われてきた研究を簡単にまとめておこう。形式についてはその表す意味と併せて議論されることが多いので、両者に関する研究をここでまとめて取り上げておく。

これまでの可能表現の形式と意味に関する研究は、互いに交錯することのある次の二つのタイプに分類することができる。

まず第一のタイプは、可能表現として用いられる形式を形式ごとに取り上げて、その意味について考察しようとするものである。この「形式優先型（あるいは品詞分類優先型）」の研究は、初期の研究、特に古典語の可能表現を扱ったものに多い。奈良時代語・平安時代語および『平家物語』のことばを中心とする鎌倉時代語を対象とした山田（1954a・1952・1954b）や、室町時代語・江戸時代語を扱った湯沢（1981・1970・1954）、また、時代を特定せずに助詞・助動詞について論じた橋本（1969）などがこのタイプに属する。

このタイプの欠点は、すでにたびたび指摘されてきたように原子論的（atomistic）ということにあり、意味の類似する他形式との違いに関する配慮が欠けていることに問題がある。たとえばこのアプローチのしかたでは、古典語の「ル・ラル」は助動詞、「エ…(ズ)」は副詞、そして「(動詞+)得」は(補助)動詞として別々に扱われることになり、それらの形式それぞれによって表される場所の可能の意味の違いや重なりが注目されることはこれまでほとんどなかった。しかし、こういった研究法上の限界にもかかわらず、このタイプの研究は現在でも依然として主流を占めるものである。

次に二つ目のタイプは、最近採られることの多いアプローチであるが、あらかじめ一定の意味分野を設定し、その意味を表すのに用いられる形式（とその類義形式）が構成する体系の具体相を考える、いわば「意味優先型」の研究法である。このタイプは、研究の対象によってさらに二つに下位区分される。一つは現代標準語を対象とするもの、そしてもう一つは各地の方言を対象とするものである。

まず標準語の可能表現を対象としたものには、小矢野（1979・1980・1982）や金子（1980・1986）、奥田（1986）などがある。しかし現代標準語には、シウルに見られる文体的特徴やシカネルなど広義の可能表現形式のもつ意味的特異性を除けば可能表現の形式間に意味の違いがほとんどないために、可能動詞やデキルなど、いずれの形式を取り上げて論じてみても、結果的にはほぼ同じ分析結果に帰着する（たとえば、森田1977の「ラレル」と「デキル」の項を比較のこと）。したがってこの限りでは、先の第一のタイプによるアプローチと結果的に異なるところはない。ただ、スターティングポイントが違うというだけである。⁽¹⁾

一方、方言を対象とする場合には、可能の意味を分けて記述すべき経験的必然性が見出されることがある。つまり標準語と違っていくつかの方言では、可能の意味を二つ以上の異なった形式によって分節することがあるために、当該方言を記述する場合には、少なくともそれぞれの形式に対応する意味を区別しなければならないことがあるのである。

これまでに報告されている例は、圧倒的に、可能表現を二つの意味分野に分けたものが多い。すなわち、肯定表現に例をとれば、(i)主体のもつ能力によってある動作を実現することが可能であることを表す「能力可能」と、(ii)主体の外の状況に主体がある動作を行うことを妨げるような条件がないためにその動作を実現することが可能であることを表す「状況可能」の二つである。この二つ以外の分類を施したものには、大分県の大野川流域や津江地方の可能表現を「能力可能」「主観的状況可能」「客観的状況可能」の三つに分けた種・糸井(1977)や種・日高(1981)、「状況・能力次第で最後までやり終えることができる(できない)」という能力可能の一種」を考えた柴田(1976:94)などがある。

また、従来、特に古典語研究において可能表現との密接な関連を説かれてきた自発についても、可能表現との相互関係が注目されることがあった。中田(1981)は、静岡県の大井川流域において、助動詞「サル」が自発表現形式として用いられるばかりでなく、自発という生産的なカテゴリーをもたない標準語の、可能にあたる意味の一部を担う形式としても用いられることを記述したものである。この助動詞「サル」については、栃木県江曾島本村方言について記述した大橋(1962)や、東北方言について報告した豊巻(1953)などもある。なお東北方言の自発については、助動詞「サル」という形式を対象とするものではないが、可能表現との関連をも視野に入れながら筆者らも考察を加えたことがある(森山・渋谷1988, 渋谷1989)。

以上、これまで行われてきた可能表現の研究史を振り返り、そこで提示されてきた様々な可能の意味をとらえてみた。上の簡単なレビューからもわかるように、それぞれの研究によって得られた結果は異なることがある。それはもちろんそれぞれの研究が、それぞれの時点において、異なった体系を対象にして、それぞれの目的にしたがってなされたものであるからであり、その目的が達せられる範囲内においては、たとえそれが包括的でなくとも有効なものであった(有効なものであると考えられていた)。しかし本稿の目的はあくまでも可能表現の「包括的な」記述にある。その目的のためには、それに応じた参考枠を考えなければならない。そこで本章次節以下において、可能表現の形式および意味特徴を探るための包括的な枠組みを構築してみることにする。

1.2. 可能の形式

現代日本標準語の中で、先の「はじめに」で規定したような可能の意味を表す形式には次

の形式的タイプ（活用）について、概ね相補分布をなすということができる。一段動詞およびカ変動詞については、動詞の形態的なタイプとその可能形式とが1対1の対応を見せない、つまり可能動詞形と助動詞ラレル形の両方が用いられるわけであるが、社会集団あるいは個人レベルで動詞ごとに、さらには場面ごとの使用実態にまで配慮して体系化すれば、かなりの程度まで相補分布をなすものと考えられるかもしれない（§20参照）。

次に、可能文を構成する動詞および補文の意味的・統語論的特徴について考えてみることにしよう。

1.3. 可能文を構成する動詞および補文の命題内容の問題

可能文は、一般に次のような埋め込み構造から派生されるといわれているが、本稿でも基本的にはその考え方にしたがう。逆にいえばそのような埋め込み構造が想定されないような文は、可能文とは考えないということである。

(2) X_i が [X_i が (Yヲ) Vスル] ラレル

ところで、上のような埋め込み構造に関しては、その補文の動詞あるいは補文全体についていくつかの制約がある。

(3) 太郎はラグビーをすることができる

は適格な文であるが、

(4) *太郎は母親に似ることができる

(5) *太郎は10,000円要ることができる

などは不適格である。

そこで本節では、どのような条件の場合に可能文を派生させることができるのか、またどのような条件下ではそれができないのかということについて、(i)動詞の条件 (§1.3.1)、(ii)命題内容の条件 (§1.3.2) といった観点から、可能形式の種類ともからみ合わせつつ考えてみることにする。

1.3.1. 可能文を構成する動詞の問題

可能文はこれまで一般に、補文の述語が意志動詞である場合には派生させることができ、無意志動詞である場合には派生させることができない、といわれることがあった。たとえば井上 (1976: 84) は、可能文は「有生名詞句を主語として持たなければならない。しかも、補文の述語が主語の意志によって制御できる動作を表わす動詞でなければならない。つまり、動作主格を主語としなければならないのである」とする。この、補文の述語動詞に関する条件によって、次のような二つの文の適格性の違いが説明できる。

(6) *太郎はうっかり穴に落ちることができた

(7) 太郎はタイミングよく穴に落ちることができた
すなわち、同じ形の動詞「落ちル」でも、前者は無意志動詞として用いられているために可能文としては成り立たないが、後者においては意志動詞として用いられているために可能文が成り立つわけである。

一方森山(1988)は、「主体性(主語名詞が動詞の表す動きに対してどれだけ自律的に関与(支配)しているか)」という観点から動詞を考察し、可能文は、

人間動作主段階 [狭義意志性]

太郎は100メートル10秒で走ることができる

有情物動作段階 [動物意志性]

虎は100メートル6秒で走ることができる

経験者段階

人は一生に一度、いい友にめぐりあうことができる

自発的発生段階 (道具格・自発的動作主)

この車は400メートル12秒で走ることができる

この花は2回花を咲かせることができる

のように、主体性の強いほうから四つの段階に関して派生させることができるが、それよりも主体性の弱い、

自然現象

* 雨は降ることができる

仮定不可能なもの

* 春は来ることができる

などの段階の動詞表現については、可能文は成り立たないとした(例の一部は渋谷のもの)。森山の考えは、意志動詞・無意志動詞といった単なる二分法ではなく、主体性の段階という連続相を設定し、可能文だけではなくその他の主体性関与形式(命令・使役や様々な副詞など)も包括的一元的にとらえたところに特徴があり、井上(1976)では扱えない、動作主格以外の格を補文の主語にもつ可能文や、無生名詞句を主語にもつ可能文をも包括的に扱える点で優れている。本稿でも、基本的に森山の考えにしたがう。

主体性(以下本稿では一般的な用語にしたがって「動作主性」と呼ぶ)という点についてはさらに、肯定形のみではなく、金子(1986)のあげる(8)のような否定辞ナイで終わるものも考えなければならない。すなわち、意図的にスルコトだけではなく、意図的にシナイコトも動作主性を必要とするゆえに、その自然さは落ちるものの、シナイコトが可能である場合にも可能文が派生されるということである。

(8) 被告人に異議のないときは、前項の猶予期間を置かないことができる

(9) ぼくは3日ぐらい酒を飲まないことができる

ただしこの場合には、接続面の理由から(シナイ)コトガデキル以外の形式をとることはできない。

1.3.2. 可能文を構成する補文の命題内容の問題

上に述べた動詞の動作主性に関する段階観だけでは、まだ次のような経験者を主語にもつ可能文の適格性の違いが説明できない。

(10) 人は一生に一度いい人に出会うことができる

(11) *人は一生に一度いやなやつに出会うことができる

これらの文の適格性(適切性)の違いを説明するためには、「可能」ということの語用論的意味の問題に触れなければならない。すなわち、「ある動作が可能である」というときの「ある動作」とは、常に話し手が期待する(待ち望む)動作、より正確には、動作主体が期待している(待ち望んでいる)であろうと話し手が考える動作でなければならないということである(以下「話し手の期待」として言及する)。動作が話し手の期待するものであれば、次の例のように、無意志動詞でも可能文を派生させることができる。

(12) 私は計画していた通りにうまく穴に落ちることができた

ただし上の例が示すように、話し手が期待するか否かということは動作主性ということと連動しているのが一般的である。

(13) *私は不注意から道の真ん中の穴に落ちることができた

が不適格であるのは、命題内容が話し手の期待に反するものであると同時に、「落ちル」という動詞が「不注意から」といった副詞句とあいまってマイナス意志性をもつためである。穴に落ちることが逆に動作主体の意図的な動作であれば、当然それは動作主体(話し手)が期待する動作となるわけで、(12)のように適格(適切)な文になる。

ちなみにこの「話し手の期待(待ち望み)」という語用論的素性が関与する形式には、他にシカネルといった広義の可能形式や自発形式⁽²⁾などがある。シカネルは、可能表現とは逆に「-話し手の期待」という素性がある場合に成り立つものである。

(14) 私はそんないかがわしい場所には行きかねる

においては、「私がそんないかがわしい場所に行くこと」が話し手の期待に反することがらであり、このことがこの文の適格性(適切性)をささえる要因となっている。なお、

(15) 私はそんないかがわしい場所に行くことはできない

のような否定の可能文は、一見「-話し手の期待」という素性をもっているかのように見えるが、これも、「行きたくても」のような形式と共起することからわかるように、根底には「+話し手の期待」という素性をもつものである。

- (16) a 私はそんないかがわしい場所には行きたくても行くことができない
 b *私はそんないかがわしい場所には行きたくても行きかねる

一方自発は、話し手の期待（待ち望み）に反するあるいは関与しないかたちでことがらが起こる（肯定の場合）あるいは起こらない（否定の場合）ことを表すものであるから、そこに「話し手の期待」という素性が介入することがあることは明白である。次の山形市方言の自発の例を参照（述語部のみ方言形を示す）。

- (17) 最近忙しくて街に行ガラネ（最近忙しくて街に行こうと思ってもなかなか行くチャンスがめぐって来ない、話し手の期待は街に行くこと）
 (18) 最近しょっちゅう街に行ガル（最近しょっちゅう街に行くことが起こる、話し手の期待は街に行かないこと）

1.3.3. 可能形式とその意味的制約条件：スルコトガデキルの広分布性

先に §1.2 において、個々の可能形式と動詞の活用のタイプの間には存在する対応関係を整理したが、個々の動詞について見れば、その用いられる可能形式は、さらにその動詞の意味によって制約されることもある。たとえば、受カル・助カルなどは、次の例のように可能文の中に用いることができるが、その形式はスルコトガデキルだけであって、可能動詞の形をとることができないか、できてもかなり不自然な文になるのである。

- (19) a 君のおかげで試験に受かることができた
 b *君のおかげで試験に受かれた
 (20) a 川に流されたが、運よく丸太につかまって助かることができた
 b ??川に流されたが、運よく丸太につかまって助かれた
 (21) a 私は若いころ偉い先生方に教わることができた
 b *私は若いころ偉い先生方に教われた

本項ではこの点について整理しておくことにしよう。

さて、上の動詞はすべて中相動詞と呼ばれるものであるが（金田一1957）、その動作主性はいずれも低い。そのことは次のようにソウシタで代用できないことやスルコトニシタと共起しないことからわかる。

- (22) *太郎はきのう川に流されたが丸太につかまって助かった。僕もそうした
 (23) *太郎は丸太につかまって助かることにした

このようなスルコトガデキルと共起する動詞の意味的範囲の広さ（動作主性制約の弱さ）を、§1.3.1で述べたこの形式の接続上の分布の広さと併せて、ここでは「スルコトガデキルの広分布性」と呼ぶことにしよう。これは、金子（1986）の言う「デキルの優位性」ということと等しいが、「優位性」ということばは「使用の優先性」などに誤って解釈される可

能性があるので、ここでは採用しない。

それでは動作主性の低い動詞がスルコトガデキルの形で可能表現になり得るのはなぜであろうか。

可能動詞とスルコトガデキルに見られるこのような分布の相違は、(a)スルコトガデキルが分析的な形式であるということと、(b)それぞれの起源の違いに起因する両形式の性質の相違ということによって説明できるかもしれない。

まずスルコトガデキルの分析性に説明を求めるならば、スルコトガデキルにおいては、動詞(句)部と可能部が線条的に配置されることによって、動詞部と可能部が融合している可能動詞よりは動詞(句)部の独立性がはるかに高くなることに注目しなければならない。スルコトガデキルにおける動詞(句)部の独立性の高さは、(24)(25)のように動詞(句)部だけを取り立てる表現が自由であることや、スルに対する対象語が常にヲ格によってマークされる(すなわちスルコトガデキル全体で1つの可能形式になっているわけではない)ことによって証明される。

(24) 太郎はヒンディー語を話すことすら／さえできる

cf. 太郎はヒンディー語すら／さえ話せる／話すことができる

(25) ヒンディー語を話すことさえ太郎はできる

その結果、その動詞(句)部あるいは補文に対する制約も、可能動詞の場合ほどには強く働かずに、補文の内容が話し手の期待する(待ち望む)ものであれば、スルコトガデキルによる可能文を自由に構成することができるものと考えられるのである。⁽³⁾

一方その形式の起源に説明を求めるならば、第2部で詳述するように、可能動詞は〔動詞連用形+エル〕というすでに可能表現であったものから生じたものであるから、その補文の述語も動作主性の高いものが要求される(§14.3)。ところがスルコトガデキルはもともと出来事の出現を表す形式であるから、その出来事のありかたにはもともと制約がなかった。しかしスルコトガデキルが可能形式として確立するにしたがって、その出来事にかかわる動作主性にも徐々に制約が生じてきたものと説明できるのである(§15.1.3)。このように考えるならば、動詞との共起関係において可能動詞と重ならない部分は、かつてのスルコトガデキルの残存的な用法ということになる。

なお、ここでは動作主性が低い動詞として中相動詞の一部を例に取り上げたが、動作主性が低いのはなにも中相動詞に限らない。経験者を主語にもつ文でもその自然さにおいては、

(26) 人は一生に一度いい人に出会うことができる／? 出会える

cf. いい人に出会えてよかった

のようにスルコトガデキルのほうが優る場合があるし、次のような状態性を表す述語を補文の述語にもつ可能文については、スルコトガデキルしか用いることができない。

(27) 私はそんな時冷静であることはできないだろう

cf. 私はそんな時冷静ではいられないだろう

また中相動詞でも、その動作主性によっては可能表現をとり得るものとそうでないもの、とり得るものでもスルコトガデキルだけのものと可能動詞の形もとり得るものなど様々なものがある。無生物主語をとるものは一般に可能文にはならないし、

(28) *この本はどんどん売れることができる

逆に預カルのように動作主性がもともと高い段階（人間動作主段階）にある動詞の場合には、次のように可能動詞文を作ることができる。

(29) そんな大事なものは預⁽⁴⁾かれない

いずれにしてもここで問題なのは、スルコトガデキルが他の可能形式と異なって動作主性に関する制約がやや緩く、その命題内容が話し手の期待するものであるならば、たとえ動詞の動作主性そのものが低い場合でもスルコトガデキルを用いた可能文が成立する可能性があるということである。ただしこのような「広分布性」も、その個々の例については適格性の判断にゆれが見られ、§1.3.1の森山の主体性の段階と整合するような一般化は今のところできていない。

(注)

- (1) 久野(1983:150)は、「動詞可能形『レル・ラレル』は、主語の内的能力(本稿の能力可能)を表わし、『デキル』は外的条件に由来する能力を表わす」とする。しかしこの考えには(a)例文の適格性の判断に問題があること、(b)意味の違いというよりもむしろ文体差や丁寧語の有無など、他の要因に起因するニュアンスの相違と考えるほうが妥当である場合があること、などの問題点があるので、賛成できない。
- (2) 動作が好ましいものか否かが文の語用論的適切性に影響を与えることについてはLakoff(1972)なども参照。
- (3) 可能動詞が直接尊敬表現を取ることができない(*書ケラレル, ??オ書ケニナル, cf. 書クコトガオデキニナル・オ書キニナレル)のも、その動詞(句)部の独立性の低さとかかわりがあるかもしれない。
- (4) 中相動詞の中で可能動詞形をとらないものには受カル・助カルなどのように-aruで終わるものが比較的多いが、-aruで終わるということと(通時的な問題)、可能動詞形が作れるということとは(共時的文法の問題)、分けて考えなければならない。「成ル—成レル, 引ッ張ル—引ッ張レル」のように-aruで終わっていても可能動詞形をとるものや、「育ツ—育テル」のように-aruで終わっていても可能動詞形がとれないものがあるからである。なお、ある動詞についてはその可能動詞形が形式的に他の動詞と一致することから、その同音衝突を回避するために可能動詞の使用が避けられるのだとする意見があるかもしれない。*育テル(可能動詞)—育テル(他動詞), *教ワレル—襲ワレルなど。しかし、このことが可能動詞の分布

を決定する要因でないことは、切レル（可能動詞）一切レル（自動詞）など一連の同形の動詞が存在することから明らかである。

2. 可能の意味(1): 実現系可能と潜在系可能

本章および次章では可能表現の意味について考える。可能の意味ということについては、(a)潜在的に可能・不可能であることだけをいうのか、それとも実現ということまでを含むのか、といった実現の有無ということと、(b)可能・不可能であるのは何に起因するのか、すなわち「可能の条件」ということの、二つの観点から考察することが必要である。本章では前者について分析し、後者については次の§3において考えることにする。

2.1. 実現系可能と潜在系可能

可能の意味は、ある動作が実現することを含意するか否かによって、大きく次の二つに分けることができる。

- (i) 動作の実現(非実現)を含意する「実現系(actual)の可能」
- (ii) 動作の実現(非実現)を含意しない「潜在系(potential)の可能」

(i)の実現系の可能は、「様々な条件(§3)によって、ある動作を実現することが可能・不可能である・あった(=実現する・した:実現しない・しなかった)」ことを表す。

- (1) 三日かかってようやくレポートが書けた
- (2) 三日かけても結局レポートは書けなかった(=やれるだけやってはみたが、完成させることができなかった)

などがその例である。いずれもレポートを書くための何らかの動作が発動(試行)されている。

一方潜在系の可能は、「様々な条件によって、ある動作を実現することが、やる(やった)かどうかは別にして、潜在的に可能・不可能である(あった)」ことを表す。

- (3) 僕にはたとえ三日かけてもレポートなんか書けない
- (4) 最近は忙しいから、悠長にレポートなんか書いてもらえない
- (5) 太郎はその時レポートが書けたはずだ(実際に書いたかどうかは知らないが)

などがその例である。いずれの例も、「書く」という動作を実行に移す(移した)かどうかについては言及せず、動作主体の潜在的な実現可能性を述べているだけのものである。

この両者が意味的に異なるということは、次のような両者がともに現れる例において、余剰性が見られないことから理解されるであろう。

- (6) 太郎はそのぐらいのレポートが書けた(潜在系)とは思っていたが、実際にやらせてみたらやっぱり書けた(実現系)

また潜在系の可能では、

- (7) ぼくはそのころは時間があったから、どこにでも旅行することができたし、実際

に方々に旅行した

のように可能形と非可能形が共存できるのに対し、実現系の可能ではそれができない（あるいは余剰的である）。

(8) *ぼくはこの前久々に旅行できたし実際に旅行した⁽¹⁾

さらにこの二種類の可能には、動作性・状態性という観点から見ると、(a)実現系可能はその意味的特徴から一回的な動作の(非)実現について言及することが多く、可能形式をとりつつももとの動詞の動作性を維持するのに対して、(b)潜在系の可能はもとの動詞の動作性を失って、過去・現在にかかわらず状態的な意味の様相を帯びるという違いがある。そしてこの違いは、次のようなアスペクト的な性質の違いとなって現れる。

2.2. テンス・アスペクトから見た実現系可能と潜在系可能

本稿では、奥田(1978)・国立国語研究所(1985)その他にしたがって、完成相・継続相という用語を形式上の対立を表すものとして考えることにする。したがって、「書く」を例にすれば、完成相は書くと書イタ、継続相は書イテイルと書イテイタということになる。丁寧形はここでは考えない。

さて、前節で述べたように、実現系可能は動作的・デキゴト的であるために、完成相の表すアスペクトと継続相の表すアスペクトの間には、動作をまるごと取り上げるか(完成相)、基準時間をまたぐか(継続相)の対立がある。一方潜在系可能は状態的であるために、アスペクト的な対立をもたない。これらの点について、テンスの問題にも触れながら以下で具体的に考えてみる。

2.2.1. 完成相のテンスとアスペクト

議論を先取りすることになるが、完成相可能形式とその表す時間との関係をまとめると、次の表のようになる(動詞「書く」で代表させる)。

| | 過去 | 現在 | 未来 |
|----------|-----------|---------|----------|
| 実現 | (i)書けた | — | (ii)書ける |
| 潜在(能力) | (iii)書けた | (iv)書ける | — |
| 潜在(外的条件) | (v)書けた | (vi)書ける | (vii)書ける |
| 潜在可能獲得 | 書けるようになった | — | 書けるようになる |

その各々の例を以下に示す。例文の記号は上の表のものに対応する。なお表の中の「—」印は、特別なケースを除いてその意味を表す形式がないことを示す。

(i) きのう久々に手紙が書けた

(ii) 今始めれば日暮れまでには書ける(「書き終わる」の意)

- (iii) むかしはどんなむずかしい字でも書けた
- (iv) どんなむずかしい字でも書ける
- (v) きのなら暇だったから手紙が書けた (からきのなら言ってくればよかったのに)
- (vi) きょうは暇だから手紙が書ける
- (vii) あすは暇だから手紙が書ける

なお潜在系可能については、上の表で能力・外的条件の二つに分けている。簡単にいえば、能力可能とは「ある動作の実現が動作主体に備わる能力によって可能・不可能であること」を、外的条件可能は「ある動作の実現が主として動作主体以外の条件によって可能・不可能であること」を表すものである(詳細は §3 参照)。また、潜在可能獲得とは、現在あるいは過去の一時点において可能・不可能である(あった)ことが、その後の時点において不可能・可能になる(なった)ことを表すものである。次のように、能力・外的条件いずれについても成り立つ。

- (9) 練習のかいあってやっと逆あがりができるようになった(能力獲得)
- (10) こわれていた鉄棒がなおってやっとまた鉄棒ができるようになった(外的条件獲得)

さて、以上の表および例からわかるように、どちらの可能も完成相形式においては、動作の実現が可能であることについて、分割しないまるごとの姿で差し出している点で共通する。また両者の過去形が、いずれも過去において動作の実現が可能であったことを表す点でも違いがない。しかしその一方では、実現系の可能が非過去形で未来を表すのに対して、⁽²⁾潜在系の可能が現在(および未来)を表す点で両可能は異なっている。このことは、他の一般的な動作動詞が非過去形で基本的に未来の動作を表し、状態動詞がやはり非過去形で現在(および未来)の状態を表すのと平行である。

- (11) 今行くよ(動作動詞:「行く」という動作が実現するのはこれから)
- (12) 今お金が要る(状態動詞:「お金が要る」のは発話時(を含む一定期間))

このように、実現系可能と潜在系可能とは、動作性および状態性という観点から見たときにその性質を異にしており、この違いは当然継続相形式のアスペクト的な性格、というよりも、そもそも継続相形式をもつのかどうかということに反映する。

2.2.2. 継続相のアスペクト

可能表現は、これまでその状態性(すなわち潜在系の可能)について注目されることが多く、その結果一般にテイルとは共起しないといわれることが多かった。井上(1976: 160-1)も、このことについて次のように述べている。

可能形式素が〔+状態〕の素性を持つことは、自動詞化形式素 re が〔-状態〕であるのと対照的である。(43)〔太郎はドイツ語が読める〕に「～ている」がついた(44)は非文法的であるが、自動詞化形式素を持つ(45)では、「～ている」を持つ(45 b)が現在の状態を表わす。

(44) * 太郎はドイツ語が読めている

(45) a 道路が掘れる

b 道路が掘れている

同様の趣旨のことは寺村(1982:262)その他にもある。

確かに次のような場合、すなわち状態動詞化している潜在系の可能の場合には、可能形式はテイルと共起しない。

(13) 僕は3キロぐらいなら泳げる (*泳げている)

(14) この魚は骨が多いから丸ごと食べられない (*食べられていない)

しかし一方では、寺村(1982)が例外とする可能のテイル形は、それほど例外的なものではなく、動作動詞的な性格を保持する実現系の可能の場合にはよく使われるのである。

(15) (泳いでいる最中に) どうだい、ちゃんと泳げてるだろう？

(16) おたくのベランダは広く使えますか(テレビのコマーシャル)

(17) おたくの洗剤はきれいに洗えますか(同)

(18) 君にはまだ女心というものが理解できていない

(19) 君の浅はかな考えなど、僕にはとくに読めているよ

ただし、上の例のように可能動詞やデキルを用いた例はよく見られるが、次のようにラレルを用いた例はやや不自然である。

(20) ?君はまだシャツも着られていないのか。早くしないと遅れるよ

これは、ラレル可能のテイル形が形式的に受け身のテイル形と衝突してしまうためであろうか。可能形式を次のように非標準語形着レルにすると、その不自然さが若干薄らぐような感じがする。

(21) 君はまだシャツも着れていないのか。早くしないと遅れるよ

さて、実現系可能のテイル形は、(a)運動の中にあるすがた、および(b)変化の結果の中にあるすがたの二つの基本的な意味を表す場合に加えて、いわゆる(c)反復や(d)経験を表すことがある。

(a) 運動の中にあるすがた

(22) (英語で話している太郎を見ながら) さすがにあいつはいつも自慢するだけあってちゃんと英語で話せているね

(23) (スキーのコーチが練習生の練習風景を見ながら) なんだ、あんなにスキーがで

きないと言ってたのに、ちゃんと滑れているじゃないか

(b) 変化の結果の中にあるすがた

(24) 君はいつも報告書がきちんと書けていて結構だ

(25) まだきちんとものが噛めていないうちに飲み込んでしまうのは胃によくない

(c) 反復

(26) 太郎は最近原稿がすらすら書けてるらしい

(d) 経験

(27) 太郎は一度100メートル10秒台で走れている

もちろん基準となる時点は、発話時以外にも、過去・未来すべてに設定できる。

(28) きのう見たときはちゃんと泳げていたのに、きょうはどうしたんだい（運動・過去）

(29) あしたの今ごろまでには立派な作品が描けていることだろう（結果・未来）

なお、以上述べた可能のテイル形と実現系・潜在系の関係は、いわゆる自発についてもほぼ同様にあてはまる。しかしその点についてはすでに別稿（渋谷1989）で考えたので、ここでは立ち入らないことにする。

2.3. どちらが基本的かということ

実現系の可能、潜在系の可能という名称はともかくとして、その意味の違いについては、すでにこれまで鈴木（1966）・小矢野（1979）・奥田（1986）・井島（1991）などで指摘されている。

奥田（1986：200）は、「スルコトガデキル」の意味とテンスに関して次のように述べている。

しかし、このような、対立する意味への移行〔実現系から潜在系へ、潜在系から実現系へ〕がみられようと、「することができる」という、語彙的・構文的な手つづきをとる可能表現の文が、その現在のかたちにおいては《可能》を表現し、過去のかたちにおいては《実現》を表現している、という一般的な規定は、いまのところ、くつがえす必要はないだろう。それぞれが対立する意味を実現するときには、特殊な条件が必要である、とみなす。（下線筆者）

また、可能動詞について論じている部分でも、別の解釈の可能性を指摘してはいるが、結果的には上と同様の立場に立っている。

むしろ、動作・状態が人あるいは物にそなわっている、ポテンシャルな特性としてとらえられているときには、可能表現の文は可能あるいは不可能を表現しているし、いちいちの、具体的な現象として動作・状態がとらえられているときには、実現あるいは非

実現を表現していると、規定するほうがより本質的であるように思われてくる。(中略)
 しかし、ぼくは、この原稿では、現在のかたちでは可能を表現し、過去のかたちでは実現を表現していて、対立物への相互移行は特殊化であるという、一般的な規定をもつて
 さることはできない。(同論文208ページ)

小矢野(1979)も、基本的には奥田(1986)と同様の考えを示した。

しかし本稿では、どちらかといえば奥田(1986)が可能動詞について示した別の考えに近い立場を採る。すなわち、実現系可能と潜在系可能は、上で論じたように、その完成相・継続相の性格が異なる、つまりもともと意味的に異なるものであるから、共時的には基本的派生的などの観点から論じるべきではなく、どちらの可能についても、過去を表すものと現在あるいは未来を表すものがあると解釈すべきである。そしてこのことは、質的な違いを意味するものであるから、各々の意味を表す用例の頻度などということとは全くレベルの異なる問題である、と考えるわけである。

なお、小矢野(1979:88)は、可能動詞の過去形の用法について論じた中で、(i)「過去の特定の時間における可能性・能力の実現を表す」、(iv)「過去における可能性・能力」などの用法に並列的なかたちで、(ii)「反実仮想」をあげている。

(30) そのとき時間があつたのだからそこへ行くこともできたのに結局行かなかった

(31) 第一の死の後に、藁をもっと細かく刻んでやるか、藁の上に布を敷くかしてやれば、それで後の死は救えたのである(川端康成『禽獣』、小矢野の(43))

などがその例である。しかしこれらの反実仮想の用法が、実現系可能(小矢野の(i))および潜在系可能(小矢野の(iv))と対等な関係で並ぶものかどうかについては議論がある。つまり、(30)を、

(32) そのとき時間があつたのだからそこへ行くことができたし実際に行った

などの潜在系可能の例と比べてみればわかるように、反実仮想の用法はあくまで過去における潜在的な可能性を表すもの(つまり潜在系可能)であり、それが単に過去の可能性だけを表すものなのか、それとも実現までには至らなかったこと(反実仮想)までも含めて表すものなのかは、実際の出来事との関連の中で語用論的に決まることなのである。したがって本稿では、反実仮想は潜在系可能の一用法として扱い、特別な項目を立てて論ずることはしない。なお当然のことながら、実現系の可能には反実仮想の用法はない。

(33) *そのとき時間があつて久々に旅行に行けたが行かなかった
 は、非文である。

2.4. 潜在系可能と形容詞化の度合

§2.1~3で、可能には実現系の可能と潜在系の可能があること、そして両者にはテンス

およびアスペクトの観点から見た場合に違いが見られることなどを論じた。本節では潜在系の可能に焦点をしぼり、その状態表現としての性格や、属性表現化（形容詞化）の度合などについて考えてみることにする。

2.4.1. 形容詞化の度合

潜在系の可能は、先にも述べたように、もとの動詞が可能の形式をとることによって状態表現化したものであり、アスペクト形（テイル形）をとらない点で形容詞に近いものである。しかし、その形容詞化の度合にはいくつかの段階がある。

(34) この魚は値段が高くて食べられない

(35) この魚はまだ中まで焼けていないから食べられない

(36) この魚は小骨が多くて食べられない

以上はすべて潜在系の可能の例であり、テイルとは共起しない（*この魚は高くて食べられていない、など）が、その、属性表現化している度合は様々である。(35)(36)は魚の内的な性質を述べているのに対して、(34)は魚の内的な性質を述べているものではない。またその(35)(36)にも、前者が魚の一時的（非恒常的）な状態を述べているのに対して、後者は魚の恒常的な性質（以下属性と呼ぶ）を表すというように、違いがある。さらに動詞は異なるが、

(37) この魚はなかなか食える

のような例になると、魚の単なる属性のみではなく、魚（の味）に対する話し手の評価までも含んだものとなり、一層形容詞化が進んだものになる。

以上のような様々な度合をもって形容詞化している潜在系可能について、ここでは潜在系可能の形容詞化の段階を、(i)動作主体・対象などの一時的な状態を表す段階（以下「一時的状態段階」と呼ぶ）、(ii)動作主体・対象などの恒常的な（内在的）属性を表す段階（以下「恒常的属性段階」と呼ぶ）、(iii)動作主体・対象などの恒常的な（内在的）属性に対する評価を表す段階（以下「評価的属性段階」と呼ぶ）、の三つに分けて考えてみることにする。

2.4.2. 動作主体・対象などの一時的な状態を表す段階（一時的状態段階）

潜在系の可能には、動作主体や対象の一時的な状態を表すものがある。

(38) 太郎はこのところ快調に勉強できるらしい

(39) 明日は休みだからどこでも好きなところに行ける

(40) この魚は中まで火が通っていないからまだ食べられない

この段階にある可能表現は、一時的な状態を表すものであるから、（定義上）属性表現化

するまでには至っておらず、形容詞としての性格が、潜在系可能の中では最も希薄である。一時的な状態を支配する条件が何かによって、さらに、(a)動作主体・対象などの外の条件によるもの、

- (41) 太郎はこのところ時間に余裕ができて快調に勉強できるらしい(外の条件=時間的余裕)

および(b)動作主体・対象などの内の条件によるもの、

- (42) 太郎はこのところ気分がよくて快調に勉強できるらしい(内の条件=太郎の気分)などに分けることができる(詳細は§3参照)。

2.4.3. 動作主体・対象などの恒常的な属性を表す段階(恒常的属性段階)

この段階にある可能表現は、動作主体や対象などを表す補語を主題として取り上げて、それらの名詞句で表される人や物の属性を表すことが多い。

- (43) 人間は空を飛べない(動作主体の属性:人間が空を飛ぶ)
 (44) 太郎はスキーができる(動作主体の属性:太郎がスキーをする)
 (45) このきのこは(毒でないから)食べられる(対象の属性:このきのこを食べる)
 (46) 秋は紅葉狩りができる(時の属性:秋に紅葉狩りをする)
 (47) このグラウンドは円盤投げができる(場所の属性:このグラウンドで円盤投げをする)
 (48) このハンマーは5ミリの鉄板が曲げられる(道具の属性:このハンマーで5ミリの鉄板を曲げる)

以上の例は、それぞれ「人間・太郎・このきのこ・秋・このグラウンド・このハンマー」の属性を述べる品定め文であり、テンスから解放されている。(43)(44)の例からもわかるように、属性表現か否かにはその名詞句が generic であるか specific であるかは関与せず、どちらについても属性表現が成り立つ。ただし動作主体以外の物の属性を述べる場合には、その動作主体は generic である。

なお(45)の例は、寺村(1982)のいう「受動的可能」、中田(1982)のいう「受容的可能」にあたる。寺村のあげる例はすべて対象についての性質叙述文であるが、本稿では、属性叙述可能文という共通点をもつことから、対象を主題とした受動的可能のみならず、他の補語を主題としたものも含めて、この段階に位置付けることにする。そのほうが、潜在系可能の形容詞化の度合を考えるうえで、統一的に扱うことができるからである。

2.4.4. 動作主体・対象などの恒常的な属性に対する評価を表す段階(評価的属性段階)

- (49) あいつはなかなかできる
 (50) あいつは話せる(男だ)

- (51) このワープロは使える
- (52) こんな映画はとても見られたもんじゃない
- (53) このスパイクシューズはけっこう走れる
- (54) この鉛筆削りはけっこう削れる
- (55) この酒はいける
- (56) あいつは負えないやつが

これらの例はいずれも、話し手の、動作主体や対象などに対するプラス（肯定表現の場合）あるいはマイナス（否定表現の場合）の評価を表す表現（qualified expression）に転化し、かつ慣用化したものであり、⁽³⁾先の二つのタイプとはまた異なった特徴をもっている。松下（1977）のいう「価値の被動」にあたる。テンスから解放されることは動作主体・対象などの恒常的な属性を表す段階にあるものと同じである。

これらの例のうちのいくつかは、もともと日常的な知識（everyday knowledge）をベースにしつつ、余剰的な内容をもつ命題から推論された語用論的な意味（会話の含意）にその起源をもつものである。たとえば(50)「あいつは話せる」を例にすれば、人間であれば誰も話す能力を（先天的に）備えており、皆そのことを日常的な知識として知っているわけであるから、そのこと（あいつは話せるということ）自体を伝達しても情報としては何も聞き手の知識に新たに加えることはない。そこでそのような発話を聞いた聞き手としては、協調の原理にしたがって語用論的な推論を行うことによって何らかの意味（この場合には評価的な意味）を引き出すのである。

しかし、これらの語用論的な評価の意味はすべての可能文について生じるわけではない。そのような意味が生じるためにはいくつかの制約があるようである。たとえばこのタイプの可能文はその種の中から優れたもの（劣悪なもの）として一部のメンバーを特立させる働きをもつものであるから、当然 generic な表現の場合（「このワープロは使える」に対して「ワープロは使える」など。他の器具と比較している場合は除く）にはそのような評価の意味は生じないし、また、命題の余剰性が低くなればなるほど、そのような意味に解釈されることは少なくなるようである（Kiefer 1988参照）。次の(57)と(58)を比較すると、山は状況によって登れることもあれば登れないこともあることを我々は日常的な知識として知っている。前者の余剰性はそれほど高いとはいえないが、後者においてはひらめが食用になることをやはり日常的な知識としてすでに知っている。後者は極めて高い（後者をたとえば「このふぐは毒がないから食える」などと比較のこと）。その結果、評価的に解釈できる度は後者のほうが高くなっている。

- (57) この山は登れる（?「この山は登山にはもってこいの山だ」）
- (58) このひらめは食える（＝このひらめはうまい）

また、もとの動詞のままですでに評価を含んだ性質叙述文になっているような場合には、対応する可能文はこのタイプのもにならない（ただし(59)の例については、そもそも可能文が成り立つかどうかという問題もある）。

(59) この車は走る（*この車は走れる）

このように、この段階の可能文になるためにはレベルを異にした様々な制約があるようであるし、さらに、動作主体や対象の属性のうちどの側面がそれと明示して指摘することなしに評価されるのかという問題もあるが、現在のところまだ十分に明らかにし得ていない。

さて、この段階にある潜在系の可能は、口語的な（俗語的な）ニュアンスをもつことが多いという文体的な特徴に加えて、次のような統語論的な特徴も併せもつ。

(i) 「とても」などのような程度副詞と共起する。

(60) あいつはとても話せる（男だ）

(ii) 比較のヨリと共起する。

(61) 佐藤先生は伊藤先生より話せる（先生だ）

(iii) 可能形式「デキル」は、一般に非可能形式「スル」と対応する（「勉強デキル」に対して「勉強スル」など、§1.2参照）が、この段階の潜在系可能では対応しない場合がある。

(62) 太郎はフランス語がよくできる（*フランス語をする）

(63) おぬし、できるな（*おぬし、するな、cf. おぬしやるな）

(iv) 動作主体の属性を述べる可能文の場合、もとの動作主体をマークする格に、 \equiv 格が用いられないという特徴をもつ。

(64) 太郎は鉄棒ができる（「太郎が鉄棒をする」を補文にもつ）

のような、恒常的属性段階にあるもの（一時的状態段階にあるものも）は、次のように、もとの動作主体（太郎）を \equiv 格で取り上げることができるが、

(65) 太郎には鉄棒ができる

この評価的属性段階にあるものは、形容詞同様 \equiv 格で取り上げることではできなくなる。

(66) *太郎には数学ができる

(67) *おぬしにはできるな

(v) さらに、この段階にある潜在系可能表現は、可能動詞形（時に助動詞ラレル形）が多く、他の可能表現形式では置き換えることができない（久野1983：149参照）。特に分析的な形式であるスルコトガデキルで置き換えることは不可能である。

(68) この魚は食える/?食べられる/*食べることができる（「うまい」の意）

(69) あいつは話せる/*しゃべれる/*話すことができる

本稿では、この評価的属性段階にある潜在系可能を、(a)以上のような意味的・統語論的、さらに文体的特徴をもつことと、(b)数が限られていること（生産性をもたないこと）をそ

の根拠として、埋め込み構造によって考える他の可能文とは一線を画して、形容詞的な状態動詞と化したものとして語彙的に扱うことにする。

以上、潜在系可能について、その形容詞化の段階という点から三つに分けて考察を加えた。しかし、その三つの段階はあくまでも議論のために設けた便宜的なものであり、実際には連続的なものであることに注意しなければならない。一つ一つの例にあたってみると、三つの段階の中間的な性質を示すものが現れてくるのである。たとえば、

(70) 太郎はフランス語ができる

は、程度副詞が共起し、埋め込み文に動詞「スル」を想定できない点で評価的属性段階の性質をもつものであるが、

(71) 太郎にはフランス語ができる

のように、もとの動作主体をニ格でマークすることができることから恒常的属性段階の性格をも同時にもつものである。また、一時的状態段階と恒常的属性段階についても、条件の一時性と恒常性の区別は、常に明らかであるとは限らない (§3 参照)。

しかし、このように解決すべき問題は残るものの、上の形容詞化の三段階は、潜在系可能の特徴を把握するうえで一応の目安となるものである。

2.5. 実現系可能と潜在系可能の問題点：両者の対立と中和をめぐって

本章では可能の意味をまず実現系と潜在系に二分し、それぞれについてその特徴を明らかにしてきたが、最後に、両者の意味の対立と中和をめぐりいくつかの問題について簡条書風にまとめておきたい。

(i) 未来時の実現に関する実現系可能は、潜在系可能との区別があいまいになる (奥田 1986: 205)。非過去形をとった潜在系可能 (特に心情・能力可能, §3 参照) が、未来における動作の実現を含意するためである。

(72) ぼくは明日までに絵が画ける

は、もともと次の二つの過去形可能文に対応する意味をもっている。

(73) ぼくはその当時一日で絵が画けた (そういう能力をもっていた=潜在系)

(74) ぼくにしてはめずらしく一日で絵が画けた (実際に画いた=実現系)

すなわち、実際に画くかどうかは別にして、ともかく明日までに絵を画く能力をもっているという潜在系可能を表す場合と、実際に絵を画くことを前提として、いつまで画けるかを問題にする実現系可能を表す場合とである。しかし実際問題として両者を明確に区別することはむずかしい。

(ii) 一方、実現系可能・潜在系可能が上の(73)と(74)のように明確な対立を示す過去形の場合でも、ある動詞について否定形をとった場合には、その意味上の対立が弱まる場合が

ある。たとえば、

(75) あの子に手紙を書いてみたが最後までは書けなかった

は動作の過程には及んだがその実現が結局成らなかったことを表す実現系可能、

(76) あの子に手紙を書こうとしてもあの時は忙しくて書けなかった

は動作の過程に入ることを意図しない、主体の状態を表す潜在系可能として、どちらも一義的に解釈できる。しかし、

(77) あの子に絶対手紙を書こうと思っていたが忙しくて書けなかった

のように、動作の過程には入らなくともそれを強く意図した「不実行」とでもいえるようなことを表す場合には、結果に解釈の焦点をおいて動作の実現が結局成らなかったことを表す実現系可能ともとれるし、また、主体の過去の状態に焦点をおいた潜在系可能と解釈することもできるのである。

(iii) 潜在系可能は基本的には主体内の条件（能力など）や主体外の条件（§3）と動作の実現可能性の、ある時間のはばをもって継続する潜在的な対応関係を述べるものである。それに対して実現系可能は、基本的には一回的な動作の実現を表すものであるから、潜在系可能のもつ継続的な対応関係は要求されない。ところが(78)や(79)のようにその動作の可能であることが発話時の実現によって新たにわかった場合には、発話時（およびそれ以降）の一種の潜在的な対応関係を作ることになり、実現系可能・潜在系可能が意味的に近づくことがある（§3, 「結果可能」を参照）。

(78) いまはなぜかこんな具合にすらすら話せるが、いつもは緊張してなかなか話せない

(79) できないできないと言ってたのにちゃんとできるじゃないか

(78)(79)ともに、テイルを付けても意味はそれほど変わらない。

(78') いまはなぜかこんな具合に話せているが、いつもは緊張してなかなか話せない

(79') できないできないと言ってたのに、できてるじゃないか

(iv) 実現系可能は上で述べたように基本的には一回的な動作の実現を表すものであるが、それが過去の動作の実現の繰り返しを表すような場合には、その意味は潜在系のそれに接近する（あるいは中和するといってもよい）。

(80) そのころは金があったから時々銀座のレストランに出入りすることができた

この点については、過去の一回的な動作の実現については be able to を、また潜在系可能を表す場合には could を用いて形式的に両者を区別する英語においても、過去における動作の実現の繰り返しを表す場合には could を用いることを参照。⁽¹⁾

以上本章では、可能の意味を考えるための一つの見方として、動作の実現を問題にするのか、それとも潜在的な状態性を問題にするのか、という点から、可能を実現系可能と潜在系可能の二つに分けて、その各々の意味的・統語論的な特徴をとらえ、また、両者の対立が弱まる場合を考えた。次章では、これらのことをふまえて、やはり可能の意味についてまた別の観点からながめてみることにしたい。

(注)

- (1) Palmer (1979) によれば、潜在系・実現系の意味の違いについて英語では、前者（潜在系の可能）を

I could do it.

後者（実現系の可能）を

I was able to do it.

のように、can と be able to を用いることによって両者の意味を形式的に区別するようであるが、日本語の現代標準語では両者に対して同じ形式を用い、形式的には区別しない。ただし英語でも、一つの完結した動作ではなく、過去に実現した習慣的あるいは連続的な動作を含意する場合には、「一定期間にわたる一般的可能性があったという理由による」のか could が用いられるとし、次のような例をいくつかあげている (81)。

Yet my father could usually lay hands on what he wanted. It all seemed to have a purpose.

- (2) ただしペンのコマーシャルで、

はい、このようにきれいに書けます

などのようにデモンストレーションと同時に発話がなされる場合を除く。

- (3) 現在ではすでに慣用化（語彙化）していることは、そのような評価がキャンセルできないことから明らかである。

このペンは結構使えるよ。だけどあまり役に立たない

3. 可能の意味(2): 可能であることの条件

3.1. 可能の条件

前章では、可能の意味をまず大きく「実現系」のものと「潜在系」のものに分けて考えた。「可能」であることが、実現の有無と関与するのか、それともあくまで実現とは別個に存在する潜在的な特性に関与したのか、その動作の実現という点を基準にして分けてみたわけである。

ところで可能の意味は、「実現系」「潜在系」ともに、さらに、ある動作を行うことがなぜ(不)可能である(あった)のかという、その(不)可能であることの制約条件(以下、「可能の条件」と呼ぶ)によって分けることができる。可能の条件とは、たとえば肯定表現では、

(1) Xなので、Yすることができる

というときのXに相当するものであり、以下の五つのタイプに分けて考えることができる。それぞれ潜在系可能の例を添えて示す。

(i) 動作主体の心情・性格条件：動作実現のための条件が、主体の心情・性格・勇気などにある場合。

(2) そんな派手なセーターは、はずかしくて大勢の人のいるところでは着てられない

(3) 夜のお墓なんか、こわくてとても行けない

以下、この条件による可能表現を「心情可能」と呼ぶことにする。

(ii) 動作主体の能力条件：動作実現のための条件が、主体のもつ(体力・技術的な)能力にある場合。

(4) ぼくはからだ弱いから長くは出歩けない(先天的)

(5) ぼくは一生懸命勉強したから十分英語が話せる(後天的)

以下、この条件による可能表現を「能力可能」と呼ぶ。これはさらに、上の例に見るように先天的能力可能・後天的能力可能(毛利1980参照)などに下位分類できる。

(iii) 動作主体の内的条件：動作実現のための条件が、主体内部の「一時的な」気分的・肉体的条件にある場合。

(6) 今は足に怪我をしているからジョギングはできない

(7) 今日は気分が悪いからあまりたくさんは食べられない

以下、この条件による可能表現を「内的条件可能」と呼ぶ。(i)の心情可能・(ii)の能力可能とは、条件が(相対的に)永続的なものか(i)(ii)、それとも一時的なものか(iii)によって区別される。

(iv) 動作主体の外的条件：動作主体の能力いかんにかかわらず(一般には前提とされる。

注2参照), 動作実現のための条件が, 主体を取り巻く外的世界にある場合。以下, この条件による可能表現を「外的条件可能(時に状況可能)」と呼ぶ。その外的条件には, 規則や主体に付与された資格, 動作が及ぶ対象の性質, 動作の起こる場所や季節や時間, 動作を行うための手段など, 多くのものがある。

- (8) 今日の午前中は別の用事があるからその会合には出席できない(余裕)
- (9) その魚は汚染されているから食べることはできない(対象の性質)
- (10) この着物は小さくなったのでもう着られない(対象の性質)
- (11) ぼくはまだこのテニスクラブに入会していないからこのコートではプレイできない(動作主体の資格)

主体の資格などは, 一見したところ主体の属性のようにも考えられる。しかしそれは, 主体の性格や能力とは違って主体に内在するものではなく, (ある場合には主体とはかかわりなく) あくまで外部から付与されるものである。したがって, 条件としては外的なものに含めてよい。

(v) 動作主体の外的強制条件: 動作実現のための条件が動作主体の外部にある点では(iv)の外的条件可能と同じであるが, その外部条件が動作主体の意志の介入を全く許さないかたちで働く場合。

- (12) あの山をみるといつも故郷のことが思い出される

以下, この条件による(可能)表現を, 「外的強制条件可能」あるいは慣用的な呼び方にしたがって単に「自発」と呼ぶことにする。自発表現は, 厳密に言えば先に本部「はじめに」で規定した「可能」の意味は表さない。しかしこの表現は, (a)可能表現の変遷過程に深くかかわっていることと, (b)可能と連続した意味を表すことからここで取り上げた。以下の議論でこの両者を区別する必要がある場合には, (i)~(iv)の表現を「可能」, (v)を「自発」と呼んで区別することにする。文脈情報を加味すれば議論の中で両者が紛れることはないと思う。

さて, このタイプの(可能)表現の場合, その動作の実現には, 次の例が示すように, 時に主体内部の条件が関与することがある。

- (13) 酒を見ると, ついつい飲めてしまう(主体の性格)

しかしこの場合, その動作の実現は, 主体の意志とはかかわりなく, あるいはそれに逆らって実現するといった意味合いが強い。したがってたとえ主体内部の条件であっても, 主体の自由にならない, 主体の意志を押え込むかたちで働く主体外部の条件と同列に置くことができる性質のものである。

なお, 外的条件可能と外的強制条件可能の違いは, 前者にはある動作の実行に際して主体に行為実行の選択の余地が与えられる(意志的に操作できる)のに対して, 後者にはそれが

与えられない、という点にある。(13)の例は、「酒を飲むまいと主体が考えたとしてもその意志に反して（意志的に操作できずに）飲んでしまう」ことを表すが、(14)の外的条件可能の例はそうではない。酒を飲むか飲まないかの選択は主体の自由になるものであって、もし飲むことを選択すれば外的な条件に制約されつつも、自分の意志で飲むことができることを示している。

(14) 医者⁽¹⁾の許可があることだから二合までは飲めるけれども、それ以上はだめだ
この(14)の例で主体に選択の余地があることは、文の後に「でもやっぱりやめておく」などのことばを置いてみるとよくわかる。外的強制条件可能の場合には、このことばを添えるとおかしい文が生じる。

(15)??酒を見るとついつい飲めてしまうが、でもやっぱりやめておく

また、(i)から(iv)までの狭義の可能表現が否定表現に多用されるのに対して (§25 参照)、(v)の外的強制条件可能は一般に動作の出現に言及することが多いため、肯定表現で用いられることが多いという違いもある。

以上、可能の意味を、その可能・不可能であることの条件を分類することによって五つに⁽¹⁾区分した。この五つの条件タイプはもちろん実現系の可能にも適用できるものである。確認のためその例を下にあげておく。

(i) 動作主体の心情・性格条件

(16) はずかしくて結局彼女に話しかけられなかった

(ii) 動作主体の能力条件

(17) 日本選手団は実力の差が出てアメリカに勝つことができなかった

(iii) 動作主体の内的条件

(18) その日はからだの調子が悪くて会議に出席できなかった

(iv) 動作主体の外的条件

(19) その日は忙しくて結局会議に出席できなかった

(v) 動作主体の外的強制条件

(20) あいつが結婚するなんて考えただけで笑ってしまった

しかし実現系可能には、潜在系可能にはないもう一つの意味（用法）がある。

これまで見てきた潜在系可能・実現系可能それぞれ五つの可能の意味は、いずれもある条件下においてある動作を行うことができる（できた）という、いわば可能の条件と動作の実現の対応関係を述べるものであった。これに対して実現系可能には、そのような対応関係を表すというよりも、条件を無視して単に実現の有無（結果）だけを問題にする用法がある。(21)のように、条件と実現の対応関係が新たに発生した場合などがその典型である。

(21) （鉄棒で、今までできなかったわざをはじめて成功させて）できた！

(22) (今まで泳げなかったのが泳げるようになって) 泳げた!

本稿ではこの種の可能表現を「結果可能」と呼ぶことにしよう。

このようにして実現系の可能は、可能の条件と動作の実現の対応関係を述べる「条件可能」(潜在系可能にもある)と、動作実現の結果だけを述べる「結果可能」(潜在系の可能にはない)の二つに下位区分することができる。

以上、本章でこれまで述べてきたことをまとめると、次のようになる。

| | |
|----------------|----------------|
| (A) 実現系の可能 | (B) 潜在系の可能 |
| I 条件可能 | 条件可能のみ |
| i 心情可能 | i 心情可能 |
| ii 能力可能 | ii 能力可能 |
| iii 内的条件可能 | iii 内的条件可能 |
| iv 外的条件可能 | iv 外的条件可能 |
| v 外的強制条件可能(自発) | v 外的強制条件可能(自発) |
| II 結果可能 | |

なお、実際の可能文の中には、

(23) ぼくはこのくつをはくと早く走ることができる

のように、「このくつをはくこと」という外的条件が既定条件ではなく仮定条件として示されることがある。この場合には、「そもそも主体に早く走る能力があるから動作の実現が可能である」という能力可能と、「このくつをはくことによってはじめて当該動作の実現が可能になる」という外的条件可能の間で意味が不透明になる可能性がある。このことについては問題が複雑なので、§3.4で大阪方言の可能形式の一つである副詞ヨーを分析する際に改めて考察することにする。

3.2. 可能の条件スケール

前節では、ある動作の実行が可能であるとき、その動作が可能であるための条件は何かという点に注目して、その条件を五つに分類した。その分類は、実現系の可能・潜在系の可能の双方に適用できるものであった。本節では、可能表現の中におけるそれら五つの条件の相互の関連性について考えてみたい。

上の五つの条件は、(a)「動作主体内部の要因の、動作実行に対するかかわりかたの度合」および、(b)「動作主体にある条件の永続性」という観点からとらえるとき、一種のスケールをなすことがわかる。このことは特に、動作主体が一人称であるとき、すなわち動作

主体と話し手が一致する場合に明確になるので、以下では議論を動作主体＝話し手の場合に限ることにする。

まず、動作主体内部の力の、動作実行に対するかかわりかたの度合という点では、各々の可能の条件は、(ア)主体内部の力が中心をなすものか(+)、それとも主体外部の要因が中心をなすものか(-)、(イ)動作の実行のために主体の判断が介入しうるか(+)否か(-)という二つのパラメータによって、次のように分けることができる。

| | 主体の力 | 主体の判断 |
|--------------|------|-------|
| 心情可能 | + | (+) |
| 能力可能 | + | + |
| 内的条件可能 | + | + |
| 外的条件可能 | - | + |
| 外的強制条件可能(自発) | - | - |

外的条件可能の場合には、たとえ動作主体に動作を実行する能力が存在したとしても⁽²⁾、その能力を発揮することが主体外部の条件によって抑制されている、あるいは、その発揮を主体の判断によって自ら抑制しているということがその特徴であることから、「主体の力」はマイナス、「主体の判断」はプラスにしてある。また、心情可能の場合には、動作主体が動作の実行が可能かどうか客観的に判断するというよりも、むしろ羞恥心や恐怖心などの入り交じった極めて主観的・直感的な「判断」であるので、「主体の判断」の欄はカッコつきのプラスにしてある。

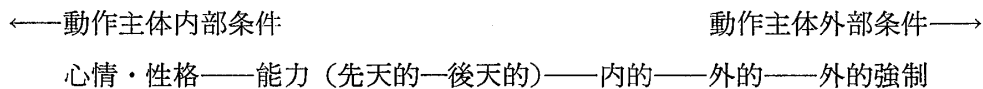
このようにして、「主体の力」と「主体の判断」という二つの基準に基づいて可能の条件を整理することができる。しかし、上の表からもわかるように、これだけではまだ五つの条件すべてを区別することはできない。そこで、まだ区別ができていない心情条件、能力条件、内的条件の三つの条件を分けるために、先に示した「条件の永続性」という基準が必要になってくる。条件の永続性というのは、ある条件が主体に対してどの程度継続的に作用するかということを示す度合のことである。

「動作主体の内在条件(心情、能力、内的)の永続性」という点では、心情>能力>内的の順に、永続性があると考えられる。内的条件の場合には、定義上、条件の一時性をその特徴とする点で問題はない。問題は、心情と能力を比べた場合に、どちらにより永続性を認めるかという点にある。ここでは、心情が個人のアイデンティティと密着したもので、あるいは個人の存在をささえる主要構成素であると考えて、前者をより永続性があるものと判断した。ただし、同じ能力に分類されるものでも、先に述べた先天的な能力と、後天的に習得された

条件では、前者のほうがより永続的なものとして指定されるであろう。これらのランク付けの妥当性については、やはり後に大阪方言の可能表現について論じる際に検討することにする。

以上、「動作主体内部の要因の、動作実行に対するかかわりかたの度合」および「動作主体の条件の永続性」という二つの観点から各々の条件を評価してみた。しかしこれらの観点はさらに、「動作主体とそれぞれの条件の間の距離」といったものさしで一つにまとめることができそうである。つまり、先に「主体の力」「主体の判断」「永続性」などと呼んだものは、「動作主体とそれぞれの条件との密着度（不可分性）」という観点から統一的に論ずることができるのである。

この観点にしたがえば、各々の条件は、動作主体と密着した（不可分な）心情を一方の極とし、動作主体の力・判断ともに及ぶところ（能力・内的条件）、外的要因が動作の実現を左右するものの動作主体の客観的な判断の及ぶところ（外的条件）を介して、もう一方の極である動作主体の力も判断も及ばない外的強制条件に行き着く。このことを図示すれば、次のようになる。



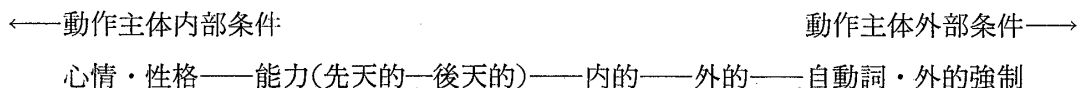
このスケールを、本稿では「可能の条件スケール」と呼ぶことにする。スケールを設定する過程で見たように、スケールの前半部（内的条件まで）はより連続的であり、後半部はより不連続的である。⁽³⁾

なお、稀に可能表現（自発表現）に含めて論じられることのある自動詞「知レル」などは、スケールの外的強制可能に近いところに位置付けることができるかもしれない。たとえば、

(24) ぼくにそのうわさが知れたからには、もう許さないぞ

のような場合には、「うわさが知れる」ということが実現したのは「ぼく」にうわさを知る力があったからというわけではなく、うわさが伝わるような状況におかれた「ぼく」の耳に自然に入ってきたからである。

もしこの種の自動詞表現についてそのように考えることができるとすれば、先のスケールは次のように修正されることになろう。



3.3. 各地の方言における可能の条件スケールの分節

各地の方言は、上で見た可能の条件にしたがって、様々な可能表現形式を分化させていることが多い。現在のところ日本全国の方言の状況がすべて明らかになっているとはいえないが、それでも一部の地域については詳細な報告がなされている。

いまその一部をいくつかのタイプにまとめると、次のようになる（実際に用いられる形式は無視して、いまは便宜的に、A・B・Cなどの符号でその方言内部の形式の使い分けを示す。したがって、方言Xと方言Yの形式Aが、必ずしも同一の形式を表すものとは限らない。なおカッコに入れてあるものは生産性がないことを示す）。

| | 心情・性格 | 能力 | 内的 | 外的 | 外的強制 |
|-----------------------------------|-------|----|----|----|------|
| 山形市 | A | A | A | A | B |
| 東京 | A | A | A | A | (AB) |
| 静岡大井川流域（中田1981） | AB | AB | B | BC | C |
| 大阪 | A | A | AB | B | (B) |
| 大分大野川流域（種・糸井1977） ^[補注] | A | A | BC | CD | ? |

このように、各々の方言はその使い分けに関して様々な様相を示す。しかしここで注目すべきは、それぞれの方言が意味的分節を行うときには、スケール上の他形式を飛び越えて同一の形式が用いられるということはないということである。つまり、スケール上にAとBの二つの形式が現れ、Aがたとえば心情可能に用いられるときには、能力、内的条件可能にそれぞれB、Aが用いられるようなことはなく、一つの条件に形式の併用が見られる場合でも、常に、A（の連続の右端）はB（の連続の右端）の左側か同じ位置に現れるのである。この現象は、このスケールの有効性を示す一つの証拠とすることができる。ところで上の表には、方言の実態をまだ不完全にしか示していないところがある。山形市方言などについては問題はないが、その他の方言をもっと微視的に見ていくと、ある形式の用いられ方には、たとえ同一条件内部でも、範疇的 (categorical) 質的 (qualitative) にではなく漸次的 (scalar) 量的 (quantitative) に特徴付けられるところがあるのである。このことについては節を改めて、例を大阪方言の可能形式の一つである副詞ヨーの意味領域にとって見ていくことにする。

3.4. 大阪方言の可能表現：副詞ヨーの意味領域と可能の条件スケールをめぐって

前節で述べた可能の条件スケールは、大阪方言（あるいは広く近畿方言、中・四国方言）のヨー書カン・ヨー着ンなどの、副詞ヨーの意味領域と相関する。すなわち、結論から先に

例えば、副詞ヨーは上で述べた様々な条件下における可能の意味を表し得るが、その用いられ方にはある（連続的な）傾向性があり、可能の条件スケールの左側にいくほどその意味を表すのに副詞ヨーが用いられる割合が高いといえることができるのである。

大阪方言の副詞ヨーは、これまで能力可能を表す形式としてカテゴリー的に記述されるのが一般的であった。しかし本稿ではそれを、典型的には心情可能を表しながら、使用度の差異を示しつつ、その他の可能の意味を表すのにも用いられるものとする。

これらの一連のことを確認するために、ここでは大阪方言の若年層のことばにおける副詞ヨーの使用の実態について報告し、可能の条件スケールの有効性を検証することにする。

なお、今回は出身地や年齢・性別などを不変項にとったため、言語的な制約条件（linguistic constraints）にのみ注目することとなった。社会的な制約条件（social constraints）については機会を改めて論じることとする。

3.4.1. 調査の概要

調査は、1989年11月、梅花女子大学文学部の学生（18才～22才）を対象に、授業中にアンケート用紙を配布して、その場でいくつかの選択肢の中から使用語形を選んでもらうかたちで行った（アンケート用紙および調査項目については巻末資料I参照）。

調査人数は合計80名程度にのぼるが、出身地域が様々であるために、大阪府生え抜き（3才から15才までの13年のうち、3年以上他地域に住んだことのない者）という条件をつけて、全体の中から27名をピックアップした。なお、兵庫県（尼崎～神戸～宝塚を結ぶ地域に限る）出身の14名分の資料も適宜参照する。

調査項目の作成にあたっては、次のような点に留意した。

- (a) 可能表現の場合には、否定に関するもののほうが答えが出やすいという経験から、質問文はすべて否定文に統一した（§25および木部他1988参照）。
- (b) 可能の意味を表すのに用いられる形式は、副詞などの存否によって影響されることがあるので、それを入れたものと入れないものの、擬似最小対を作成して、それらの語句の影響度を調べることにした。
- (c) (b)とは逆に条件をなるべく一定にするために、もともとなる動詞の種類を限られたものにした。具体的には「泳グ」を中心に「行ク・書ク」など八つに抑えてある。
- (d) 先にも述べたことだが、可能表現については、その形式と意味（可能の条件）が一对でカテゴリーカルに対応するものではなく、その対応は程度問題である。その対応のゆれを見るために、項目の中にはほぼ同一の質問文を一对入れてある。

3.4.2 調査結果(1)：大阪出身者・グループ全体

大阪出身者を一つのグループとして見た場合、その全体的な結果＝各質問文の副詞ヨーに関する使用順位は次の通りである。質問文の前の数字は調査表の質問文の番号、また、各質問文の終わりには、その質問文を作成する際に意図した可能の条件、および副詞ヨーをもつ形式を回答した人数を示してある。本来ならば、次項調査結果(2)で示すように副詞ヨーを他の形式と併用している場合が多数あるので、何らかのかたちで副詞ヨー単独使用者と併用使用者に異なったウェイトを配して使用度を決めなければならないのだが、今回は単純に、副詞ヨーをもつ形式を使用した人数によって順位を決定した。

- (15) ラブレターなんてはずかしくて書くことができない (心情; 20人)
- (36) 夜のお墓なんてこわくて行くことができない (心情; 19)
- (2) 夜のお墓なんてこわくて一人では行くことができない (心情; 17)
- (19) 以前は海でなんかこわくて泳ぐことができなかった (心情; 17)
- (24) 私は道がわからないから会場まで一人で行くことができない (心情? 能力? ; 16)
- (25) うちの妹ははずかしがりやだからラブレターなんて書くことができない (心情; 15)
- (3) こんな波の高い所ではこわくて泳ぐことができない (心情; 15)
- (26) 小さいころは夜中一人ではトイレに行くことができなかった (心情; 14)
- (4) 「ユウツ」なんていう字はむずかしくて書くことができない (能力; 13)
- (29) 私は海で10メートル以上はもぐることができない (能力; 13)
- (32) 私は30キロ以上のものは持ち上げることができない (能力; 12)
- (30) 太郎ははずかしがりやだからラブレターなんて書くことができない (心情; 12)
- (10) あの大きな犬がいるところまで来ると足がすくんでしまって先へ行くことができない (心情? 外的? ; 11)
- (31) 今日は気分が悪いから泳ぐことができない (内的; 11)
- (34) 太郎は道がわからないから会場まで一人では行くことができない (心情? 能力? ; 8)
- (14) 私は道がわからないから会場まで行くことができない (心情? 能力? ; 8)
- (35) 今日は体調が悪いから大学に行くことができない (内的; 8)
- (1) 私は足をケガして泳ぐことができない (内的; 6)
- (7) 私はプールに行くと足がすくんでしまっていつも泳ぐことができない (心情? 外的? ; 6)
- (9) 練習しているがまだ100メートル以上は泳ぐことができない (能力(獲得); 6)

- (22) その川は汚いから泳ぐことができない (心情? 外的? ; 6)
 (13) 私は生れつきからだが弱くて泳ぐことができない (能力 ; 5)
 (33) その白鳥はケガしているので飛ぶことができない (内的 ; 5)
 (8) 人間は空を飛ぶことができない (能力 (全称) ; 5)
 (28) ペンギンは空を飛ぶことができない (能力 (全称) ; 5)
 (17) この橋は10トン以上の重さをささえることができない (能力 (道具) ; 4)
 (23) 今日は指先をケガして字を書くことができない (内的 ; 3)
 (6) 今日は体調が悪いから大学に行くことができない (内的 ; 3)
 (16) その白鳥は足をケガしているから泳ぐことができない (内的 ; 3)
 (18) その潜水艦は5000メートル以上はもぐることができない (能力 (道具) ; 3)
 (11) 太郎は足をケガして泳ぐことができない (内的 ; 2)
 (20) 明日は用事があるから大学に行くことができない (外的 ; 1)
 (21) このクレーンは30トン以上のものは持ち上げることができない (能力 (道具) ; 1)
 (5) 今日は遊泳禁止の旗が立っているから泳ぐことができない (外的 ; 1)
 (37) この鉛筆けずりはきれいにけずることができない (能力 (道具) ; 1)
 (12) 便せんがないから手紙を書くことができない (外的 ; 0)
 (27) そのプールは改装中で泳ぐことができない (外的 ; 0)

以上の結果から観察されることは次のようなことからである。

まず、副詞ヨーの使用は、後で触れるような制約が適用される場合を除いて、可能の条件スケールにほぼしたがうとしてよい。すなわち、

(i) 副詞ヨーの中心的な意味領域は、人間が動作主体の場合の心情可能である。そのことは、「はずかしくて・こわくて」などの、動作主体の心情を表すことばが明示されている項目に対するヨーの使用度が高いことから理解される ((15)(36)(2)(19)(25)(3)など)。また、アンケートの項目のみでは明らかにすることができないが、話し手の内省によれば、ヨーが能力可能や内的・外的条件可能に用いられた場合でも、何らかのかたちで、「とてもじゃないが」などといった「話し手の気持ち」が反映することが多いようである^[補注]。それと関連して方言調査の場では、ヨーを用いた場合には他の可能形式を用いた場合に比べて「強調している」「強い感じがする」などといった情報をインフォーマントから得ることが多い。

(ii) また、一つの可能文の中に複数の可能の条件がある場合には、心情条件（より一般的には条件スケールの左側のもの）が優先することが多いようである。

上に示した質問項目の末尾ではすべてについていちいち明示することはしていないが、可能の条件として二つ以上のものが考えられる場合がある（多い）。たとえば(3)では、「こわ

くて」という心情条件と「こんな波の高い所」という外的条件の少なくとも二つが考えられるが、ここでは、副詞ヨ－の使用を決定したのは前者の条件である。同様に(22)についても、中田(1982)その他で外的条件可能(状況可能・許容可能)とするにもかかわらずヨ－がわずかながら用いられるのは、それが「汚いから泳ぎたくない」という心情条件としてとらえられるからであろう。もっともこの項目については、兵庫でヨ－と答えたインフォーマントはいない。

(iii) 心情可能と能力可能では、一般に前者に対する副詞ヨ－の使用度が高い((4)(29)の相対的な順位を見よ)。

ただし能力の獲得(9)についてはヨ－の使用度が他の能力可能の場合に比べて低くなるようであるが、これは、主体内部に定着しつつある能力がまだ可能の条件として機能するまでに至っていないからであろう。

また、ここで能力可能としたものの中でも、その動作主体が意味的に道具格であるような場合((17)(18)(21)(37))には、他の能力可能に比較してヨ－の使用度が極端に低いため、特殊な扱いが必要のようである(あるいは能力可能と認めないほうがよさそうである)。これはおそらく、他の能力可能文が主体自身でコントロールできる(self-controllable)動作について言及するのに用いられるのに対して、道具格能力可能文の場合には、その道具をコントロールする主体が別にいるために能力可能の典型としてとらえられず、むしろ動作をコントロールする主体(人間)についての外的条件可能に近いかたちでとらえられているためであろう。以下の二文を参照。

- この鉛筆けずりはきれいにけずることができる

「この鋭筆けずりがきれいにけずる」を埋め込む場合

- この鉛筆けずりは(我々は)きれいにけずることができる

「我々がこの鉛筆けずりできれいにけずる」を埋め込む場合

とはいえ、外的条件可能に比較してたとえば(17)や(18)に対するヨ－の使用率が高いことには、やはり注意しておかなければならない。純然たる外的条件可能とはいえない所以である。

(iv) 外的条件可能は、(12)(27)がゼロであることからわかるように、一般的(外的条件によって心情条件が誘発されない場合)には、副詞ヨ－が用いられる意味領域ではない。

(v) 内的条件可能については様々な問題があるが((ix)参照)、能力可能と外的条件可能の中間の順位を占めているので、可能の条件スケールにしたがっているといえる。

以上、副詞ヨ－の使用度と可能の条件スケールの相関の概要を把握することができた。しかし、副詞ヨ－の使用度は可能の条件だけでは決定せず、以下に述べるようないくつかの個別的な制約要因も考慮しなければならないようである。

(vi) 副詞ヨーの使用度は、動作主体の人称および感情移入の度合と相関する。すなわち、他の条件が同じであれば、動作主体が一人称の場合のほうが、動作主体が三人称の場合よりも、副詞ヨーの使われる度合が高い。(24:私;16人)と(34:太郎;8人),(1:私;6人)と(11:太郎;2人)(および擬似最小対である(16:白鳥;3人))を参照。いずれも動作主体が「私」であるほうが、ヨーの使用度が高い。

また、同じ三人称の場合でも、話し手に近い(話し手が感情移入しやすい)動作主体の場合のほうが、ヨーの使用度が高いようである。(15:私)(25:うちの妹)(30:太郎)の組では、ヨーの使用順位は、私(20人)>うちの妹(15人)>太郎(12人)となる。

以上のことは、ヨーの意味の核を心情可能と認めることから自然に説明できる。すなわち、「心情」という条件を最も明確なかたちで知覚できるのは動作主体が話し手の場合であり、話し手が感情移入できる対象、話し手から遠い対象=感情移入しにくい対象、という順に話し手による「心情」把握がむずかしくなるにしたがって、ヨーの用いられる度合も減少していくのである。

(vii) 同様に主語(文)が全称(generic)である場合にも、話し手の心情の介入する余地が少ないためか、能力可能であっても、(4;13人)(29;13人)などの特定主体を動作主体にもつ可能文に比べれば副詞ヨーの使用率が極端に下がる((8;5人)(28;5人))。

(viii) 可能文に用いられる可能形式は、副詞句の存否などによって微妙に影響されるようである。今回の調査ではそのことを確認するために、「一人では」などの語句をそのテストケースにしてみた。その結果、(24:16人)と(14:8人)のように、「一人では」のあるなしが副詞ヨーの使用を左右する場合が確かに見つかっている。しかしこのことからただちに、「一人で(は)」という語句が副詞ヨーの使用を促進するものと断定するわけにはいかない。これらの質問項目に対し、兵庫では(24;5人)(14;7人)と逆転しているし、同じ大阪でも、(36;19人)(2;17人)のように、「一人では」がある質問項目に対するヨーの回答数のほうがそれが無い場合よりもむしろ少なくなっているということがあるからである。

また、(10;11人)と(7;6人)(兵庫ではともに4人)についても、どちらも心情・外的両方の条件を含む質問項目でありながら、そのヨーの回答数には開きがある。これは、犬とプールの間で恐怖感を引き起こす度合が違っているからなのか、それとも「先へ」や「いつも」などの副詞句による影響があるからなのか、はたまた文の長さなどの要因が絡んでいるからなのか、よくわからない。

結局現時点では、こういった副詞句類などがヨーの使用に及ぼす影響については、まだ不明の点が多いとせざるを得ない。

(ix) 同様に内的条件可能にも問題がある。内的条件可能に対するヨーの使用率について

は、可能の条件スケールが予想するところに反する項目はないのだが、それが心情・能力可能と外的条件可能という両典型の間にあるためか、それぞれの項目についてのヨーの使用率に大きなバラツキが見られるのである。たとえば一人称主語に限ってみても、(31; 11人)と(23; 3人)では大きな開きがあるし、またほぼ同一の質問項目でも、(35; 8人)(6; 3人)(兵庫ではそれぞれ5人と4人)のような違いがある。一人称主語の質問項目について内的条件とヨーの使用率、および動詞(句)部を対応させてみると以下のようになる。

- (31) 気分が悪いから (11人; 泳ぐ)
- (35) 体調が悪いから (8人; 大学に行く)
- (1) 足をケガして (6人; 泳ぐ)
- (23) 指先をケガして (3人; 字を書く)
- (6) 体調が悪いから (3人; 大学に行く)

このように副詞ヨーの使用率について大きなゆれを見せる内的条件可能の場合にも、どのような要因がその使用を左右しているのか、十分に明らかにすることはできていない^[補注]。

(x) なおこの他に、ある動作の実行が過去において可能・不可能であったことを表す場合(可能文が過去形述語をもつ場合)には、臨場感がなくなる(*remoteness*が増加する)ために心情の関与する度合が一ランク下がる(スケールの右側へ移動する)ものと予想をたてて、そのような質問項目も加えておいたのだが、その結果は、予想に反して副詞ヨーの使用率が高いものであった((19; 17人)(26; 14人))。ヨーの使用地域(中部地方から宮崎にかけて)の中には、そもそもヨーオヨガナンダやヨーオヨガンカッタのような過去形を許す所とそうでない所があるようであり、今後もう少し検討してみる必要がありそうである。

3.4.3. 調査結果(2):大阪出身者・個人

表3-1に、§3.4.2でグループとして見た大阪出身者を、今度は個人ごとに見た場合の結果を示す(インフォーマント番号は整理上の便宜的なものであるので無視されたい。なお、表には25人分の結果しか載せていないが、残り2名はインフォーマント16と同じように副詞ヨーを一度も使用していないインフォーマントである)。いま併用形式を考慮の外に置くなれば、副詞ヨーの使用については、大局的には含意スケール(*implicational scale*)が成り立つといえる。すなわち、ヨーの使用度には個人的なバラツキがあるにもかかわらず、表の下側(外的条件に近い可能の条件の場合)に副詞ヨーを用いる話し手は、それより上側(心情条件も含めて心情条件に近い可能の条件)にも副詞ヨーを用いているのである。このことは、また別のレベル(個人のレベル)において、可能の条件スケールの有効性を支持する。

以上本節では、大阪方言の若年層における副詞ヨーの使用の実態を調査することによって、可能の条件スケールの有効性を確認した。この有効性をユニバーサルなかたちで主張するた

表 3-1 大阪方言における副詞ヨ-の使用の実態

| | 07 | 19 | 24 | 14 | 22 | 06 | 20 | 09 | 05 | 11 | 26 | 01 | 13 | 27 | 21 | 15 | 25 | 23 | 04 | 17 | 03 | 10 | 02 | 08 | 16 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 15 | + | ● | + | ● | ● | - | + | + | ● | ● | ● | ● | ● | ■ | ● | + | ● | ● | ■ | ● | + | + | + | - | + |
| 36 | ● | + | + | ● | ● | ■ | + | + | + | + | + | ▲ | ● | ■ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 19 | + | + | + | ● | ● | ± | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | - | - |
| 2 | + | + | + | ● | ● | ▲ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | - | + |
| 24 | + | + | + | ● | ● | - | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 25 | ● | + | + | ● | ● | ▲ | - | + | + | + | + | + | - | ● | + | + | + | - | + | + | + | + | + | + | - |
| 3 | + | + | + | ● | ● | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | - | - |
| 26 | ● | + | + | ● | ● | + | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | + | - |
| 29 | + | + | + | ● | ● | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | + | - |
| 4 | + | + | + | + | + | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | - |
| 30 | | + | + | ● | ● | ▲ | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - | - |
| 31 | ● | + | + | ● | ● | + | + | + | + | + | + | + | - | ■ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 32 | ● | ■ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 10 | + | + | + | ● | ● | ▲ | + | + | + | + | + | + | + | ■ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 34 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - | - |
| 35 | + | + | + | + | + | ▲ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - | + |
| 14 | + | + | + | + | + | ▲ | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 1 | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 7 | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 9 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 22 | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 33 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 28 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 8 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 13 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 17 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 6 | + | + | + | + | + | ± | + | + | ± | - | + | + | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 16 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 18 | + | + | + | + | + | ± | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 23 | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 11 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 5 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 37 | + | + | + | + | + | - | ± | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |
| 20 | + | + | + | - | + | + | + | + | + | + | + | + | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | ± |
| 21 | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 12 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| 27 | + | + | + | + | + | ± | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - |

凡例 (動詞泳グを例にした場合。ン・ヘンなどの否定辞の別は無視する)

- ヨ-オヨガン ■ヨ-オヨガレン -オヨゲヘン
- ▲ヨ-オヨゲヘン +オヨガレヘン ・その他

(表のタテの数字は質問の番号, ヨコの数字はインフォーマント番号)

めには、今後さらに能力可能に特徴的な形式をもつ他の地域の方言（第3部参照）や他の言語について、上と同じように形式の使用実態と可能の条件スケールを相関させつつ条件スケールの有効性を確認していかなければならないが、今は大阪方言だけに観察をとどめておいて先へ進むことにする。

（注）

（1）日本語以外の言語については、日本の方言学と同様、能力可能（ability）と状況可能（circumstantial possibility）の二つに分けることが多い。英語に関する Palmer (1979) や、フランス語・ポーランド語に関する Kiefer (1988) の記述など参照。Kiefer (1988) はハンガリー語の *tud* について、能力（ability）のほか、ほぼ内的条件可能に相当する *dispositional possibility* および外的条件可能に相当する *circumstantial possibility* に分けている。また中国語では、可能の条件が形式的な使い分けに応じてさらに下位分類されるようである（金田一1957、大河内1980）。

（2）一般に内的条件可能や外的条件可能の場合には動作主体の能力が前提とされている。外的条件可能を例にすれば、

太郎は暇だからテレビが見られる

太郎は忙しいからテレビが見られない

は二文とも太郎のテレビを見る能力をその前提として述べた文である。

（3）Coates (1983) は英語の *can* について、両極を許可（permission）と能力（ability）、その周辺領域で両者が重なる部分を状況可能（possibility）として、その意味をやはり連続的にとらえている。

I can do it=PERMISSION—human authority / rules and regulations allow me to do it

I can do it=POSSIBILITY—external circumstances allow me to do it

I can do it=ABILITY—inherent properties allow me to do it

本稿では、許可・状況可能をともに外的条件可能に入れて分類しているが、この考え方でいけば、外的条件はさらに規則とそれ以外に分けることができるかもしれない。なお §5.5 参照。

【補注】

原稿提出後、1992年10月から11月にかけて大分方言について調査する機会を得た。その結果を以下に記す。インフォーマントは穴井孝義氏（大分工業高等専門学校講師、玖珠郡出身）および渡辺郁子氏（大阪大学文学部研究生、日田市出身）。例文では可能部のみを方言形（カタカナ部）で示す。

大分方言で用いられる可能形式には、動詞「行ク」の否定形を例にとれば、行キキラン・行ケレン・行キダサン・行カレンの四つがある。このうち行キキランは心情・能力可能を表す形式としてよい。

そんな高い所へはこわくて行キキラン

そんな遠い所へは、私は行キキラン

一方行ケレンは、内的条件可能（動作主体内部の一時的な条件による不可能を表す）のうち、「今

は(めんどうだから)したくない」といった心情的な理由による不可能を表す場合に用いられる。その心情的な意味からして、三人称主語をとることはできない。

この疲れてるときに、買い物なんかめんどくさくて行ケレン

* 太郎は疲れているから、買い物なんかめんどくさくて行ケレン

また残りの二形式、行キダサンと行カレンは、いずれも外的条件可能を表すが、前者は「時間的な余裕がなくて」という限られた条件のもとで用いられるのに対して、後者はそれ以外の外的条件による不可能を表すのに広く用いられるようである。

最近暇がなくて、街に行キダサン

私は申し込まなかったから、その旅行には行カレン

行キダサンは、あるいは「自発」的な表現法にその起源をもつ形式かもしれない。自発を分節する山形市方言では、このような意味を表すのに、自発形式を用いることが多い。

最近忙しくて、なかなか街に行ガラネ

なお、内的条件でも心情的な色合いを伴わない場合、たとえば自分が怪我をしていることを客観的にながめて外出をひかえるような場合には、行ケレンではなく行カレンのほうを用いる。

今怪我をしているから、買い物には行カレン

したがって、たとえば買い物を依頼されて断る場合、能力の不足(行キキラン)や外的条件による不可能(行カレン)を述べて断ることはかまわないが、行ケレンを使って断ることは、親しい間柄にある依頼者以外の人に対しては失礼になる。

A: ちょっと博多まで買い物に行ってくれないか

B: そんな遠いところまでは、私は行キキラン

今用事があるから行カレン

そんな遠いところ、めんどくさくて行ケレン

ちなみに心情・能力可能に副詞ヨーを用いる地域の中には(たとえば愛媛県新居浜市など)、行ケレンの表す心情的な内的条件可能についても副詞ヨーを用いることがあるようである。

今疲れてるから、そんなめんどうなこと、ヨーセン

以上、大方言の可能表現体系を考慮に入れれば、先に設定した可能の条件スケールのうち内的条件可能と外的条件可能については、改めて吟味することが必要になるかもしれない。ただしこのことは、心情可能および自発をその両端とする可能の条件スケールの全体を無効にすることではない。その内部の典型点(可能の意味)をずらすか、別の典型点を新たに設けること、あるいは同一グループの条件(外的条件など)を細分化することの問題である。なお、内的条件可能の不安定さについては次節も参照。

(1992. 12. 5)

4. 可能文の統語論的特徴

4.1. 基本的な格の交替

可能文は、統語論的にはヴォイスにかかわる現象と見ることができる。表層においては動作主体を表す名詞句（主語）が主題化されて明らかでないことが多いが、次のように格の交替が行われることがある。すなわち、もとの文(1)の主語が可能文ではニ格（与格）に降格されたり、もともと対象語などヲ格で表示されたものがガ格となって取り上げられたりする⁽¹⁾のである。

- (1) [太郎が 英語の本を 読む] コト
 (2) [太郎に 英語の本が 読める] コト
 (3) [太郎が 英語の本が 読める] コト

また、可能文の格パターンについては、次のような格の交替を起こさない例にも注意しなければならない。

- (4) [太郎が 英語の本を 読める] コト

ところで、与格主語が現れるのは可能文に限らない。柴谷（1978：222 ff）の述べるように、所有文・存在文や必要を表す文などについても同様に見られる現象である。

- (5) [太郎に 子が たくさん ある] コト
 (6) [太郎に 努力が 必要な] コト

また、日本語以外の言語でも、可能文は与格主語をとることがある。柴谷（1978：359-60）はロシア語とカナダ語の例をあげているが、その他にもインディック系のシンハラ語（花田1990）やネパール語の可能文の一つのタイプ（例(7)）が、同じように与格主語をとる。

- (7) ma-lai nepali bhasha auntsa
 私一に ネパール語が 来る (3rd sg pres)

可能文を含むこれら与格主語をとる構文に関しては、当然、意味論的あるいは類型論的（普遍論的）な一般化が図られるべきであるが、そのことは本稿の当面の目的ではないので、可能文以外のことについてはこれ以上立ち入らないことにする。

以上のことをふまえて、次節においては、これらの異なった格パターンをもつ可能文について、その現れ方に関する統語論的、意味的、談話的な制約条件を探ってみることにする。

なお以下の記述では、煩雑さを避けるために、格パターンを示すのに次のような略表記を用いることにする。

- [ニ (ガ)] 格：[太郎に 英語が 話せる] コト
 [ガ (ガ)] 格：[太郎が 英語が 話せる] コト
 [ガ (ヲ)] 格：[太郎が 英語を 話せる] コト

ガおよびヲがカッコに入れてあるのは、ヲ格名詞句をとらない自動詞の場合も考慮してのことである。

4.2. 可能文の格パターンを支配する条件

可能文の格パターンは、次のような条件によって決定(影響)されるようである。すなわち、

- (i) 表層格による一般的制約
- (ii) 動作主性との相関
- (iii) 可能の意味タイプとの相関
- (iv) 述語動詞との距離
- (v) 言語運用レベルにおける談話的制約

の五つの制約条件である。このうち(i)は純粋に統語論的な制約、(ii)(iii)は意味的な制約、(iv)(v)は談話的な制約である。以下、順に考えてみることにしよう。

4.2.1. 表層格による可能文の格パターン制約

可能文の格パターンは、他の文法現象と同じように、一般的な格の制約条件にしたがう。まず可能文には、

- (8) [太郎に 英語の本を 読める] コト

といった、[ニ ヲ]型の格パターンをとるものはない。これは、柴谷(1978: 250 ff)が主格保持の原則と呼ぶもの、すなわち、『文』は少なくとも一つの主格〔ガ格〕名詞節を含んでいなければならない」という一般的な制約にしたがうものである。ただし自動詞のうちヲ格補語をもたない可能文の場合はこの限りではない。(9)のようにガ格名詞句をもたない場合がある。

- (9) 僕には とても 東京までは 歩けない

次に、補文中にすでにニ格の名詞句が存在するような場合には、動作主体がニ格で表示されることは不自然になる(柴谷1978: 250 f)。

- (10) *来年 僕に アメリカに 行けそうだ(柴谷1978)

- (11) *明日は 忙しいから 花子には 太郎には その手紙が 渡せない

これもまた、同一文中には同じ表層格の名詞句が現れにくいという一般制約に基づくものである。ただし上の二つの文では、ニ格で取り上げられる名詞句がともに(一人称以外の)人間である(11)のほうが許容度が低い。文の理解可能度が、背景的知識に照らし合わせても低くなるからであろう。

4.2.2. 動作主性と格パターン

(12)のようにもとの文の格パターンをそのまま受け継いだ文は、(13)のようにもとの文の動作主が主格から降ろされた可能文よりも、動作主としての意味役割を顕著に示すといわれることがある(湯沢1951, 牧野1980: 169-71)⁽²⁾。

(12) 太郎は(が) 英語を 話せる

(13) 太郎には 英語が 話せる

牧野(1980)はこのことに関して、対象がガ格で表示される可能文は、ヲ格で表示される場合に比べてより自発的な意味を表すとして、次のような例をあげている。

(14) 太郎は 自然に(すらすらと とめどなく) 詩 が 書ける

???を

(15) ぼくは どんなに努力したって 詩 ?が 書けることはないよ

を

このような、主語名詞句の動作主性が相対的に格パターンを制約するという考え方は、基本的に支持できよう。

4.2.3. 可能の意味タイプとの相関

可能文の格パターンの中の動作主体を表示する格助詞は、可能の意味タイプ(§3参照)によって影響されるところがあるようである。すなわち、心情・能力可能において、心情・能力のありかを対比的にあるいは明示的に示そうとする場合には、動作主体を表示するのにニ格を用いるほうが自然であると思われるのである。次の文を比べられたい。

(16) a 僕には そんなばかな手紙は 書けない

b ?僕は そんなばかな手紙は 書けない

(17) a ?忙しいから 僕には その手紙は 書けない

b 忙しいから 僕は その手紙は 書けない

(16)が心情可能、(17)が外的条件可能の例である。前者においてはニ格の場合、後者においてはニ格でない場合のほうが、それぞれの意味を表すものとしてより透明であろう。ただし外的条件可能の場合でも、動作主体が(不特定の人物とであっても)対比される場合には、ニ格による表示もやや自然になる。その人物のその条件下における一種の能力としてとらえられることになり、心情・能力可能に近づくからである(§3.2の可能の条件スケール上の心情・能力側への移動)。

(18) 仕事があるから 僕には 書けないけど 彼なら/??彼になら 書けるかもしれない

cf. そんなばかなこと 僕には できないけど 彼なら/彼になら できるかもしれない(能力可能)

- (19) 忙しくて 僕には とても書けない。ほかをあたってみてくれないか (他の不特定の人物との対比)

以上のことは次のように説明することができるであろう。すなわち, [ガ ガ] 格, [=ガ] 格の最初の名詞句が主題化を受けてそれぞれ [ハ ガ] 格, [=ハ ガ] 格として対立したとき, 助詞=が消えずにある場合のほうが, 消えてしまった場合よりも, その名詞句が有標項として解釈される度合が高い (あるいはそもそもガ格よりも=格のほうが, その機能が特定のたため有標である)。つまり, 動作主体がその動作を行うことができる主体あるいはその動作を行う能力をもつ主体として前景化されるわけである。したがって, (20) のように聞き手や第三者の能力について=格表示しつつそれが欠如していることについて断定的に述べる場合には, 聞き手や第三者の能力をみくびるといような語用論的なニュアンスが生じることもある。(21)からはそのようなニュアンスは出てきにくい。

- (20) 君/太郎には テニスは できないよ

- (21) 君/太郎は テニスは できないよ

4.2.4. 述語動詞との距離

対象などを表す名詞句がガ格で表示されるかヲ格で表示されるかは, さらに, その名詞句と可能述語部の距離に依存する (柴谷1978: 264)。その間の距離が長ければ長いほど, 補文と同じ格助詞すなわちヲ格で表示されやすくなるのである。

- (22) a *英語の本が きのうここに越して来た友達は 読めるんだ
 b 英語の本を きのうここに越して来た友達は 読めるんだ
 c きのうここに越して来た友達は 英語の本が 読めるんだ

- (23) a ?なかなか その本が じっくり 読み始められない
 b なかなか その本を じっくり 読み始められない

この制約は, 基本的には対象=ヲ格というプロトタイプ的な特徴を維持することによって文の理解度を高めようとするストラテジーに発すると考えることができるかもしれない。もしそうだとすれば, 次の言語運用上の制約と一脈通じるところがある。

4.2.5. 言語運用上の制約条件

上で, 可能文の格パターンを支配する文法的・意味的な制約条件を見てきたが, 最後にもう一つ, 運用論的な制約条件⁽⁴⁾について述べておきたい。

可能文の格パターンは, その発話(部分)が, よく練られたうえでなされたものか(planned speech, Ochs 1979参照), それともよく練られぬままになされたものか(unplanned speech)によって左右されることがある。よく練られたものであれば, 可能文はそれ全体と

して可能文として存在するために、〔ニ ガ〕格という可能文特有のパターンをとりやすくなるのに対して、よく練られていない場合には、

(24) [太郎は 本を] 書ける かもしれない

のように、最初に可能の形式が問題にならない〔太郎は 本を〕を一つの連続として発話し、可能の意味の形式化を、単に動詞の形態の問題として局所的にしか処理しないことがある。ことばというものが線条性をもち、かつ、日本語の動詞が文末に来る以上、避けられないことである。

なお、述語部（可能形式部）とそれ以外の部分で発話意図が異なっているような場合、たとえば(24)で、「太郎は 本を 書くだらう」と言うつもりで〔太郎ハ 本ヲ〕と言ったあと、最初の意図を変更して〔書ケル〕と続けたような場合には、その発話文全体を一つの可能文としてとらえるべきではなく、理論的には非可能文と可能文という二文の結合と考えるべきであろう。

以上、可能文の格パターンを支配する五つの要因について考察を加えた⁽⁵⁾。実際に用いられる可能文の格パターンは、これらの諸要因の関数として実現されることになる。しかし、これらの要因は複雑にからみあっており、どのような条件のもとでどのような格パターンがどの程度用いられるのかということ規則化することはむずかしい。それぞれの可能文の動作主性の度合や対象名詞と述語動詞の距離を測ることの問題などが残されたままであるからである。それですべてが解明できるとは思わないが、ある程度統計的な手法を導入することが必要になろう。本稿では、そのための要因（変数）となる項目をいくつか取り上げて検討を加えてみた。

なお、可能文の統語論の問題の一つである人称制約に関しては、§5でまとめて考えることにする。

(注)

- (1) 可能文では、対象のみではなく通り道を表すヲ格などもガ格で表示されることがあるが、出所を表すヲ格名詞句は、ガ格では表示しにくいようである。

太郎は 一人では その暗い道が 歩けない

*太郎は 三時には 学校が 出られなかった

一方、動作主体がデ格で表示される場合もあるが、一人称名詞句(視点移動を受けた名詞句)もしくは場所的な素性をもつ名詞句に限られるので、基本的なものとは認められない。

私(太郎)でできますことなら何でもおっしゃってください

- (2) 対象を表示する格助詞に関しては、ヲ格の用いられる度合に大きな違いがあるものの(土屋 1971)、可能表現に限らず次のような願望文における格交替現象についても同様のことが指摘

されている（松村1957）。

a 太郎は 水を 飲みたい

b 太郎は 水が 飲みたい

- (3) ただし、次のように、人間以外の心情・能力保持者（物）に関しては、ニ格による可能文がきわめて不自然である。これは、心情・能力可能の典型が、その心情・能力のもち主として〔+人間〕という素性を要求するものであったこととパラレルである（§3.4）。

?この馬には アスファルト道は 走れない

*この橋には 30トンの重さが ささえられない

- (4) 本質的には、場面に制約されたバリエーションの問題と同質の問題とも考えられる。
- (5) 以上の五つの他にも、その要因を探ろうとする試みがある。たとえば高橋（1985・1988）は、〔ニ ガ〕格と〔ハ ガ〕格に触れて、前者を「すこしまえの時代」（高橋1988:61）に一般的だったもの、さらに〔ハ ヲ〕格はそれよりも新しいものとし、島崎藤村の『破戒』や松下（1974）・佐久間（1983）などの用例や記述例をあげてそのことを論証しようとしている。すなわち高橋は、これらの格パターンの相違を意味的なものではなく、時代的なものとするわけである。しかし、高橋のあげたニ格の例は共時的にはすべて能力強調や対比の例として解釈することができるから、たとえこのような複数の格パターンの併存自体が歴史的な所産であり、また今後ヲ格に収束していく可能性があるとしても現在に限って共時的に見れば、このような格パターンの違いには意味的な相違が関与していることはまちがいない。なお、佐久間と同年に著された湯沢（1951）は、ヲ格は「下に来る他動詞の意味に重点を置く場合」で「あながちに排斥すべきではない」としている。このことに関しては、さらに第2部§16を参照。

5. 可能表現の語用論

可能表現は、これまで見てきたように、動作主体がある動作を行うことが主体内外の条件によって可能であること、不可能であることを表すのが一般的である。したがって発語内の行為の観点から見れば、平叙文では主張 (assertion) を表すのが普通である。ところが可能表現は、ある適切な文脈においては、他の表現と同様に様々な語用論的な意味を表わすことがある。

(1) あなたのご主人はしゃべれますよ

この発話は、これまで何らかの事情でしゃべることができなかった主人がしゃべれるようになった状況で用いられるような場合以外には、文字どおりの意味では話し手聞き手ともにすでに理解している内容であるので、量の原則に違反しているように見える。しかし、少なくとも協調の原理 (cooperative principle) は守られていると聞き手が判断した場合には、聞き手は発話内容から何らかのかたちで話し手の意図を推測しなければならない (Larkin 1976 参照)。そこからたとえば「奥さんは黙っていて下さい」といった行為指示的な意味や「ご主人は結構話がうまいですよ」などの評価的な意味 (§2.4.4で述べたものと違ってこの場合には非慣用的) が導き出されることになる。

しかし本章では、このような可能文から導き出される会話の含意 (conversational implicature) 一般については考えず、相対的に慣用化されていると思われる許可・禁止⁽¹⁾の用法を中心に、それに関連するいくつかの現象に焦点をしばって考えてみることにする。方言によってはこれらの語用論的な意味を文法化させているところもあるからである。

5.1. 可能表現の語用論的意味：許可・禁止用法

可能表現は、ある条件のもとでは許可や禁止などの意を表すことがある。

- (2) 君は仕事を終えたのだから家に帰ることができるよ (≡帰ってもいいよ)
- (3) 君は仕事を残しているのだからまだ家に帰ることはできないよ (≡帰ってはいけないよ)
- (4) ここは車庫前につき駐車できません (≡駐車してはいけません)
- (5) 芝生には入れません (≡入ってはいけません)

これらの可能文から解釈することができる許可・禁止の意味が慣用化されてはいるものの語用論的なものであることは、次のようにその意味をキャンセルした場合の適切さが、より直接的に許可・禁止を表す他の文の場合と違うことからわかる。いずれも同僚によってなされた発話である ([#] は語用論的不適切性を表す)。

- (6) 君は仕事を残しているのだからまだ家に帰ることはできないよ。別に帰るなどは

言わないけどね

(7)??君は仕事を残しているのだからまだ家に帰ってはいけないよ。別に帰るなどとは言わないけどね

(8)#仕事を残しているのだからまだ家に帰るな。別に帰るなどとは言わないけどね

以下においては、許可・禁止といった意味が表面化する二人称主語の平叙文（発話）を例にして、これらの語用論的意味が得られる場合の条件について考えてみることにする。

5.2. 二人称名詞句主語の可能平叙文

ある動作を行うことが可能であるかどうかということは、一般に動作主体自身が一番よく知っていることであり、動作主体が二人称名詞句で指示される文の場合には、疑問文の形で用いられるのがその典型となる。

(9) 君は100メートル10秒で走ることができますか

(10) 君は明日大学に行けますか

ところがこの原則にはずれて二人称主語の平叙文として可能文が用いられる場合には、(11)のように話し手（この場合コーチ）のほうがより多くの情報をもっていてその情報を聞き手に伝えるために用いられるケース（以下、この場合に用いられる二人称主語の可能文を「情報伝達型可能文」と呼ぶ）を除いて、何らかの語用論的な意味、なかでもいくつかの行為指示的な意味が生じることがある。

(11) 君はこの調子でいけば、100メートル10秒で走れるよ

本節ではまず、二人称主語の可能平叙文から生じる語用論的な意味について分類し、それぞれの意味が実現する条件について考えてみよう。

5.2.1. 激励

二人称主語の可能平叙文はまず、(12)のように激励を表す場合がある。

(12) 君は絶対に100メートル10秒で走れるよ

激励という行為は、動作主体にその動作を行う力があるということ、不安に思っている、あるいは実行する意志のない動作主体に確信させることによって動作を行わせようとすることであるから、可能の条件との関連でいえば心情・能力・内的条件可能の場合にその意味が生じることが多い。

(13) 君は勇敢なんだから、夜のお墓でも行けるよ。行ってごらん（心情）

(14) 君は練習したんだから、完走できるよ。走ってごらん（能力）

(15) 君は体が弱くても今日は調子がいいんだから、きっと泳げるよ。泳いでごらん（内的）

一方、力のあるなしを問題としない（すでに前提とする）外的条件可能文、たとえば(16)や(17)からは、そのような激励の意図をくみ取るとはむずかしい。

(16) #君は今日暇なんだから泳げるよ。泳いでごらん

(17) #明日は雨があがるからきつと行けるよ。行ってごらん

なお、人称ということについては、一人称の場合には問題がやや複雑になるが、(18)のように三人称の名詞句を主語とする場合には、聞き手を激励して動作主体に動作を行わせようとするというよりは、単に聞き手の不安を取り除くという効果だけをもたらす。

(18) 君の弟は絶対に勝てるよ。安心しなさい

また、可能文が否定表現で用いられた場合には、激励ではなく、動作主体の意志（勇気）をくじくという効果をもたらすことになる。

(19) 君には100メートル10秒では走れない。やめなさい

以上、激励（肯定文）と動作主体の意志をくじく場合（否定文）を含めて、この種の語用論的意味を実現する二人称名詞句主語の可能文を、ここでは「激励型可能文」と呼ぶことにする。

5.2.2. 許可・禁止

次に、同じ二人称主語の可能平叙文からは、本章で特に問題とする許可（肯定文）・禁止（否定文）といった意味が生じることもある。

(20) 君は会員でないから、この会場には入れないよ

この種の意味を実現させる二人称名詞句主語の可能文を、ここでは「許可型可能文」と呼ぶことにしよう。激励型可能文の場合と同じように可能の条件という点から見れば、許可・禁止の意味は、外的強制条件を除いて可能の条件の種類とはかかわりなく生じるかに見える（なお§5.5を参照）。

(21) おまえは臆病なんだから、夜のお墓なんか行けないよ（心情）

(22) 君は生れつき体が弱いんだから、泳げないよ（能力）

(23) 君は今日体調が悪いんだから、泳げないよ（内的）

(24) おまえは今日忙しいんだから、泳げないよ（外的）

(21)(24)は母がその息子に言ったことば、(22)(23)は医者が患者に対して言ったことばだとすれば、禁止の意味が表面化する。

5.2.3. それぞれの語用論的意味の実現する条件

ところで、このように可能文から生じる語用論的な意味を見てきた場合、それぞれの意味が実現する制約条件が問題になる。§5.2.1および§5.2.2で見たように、外的条件可能の場

合を除いて可能の条件ということだけでは「激励」と「許可」の意味が生じる条件を特定できないからである。そこで本項では、その制約条件ということについて、

(i) 聞き手に動作を行う意志があるか否か

(ii) 話し手あるいは話し手の背後にいる第三者が、聞き手に動作を実行させる（させない）力をもつ権力者としての位置を付与されているか

という二つの点から分析してみることにする。(ii)の権力者 (authority) とは、本稿では次の意味で用いることにする。

(25) 何らかの社会的条件（権威）を付与されていることによって、相手（他者）にある動作を行わせる社会的権利をもつ者。逆に言えば、相手（他者）の動作がなされることに関して責任を負う者。規則や法律など、人間の行為を支配する人間以外の制度的な拘束力も、これに含めて考えることができる。

権力者は、話し手であることもあるし、不特定の人物や規則なども含めて話し手以外のこともある。たとえば命令文においては権力者は常に話し手であるが、可能文については、それが許可や禁止を述べるものとして用いられる場合には、権力者は話し手であることもあれば、そうでないこともある (§5.3 参照)。

以上のことをふまえたうえで、次の発話を考えてみよう。

(26) a 君は泳げるよ

b 君は泳げないよ

この発話は、「聞き手は泳げる・泳げない」という新情報を聞き手に伝える「情報伝達型可能文」、聞き手に泳ぐことを行わせようとしたり断念させようとしたりする「激励型可能文」、聞き手に泳ぐことを許可したり許可しなかったりする「許可型可能文」のいずれにも解釈することができるが、それぞれの解釈は、先の二つの点から見た場合、次のような場合に実現するようである。

(ア) 情報型可能文。聞き手に、聞き手の動作に関する情報を伝達することが目的であるから、(i)の聞き手にその動作を行う意志があるかどうかは問題にならない（「不関与」）。また(ii)についても、話し手は情報の伝達者であればよく、その権力は問題にならない。

(イ) 激励型可能文。(i)の聞き手の意志については、激励の場合（肯定文）には聞き手は動作を行うことに消極的であり、また、動作を行う意志をくじく場合（否定文）には聞き手に動作を行う積極的な意志がある。一方(ii)について、一般に激励型の行為を行うには、話し手の社会的地位が聞き手と対等か聞き手のそれよりも上になければならない。しかしこのことは、話し手（の背後の第三者）に聞き手の動作を拘束する権力があるということの意味するわけではない。むしろ話し手の経験の豊かさ・知識の豊富さなどの属性に依存することのようである。したがって激励型の行為は聞き手の動作を拘束せず、聞き手がそれを却下

することもできる。

(27) A：君はどうやったって泳げないよ

B：いや，やってみせるさ

(ウ) 許可型可能文。(i)聞き手の意志について，聞き手に許可・禁止を与えるということは，そもそも聞き手にその動作を実行する能力と意志があるということを話し手が知らなければ不適切な行為あるいは皮肉になる。

(28) (泳げない人にむかって) #君は今日泳いでもいいよ／泳いじゃいけないよ

(29) (行く意志のない人にむかって) #君は今日学校に行ってもいいよ／行っちゃいけないよ

また(ii)について，許可型可能文は激励型可能文とは異なって，話し手の(背後の第三者)に権力(拘束力)がなければ許可・禁止の発話として不適切になる。

(30) A：ここじゃタバコは吸えないよ

B：おまえ，何様だと思っているんだ

(31) 警備員： この広場は会社の土地だから野球はできないよ

こども： #ううん，やってみせるよ

以上述べたことを表にすると，次のようになる。

表 5-1 可能文の語用論的意味に関する制約条件

| | | (i) 聞き手の意志 | (ii) 話し手(の背後)の権力 |
|----------|-----|------------|------------------|
| 情報伝達型可能文 | 肯定文 | 不関与 | 不関与 |
| | 否定文 | 不関与 | 不関与 |
| 激励型可能文 | 肯定文 | ナシ(実行に不安) | 不関与 |
| | 否定文 | アリ | 不関与 |
| 許可型可能文 | 肯定文 | アリ | アリ |
| | 否定文 | アリ | アリ |

5.3. 権力者 (authority) と許可・禁止の丁寧さ

5.3.1. 権力者は誰か

次に，権力者ということについて，もう少し吟味してみよう。

前節でも述べたように，権力者は話し手の場合であることもあれば，話し手以外の第三者であることもある。たとえば，

(32) 君は仕事が残っているからまだ帰ることはできないよ

という発話は，「仕事が残っているもの帰るべからず」といった社長命令が出ている状況で，それが社長によってなされた場合には権力者(社長)と話し手が一致する。しかしこれが同

僚によってなされた場合には、権力者は同僚ではなくあくまで社長であり、話し手は単なる規則の伝達者にすぎない。このように権力者と話し手が一致しない場合には、話し手が聞き手の行為を拘束することを明示する表現と共起すると不適切になる。

(33) # このレストランではタバコを吸うことはできない。僕が許可しない

(33)の発話では、権力者はあくまでレストランの支配人であり、話し手は権力の単なる仲介者（伝達者）であるから、話し手を権力者とした発話（「僕が許可しない」）とは共起しない。

なお、いわゆる擬似ムード形式（仁田1981）であるシナケレバナラナイ・シテハイケナイなどは、その権力者は話し手であることもあるしそうでないこともある点で可能文と一致する。

(34) 君はせっせと働かなきゃいけない、僕に借金があるんだから（権力者＝話し手）

(35) 君はせっせと働かなきゃいけない、きのう社長に言われたろう（権力者≠話し手）

しかし可能文に比べれば、後者も話し手が権力者としてその発話にコミットしている度合は高く、次のように話し手を権力者とした発話と共起しても不適切にはならない。

(36) このレストランではタバコを吸ってはいけない。僕が許可しない（(33)と比較）

そして話し手と権力者のこのような関係が、先に §5.1 で述べた命令文・擬似ムード文・可能文の許可・禁止の用法のキャンセル可能性の度合の違いを説明する。

5.3.2. 丁寧さとの関係

上で述べた権力者という概念は、さらに、可能表現を行為指示的に用いることの意味、すなわち、すでに命令形やシナケレバナラナイ・シテハイケナイなどの擬似ムード形式がありながらもなぜ可能表現を行為指示的に使う必要があるのか、という機能的な側面をも説明する。すなわち、話し手がある行為を行うことを聞き手に要求するということは、聞き手に行為を押し付けることになって聞き手のメンツ（face: Brown & Levinson 1987）を潰すことになる。そこで話し手自身が実質的には行為を指示することにコミットしながらもあくまでコミットしていないかのようにふるまうことのできる表現があれば望ましい。それを用いることによって相手のメンツを潰す押し付けがましさを取り除くことができるからである。そのような目的にかなう都合のいい表現が、権力者が話し手に限られる必要のない可能表現であった、と考えるのである。ここで可能表現は行為指示のための一種の丁寧表現となるわけで、その機能を同じくするほかの諸表現と役割を分担することになる。

以上のように、日本語において可能表現が行為指示的表現として用いられる裏には、以上のような行為押し付け回避のためのストラテジーということがかかわっていると考えられるのである。

5.4. 慣用化の度合

このような待遇表現の一角を担うものとしての可能表現の行為指示的用法は、標準語に限らず、他の方言においても見出すことのできるものである。しかし、依頼表現として用いられる可能表現に日英語でその慣用度に違いが見られるように（鈴木1989）、許可・禁止表現としての可能表現の慣用化の度合にも、地域によって違いがあるようである。

遠藤（1984）によれば、四国では可能と禁止をそれぞれ可能動詞と助動詞(ラ)レンによって表現し分けているようであり、慣用表現としての度合（文法化の度合）がかなり高い。また、筆者の母語である山形市方言においても、可能との形式的な対立はないが、(ラ)レナイによる禁止表現が生産性をもって使用されている。

(37) オマエ ホダナゴト スランネガラナ (おまえ そんなこと してはいけないからね)

このような慣用的な禁止表現としての可能表現の特徴を、愛媛県新居浜市方言を例にしてまとめると、次のようになる。この地域で禁止表現に用いられる可能形式は、遠藤の指摘と同じ助動詞(ラ)レルである。

- (i) 動作主体は二格（山形の場合はサ格）によって表示されることはない
- (ii) 肯定表現で許可を表すようなことはない
- (iii) 他の可能形式で置き換えることはできない (detachable)
- (iv) 当該表現は、聞き手に向かってしか用いられることはない
- (v) したがって一人称名詞句主語文の中に蓋然性を表すムード形式が共起するようなことはない

(38) *ボクハ 明日 行カレンラシイ

cf ぼくは明日行けないらしい

ぼくは明日行っちゃいけないらしい

- (vi) 話し手は聞き手に行為を指示することにコミットしている。したがって、話し手は、発話によって禁止という行為を行っているということをキャンセルできない

(39) #アンタ ソンナトコ 行カレンヨ。別ニ 行クナトハ言ワンケド

- (vii) 命令文、セントイカン文などと比較すれば丁寧度は高いが、目上に向かって使うことはできない

これらのうち(iii)と(vi)の特徴から、この地方の(ラ)レル文によって伝えられる禁止の意味が、推論によって得られる会話の含意ではなく、ある特定の形式と結びついた慣用的なものであることが理解されるであろう。

以上のように、可能文が禁止表現として慣用的に用いられる地域があることはまちがいない。しかし残念ながら、現在の方言学の研究段階ではこのような語用論的あるいは文法的な

用法の実態について全国分布を明らかにすることはできない。そもそも語用論的な事象を取り上げることが稀であるからである。将来は、上の(iii)(iv)(v)(vi)などの特徴があるかどうかをテストフレームとして、是非とも解明すべき問題ではあるが、現在のところはその調査法なども含めて今後の課題とせざるを得ない。

5.5. 可能の条件スケールと可能表現の禁止用法

最後に、可能表現の禁止用法を可能の条件スケールとの関連で見ておくことにしよう。

先に §3 の注3で述べたように、可能表現の禁止的な用法を可能の条件的な意味の一つとして明確に位置付ける立場がある (Coates 1983)。本稿ではこれまでのところこの用法を語用論的なものと認め、特に一つの分類項とはしなかった。しかし上の方言のように禁止の意味を形式的に分節する地域においては、その必要がある。そこでもし当該表現を可能の条件スケールの上に位置付けるとすれば、どこに位置付けられることになるだろうか。

それは、

- (a) 可能の条件が、発話を文字どおりの意味で解釈すれば主体内部にあるように見えることがあっても、実際には主体外部の権力者であること
- (b) その条件は、動作主体の自由意志では動かさない、権力者によって一方的に与えられたものであること
- (c) 外的強制条件が人為ではどうにもならない種類の条件であるのに対して、権力者はあくまで人為的な条件であるから、その「強制」力は外的強制条件よりも弱いと判断されること

といったことから、外的条件可能と外的強制条件可能の中間に置くことができるかもしれない。

(a)については、先に §5.2.2で述べたことを修正する必要がある。そこでは、可能文の字義的な意味に基づいて、禁止の用法は外的強制条件を除く可能の条件すべてから生じるとしたが、そのときにあげた心情可能や能力可能、内的条件可能の例も ((40)(41)(42)として再掲)、禁止的な用法の例として解釈する場合には、それぞれの条件のほかに、権力者の存在を第一の条件として加えることによって、すべて外的条件可能としてとらえ直す必要があるからである。

(40) おまえは臆病なんだから、夜のお墓なんか行けないよ (心情)

(41) 君は生れつき体が弱いんだから、泳げないよ (能力)

(42) 君は今日体調が悪いんだから、泳げないよ (内的)

以上のように、可能表現の禁止的な用法を可能の条件スケール上で外的条件可能と外的強制条件可能の間に位置付けることによって、我々のスケールは Coates (1983) のファジー

な分類と類似するものになる。ただしこの用法は、たとえ慣用化（文法化）されている場合でも統語的にはその分布が非常に限られているので、上のように可能の条件スケール上に位置付けてみても、人称などに制限のない他の可能のタイプとはあくまで異なった扱いが必要であろう。

（注）

- （1）本稿では、禁止と不許可ということを厳密には区別していない。

6. 可能表現のバリエーション

6.1. バリエーションとは

本稿では、「バリエーション」ということばを、通用の意味にしたがって、「同じことを述べるための別の言い方」、すなわち、「命題内容を変えずに置換することができる複数の言語形式からなるセット」と考えることにする。したがって、書きことば的あるいは話しことば的といったいわゆる文体的な違いをもつ形式については、置換した結果がそれを含む文のフォーマリティを異なったものにしても、その命題内容を変更するわけではないので、やはりバリエーションとして扱うことにする。

これまで（音韻ではなく）文法や形態についてのバリエーションの定義とその研究法をめぐっては様々な議論がなされてきた（Lavandera 1978, Romaine 1982 など）。「同じことを述べる別の言い方」といってみても、複数の言語形式が文法面だけではなく談話的・語用論的特徴などすべての点において置換可能か否かということを問題にすれば、完全な同義語というものがないのと同じように（東1981: 116）、そのような言語形式はないといっている。Weiner & Labov (1983) が英語の agentless passive をめぐるバリエーションの研究を発表した際にも、そのバリエーションの定義をめぐって様々な議論が交わされたことは周知のことである。このことについては、これまでのところ本稿でもまだ満足できる定義を得ていない。ちなみに方言研究においても翻訳式の調査（調査票の標準語形式に対応する方言の（別の）言い方の採集）がかなり一般的に行われているが、文法や表現法あるいは今後語用論的な特徴を問題にする場合には、方法論的に再検討する余地があろう。もちろんそれに先立って、方言における体系性とその記述的研究が語彙の場合以上に問題にされなければならないが。

本稿では、あくまで作業仮説的ではあるけれども、上に記したような命題内容だけを問題にするバリエーションの広い定義（東1981のいう記述的同義性）を採用して歴史的・地理的に見られる可能表現のバリエーションの諸相を探っていくことにし、意味的同一性をめぐる問題の解決については、今後の課題として保留することにする。

6.2. 日本におけるバリエーション研究

さて、「バリエーション」という語を以上のように広義に定義したとき、日本におけるバリエーションの研究はこれまでどのようなかたちで展開されてきただろうか。

このことについては、欧米などと同様に三つのタイプの研究が考えられると思う。すなわち、(a)地域的に見たバリエーションすなわち方言の研究、(b)話し手の（地域に関するもの以外の）社会的・心理的屬性によるバリエーションの研究、および(c)一人の話し手内部

の、場面やスタイルによることばの違いの研究である。(a)地域的に見たバリエーションについては、これを話し手の地域に関する属性に還元して(b)のタイプのバリエーション研究の中に入れてしまってもよいわけであるが、伝統的に「方言学」という地域による言語のバリエーションを問題にする学問が確立しているために、ここでは一つのタイプとして位置付けておいた。

これらの三種の研究が互いに関連するということは、Labov (1966) や Trudgill (1974), 特に後者がこれらすべてを統合するかたちで一地域のことばのバリエーションを研究したことあるいは研究せざるを得なかったことを見ればおのずと理解される。

さて、(a)の地域によるバリエーションについては日本方言研究会編(1990)などにゆずって、ここでは(b)の話し手の社会的・心理的属性によるバリエーションと、(c)の場面やスタイルをめぐるバリエーションの研究について、その研究テーマを列挙するというかたちで簡単にまとめておこう。

6.2.1. 話し手の社会的・心理的属性によるバリエーションの研究

まず話し手の性別や年齢・職業などの社会的属性や性格などの心理的属性と相関するバリエーションの研究には、次のような種類のものがある。

- (i) 位相語・集団語・男性語と女性語・老人語などの記述
- (ii) 話し手の心理的属性と標準語や新方言の使用の度合の相関

(i)についてはこれまで、あるグループに特徴的な語彙をめぐる研究が行われることが多かったが(いわゆる位相論)、最近では特に男女差について発話量やターンの取り方など会話面での特徴などもその研究対象として取り上げられ、研究に広がりが見られるようになってきた。一方、国立国語研究所(1974)や井上(1985a)は、(ii)の話し手の心理的属性、たとえば話し手が出世意欲や都会へ出る意欲などの社会意欲(social ambition)をもつかどうかということが、(方言に対して)標準語や(伝統的方言や標準語に対して)新方言の使用にどの程度影響するのかを明らかにしたものである。

また、(i)(ii)の記述的な研究に対して、

- (iii) 話し手の属性と標準語化の度合の相関

のような、言語接触と社会的要因の間のダイナミクスを探ろうとした国立国語研究所による一連の研究(1953, 1974など)があって、日本の社会言語学界をリードしてきた。

6.2.2. 場面やスタイルによるバリエーションの研究

上で述べた話し手の属性によるバリエーションは、理論的にはあくまでも人間一人のことば全体を最小単位と考えるものであったが、個人のことばはそれ自体その内部に様々なバリ

エーションを含むものである。その、個人のことば内部のバリエーションに注目した場合、互いにクロスする次のような研究が生まれる。

(iv) 話し相手や話題の人物とことばの関係を問題とする研究。いわゆる待遇表現の研究

(v) インフォーマルな場面とフォーマルな場面の間のことばの違いの研究

(vi) 書きことばと話しことばなどメディアの違いによることばの種々相の研究

(vii) 標準語と方言の二つのコードの使い分けの研究

また、古典語に関するいわゆる、

(viii) 文体（和文体・漢文体・抄物文体・訓読体など）の研究

も、平安時代の和文体と漢文体のように厳密に個人のことば内部のバリエーションとするわけにはいかない場合もあるが、少なくともその一部はこのバリエーションにかかわる問題である。その他に、古典語の用例を分析する際に採用されることの多い、

(ix) 会話文・心内語・地の文

といった三分法も、その根拠がどれほどのものかは別として、一作家あるいは作中人物内部のバリエーションを分類した結果得られたものであろう。

以上、包括的に論じたわけではないが、日本のバリエーション研究がこれまで取り上げてきた課題を九つに分けてまとめてみた。⁽¹⁾

6.3. 近代日本語における可能表現のバリエーション：夏目漱石の作品を例に

本節では、これまでの議論において全く無視してきた可能形式のいわゆるスタイル面での特徴ということについて考えてみたい。具体的には、明治・大正期の近代日本語で用いられた可能表現の諸形式について、§6.2の場面やスタイルといった個人内部のバリエーションという観点から、バリエーションの実際を観察してみることにする。ただしここで可能表現のバリエーションというのは、(1)bのように記述的に類似する内容をもつ文をも含んでのことではなく、(2)のようにあくまでも可能の形式をもつ文（可能文）についてだけのことである。

(1) a 僕は時間があるから明日そこへ行くことができる

b 僕には明日そこへ行く時間がある

(2) a 僕は時間があるから明日そこへ行くことができる

b 僕は時間があるから明日そこへ行ける

6.3.1. 調査の概要

さて、具体的な調査対象としては、夏目漱石の作品群に現れる可能表現を取り上げること

にする。本部の他の章では現代日本語を対象にしているにもかかわらずここで漱石を取り上げるのは、漱石が、(a)様々な内容やジャンル(論文・日記・小説など)の作品を書き残していること、(b)漱石の母語(東京方言)は可能の意味を形式的に分節することがないこと、(c)当時は現代日本語よりも多彩な可能形式が用いられていたために個人内部のバリエーションを明らかにするのが比較的容易であることなど、バリエーションの研究には好都合な条件を備えているからである。以下、その調査結果を報告することにする。

6.3.1.1. 調査の対象

本稿で取り上げる作品は次のものである。

論文：『文學論』第一編(1907)

日記：1900.9.8～12.18 1901.1.1～11.13 1907.3.28～4.10 1909.3.2～8.28

1909.9.1～10.17 1910.6.6～7.31 1910.8.6～1911.1.21

講演：「道楽と職業」(1911)・「私の個人主義」(1914)

小説：『道草』(1915)

これらのジャンルをいくつかの観点からグルーピングすれば、次のように分けることができるかもしれない。

(i) メディア

書きことば的；論文・日記・小説地の文

話しことば的；講演・小説会話文

(ii) 計画性(Ochs 1979参照)；すべて高いと思われるが強いて分ければ次の通り

高；論文・講演

中；小説地の文

低；日記・小説会話文

(ii)で論文と講演の計画性を「高」としたのは、論文の場合には書きことばの中でも公式度が高いこと、また講演の場合には大衆を前にして長時間話すことから、内容とその表現形式に、小説の地の文の場合よりも念入りに推敲が加えられる可能性があると判断してのことである。講演内容を文章化するために速記録に手を入れるような場合には、なおさら計画性が高くなるであろう。

6.3.1.2. 分析の観点

これらの資料に対する分析の観点にはいくつかあると思われるが、本稿では、各可能形式と各作品が属するジャンルの間に成り立つ相関関係だけに注目して分析する。論文や講演の具体的な内容(トピック)、あるいは小説会話文の話し手と聞き手の属性などを考慮した詳

表 6-1 漱石の可能表現(1)

| 形式 ジャンル | アタフ | | | エル | | | デキル | | | | | レル | | ラレル | | 可能動詞 | |
|------------|-----|------|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| | Vコト | 終止連体 | 連用 | Vコト | Vヲ | 連用 | Vコト | Vコト | Nガ | 漢語 | その他 | 思考動詞 | その他 | 思考動詞 | その他 | 思考動詞 | その他 |
| 論文 | 9 | 10 | 15 | 2 | 6 | 109 | | | | | | 2 | | | | | |
| 日記 | 2 | 7 | | 1 | 4 | 8 | 8 | 1 | 6 | | 3 | 2 | 2 | | | 14 | 19 |
| 講演 | | | | | | 22 | 16 | | 13 | 3 | 6 | 15 | 7 | 1 | 13 | 1 | 22 |
| 小説(地) | | | | | | 28 | 53 | | 13 | 7 | 3 | 19 | 8 | 4 | 25 | 19 | 46 |
| 小説(会話) | | | | | | | 10 | | 7 | 1 | 11 | 1 | 2 | 1 | 10 | 3 | 24 |

細にわたる分析は、別稿を期することにする。

各ジャンルの作品に用いられている可能形式は表6-1の通りである。形式の「アタフ」の欄に「Vコト」とあるのは「V(動詞連体形)コトアタフ(例:スルコトアタフ)」という可能形式、「終止連体」とあるのは「動詞終止連体形+アタフ(例:スルアタフ)」、「連用」とあるのは「動詞連用形+アタフ(例:シアタフ)」などを表す。以下同じ。Nは名詞。また「エル」は、二段型の「ウル」を含む。なお、助動詞(ラ)レルと可能動詞については、思考動詞とその他の動詞の間に分布の偏りが見られるので、分けて示してある。

6.3.2. 可能形式とジャンルの相関

表6-1から理解されるところをまとめてみよう。漱石が用いた可能形式には、あるジャンルと特徴的に相関するものがいくつかある。

(i) まずアタフとスル(コト)ヲエルは、論文と日記に偏って用いられている。アタフは次に示すようにスルコトアタフ・スルアタフ・シアタフのような三つの形ですべて否定形で用いられているが、これらの三つの形式の使用を規制する制約条件はまだ見出されていない。

(3) しかも忍ばざれば幾多細民の疾苦を救ふこと能はず(文學論1-2)

(4) 従って此本能は文藝の賞翫に方寸時も缺く能はざるものとす(同)

(5) 近代の婦人が決して堪へ能はざる苦しさを堪へ果せるを描きしものなり(同)

(ii) 一方デキルと可能動詞は、アタフが一度も用いられていない講演や小説で多用されている。

(iii) 連用エルは小説会話文では全く用いられていない。

ここでこのような可能形式のジャンル間に見られる排他的な特徴を基準にすれば、次のようなレジスター(文体)階層構造の両極を設定することができる。

A層;アタフ・スル(コト)ヲエルを用いてデキル・可能動詞を一切用いない層

D層;デキル・可能動詞を用いてアタフ・エルを一切用いない層

本稿の基づいた資料に限って言えば、A層は典型的な書きことば、D層は(書きことばの

表 6-2 漱石の可能表現(2)

| 階層 | 形式 | アタフ | スル (コト) ヲエル | シエル | レル 思考 | ラレル 思考 | レル 他 | ラレル 他 | デキル | 可能 動詞 思考 | 可能 動詞 他 |
|------------|----|-----|-------------------|-----|----------|-----------|---------|----------|-----|----------------|---------------|
| A層(論文) | | 0 | 0 | 0 | 0 | ? | | | | | |
| B層(日記) | | 0 | 0 | 0 | 0 | ? | 0 | 0 | 0 | ? | 0 |
| C層(小説地・講演) | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| D層(小説会話) | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

中における) 典型的な話しことばとして位置付けることができる。そしてこの両極の間には、両者の中間的な特徴をもつ層が位置付けられることになる。

このような考え方にしたがって、表 6-1 をレジスター階層がより明確にわかるように組み替えると、表 6-2 のようになる。〔0〕はその形式がその層にあることを、また〔?〕はその形式がその層にないのは偶然である可能性があると考えられることを示す。なおこの表では、各可能形式が一回でも使われているか、それとも全く使われていないかということだけを問題にし、その使用頻度ということについては一切考えていない。

この表からは、次のようなことがわかる。

(iv) 漱石は、A層とD層に典型的に見られるように、可能形式の一部(アタフ・スル(コト)ヲエルに対してデキル・可能動詞)を異なるレジスターに属するものとして区別し、使い分けていた。そのような可能形式の運用を制約していた条件は、ジャンルおよび弱いながらもメディアの種類である。計画性ということあまり問題になっていない。

(v) 一方各々の層は、四つの層すべてにわたって用いられる思考動詞+(ラ)レルを軸に、A・B・C三つの層に用いられるシエル、同じくB・C・Dの三つの層に用いられるデキルや可能動詞を介して連続してもいる。つまりこの時代の可能形式に関するバリエーションは、典型的な場合(A層とD層)を除けば相対的な現象として現れるところがあるわけである。

このような連続体としてのレジスター階層を解明することは、近年、Biber (1986・1988)らの研究によって飛躍的な発展をとげている。従来、確たる定義もなくあいまいに取り扱われてきたところの多い「文体」という概念の明示的提示という問題と相俟って、今後の重要な研究課題の一つとなるろう。

6.3.3. 変化とのかかわり

バリエーションが進行中の言語変化の具体的な現れであることが多いということについては、従来から指摘されているところである(Labov 1972, 井上1985aなど)。漱石が用いた可能形式と可能表現の史的变化とのかかわりについて、この調査結果との関連で次の四点を指摘しておくことにしよう。

(a) 現在ではアタフ・スル(コト)ヲエルによる可能形式は、言文一致運動の結果文章語からほぼ完全に失われているが、それに代わって文体的に高い層で使用されるようになった形式は、形式的な類似性ということを考慮に入れて整理するならば、シエル(シアタフと交替)とスルコトガデキル(スルコトアタフ・スル(コト)ヲエルと交替)の二形式である。ただしこの両形式については、表6-1に見るように、小説地の文などにおいてその使用度が高いので、A層以外の層ではすでに公式度の比較的高い形式として多用される傾向があったとはいえるであろう。

(b) 同様にして『文學論』に思ワレルなどの思考動詞レルの形の少ないことから(表6-1)、そのようなことばを論文に多用するようになったのも、漱石らの用いた文章語(A層)が衰えてからの傾向であるかもしれない。

(c) 思考動詞の可能動詞(思エルなど)について、表6-2ではB層に〔?〕を記したが、これには議論がある。思ウなどの思考動詞は現在でも自発の意味で助動詞レルを付加して用いられることが多く、可能動詞形が用いられることは他の動詞に比べて比較的少ない。したがってここで〔?〕としたものも、比較的古い形式を保ちやすい(新しい形式を採用しにくい)というこの層の特徴を考慮に入れて、空欄にすべきところだったかもしれない。

(d) 漱石が助動詞レルを用いたのは、思考動詞を除けば次の動詞に対してである。

日記；行ク(2例)

講演；聞ク・取ル・行ク(2例)・言ウ(2例)・申ス

小説；言ウ・行ク・打ツ・尽クス

読ム(2例)・見透カス(2例)・願ウ・伺ウ

小説に用いられたもののうち下段にあげたものはいずれも思考動詞に近いので(読ムはその対象語が「心が」「精神が」であって、いずれも字を読む動作を表すものではない)、動作を表す動詞の例は言ウ・行クなどを中心にしたごくわずかなものに限られる。しかも行クについては現代語でも可能動詞の使用率は低いから(§14.5, 渋谷1991)、現代語の可能動詞の使用状況と類似する状況は、論文等での使用ということを除けばすでにこの時期にほぼできあがっていたといえることができる。

以上本章では、バリエーションということ(§6.1)、およびそれをめぐって行われてきた日本の社会言語学的な研究を簡単にまとめ(§6.2)、その具体例として漱石の作品を対象にして可能表現に見られるバリエーションをジャンルとの関連で分析した(§6.3)。日本語の可能表現のように、ある意味を表す形式が複数存する場合には、その用法を体系化するにあたって社会的な要因(素性)を導入する必要があるということを示すことができたと思う。

(注)

- (1) 真田(1986)の分類なども参照。なお海外におけるバリエーション研究については、真田他(1992)の付章を参照。

第2部 可能表現の歴史的変遷

はじめに

第2部は、上代から近世までの京阪語と、近世後期江戸期を主な対象として、可能表現の歴史的な変遷の過程を跡付けることを目標とする。パートI〔時代別可能表現の記述的研究〕およびパートII〔可能表現の史的変遷〕で構成する。

まずパートI〔時代別可能表現の記述的研究〕では、特徴的な可能表現体系を有するいくつかの時代を取り上げて、その体系の形式的・意味的特徴、統語論的特徴などを細かく分析していく (§§7～10)。

また続くパートII〔可能表現の史的変遷〕では、パートI〔時代別可能表現の記述的研究〕で明らかになった各々の体系を、時間軸に沿って位置付けることを試みる。具体的には、まず本稿で採用する言語変化のモデルを設定し (§11)、可能表現に関する時代区分を施す (§12) など基礎的な作業を行ったあと、副詞エ (§13) ・可能動詞 (§14) など議論の多い個別的な可能形式の消長過程を描き出す。そしてそれに基づいて、可能表現体系全体の変遷過程を明らかにしていく予定である (§§15～18)。

パートⅠ. [時代別可能表現の記述的研究]

i. はじめに

パートⅠ [時代別可能表現の記述的研究] は、第1部で取り上げた可能表現の分析ポイントと同じ観点から、各時代の可能表現を共時的に記述することを目的とする。これは、パートⅡ [可能表現の史の変遷] において、上代から現在までの可能表現の史の変遷過程を明らかにするための予備的作業に属するものであり、そうすることによって、その変遷過程が各レベルにわたってより明確になるものとする。

ただし、第1部 §5 で可能表現の語用論として扱った現象については、現在までにそれほど多くの用例を集めることができていないわけではないので、パートⅡ §17 においてまとめて言及するにとどめて、本パートでは一切触れないことにする。

以下においては、次の時代における可能表現について記述する。

上代 : 『万葉集』を中心に

中古 : 『竹取物語』・『土佐日記』・『伊勢物語』・『枕草子』・『更級日記』を中心に

中世 : 『狂言集』・キリシタン資料を中心に

江戸期 : 江戸滑稽本を中心に

時代を以上のように分けることについては、(i) 時代内部の長さや、時代間の開きが様々であること、(ii) 一つの時代が長期間にわたる場合には、その時代の内部で変化が見られる可能性があること、(iii) 資料の年代という点で問題のあるもの (『狂言集』など) が含まれていること、(iv) 資料の中で用いられている方言が異なることなど、いくつかの問題点が指摘されようが、あえてこれらの時代と資料を設定した。それは、(a) これらの一つ一つの時代の可能表現が前代あるいは後代とは違った特徴を示すという質的な面と、(b) これらの時代の資料が比較的多いという量的な面を併せて考慮した結果のことである。

なお、資料は上に挙げたものを中心とするが、必要に応じて欠を補う他の資料も援用する。用いた資料については本稿の終わりに一括してまとめてある (「用例の出典および用例数の分布表の解説」)。

また、以下の議論において各可能形式の代表形式 (lexeme) に言及する際には、活用や接続面に留意した各時代の正確な形をもってするとは限らない。たとえば、助動詞ラルについては、それがサ変動詞に後接する場合、上代以降セラル・セラルル・セラレル・シラルル・シラルル・サレル (以上すべて肯定表現の場合) など様々な形をとってきた。しかしこれらの形は、(i) 意味的な対立にはあずからないこと、(ii) 可能形式に限らず他の表現形式にも起った変化 (連体形終止や二段活用の一段化など) を反映させるものであることなどから、

形式と意味の相関を明らかにすることを目的とする本稿では、意識的に区別する必要はない。基本的にはそれぞれの時代に最も多く用いられていたと思われる形式をもって代表させることにするが、この方針は必ずしも一貫しているわけではない。

ii. 方法

各章ともに、(1)形式と意味、(2)統語論的特徴、(3)バリエーションの順に考えていく。

(1)の形式と意味については、第3部との関連から可能形式として現在でも各地の方言の中で使用される形式(副詞エおよびヨ・補助動詞ウ・助動詞(ラ)ル・ナル・デキル)を中心に上げ、次の作業を中心にしながらそれぞれの形式の意味に関する考察を展開していくことにする。

- (a)各資料の中での各々の可能形式の使用頻度の分析
- (b)各資料の中の各用例における可能の意味の考察
- (c)同じ動詞に対して異なった可能形式が用いられている場合の意味の比較
- (d)古語辞典で各形式に与えられた意味記述との比較
- (e)諸論考による意味記述との比較

このような作業、特に(c)を設けたのは、可能の諸形式に関するこれまでの研究が、古典語研究における品詞の優先(§1.1の品詞分類優先型)ということを反映して、各可能形式の間にある意味の違いということに注意がほとんど払われなままに行われてきたという方法上の欠陥を是正することをもくろんでのことである。⁽¹⁾

本稿においては、意味の相違が実際にある(あった)か否かということは別にして、原則として諸形式間の意味の違いを探るかたちで考察を進めていくという方針を採る。

なお、上の五つの作業のうち「(d)古語辞典で各形式に与えられた意味記述との比較」については、辞書においては一般に特定の時代のことばを指定して記述しているわけではない(ことが多い)ので、参照の便も考えて、巻末資料Ⅱ「古語辞典における意味記述」としてまとめておく。

(注)

- (1) 資料Ⅱ「古語辞典における意味記述」を参照。このことには、現代標準語においても可能の形式に様々なものがあるものの、それが意味の対立をマークするものではないということがあずかっているかもしれない。

7. 上代語の可能表現

本章では上代語の可能表現について、『万葉集』の中で一字一音表記がなされている部分（巻5・14・15・17・18・19・20）を分析の主な対象として考察する。形式と意味、統語論的特徴の順に考察を加えていくが、バリエーションについてはそれを明らかにするだけの十分な資料がないので、本章では取り上げない。

7.1. 形式と意味

上代における可能表現形式には、副詞エ：補助動詞ウ：助動詞ユ・ラユ；ルがある。そのほかに克ツ・敢フなどもあるが、これらの形式は本稿の目的の一つ、可能表現形式の地理的分布の成立を解明するという作業とは直接かかわるところがないので、ここでは取り上げないことにする。これらの形式については橋本（1951）・吉田（1977）などを参照。

また当代は、各可能形式の意味を探ることができるほど用例の種類が豊富ではない。かなり定型化した表現も多い。そこで各形式の意味については、中古において当該可能形式が表したと思われる意味からさかのぼるかたちで導き出すことにして、本節では先行研究のレビューと用例の実態記述を行うことにする。

7.1.1. 副詞エ

上代の副詞エは、後代とは異なって肯定・否定どちらの表現にも用いられるとされる。『万葉集』には、副詞エの音仮名による一字一音表記例は次の1例しかない。

- (1) こふといふは えもなづけたり（衣毛名豆氣多理）いふすべの たどきもなきは
あがみなりけり（4078）

そのほかに副詞エの用例は4例あるが、そのうち疑問・反語表現例を除く肯定表現例は1例である。以下にそのすべての用例をあげる。

- (2) しかすがに もだもえあらねば（得不在者）（543）
 (3) ひこほしの かはせをわたる さをぶねの えゆきてはてむ（得行而將泊）かな
づしおもほゆ（肯定例；2091）
 (4) おもわすれ だにもえすやと（得為也登）たにぎりて うてどもこりず こひと
いふやつこ（2574）
 (5) たまかつま あへしまやまの ゆふつゆに たびねえせめや（旅宿得為也）なが
きこのよを（3152）

ただし(3)については副詞エではなく「伊」であるとする説もある（『万葉集大成総索引 単語篇』「得」の項目）。

副詞エの意味に関しては、中川（1985）は『日本書紀』の用字に注目して、「原義には一貫した可能の意味」があるが、「現実の表現に投影して解釈」すれば九つの意味に下位区分できるとする。しかしそれらの下位的な「意味」には、一々の文脈に入れて解釈した語用論的 (pragmatic) なものも含まれていると考えられるから、意味論的 (semantic) には再解釈を施さなければならない。

7.1.2. 補助動詞ウ

『万葉集』に現れる補助動詞ウの用例は、音仮名による一字一音表記のもの3例のほかにそうでないもの11例の、計14例がある。

一字一音表記の例は次の通り。

- (6) おもはずも まことありえむや (麻許等安里衣牟也) さぬるよの いめにもいも
がみえざらなくに (3735)
- (7) たてまつる みつきたからは かぞへえず (可蘇倍衣受) つくしもかねつ (4094)
- (8) しましくも ひとりありうる (比等利安里宇流) ものにあれや しまのむろのき
はなれてあるらむ (3601)

他の用例は、可能部だけを示せば次のようである。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ありえねば (有不得者; 207・207或本) | そむきしえねば (背不得者; 210・213) |
| とどめえぬ (留不得; 461) | ありえむや (有得哉; 1350) |
| たちえぬ (立不得; 2714) | しのびえず (隠不得; 2752) |
| をちえて (越得; 3245) | すぐしえぬ (過之不得; 3272) |
| とどめえむ (留得; 4224) | |

資料Ⅱ「古語辞典における意味記述」では引用を省略したが、各古語辞典において副詞エの起源に触れたものはすべてそれを動詞ウの連用形とする。もし副詞エの起源をこのように考えることができるとすれば、副詞エと補助動詞ウの間には、強調 (吉田1977: 53) といったニュアンス的な相違を除いては、もともと意味の違いはなかったものと考えられる (本田1957参照)。

なお、中古以降の和文系統の資料では、『万葉集』の状況とは逆に、いずれも副詞エの用例数のほうが補助動詞ウのそれを圧倒的に上回っている。このことの原因としては、(i) 『万葉集』の文体と和文体とが異なる、(ii) 上代には補助動詞ウが一般的に用いられており、副詞エはまだ十分には発達していなかった。それが中古に至って熟してきたために多用されるようになった、(iii) 単なる偶然、などのことが考えられる。中古以降補助動詞ウが徐々に文章語化していくこと (渋谷1993) を考えると、(ii) の可能性が一番高いように思われる。

7.1.3. 助動詞ユ・ラユ；ル

ここでは、明らかに受け身と解釈される例を除き、可能・自発の意味を担うと判断されるものだけを取り上げる。音仮名による一字一音表記例は、オモホユなどを除いて動詞の未然形（ア段音）に接続したものだけをあげれば次の通り。

[ユ]

モハユ：1例

- (9) あしかきの くまとにたちて わぎもこが そでもしほほに なぎしそもはゆ
(母波由) (4357)

知ラユ：1例

- (10) あさりする あまのこどもと ひとはいへど みるにしらえぬ (之良延奴) うま
ひとのこと (853)

泣カユ：7例 (すべてネノミシナカユの形)

- (11) かしこぎや あめのみかどを かけつれば ねのみしなかゆ (祢能未之奈加由)
あさゆひにして (4480)

忘ラユ：4例

- (12) ほりえこえ とほきさとまで おくりける きみがこころは わすらゆましじ
(和須良由麻之自) (4482)

cf. 思ハユ：『万葉集大成』で倍・方をホではなくハと読んでいるもの3例

- (13) めひののの すすきおしなべ ふるゆきに やどかるけふし かなしくおもほ
(は) ゆ (於毛倍遊) (4016)

[ラユ]

寝ラユ：4例 (すべてイノネラユの形)

- (14) あきのよを ながみにかあらむ なぞここば いのねらえぬも (伊能祢良要奴
毛) ひとりぬればか (3684)

[ル]

思ハル：1例

- (15) さがむじの よろぎのはまの まさごなす こらはかなしく おもはるるかも
(於毛波流留可毛) (3372)

忘ラル：1例

- (16) わがつまは いたくこひらし のむみづに かごさへみえて よにわすられず
(余尔和須良礼受) (4322)

助動詞ユ・ラユおよびル・ラルについてのこれまでの研究結果を端的にまとめると、次のようになる。

(i) 上代においてはユ・ラユが優勢であり、自発・可能の意を表すラルはまだない。
 (ii) ユ・ラユとル(・ラル)の関係については本来別源の語であるとする説と同源の語であるとする説が対立し、また同源説を採る場合でも方言差や音韻変化、語源とされる語の相違などの面に対立する論が展開されているが、まだ定説はない(柳田1989のレビュー参照)。

(iii) ユ・ラユおよびル・ラルのもつ受け身・自発・可能などの意味は、もともと一つであったのが徐々に分化してきたものであるということについては意見がほぼ一致している。しかし、そのもともとの意味を何とするかについては、自発とする立場(橋本1969・大野1967など)、あるいは受け身とする立場(山田1936、築島1969など)があるが、現在では自発とする立場が優勢である(峰岸1968によるレビューを参照)。

(iv) 各形式の表す意味については、

ユ : 自発(西田1964)

受け身が大部分(佐藤1957)

ラユ : 可能(西田1964)

『万葉集』の4例(寝ラユヌのみ)はすべて可能。『地藏十輪経元慶七年点』の1例だけ受け身(森野1979)

『万葉集』の用例はすべて可能。漢文訓読語(『妙法蓮華経古点』)に受け身の例(桜井1984)

ル : 自発が最も多い(佐藤1957)

受け身が大部分。可能・自発は少ない(西田1964, 峰岸1968)

のように意見(解釈)が一致しない場合がある。

一方橋本(1969:268)は、ユ・ラユは自発と受け身の意に限られるとし、たとえば「いのねらえぬ(否定)」や「しらえぬ(肯定)」も「自ら寝るやうにならない」「自ら知るやうになる」という意の自発に解釈すべきであるとする。また桜井(1984:12)は、可能の例を認めつつその条件に言及して、可能とはいえ「自発の用法と連続した可能の用法であるから、潜在的な能力は表さない」と考えている。

以上のようにユ・ラユおよびル・ラルの成立に関しては、まだ意見の一致を見ていない様々な問題がある。しかし、可能表現の史的展開のありさま、および全国の方言における可能表現形式の分布の成立過程について論じようとする本稿では、形式そのものがいかにして成立するに至ったのかということを経験問題として取り上げる必要はないし、またその用意もない。便宜的にユ・ラユおよびル・ラルを、意味的にはほぼ等価な単一言語変項に属する変異形として論じていくことにする。⁽²⁾

なお、助動詞ユに関してはさらに接尾辞ユ(見ユ・聞ユなど)との関係という問題もあ

るが、本稿では、(a)助動詞ユの起源については取り上げないこと、(b)中古以後には融合して一語意識が顕著であると思われること、さらに(c)可能表現の全国分布の成立という問題に直接かかわる形式ではないということを理由に、以下の議論の対象からは除外する。

7.2. 統語論的特徴

この時代には格助詞の未発達ということもあって、まだ名詞句の格が格助詞によって明示的にマークされるということは少ない (§8.3も参照)。『万葉集』の可能文および自発文(音仮名による一字一音表記例のみ)において対象語をマークするのに用いられた形式は表7-1の通りである(ネノミシナカユ・イノネラエズを除く)。表中に〔0〕とあるのは無助詞のこと。以下同様。

表 7-1 対象表示のマーカ― (上代語)

| | ヲ | 係・副助詞 | 0 |
|--------|---|-------|---|
| 副詞エ | | | |
| 補助動詞ウ | | 1 | |
| ユ・ラユ;ル | 1 | 3 | 1 |

ユのヲ格例は次のものである。

- (17) わがははの そでもちなでて わがからに なきしころを わすらえぬかも
(4356)

竹田(1973)はこの例を根拠として、助動詞ユはヲ格でもって対象をマークするものとしている。しかし、この例だけから助動詞ユがとる格助詞を一般化してしまうことには無理があろう。この問題については、§16まで保留しておくことにする。

以上で上代語の可能表現の記述を終わる。

(注)

- (1) 後藤(1973)も、さらにルも加えて橋本と同様の考えを示す。また後者(シラエヌ)に関しては佐藤(1957)も自発とする。
- (2) 管見の限りでは、ユ・ラユ・ル・ラルの間の意味上の偏り(用例数の違い)について論じたものはあっても対立について論じたものはない。西田(1964:51)の「実例においては、「ゆ」は自発、「らゆ」は可能の表現に用いられている」(下線筆者)という記述も、用例の偏りをいうものであって両者の意味的な相違を積極的に述べたものではあるまい。

8. 中古語の可能表現

本章では、『竹取物語』(900?)・『土佐日記』(935)・『伊勢物語』(950?)・『枕草子』(1000?)・『更級日記』(1059)を中心として、中古語の可能表現を記述することにする。

8.1. 形式と意味

中古において用いられる可能形式には、主に副詞エ・補助動詞ウ・助動詞(ラ)ルの三形式がある。各々の作品における各形式の用例数の分布は表 8-1 のようである。参考までに『日本霊異記』(820?, 下巻のみ)の可能形式も含めた。会話文とそれ以外(その他)に分けて示す。表中「ル・ラル」の欄で、「思考動詞」としたものは思考動詞と共起した助動詞(ラ)ル, 「その他」としたものは思考動詞以外の動詞と共起した助動詞(ラ)ルを示す。思考動詞に分類した動詞については、巻末「用例の出典および用例数の分布表の解説」参照。また

表 8-1 各可能形式の用例数の分布(中古語)

| 形式 作品 | 副詞 エ | ウ | | ル | | ラル | | その他 |
|----------|---------|----------|----------|----------|-----|----------|-----|---------|
| | | 補助 動詞 | スル コト | 思考 動詞 | その他 | 思考 動詞 | その他 | |
| 日本霊異記 | | | 1 | | | | | |
| 竹取物語 | 8 | 4 | | | 2 | | 2 | |
| 土佐日記 | | | | 1 | | | | |
| 伊勢物語 | | | | | 1 | | | |
| 枕草子 | 31 | 1 | | 4 | 2 | 1 | 1 | エモイハズ 1 |
| 更級日記 | 2 | | | 1 | 1 | | 2 | |

(会話文)

| 形式 作品 | 副詞 エ | ウ | | ル | | ラル | | その他 |
|----------|---------|----------|----------|----------|-----|----------|-----|-----------------------------|
| | | 補助 動詞 | スル コト | 思考 動詞 | その他 | 思考 動詞 | その他 | |
| 日本霊異記 | | | 13 | | | | | |
| 竹取物語 | 7 | | | 3 | 2 | | | |
| 土佐日記 | 12 | 1 | | | 1 | | | |
| 伊勢物語 | 22 | 1 | | 5 | 3 | | 2 | |
| 枕草子 | 45 | 4 | | 24 | 14 | 5 | 9 | エモイハズ 4 エナラズ 1 |
| 更級日記 | 14 | | | 9 | 15 | 9 | 9 | エモイハズ 3 エサラズ 1 エ〜ラル 1 |

(その他)

「ウ」については、動詞連用形に後接した補助動詞ウとスルコトウに分けて示した。以下の章でも同様。

なお、ル・ラルについては意図的に自発と可能を区別せず、両者の用例をまとめて表示してある。しかし、一つの用例が可能・自発を表すのかそれとも受け身や尊敬を表すのか、実際には区別することが困難な場合があるので、解釈者によって用例数に多少の出入りがあることは免れない。以下同様。

これらの用例数の分布をふまえて、本節ではまず、これら各々の形式がこの時期にもっていた形式的な特徴や意味特徴について考えてみることにする。

8.1.1. 副詞エ

副詞エは、上代においては肯定表現として用いられることがあったが、中古においては、様々な述語形式（動詞＋ズ・ジ・マジなど）と共に起るものの、概略否定（不可能）表現として固定化・一般化され、陳述の副詞として確立する。

(1) むかし、おとこ、五條わたりなりける女をえ得ずなりけることと、わびたりける、人の返(り)ごとに、(伊勢 26)

(2) 我は三卷四卷をだに、え見はてじ (枕 20)

このことは、次のような副詞エだけが用いられてその呼応部が表現されない不可能表現例に明らかである。

(3) いま曲一つ仕奉らむとすれど、騒がしければ、えなむ (宇津保 蔵開上)

(4) 宮のぼらせたまふべき御使にて、馬の典侍まゐりたり。「今夜は、得なむ」など、しぶらせたまふに (枕 99)

また、副詞エとその呼応部（否定辞）の間には、様々な補語句や修飾語句が介在することがあるが、これもこの時代の特徴である（村山1981）。

(5) 「半ば遮したりけむ」は、得かくはあらざりけむかし (枕 89)

(6) 「いかで下りなむ」と思へど、さらに、得ふとも身じろがねば、いますこし奥にひき入りて (枕 176)

一方副詞エの意味については、これまでは素朴に現代京阪語の副詞ヨーと同一視されて考えられることが多かった（資料Ⅱ「古語辞典における意味記述」、『三省堂例解古語辞典』副詞エの項目など）。もしそのように考えることができるならば、§4.3で見たように、副詞エも心情可能をその意味のプロトタイプとすることになる。

しかし副詞エには、次の例に見るように心情・能力・内的・外的の各条件可能を表した例がある。しかも外的条件可能の例は決して例外的なものではない。

(7) 「仏を」我一人見たてまつるに、さすがにいみじく、け恐ろしければ、簾のもと

近く寄りても、え見奉らねば（心情；更級）

- (8) 紫のゆかりを見て、つゞきの見まほしくおほゆれど、人かたらひなどもえせず
（心情；更級）
- (9) 齡若からむ人、はた、さもえ書くまじき言のさまにや（能力；枕 20）
- (10) 身の病いとをもくなりて、心にまかせて物詣などせしこともえせずなりたれば
（内的；更級）
- (11) 檳榔毛の車などは、門ちひさければ、さはりてえ入らねば（外的；枕 5）
- (12) めでたきもの。（中略）六位の蔵人。いみじき君達なれど、得しも着たまはぬ綾
織物を〔職業柄〕心まかせて着たる青色姿などのいとめでたきなり（外的；枕 83）
- (13) 乗るべき車なくて得まるらずば、おのづからきこしめして、賜はせもしてむ（外
的；枕 260）

さらに副詞エの意味はこれにとどまらない。§1.3.1で可能文を作る動詞の問題について論じた際に述べたように、可能文はその補文の述語に動作主性の高い動詞をとるのが普通だが、副詞エの用例の中にはアリ系の動詞（状態動詞・形容詞のカリ活用）をとるものが散見されるのである。

- (14) 年のうち、晦までも、〔その雪は〕得あらじ（枕 82）
- (15) 親の御もてなしも、えひとしからぬものなり（源氏 薄雲）
- (16) 西国の遊女はえかゝらじ（更級）

このようなアリ系の述語と共起した例のほかにも、副詞エには慣用表現化したエ知レヌや、次のような動詞知ルと共起した例がある。

- (17) おかしき事にもあるかな。もっともえ知らざりつる（竹取）
- (18) 「誰が沓にかあらむ」「え知らず」（枕 53）

(17)の例に対して日本古典文学大系（阪倉篤義校注）は「知ることができなかった」のような頭注を付しているが、現代語としては不自然であろう。

『新明解古語辞典』はこれらの例に注目して、副詞エの意味には、いわゆる可能の意味のほか、「（下に打消しの語を伴った動詞が続いて）ジュウブンニ……シ（ナイ）、ロクニ…シ（ナイ）」「（下に打消しの語を伴った形容詞が続いて）……デアルトハイエ（ナイ）、…トハイイキレ（ナイ）」という意味記述を与えるに至っている（資料Ⅱ「古語辞典における意味記述」参照、なお前者の説明は『新選古語辞典』でも与えられている）。

このように副詞エは、可能の意味だけではなく、現代語の可能表現の枠には収まらない意味をも表していたのであるが、それでは副詞エの根本的な意味はいったい何であろうか。

そのことについては、前代の副詞エの肯定表現例に対して与えられた『角川古語大辞典』の意味記述（「実現に至るまでに大きな抵抗を排除する場合や、その実現に驚嘆する場合に

用いる」とする)と『新明解古語辞典』の意味記述が的を射ている。これらの意味記述を参考にしつつ、本稿では副詞エの意味を次のように考える。

副詞エの本来的な意味は、ある動作を最後までやり遂げること、あるいはある状態が完全であることを示すもので、可能の意味は前者から派生してきた。

(i) 意志動詞と共起した場合。肯定表現では、ある動作を、動作主体の意志によって最後まで全うするといった行為完遂の意味を表す。また否定表現では、何らかの条件(心情・能力・内的・外的条件)によって、動作主体が意志的な行為を完遂することが阻まれることを表す。肯定表現の場合、まわりの厳しい条件にうち勝ってある行為を完遂するというようなときには、実現に驚嘆するというニュアンスが自然に付いてくることになる。

(ii) 無意志動詞と共起した場合。肯定表現の例は探せないが、否定表現では、エ[……]否定辞で囲まれる部分[……]が表すことがらが、完全にその通りであるということはない、という意味を表す。上の例で説明すれば、(14)「得あらし」は「あるということは全うされない、途中で消えてしまうだろう」の意、(15)「えひとしからぬ」は「完全にひとしいということはない、どこかが違うものだ」の意、また(16)「えかゝらし」は「この段階までは達しない。どこか劣っているものだ」などの意を表す。否定辞のスコップが副詞エのスコップを包み込む。これらの状態動詞と共起した副詞エについては、話し手の状態認識(判断)ということが必然的にからんでくるので、上の現代語訳に示したように判断のムードを表す形式としての性格を帯びることがある。また(17)や(18)のような動詞知ルと共起した例については、「十分に知っているということはない、よくは知らない」の意味になる。

このように上代・中古の副詞エは、可能の意を含みつつ、それよりも広い意味を表す形式であったと考えられるのである。

ここで可能形式としての副詞エを、その起源的な特徴を考慮して性格付けるならば、「完遂系動詞起源の可能形式(以下、「完遂系可能形式」と呼ぶ)」として定位でき、後で取り上げる(ラ)ル・カナフ・ナル・デキルなどの「自発系(主体意志不関与系)形式起源の可能形式(以下、「自発系可能形式」と呼ぶ)」と対置されるということになるであろう。

8.1.2. 補助動詞ウ

次に、補助動詞ウの意味について。

補助動詞ウはもともと副詞エと起源を同じくする(すなわち「完遂系可能形式」と考えられていることは前章で述べた。そのことを反映してか、当代の補助動詞ウにも、副詞エとの意味的な違いはないように思われる。違いはむしろ、(i)副詞エが否定表現に限られてい

るのに対して補助動詞ウは肯定表現に多用されていること（本田1957）、(ii)補助動詞ウには、可能形式というよりも、もとの獲得の意味を強くもっていると解釈すべきものがあること（渋谷1993）、といった、分布の広さや形式のもつ全体的な意味の大きさにある。

まず、(i)の肯定表現の例には次のようなものがある。

(19) ことのころを、をとこもじに、さまをかきいだして、このことばつたへたる
ひとにいひしらせければ、こゝろをやきゝえたりけん、いとおもひのほかになんめ
でける（土佐）

(20) 掃ひ得たる櫛，垢に落し入れたるも，ねたし（枕 一本26）

いずれも意志的な行為を最後までやり遂げる（やり遂げた）という意を表す。しかも補助動詞ウは助動詞タリと共起することが多いので、実現系の可能を表すことが多かったものと考えられる。

また、(ii)の獲得の意をもつと思われる補助動詞ウの例には次のようなものがある。

(21) 龍の頸の玉取りえずは、帰り来な（竹取）

(22) この皮は、唐にもなかりけるを、からうじて求め尋ねえたる也（同）

いずれも獲得の対象となるものが形のある具象物である。もっとも上の2例はともに可能の意に解釈することができないわけではない。

以上のように補助動詞ウは、可能形式としては意味的に副詞エとほぼ重なりながらも、副詞エの体系的な空き間となっている肯定表現を担って、生産性をもって用いられていたものと思われる。なお、補助動詞ウの用例数が副詞エのそれに比べて極端に少ないのは、可能表現に見られる肯否の非対称性ということと関係があるろう（§25）。可能の肯定表現は、どの時代においてもその用例数が少ないのである。

8.1.3 助動詞ル・ラル

意志的動作を行うことが可能・不可能であることを表す副詞エおよび補助動詞ウに対して、助動詞ル・ラルは受け身・尊敬の意味以外にどのような意味を表したのであろうか。

助動詞(ラ)ルは、思考動詞に後接して現代語と同じように自発を表すことが多かったと思われるが、一方思考動詞以外の動詞に付いて用いられることもまた多かった。

(23) ゆけどなほ ゆきやられぬは いもがうむ をづのうらなる きしのまつばら（土佐）

(24) 病は、（中略）はては、ただそこはかとなくて、もの食はれぬ心ち（枕 180）

この時代のル・ラルは、山田（1952）以来、可能を表す場合には常に否定あるいは反語表現を伴うといわれている。もしそうだとすれば、それが表す可能の意味に、副詞エや補助動詞ウのそれと違いがあるのであろうか。桜井（1984：18）は、ル・ラルは「自発の用法と連

続しているため、潜在的能力は表さない。結果としての可能「実現系可能か」を表すものであるとしているが、はたしてそうであろうか。

橋本(1969:279)は中古のル・ラルに言及して自発・受け身・尊敬の意味のほか、可能の意味に解釈できるものがあるとして、次のような『竹取物語』の例などをあげている。

(25) 湯水ものまれず

(26) 腰なん動かれぬ

しかしこれらの例に関して橋本は、269ペ筆記で「少くもまだ完全に可能になりきったものとはいへない」と述べている。また別のところ(283ペ)では「自らさうなる意味をあらはすものとも解釈出来る」とも述べている。一方橋本(1979:539)も、ル・ラルの可能の用法は「実はかなり後の時代の使用例まで、『自発』の意味の使用例として理解されるはずのものではなかったのであろうか」とする。

本稿でも、次のような事実を根拠として、中古(および上代)の助動詞(ラル)が表したのは、心情・能力・内的条件・外的条件可能などの、いわゆる狭義の可能の意味ではなく、自発(外的強制条件可能)であったと考える。その事実とは、

(i) 中古の助動詞(ラル)の用例が自発の意に解釈できることが多いこと

(ii) この時代、(ラル)が動作主体の意志的な行為の実行が可能・不可能であることをも表していたとするならば、尊敬の意味がどのようにして派生したかを説明することがむずかしいこと、さらに論を先取りすることになるが、

(iii) 院政期以降には助動詞(ラル)が副詞エと共に起るようになること。このことは助動詞(ラル)がもともと可能の意味を表していたことを意味するのではなく、(ラル)に意味変化が起こって可能の意味をも表すようになるとともに副詞エの機能が衰えたことを示す。

§13.1参照。加えて、

(iv) 中世において副詞エと助動詞(ラル)の用例数の比率が逆転すること (§9.1.1)

(v) 副詞エや補助動詞ウなどの「完遂系可能形式」はその対象をマークするのに一貫してヲ格を用いるが、助動詞(ラル)はカナフ・ナル・デキルなどの「自発系可能形式」とともに、近代までほとんどガ格を用いていること (§16)である。

山田(1954b:2025)は、

助動詞中『ル』『ラル』の可能の意をあらはすと称せられたるものはこの本〔延慶本平家物語〕にあらはれたる一切の実例によりて見るにいづれも不可能の場合のみなることは従来何人も心付かざりしところなるべきが、かく発見するに及びて、之をこの本以外の諸書に推し、更に上下の時代に擴めて考ふるに、これ即ち一の動かすべからざる事理を示せるに似たり。その事理とは、この可能の助動詞は実におのづから然る意の否定の場合に起れる特殊の現象なるべきことこれなり。(下線筆者)

と述べている。この「特殊の現象」ということを、「現代語におけることば感覚で解釈すれば可能の意に解釈することもできるような、自発の意である」と理解するならば、山田の述べることは支持できる。

なお、中世の可能の助動詞(ラル)の肯定表現例としてよく引用される『徒然草』の次のような用例も、『例解古語辞典』が指摘するように、多分に自発的な意味を含んだものである。

(27) かくてもあられけるよと、あはれにみるほどに (11)

(28) 家の作りやうは、夏をむねとすべし。冬はいかなる所にも住まる (55)

8.2. 可能形式間の意味的対立

当代においては、同じ作品の中で、異なった可能形式が同じ動詞について用いられた例を探すことは、作品の分量という問題もあってなかなか容易ではない。しかし、『更級日記』に次のようなものを探すことができる。

(29) 冬の夜の月は、昔よりすさまじきもののためしにひかれ侍けるに、又いと寒くな
どしてことに見られざりしを

(30) 冬の夜の雪降れる夜は、思しられて、火桶などを抱きても、必ず出でゐてなむ見
られ侍る

(31) 我一人〔仏を〕見たてまつるに、さすがにいみじく、け恐ろしければ、簾のもと
近く寄ても、え見奉らねば

これまでの議論にしたがえば、助動詞ラルを用いた先の2例は「寒いからからだは自然に引込んでしまっていて見ることが実現しない」「寒くても自然にからだは乗り出して見ることが実現する」といった自発の例、副詞エを用いた(31)は「おそろしいから簾のもとに寄っても見ることができない」という心情可能の例として解釈することができる。

また、同じ『更級日記』の次の2例についても同様に考えることができるであろう。

(32) 旅なる所に来て、月のころ、竹のもと近くて、風のをとに目のみ覚めて、うちと
けて寝られぬころ

(33) 心も知らぬ人を宿し奉りて、釜ばしも引きぬかれなば、いかにすべきぞと思て、
え寝でまはり歩くぞかし

(32)は風の音に目がさえてしまって眠りに落ちることがないという自発、(33)は盗まれることを案じてわざと寝ないで(寝るわけにいかずに)警護しているという外的条件可能に解釈するのが適当である。

8.3. 統語論的特徴

本節では、中古の可能文および自発文がとる格パターンのうち、対象語をマークする格助

表 8-2 対象表示のマーカ― (中古語)

| | ガ | ノ | ヲ | ヲ' | 係・ 副助詞 | 0 |
|-------|---|---|---|----|-----------|----|
| 副詞エ | | | 8 | 7 | 11 | 3 |
| 補助動詞ウ | | | | 1 | | 3 |
| ル・ラル | 1 | 5 | 1 | 1 | 30 | 20 |

ヲ' = ヲバ・ヲダニ・ヲヤ・ヲコソ・ヲモ

詞について考察する。

本章で分析の対象としている中古の文献の中に現れる可能文が、対象語を表すのに用いている形式は表 8-2 の通りである。『日本霊異記』を除く五つの文献に現れる形式を、「会話文」と「その他」を合わせてまとめて示す。

副詞エと補助動詞ウについてはガ格・ノ格で表示されることがないので、無助詞の例を除けばカテゴリー的にヲ格表示として問題はなかろう。

しかし助動詞(ラル)については問題がある。というのは、ガ格で表示することはヲ格で表示することと比べてその成立が遅れるのであるが、当代にはガ格はまだほとんど用いられていないからである。1例あるとしたのは次のような例であるが、節に付加したものであるから、まだ接続助詞の域を出ていないと考えることもできる。

- (34) こゝはいづことかいふと問へば、子忍びの森となむ申すと答へたりしが、身によそへられて、いみじく悲しかりしかば (更級)

一方、助動詞(ラル)可能文がその対象をヲ格で表示したものは次のような例である。

- (35) 頼む人の喜びのほどを心もとなく待ち歎かるゝに (更級)

- (36) あやしの男や。一人して、二人がものをば、いかでか持たるべきぞ (枕 103)

その用例数はノ格表示のものに比べて少ないうえに、2例とも対象語と述語部の間が離れている例なので、助動詞(ラル)がその対象を示すのにヲを用いたとすることはできない。むしろ副詞エや補助動詞ウと比べて、(ラル)が対象語を無助詞で表示する割合が圧倒的に高いことを考えれば、助動詞(ラル)による可能文・自発文が対象語を表示するのに用いた形式は、一般に現代語のガに相当するものであったとするほうが妥当な推論である。

8.4. バリエーション

本章ではこれまで、副詞エ・補助動詞ウ・助動詞(ラル)の、自発形式を含む三つの可能形式を分析の対象としてきた。そこで明らかになったことは、一つは分布上の相違 (副詞エ 対 補助動詞ウ) という事、そしてもう一つは意味上の相違 (副詞エ・補助動詞ウ 対 助動詞(ラル)) という事であった。いずれの形式についても、互いに「同じ意味を表すための異なった言い方」とするには問題がある。

また、当代の補助動詞ウは、現代語の補助動詞エルとは異なってその使用域を文章語に限

られているわけではない。『枕草子』などの和文脈でも何ら抵抗なく用いられているのである。このことは、時代は下るが『今昔物語集』の中で用いられている可能形式の分布を見ればよくわかる (§12・表12-1参照)。

『今昔物語集』は天竺・震旦・本朝の三部に分かれ、その各部の中で用いられていることばは他の部で用いられているものと互いに異なる場合があることはよく知られている。そしてそのような違いが見られる場合には、天竺部では漢文訓読系のことばが用いられ、本朝部では和文系のことばが用いられるのが一般的である。可能表現についてはスルコト(ヲ)ウが漢文訓読系の形式、副詞エが和文系の形式にあたる(築島1963)。『今昔物語集』でもスルコト(ヲ)ウは本朝部には用いられず、副詞エは天竺部では用いられていない。このような分布の制約は、表8-1に入れておいた『日本霊異記』においても守られている。

ところが補助動詞ウは、天竺部と本朝部のいずれにおいても用いられており、その使用には上で見たような文体的な制約が認められない(ただし『日本霊異記』(中田祝夫の訓み下しによる)においては用いられていない)。このことは、補助動詞ウがどのような文体でも用いることができる一般的な形式であったことをうかがわせる。

なお、助動詞(ヲ)ルは、漢文訓読語の中では専ら受け身を表し、可能・自発の例はないとされている(築島1963: 637, 同1969: 506, 桜井1984)。対照的に和文脈ではそれが自発の意味で(受け身の意味でも)多用されているわけであるが、このことについては(ヲ)ルの文体的性質の問題というよりは、自発という意味が訓読文の内容にそぐわないという内容上の問題として考えるほうがよさそうである。

以上で中古語の可能表現についての記述を終わる。

9. 中世語の可能表現

本章では、『虎明本狂言集』（1642）と『天草版伊曾保物語』（1593）を中心にして、『日葡辞書』（1603）やロドリゲス『日本大文典』（1604～8）などのキリシタン資料や『史記抄』（1477）などの抄物資料も援用しながら、中世から近世初期における可能表現について記述してみたい。

9.1. 形式と意味

この時代に用いられた可能形式は前代よりも数が多い。副詞エ・補助動詞ウル・助動詞ルル・ラルルなどの前代にも用いられていた形式に加えて、カナフ、ナルおよび可能動詞と思われるものが用いられるようになっているのである。

『虎明本狂言集』および『天草版伊曾保物語』に用いられた各可能形式の用例数の分布は表9-1の通り。

表9-1 各可能形式の用例数の分布（中世語）

| 形式 | 副詞 エ | ウル | | ルル | | ラルル | | カナフ | | | ナル | | | | | |
|--------|---------|----------|---------------|----------|---------|----------|---------|---------------|---|---------|---------|---------------|----|---------------|---------|----|
| | | 補助 動詞 | スル コト ヲ | 思考 動詞 | その 他 | 思考 動詞 | その 他 | スル コト ガ | ガ | その 他 | 他表 現 | スル コト ガ | ガ | 漢語 その 他 | 他表 現 | |
| 虎明本狂言集 | 77 | 2 | | 2 | 72 | | 26 | | | 6 | 61 | 99 | 57 | 2 | 70 | 82 |
| 天草版伊曾保 | 2 | 1 | | 2 | 2 | | | 2 | | 3 | 3 | 1 | | | | 1 |

(会話文)

| 形式 | 副詞 エ | ウル | | ルル | | ラルル | | カナフ | | | ナル | | | | | |
|--------|---------|----------|---------------|----------|---------|----------|---------|---------------|---|---------|---------|---------------|---|---------------|---------|--|
| | | 補助 動詞 | スル コト ヲ | 思考 動詞 | その 他 | 思考 動詞 | その 他 | スル コト ガ | ガ | その 他 | 他表 現 | スル コト ガ | ガ | 漢語 その 他 | 他表 現 | |
| 虎明本狂言集 | 4 | 1 | 1 | 4 | 19 | | 3 | | | | 5 | | | | | |
| 天草版伊曾保 | 3 | 1 | 1 | 1 | 3 | | | 5 | 2 | 2 | 2 | 1 | | | | |

(その他)

表の中で、カナフとナルについて他表現としたものは、セネバカナハヌ／ナラヌ・シテハカナハヌ／ナラヌ・セヒデカナハヌ／ナラヌ・Nデハナラヌ（N＝名詞）・Aテハナラヌ（A＝形容詞）などの、いわゆる当為表現や禁止表現などである。本稿でいう可能表現の中には含まれないが、その後部要素が可能表現の変遷と緊密にかかわっているために、ここに示しておいた。

以下順に、各形式の特徴およびそれが表した意味について考えることにする。なお、第2部の冒頭で断っておいたように、連体形終止化および一段化は単なる形式上の変化であって意味の変化とは切り離して考えることができるので、以下の記述においては連体形・終止形の別および一段活用・二段活用の別を厳密に区別することはしない。

9.1.1. 副詞エ

副詞エは前代と同じように盛んに用いられているが、助動詞(ラ)ルルに比してその用例数の割合が低くなっていることに気が付く。前代の『日本霊異記』を除く五作品と『虎明本』の用例数の比率をまとめると表9-2のようになる。

表 9-2 副詞エと助動詞(ラ)ルルの比率

| | 副詞エ | (ラ)ルル(思考動詞) | (ラ)ルル(その他) |
|----------|------------|-------------|------------|
| 中古(会話文) | 41(69.5%) | 7(11.9%) | 11(18.6%) |
| (その他) | 100(47.6%) | 55(26.2%) | 55(26.2%) |
| 計 | 141(52.4%) | 62(23.0%) | 66(24.5%) |
| 虎明本(会話文) | 77(43.5%) | 2(1.2%) | 98(55.4%) |
| (その他) | 4(13.3%) | 4(13.3%) | 22(73.3%) |
| 計 | 81(39.1%) | 6(2.9%) | 120(58.0%) |

このように副詞エの用例数の比率は前代に比べて格段に減少する。このことは、その変化の大きさ(比率の逆転現象)からして、両時代で取り上げた資料の内容や文体などの資料性の違いによって説明するだけでは不十分であろう。むしろ、いずれか一つ、もしくは両方の形式に何らかの変化があったと考えるほうが妥当な推論である。

では、その意味について吟味してみよう。

副詞エには、前代と同じように、心情可能・能力可能・内的条件可能・外的条件可能を表す用例がある。『虎明本』からその例を引く。

- (1) 私ははづかしうござる程にゑまいるまひ(心情; 二人袴)
- (2) まいらぬさきからしんくなと仰せらるゝ程に、ゑまいるまひ(心情; 今まいり)
- (3) いやあれ[道金]はとしがよつてござるほどに、[すもうを]えとりますまひ(能力; 鼻取ずまふ)
- (4) 身共はぶたつしや者じや程に、とをいへのつておじやは、ゑありくまひ時は、むちで打たゝきやらうほどに(内的; 人馬)
- (5) うるしなればゑぬらずして(外的; しゆじやう)
- (6) 此間はかなはぬようがあつて、ゑまいらぬ(外的; ぬけがら)

また『虎明本』には、『時代別国語大辞典 室町時代編』で「③『え』の原義が薄れて、単に下の打消を強調するのに用いられる。(中略)特に、知らないという意の語句に応じた場合には、相手を見下げた言い方として用いられることが多い」と説明された「副詞エ+知ル」も、6例ほど見出すことができる。主語はいずれも二人称、話し手は福の神・大名・山伏(2例)・閻魔王・太郎で、聞き手は太郎の相手である亭主以外はいずれも話し手より身分の低い者と思われる。

(7) (太郎)おぬしはゑしるまひ、みなのきらわるゝに依て、なをなをゆきたひ(ちぎりき)

(8) (福の神)某をゑしらぬか(福の神)

このような知ルと共に副詞エは前代にも見ることができたものであるが、「打消を強調する」というよりも、やはり「十分な認識がない(知るということを全うしない)」という意の完遂系の可能というべきであろう。それが(8)のように否定疑問文(反語文)の中で用いられると、「俺のことを十分に知っているのが当然であるがそうではないのか」といった尊大なニュアンスが生じてくるのである。(8)ではそれに対する答えが

(9) (男)いや何ともぞんぜぬ

のように、「十分な知識はありません(ゑぞんぜぬ)」ではなく、副詞エのない「知りません(ぞんぜぬ)」となっているが、そのように答えることによって福の神の期待を裏切り、一種の滑稽味を醸し出す効果をあげている。ちなみに「福の神」には、次のような問いと答えの両方に副詞エがない例もある。この場合には、福の神は聞き手がすでに知識をもっていることを期待してはいない。

(10) (男)松尾の大明神を別てと仰せらるべしいはれば、何とした事で御ざるぞ
(福の神)しらぬか

(男)いやぞんぜぬ(福の神)

なお、このような認識の完遂を表す副詞エの類例には次のようなものもある。

(11) (孫一)ありや独りはゑおみしやるまひ程に、くんでしんぜう(やくすい)

『大蔵虎明本狂言集の研究』(上巻110ページ)ではこの例を「おわかりになれないだろうから」のように無理に可能の意味で解釈しようとしているが、そのような解釈は不自然である。

以上のように、副詞エの表す意味については、その用例数の比率の減少ということとは異なって前代とさほどの違いは認められない。違いは、(i)形容詞と共に副詞エが見られないこと、および(ii)副詞エと否定辞の間には様々な語句が介入することがないといった他の語句との共起制限にある。このことは、副詞エの活力が前代ほどではないということの意味するが、さらにつきつめて副詞エがなぜその活力を失うようになったのかと問うてみれば、その原因はむしろ助動詞(ラ)ルルに起こった変化の結果と考えるべきであろう。このことにつ

いては § 9.1.3 および § 15 で詳しく述べる。

次に、副詞エに形式的・意味的に類似するとされる形式に副詞ヨーがある。湯沢 (1981: 240) は、次のようなヨの例が当代の資料である抄物に現れるとしている。

- (12) モノヲ堪忍スルコトヲヨセイテ (四河25-1・15オ)
 (13) 號令ヲ下ス君タル人ノ所作ソ其ヨセネハ君テハ無ソ (古文9-34オ)
 (14) 儒者テハ身ヲヨ立テマイ (四河9-2・31ウ)

さらに「打消の意の語を伴なわぬ點が、特に珍しい」として、同所で次のような例もあげている。

- (15) 病人モヨウ渡程ニ (四河9-1・25オ)

『虎明本』にも、これに類似する用例がある。

- (16) (主)これはいかな事、なふあの人、何と思ふてよふたぞ

(太郎冠者)やあれは、御しゆ〔酒〕をよふ参る程に、よふでまいつた (口まね)

しかし、副詞ヨーには、その後の文献では用例があまり見出されないといった問題があるので、ここではこれ以上立ち入ることはしない。詳細は § 13.2 で考えることにする。

9.1.2. 補助動詞ウル

この形式が文献に現れた例は決して多いものではない。しかし『日葡辞書』やロドリゲス『大文典』(邦訳 617 ペ、ともに以下に引用) で取り上げられているところをみると、日常語ではもっと盛んに用いられていたのかもしれない。

『虎明本』や『天草版伊曾保物語』に見出される用例は次のようなものである。

- (17) あゝうれしや、当年ほどうりを作りえた事はおりなひ (うり盗人)
 (18) 若し驚などのやうなわやく人我らにとり掛け、一大事に及ばせうずる時、貴所のその翼の美しう光るばかりでは防ぎ得させられまいぞ (尾長鳥と、孔雀の事)

この時代にはまた、前代と同様に、独立性の高い獲得の意をもつウルの例もひろうことができる。ただし、いずれも会話文からの用例ではないので補助動詞ウルのこの用法はすでに文章語化しているのかもしれない。

- (19) ことしより、くらだいくわんをゆづりえて、とのもとくわか、たみもとく若 (虎明本 松ゆつり葉)
 (20) 或る時烏食を求め得て〔補助動詞〕、木の上に休み居るに、狐も食を求むれども、得いで〔本動詞〕馳せ歸るとて (伊曾保 鳥と、狐の事)

以上のうち補助動詞ウルの可能の意味について『日葡辞書』(Ye の項目) は、

この動詞〔エ、ユル、エタ〕の語根〔連用形〕にはほかの動詞の否定形がつくと、'……することができない' という意味を示す。例、Ye yomanu, l, yomazu. (え読まぬ、ま

たは、読まず) 私は読むことができない。この動詞の否定形がほかの動詞の語根〔連用形〕に接してもこれと同じ意味を表す。例、Yomiyenu, & c. (読み得ぬ, など) として副詞エと同義とみなしている。

このような記述からすれば補助動詞ウルもまた、心情・能力・内的条件・外的条件可能のいずれをも表していたものと考えることができる。それが副詞エと異なるのは、『日葡辞書』にはその記載がないが、前代と同じように、副詞エが否定表現に限られているのに対して、肯定表現にも用いることができたという点である。

9.1.3. 助動詞ルル・ラルル

当代の助動詞(ラ)ルルは、§9.1.1で見たように、副詞エに比べてその用例数の割合が格段に増加した。当代の助動詞(ラ)ルルにはさらに、前代の助動詞(ラ)ルに見ることのできなかった別の特徴もある。

表9-3は助動詞(ラ)ルルが否定・反語表現の中で用いられているか、それとも肯定表現の中で用いられているかということについて、中古の資料(『竹取』・『土佐』・『伊勢』・『枕草子』・『更級』)と『虎明本』とを比較したものである。

表 9-3 助動詞(ラ)ルルの肯・否

| 形式 資料 | 副詞エ | 助動詞ルル・ラルル | |
|----------|------------|------------|------------|
| | 否定のみ | 肯定 | 否定・反語 |
| 中古(会話文) | 41(69.5%) | 11(18.6%) | 7(11.9%) |
| (その他) | 100(47.6%) | 91(43.3%) | 19(9.0%) |
| 計 | 141(52.4%) | 102(37.9%) | 26(9.7%) |
| 虎明本(会話文) | 77(43.5%) | 6(3.4%) | 94(53.1%) |
| (その他) | 4(13.3%) | 4(13.3%) | 22(73.3%) |
| 計 | 81(39.1%) | 10(4.8%) | 116(56.0%) |

この表から明らかなように、当代の助動詞(ラ)ルルは、前代に比べて否定・反語表現の中で用いられる率が、やはり格段に増加している。このことはいったい何を意味するのだろうか。

これは、一般に可能表現が否定・反語表現に多用される(§25)ことに鑑みて、前代においてはもっぱら自発を表す形式であった助動詞(ラ)ルルが、可能を(も)表す形式に変化したことを意味するものと思われる。そして先の助動詞ルル・ラルルの用例数の比率が相対的に増加したことも、このような助動詞(ラ)ルルの意味変化の結果と考えられるのではなからうか。前代の資料においては、『更級日記』を除いて副詞エの用例数のほうが、助動詞(ラ)

ルのそれよりもわずかながら多かった。

それでは、当代の助動詞ルルおよびラルルが可能を表すようになったとして、その可能の意味とはどのようなものであろうか。

『虎明本』の個々の用例を吟味してその可能の条件を探ってみると、能力可能に解釈できそうなものは、

- (21) わごりよ達は、てちだいが有てもちよかつたが、身共一人ではもたれまひ（三本の柱）
- (22) 私が渡る分さへあぶなう御ざるに、何としてこなたをおふてわたられませう（どぶかつちり）

などわずかであるが、外的条件可能に解釈できるものは非常に多い。

- (23) 某が坪の内に、見事なくさびらが一本はへてござつたほどに、くわるゝくさびらかとぞんじて、取てみたれば、くわれさうなくさびらでもござなかつたほどに（くさびら）
- (24) 身共が酒はさんさんつくりそこなふて、あまふすうて、のまるゝ事では御ざなひ程に（河原太郎）
- (25) （掣）今日はさゆうに、さすがみが御ざあるに依つてまはれ申さぬといふ（舅）まいのがさすがみにはかまひ申すまひ（ひつしき掣）

このように助動詞ルル・ラルルには、意味について副詞エや後で取り上げるナルなどとカテゴリー的な違いを見出すことはできないが、相対的な偏り（外的条件可能が多いこと）はありそうである。

一方統語論的な特徴を見ると、ルル・ラルルはカナフ・ナルと同じグループを構成して、副詞エおよび補助動詞ウルとカテゴリーカルに対立することがわかるのだが、このことについては§9.4で見ることにしよう。

9.1.4. 可能動詞

坂梨（1969）などのこれまでの研究によれば、可能動詞は室町時代以降に用いられるようになったとされる。湯沢（1981）も抄物から次のような例をあげている。

- (26) 此ヲ中トハヨメヌソ（史記 15-31オ）
- (27) 兩ノ足ヲキラレテハ何カイキラレウソ足ノスチヲキルコトチャトヨメテ候ソ（蒙求3-3オ）

しかし一方ではこの形式は受け身や尊敬の意をも表す場合があるとして、湯沢（1981）は次のような例をあげ、

- (28) 祕セラル、ホトニ何タル事ヲカケタトモ不知ソ（受け身：史記 8-25ウ）

(29) 皆カウヨメ候カ、師古ハ此ノ義ヲキラウタソ (尊敬：蒙求 1-37ウ)

また柳田 (1985: 114) も次のような例をあげている。

(30) 内なる武者は三十騎ばかり押にうてたりしはそのまますしをしたるごとくなり

(虎明本 朝比奈)

(31) 銚ハ初ハ俗人ゾ。後ニ僧ニナレタソ (中興禅林風月集抄)

しかし、これらの形式のうち可能の意を表すとされるものを現代語の可能動詞と同じものと考えてよいのかどうかということには疑問がある。ロドリゲスの『大文典』では切ルル・焼クルなどとともに自動詞として記述されているからである。そこで可能動詞についてはここではこれ以上触れることはせずに、章を改めて、§14においてその成立および伸長過程についてまとめて論じることにする。

9.1.5. カナフ・ナル

カナフおよびナルは、セヒデカナハヌ・セネバナラヌ・シテ(ハ)カナハヌ(ナラヌ)など様々な形式の後部要素となって当為・禁止・自発的表現などとして用いられることがある(表9-1ではカナフ・ナルの「他表現」としてまとめてある)。それらの表現の史的展開については渋谷(1988a)に譲り、本稿ではもっぱらカナフやナルが可能表現として用いられた場合を中心に論じていくことにする。

カナフとナルはいずれもスルコトガカナフ/ナル、Nガカナフ/ナル(Nは動作性名詞句)などの形で可能を表すのに用いられている。ナルにはこの他に漢語ナルの形があるが、そのことを除けば、カナフもナルも可能表現においてはほぼ同じ分布をもつことから、両者は同じ意味(自発以外の可能の意味すべて)を表す形式として用いられたと思われる(両者の文体的な違いについては§9.5参照)。

(32) この獅子年が寄つて漸く行歩も叶はぬに及うで(能力喪失；伊曾保 或る年寄つた獅子王の事)

(33) 我この程足に杵を踏み立て、歩むことも叶はぬ(内的；同 獅子と、馬の事)

(34) 家の主鶏の聲にこそ時を知つて起されたれども、鶏が無ければ、時節を計ることが叶はいで(外的；同 鶏と、下女の事)

(以上カナフ)

(35) 此大事のおだうぐを、一人して持つ事がならぬ(心情？；虎明本 したうはうがく)

(36) 某のがいぎ〔咳気〕げにござらは、おともはなりまらずまひ(内的；同 したうはうがく)

(37) 此比は方々の花ざかりじやといへども、ひまのなさに、はな見をする事もならぬ

んだ (外的; 同 花あらそひ)

- (38) 身共はくすしで御ざるが、都にて身体ならぬ故に罷下つて御ざるが (外的; 同
かみなり)

(以上ナル)

9.2. 可能形式間の意味的対立

次に、前節で考えたそれぞれの可能形式の意味をさらに明らかにするために、ほぼ同じ文脈で用いられている用例を取り上げて、その意味を吟味してみることにしよう。

9.2.1. 副詞エとナル

可能形式についてロドリゲス『日本大文典』は、「われわれの国語の言ひ方を日本語に於いてなす事の誤謬」の項でいくつかの可能形式に言及して次のように述べている (邦訳616-7べ)。

例へば, Coreuo mirucoto naru (これを見ることなる), Caqucoto canauanu (書くこと叶はぬ) などのやうに, 不定法の Coto (事) と動詞の Naru (なる), Canō (叶ふ) とを使ふ言ひ方はうまく行く場合もあるが, いつでも使へるといふものではないから, しばしば使ってはならない。それよりも寧ろ動詞 Ye, uru (得・得る) の語根やその他の言ひ方を用ゐた方がよい。例へば, Yeminu (え見ぬ), Miyoi (見よい), 又は, miyasui (見易い), xiyenu (し得ぬ), xigatai (し難い) : xōca? (せうか), xiyōca? (しようか), yexemaica (えせまいか), xeide canauanu (せいで叶はぬ), xeideuano coto (せいでのこと), など。

この記述は、「葡萄牙語では同音異義であるものが、日本語では多数の語に分れてゐる」場合の例を示すためになされたものである。筆者は当時のポルトガル語に関する知識は全くもたないので、上で示された範囲の意味がポルトガル語のどのような形式によって表現されるのかよくわからないが、以上の記述が諸形式の文体的な特徴についてなされたものでなければ、少なくとも副詞エ・補助動詞ウルとスルコトカナフ／ナルの間には、意味的に重なる部分もあるものの、何らかの違いもあったことが推測される。「いつでも使へるといふものではない」という記述からは、ポルトガル語の可能形式、あるいは日本語の副詞エ・補助動詞ウルに比べてスルコトカナフ／ナルのほうが表す意味領域が狭かったということも考えられる。

このことについて考えるために、まず『虎明本』から副詞エとスルコトガナルが同じような文脈で用いられた例を探してみよう。

- (39) (掣)私にはづかしうござるほどにゑまいるまひ

(親)さういふていつまで行まひぞ、とても一度はゆかひでかなふまひ程にはやう
ゆけ

(聳)むこいりには、じぎ仕合が有と申、さやうの事をもぞんぜぬほどに、参る事
はなりまらずまひ

(親)むさとしたる事をいひをる、むこいりといふて別にじぎはなひ、常のこたく
じや程にゆけ

(聳)いや何とござる共、それがし一人は参るまひほどに、こなたもござつて下
されひ (二人袴)

この例では副詞エは心情可能、ナルは外的条件可能を表すようにも思われる。しかし次の例
においてはそのような違いは特に見られない。

(40) (主)いや此川は、かみがふつたやらことの外水がでたよ

(太郎冠者)誠にいかう水がでゝ御ざる

(主)いそひでわたらふほどに、なんじはせぶみをせひ、あさひ所をわたらふ、汝
もわたれ

(太郎冠者)いや私は参りあたりまらずまひ

(主)それはなぜに

(太郎冠者)御存のこたく、すねにあかぶりがきれてござる所で、水をみますれ共、
六こんへこたえてうづきまらするほどに、ましてやわたる事は、中々なりまら
せぬ

(主)にくい事をいひおる、某さへわたるに、渡るまひとはなんと

(太郎冠者)いや御手うちになさるゝ共参りあたりまらずまひ (あかぶり)

また、動詞およびナルの取る形式は異なるが、同じ能力可能を表したと解釈できる例に次
のようなものがある。この場合には、否定表現に限定されている副詞エに対応する肯定(反
語)表現としてナルが用いられたと考えることもできる。

(41) さてさてちやうちやくせうとは、人がましひ事をおしやる、いまのこたくに、も
のも参りはぬなりで、何としてちやうちやくがならふ (おこさこ)

なお以上の3例においては、いずれも可能形式が副詞エ・ナル(・副詞エ)の順に現れて
いるが、このような出現順序が定型化されているものでないことについては、その出現順序
が異なる次の例を参照。

(42) (主)あかぶりと云題にて、歌を一首ようだ事ならば、此川をおいこしてやらふぞ

(太郎冠者)是はめいわくで御ざる、歌はよみませうが、おはれまらする事はな
りまらずまひ (中略)

(太郎冠者)あゝ歌はいかほどなり共よみませうが、おはれまらする事は参いた

すまひ (中略)

(太郎冠者)いや何と御ざ有共、おはれまらする事はなりまらすまひ (あかぶり)

以上、副詞エとスルコトガナルの用例を吟味してみた結果、消極的には少なくとも上のような可能の文脈において、また積極的には可能の意味全般にわたって、両者の間に明確な対立はなかったという結論を引き出すことができる。これは、先に個々の形式が表す意味について吟味して得られた結果、すなわち両形式は自発以外のすべての可能の意味を表したとする結果と一致するものである。

それではロドリゲスの記述に示された違いとはいったい何だったのだろうか。

そのことについて今十分に明らかにすることはできないが、カナフとナルの二つの特徴からその解釈を試みることができる。一つはスルコトガカナフ／ナルが可能の意味を越えて他の意味領域をも表す多機能形式であった(という意識があった)こと、そしてもう一つはスルコトガナルには現代語のデキルにあるような広分布性 (§ 1.3.3)があったことである。

まず前者について、用例の多いナルを例にして考えると、スルコトガナルだけに限らずナルという形式は一般に、否定表現として用いられたときには、可能の意味の他に(あるいはそれを含んで)、「あることが成就しない・状況的にうまくいかない・だめだ」といった否定的な判断や評価一般を表す形式であった。

(43) さりながら、ししやうの留守で御ざるほどに [茶の湯にいくことは] なりまらすまひよ (虎明本 とびこゑ)

この例は具体的な行為を表すことばを欠く(例では筆者が補った)ために可能を表すものかどうか判然としない例であるが、「師匠がいないという状況からして行くのはだめだ(かなわない)」と実現の可能性を否定した文である。また、

(44) おいとまは下されたれども、明日は出仕をして下らふと思ふが、ゑぼし上下がなくはなるまひが、とゝのへる事はなるまひか (虎明本 あさう)

の例では、前者のナルは一般に当為表現の後部要素、後者は可能形式として分類されるが、当代においてはその意味の違いは小さく、「あることが成就しない・うまくことが運ばない・だめだ」などの意を根底にもつものであって互いに連続するものである。

以上のように当代のナルは、主体の状態変化を表すことはもちろん、「成就する」といった意味も含めて可能のほかにも多くの意味・機能を担う多義的な形式であった。

一方ナルに広分布性があったということは、次のような例に明らかである。

(45) (妻)それならば [行を行うことは] おかせられい、隙をやる事はならぬほどに
(夫)扱はひまをくるゝ事なるまひか (虎明本 はなご)

(46) ?君は僕に暇をくれることはできないか

*君は僕に暇がくれられないか

このような場合にポルトガル語の可能形式（および日本語の副詞エなど）を使うことはできなかつたのかもしれない。

以上、ナルと他の可能表現のズレについて二つの側面から考えてみた。以上の議論は、スルコトガカナフ／ナルの方がポルトガル語の可能表現を含んでそれを越える意味領域を持っているとするものであるから、日本語に訳す場合にスルコトガカナフ／ナルを使つてはならないとする理由にはならないかもしれない。しかし、そのような意味のズレに対する意識が実際の違いを越えて過剰であった場合には、このような記述をもたらす可能性は十分考えることができる。⁽¹⁾ また、もしロドリゲスが、多義的なナルの正確な使用法に自信がないか、あるいは学習者を混乱させることを嫌って、意味的により透明な形式を使うことを薦めたものだとすれば、先の記述は理解できないものではない。しかし、これらの解釈は今のところすべて推測の域を出ない。中世ポルトガル語の可能体系の解明とともに、今後の課題とせざるをえない。

9.2.2. 助動詞(ラ)ルルと他の可能形式

助動詞ルル・ラルルが他の可能形式と同じような文脈に現れることはほとんどないが、かろうじて次のようなものを見出すことができる。

(47) (参詣人二)その事、惣じてちや屋などいふものは、きれひな女などがたてゝこそ、のまれもせうが、あのやうな女の、たてたちやはのまれはいたすまひ (中略)

(夫)いやそなた達は、うちの衆じやとみえた程に、此やうなちやは、ゑまいるまひ (虎明本 今じんめい)

両例は心情可能・外的条件可能いずれにも解釈できるものである。その可能の条件は前者では「あのやうな女がたてた茶」、後者は「宇治産ではない茶」のように異なっており、そのことが、参詣人たちがお茶を飲まない理由を夫が誤まって理解する原因にもなっているのだが、一方が心情、他方が外的といった質的な違いを見出すことはむずかしい。

また、ナルの表した意味と比較できる用例には、自問自答の例である、

(48) かきをぬすむほどの行人の、行力で、いのりもどされうか、中々なるまひぞ (虎明本 柿山伏)

がある。能力可能を表した例であろうか。

これら以外には、ほぼ同じ文脈でルル・ラルルと他の可能形式が用いられた用例はない。

9.3. 可能形式間の意味的対立：動詞行ク・参ルを例に

本章のこれまでの議論のまとめの意味も含めて、『虎明本』の可能形式のうち動詞行クあ

るいは参ル（「行く」の意）に接続したものについて、その意味の違いを考えてみよう。

『虎明本』の可能文のうち、行ク・参ルを補文の述語にもつ用例の数は次の通り。いずれも否定文あるいは反語文である。

| | |
|-----------|----|
| 副詞ニ | 15 |
| 助動詞ルル・ラルル | 5 |
| スルコトガナル | 9 |

それぞれの可能文で、可能の条件が明示してあるものについてまとめると次のようである（〔 〕に囲んであるものは筆者による条件の抽出）。

- 副詞ニ : しんくなと仰らるゝ程に（今まいの2例）
 おしうの御意にそむきまらして、御成敗にあふてござる所で（ぶあくの2例）
 はずかしうござる程に（二人袴）
 此間はかなはぬようがあつて（ぬけがら）
 七つさがつて清水へまいれば、がごうじがいでゝ、人をくふと申ほどに日も暮がたでござる（しみず）
 是はやうやうくれがたでござる、殊によどの道は、用心がわるふござる程に（空うで）
 大事のもの（主が主のおじに借りたのしつけ）でござるに、殊更ようじんもわるふござる程に（なまぐさ物）
 （主が）久々かよひのさん用もいたされひて、わたくしまでめんほくもござらぬによつて（ちどり）
 今までみづをくんだ事がおりなひ程に（お茶の水）
 参りたひとはぞんずれ共、さやうにいつもあたまをはらせらるゝ所で（いぐい）
- ルル・ラルル：其ていしゆとする人でなひほどに（はぎ大名）
 [袴（姿）が不格好であるから]（ひつしき髯の2例）
 [善光寺は遠いから]（はなご）
- スルコトガ： 叶はぬ用の儀が有程に（すわうおとし）
- ナル : はや以来はまいるまひとかたひ約束をした程に（こひ髯）
 （じぎ仕合を）ぞんぜぬ程に（二人袴）
 れいの山のかみが、すこしの間もはなさぬに依て（はなご）
 人をつれて参りたけれども、内の者共も隙もなし、それを待あはずれば（やせ松）

身共はけふはよそへ約束を致した程に (なきあま)

ルル・ラルルとスルコトガナルについては外的条件可能が多い。また、副詞エについては心情可能・外的条件可能が多いように思われる。

最後に、中世語の可能形式と意味の対応について、本章のこれまでの考察によって明らかにし得たところをまとめておこう。

(i) 中世語にある可能形式副詞エ・補助動詞ウル・助動詞(ラ)ルル・ナル・カナフについては、カテゴリーカルな意味の対立は観察されない。

(ii) しかし、副詞エが心情・外的条件可能として、また助動詞(ラ)ルルとスルコトガナル(カナフもか)については外的条件可能として、多用されるという相対的な傾向はありそうである。

(iii) 副詞エや補助動詞ウルが可能形式としてより透明であるのに対して、ナルは多義的で不透明である。

(iv) 副詞エにはもとの完遂系の用法が、補助動詞ウルには獲得の用法が、若干変化しつつも前代と同じように見られる。

(v) 当代において可能動詞と副詞ヨーが成立したとされるが、十分に明らかになったわけではない。この形式については章を改めて § 13, § 14 で考察する。

(ii) の用例数に見られる偏りは、可能表現の史的展開のプロセスを考えるうえで何らかの示唆を与えるものであろう。このことの詳細については § 15.1 で考えることにする。

9.4. 統語論的特徴

本節では、中世における可能文の格パターンのうち、対象を示す助詞について簡単にその実態を述べる。

『虎明本狂言集』および『天草版伊曾保物語』の各可能形式には、その対象をマークするためにヲ格を用いるものとガ格を用いるものの二つがある。

(49) きじんにわうだうなしときひてござるが、りふじんにせめさせらるゝに依て、こ
とはりをもゑ申さぬ (虎明本 ばくらう)

(50) そのよせきもなひゑほしの中に、ざうさくをしてかべがぬらるゝものか (同 今
まいり)

そこで各可能形式についてその対象を示すのに用いられている形式を整理すると表 9-4 のようになる (上段; 『虎明本狂言集』, 下段 『天草版伊曾保』。「会話文」と「その他」を合わせて示す)。

このうち『虎明本』にあるルル・ラルルのヲ格の2例は次のようなものである。

(51) いやいやどれどれを、どれとも申されぬほどに (かくすいむこ)

表 9-4 対象表示のマーカ－ (中世語)

| | ガ | ノ | ヲ | ヲ' | 係・ 副助詞 | 0 |
|---------|----|---|---|----|-----------|---|
| 副詞エ | | | 5 | 4 | 10 | 1 |
| 補助動詞ウル | | | 3 | 1 | | |
| () ウル | | | 1 | | | |
| ルル・ラルル | 19 | 1 | 2 | | 19 | 2 |
| () カナフ | 1 | | | | 2 | |
| () ナル | 3 | | | | 6 | |
| | 55 | 1 | | | 95 | |
| | | | | | 2 | |

・ヲ' =ヲハ・ヲモ・ヲコソ
 ・ウル・カナフ・ナルについてはその直前の助詞。スルコトヲウル・スルコトガナル・名詞ガナルなど
 ・ルル・ラルルについては思考動詞・その他両者を含む

(52) 兩人のいひぶんいづれをいつれともわけられぬ程に (牛馬)

いずれも(a)AヲBトいう格パターンをとる, (b)A, Bともに不定代名詞が入る, (c)Aと述語の間が離れている, という特徴をもち, 他の可能文とは異なっている。したがってこれらを助動詞(ヲ)ルルによる可能文の一般的な格パターンを代表するものとするわけにはいかない。また係助詞類は, ガ格ヲ格いずれの場合にも相当するので除外し, 中世の可能文が対象を表示するために用いていた格助詞だけに注目してまとめると, 副詞エ・補助動詞ウル・スルコトヲウルはすべてヲ格類, ルル・ラルル・カナフ・ナルはノ格も含めてすべてガ格類とすることができる。

このように, 可能文の対象語が格助詞でマークされている場合には可能形式をきれいに二つのグループに分けることができるので, 係助詞などが用いられている場合にも, 上の一般化をそのまま拡大することに問題はあまい。

このようにして, 中世の可能文については, [可能形式]と[対象語をマークする格助詞]の対応を,

[副詞エ・補助動詞ウル・スルコトヲウル]:[ヲ]
 [(ヲ)ルル・カナフ・ナル]:[ガ]

のように基本的に二つのグループに分けることができるのである。

以上, 中世の可能文が対象を表すのに用いていた格助詞についてまとめた。

9.5. バリエーション

当代の可能形式の用いられ方は, 上で見たように社会的制約条件に規制されるというよりは, 各可能形式の可能の条件ごとの用例数に偏りがあるという意味で, 相対的に意味という言語的制約条件に規制されるところが多いようである。

表 9-5 カナフ・ナルの否定辞

| | マジ(ヒ) | マヒ | ジ |
|-----|--------|----------|---|
| カナフ | 4 2 | 14 1 | 5 |
| ナル | 1 1 | 139 1 | |

ところでカナフとナルは、これまで同義の形式として何の違いも指摘しないうできたが、果たしてそうだろうか。そこで、他表現としたものも含めて、「会話文」・「その他」すべての用例の中でカナフとナルが否定辞マヒ・マジ(ヒ)・ジと共起した用例数に注目すると、表9-5のような結果を得ることができる(上段; 『虎明本』, 下段『天草版伊曾保物語』)。

これらの否定辞のうちマジ(ヒ)とジは当代ではすでに衰退して古語化しているものであるが、それらの形式とカナフ・ナルの共起率は、上の表に見るようにカナフのほうが高い。このことは、当代においてはカナフのほうが古い形式であることを示す。

一方スルコトヲウルは、前代と同じように文章語的であったと思われる。

(53) しゆもんに三千のかくをやしなはずんば、たれかけいめいをして、はうくわいする事をえん(虎明本 けいりう)

(54) 或る鷲巖の上から羊の居る上に飛び来れば、鳥これを羨みて、曝いて置いた羊の皮の上に飛んで来たによつて、足に掛つて飛ぶことを得なんだ(伊曾保 鷲と、鳥の事)

前者は太郎冠者が詩から引用した部分、後者は地の文である。『天草版伊曾保物語』にはこれ以外にスルコトヲウルの用例がないが、『虎明本』よりも相対的にカナフを多用するなど、古態を残していると思われるところがあるので、これも文章語的特徴を持ち込んだものと解釈してよからう。

以上で中世語の可能表現についての記述を終わる。

(注)

- (1) 言語習得過程において、イディオムなど、学習者が、言語によって違いが大きいと考えている(思い込んでいる)言語要素の習得が、たとえ実際にはそうでない場合でも遅れることを参照。

10. 江戸語の可能表現

本章では、『浮世風呂』(1809-13)と『花暦八笑人』(瀧亭鯉丈による第四編まで, 1820-34)を資料として、江戸語の可能表現を記述する。

10.1. 形式と意味

当代には、補助動詞エル・助動詞(ラ)レル・可能動詞・ナル・デキルなどの可能形式がある。副詞エは、会話の中で上方語が用いられる場合、あるいは古典語が引用される場合に現れることはあっても、江戸語において日常語として用いられた形跡はない。考察からは除外する。

二作品で用いられた各可能形式の用例数の分布は表10-1の通り。

表中、可能動詞を「一般」と「イケル・オエル・イエル」に分けたのは、後者の三つの形式が定型的・慣用的な表現として評価を表す特殊なグループを構成するからである (§ 10.1.3参照)。また、最後の「他表現」は、前章と同じようにシナケレバナラナイ・シテハナラナイ・シテナラナイなどの形式を指すが、当代に至って後部要素にイケナイをもつ形式が生まれている。

10.1.1. 補助動詞エル

補助動詞エルは、実際にはエルとエエルの二つの形(表記)で用いられている。用例数はそれほど多いわけではないが、次のような例がある。

表 10-1 各可能形式の用例数の分布(近世江戸語)

| 形式 作品 | エル | | レル | | ラレル | | 可能動詞 | | | ナル(左)・デキル(右) | | | | 他表現 | |
|----------|----------|----------|---------|----------|---------|----|---------|---------|---------|--------------|------|----|-------|-----|---------|
| | 補助 動詞 | 思考 動詞 | その 他 | 思考 動詞 | その 他 | 一般 | イケ ル | オエ ル | イエ ル | スルコ トガ | ガ | 漢語 | その他 | ナル | イケ ル |
| 浮世風呂 | 2 | | 29 | 2 | 15 | 28 | 7 | 6 | 4 | 3 1 | 7 12 | 3 | 3 | 43 | |
| 八笑人 | 1 | 7 | 23 | 2 | 26 | 29 | 2 | 1 | | 1 2 | 4 19 | 6 | 14 21 | 31 | 12 |

(会話文)

| 形式 作品 | エル | | レル | | ラレル | | 可能動詞 | | | ナル(左)・デキル(右) | | | | 他表現 | |
|----------|----------|----------|---------|----------|---------|----|---------|---------|---------|--------------|---|----|-----|-----|---------|
| | 補助 動詞 | 思考 動詞 | その 他 | 思考 動詞 | その 他 | 一般 | イケ ル | オエ ル | イエ ル | スルコ トガ | ガ | 漢語 | その他 | ナル | イケ ル |
| 浮世風呂 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | | | 1 | | 1 | | |
| 八笑人 | 1 | | 1 | | | 1 | | | | 1 2 | | | | | |

(その他)

- (1) 夫婦中がよくは夫婦喧嘩もねへ筈だが、親子喧嘩の合間こまには夫婦喧嘩さ。出
しゑへもしねへくせに出て往といふ(心情; 浮世風呂 二・上)
- (2) 手めへのかほはなんといふぞまだ。呑ゑゝもしねへ酒をくらつて、ひてへをみや
(能力; 傾城買四十八手)
- (3) 貴様たばこ呑ゑないの(能力; 遊子方言)
- (4) 膝栗毛の喜多八ぢやアねへが、上方仕込みは、根を詰めて結ひ得ねへから困る
(能力; 七偏人 三・上)
- (5) 堀安めもおれと一しよに行と、すとんだかけ値は、いゝゑない(外的?; 同)

以上のように、相対的に心情・能力可能など可能の条件スケールの左側の意味に解釈できるものが多い。

10.1.2. 助動詞レル・ラレル

助動詞レル・ラレルには、可能の条件に関してすべての例がある。

- (6) ハテさておまへをおそれてこゝへは来られません(心情; 浮世風呂 三・上)
- (7) フヤフヤよくそんなにたべられることだね(能力; 浮世風呂 三・下)
- (8) イエサ足へ赤切が切れて歩行れずは、手を引てもらふが能じやねへか(内的; 浮世風呂 前・下)
- (9) 着物なども手まめに洗濯でも致て夜なべに継で置けば、さばさばとした布子も着
られますのに(外的; 浮世風呂 三・下)
- (10) それがおまへさん、髷挿だの張籠だのと調法なことになりました。独手に髪が結
はれます(自発, ただし「独手に」が自分での意味であれば外的; 浮世風呂 二・上)
- (11) わゝ私は、し、舌がちぶんで物が、いわれ、ません(内的? 自発?; 八笑人 春二)

10.1.3. 可能動詞

可能動詞には、可能の条件に関して自発以外のすべての用例がある。

- (12) 干死ねばとつて、そりゃア[鼻水が入ったぞうすいは] くゑねへ(心情; 八笑人 二・下)
- (13) なまるに絶句するに、本があつても読ねへから無本同然(能力; 浮世風呂 三・下)
- (14) 今日はおれも假成に弾ケそふだけれど、二挺だと直いゝ(内的; 八笑人 二・下)
- (15) ハテ読ねへ書やうだ(外的; 浮世風呂 前・下)
- (16) (アバ)そして大相な爪のはへよふだゾ。七草の儘か、じぶむせへ
(ツブ)イ、ワサ、それだとつて、夜る夜中爪もとれねへは(外的; 八笑人 二・上)

「自然に笑えてくる」などの自発と解釈できる用例は、今回の調査では見出せなかった。また、可能動詞とみなすことには議論があるかもしれないが（鶴岡1967）、当代には（ドフモ）イヘネヘ・オヘネヘ・イケル・イケネヘなどの、話し手の評価等を表す慣用形式がある。

(17) やさしくて、どうもいへねへ。すべて上方唄は品がいゝ（浮世風呂 四・下）

(18) アゝわるいわるい。そう逃げちやアをへねへ（同 前・下）

(19) お昼はチツト早かつたから、未だ腹が能かと思つて、食て見たら又いける（同 三・下）

評価を表す可能動詞にはこのほかにも、

(20) おらア昔の倅もなし。当時おあてがひときてゐるからはなせねへはな。銭がつかへねへので抛なく老実さ（浮世風呂 四・中）

(21) サアそふ聞たら、たまらなくなつて來た。眼公々々、ちよいと何ぞのめるものをナ（八笑人 四・上）

(22) (伊)なんぞくへる物がごぜんすかね

(加)いゝにやモウ、やつぱり夕の通りじやはいナ（道中粹語録）

などがある（表では可能動詞に含めてある。§3.4.4参照）。

他の可能形式ではドフモナラネヘ（マイナス評価；『浮世風呂』・『八笑人』ともに11例）とコタヘラレネヘ（プラス・マイナス評価；『浮世風呂』1例・『八笑人』2例）がこれにあたるかと思われるが、そのほかにはこのような評価を表す用例は見当たらない。

(23) 御大相なほらを吹くからどうもならねへ（八笑人 春二）

(24) おかしくてこてへられねへよ（浮世風呂 二・上）

前者のようなナルは、当為表現（シナケレバナラナイなど）・禁止表現（シテハナラナイなど）・自発的表現（シテナラナイなど）の後部要素とともに、この時期以降イケナイに変わっていく（渋谷1988a）。

10.1.4. ナル・デキル

ナルとデキルについては、通時的にデキルの伸長とともにナルが衰退していく過程を見て取ることができるので（§12）、ほぼ同じ意味を表すものと考えてよい。その形式も、Nガナル／デキル（N＝動作性名詞句）、スルコトガナル／デキルなど、同じ形をとるが、江戸末期の書簡体（原口1985：61）を除いて漢語デキルの用例はほとんどない。今回調査した資料では、わずかに『夢酔独言』に次のような例を見出すことができるぐらいである。

(25) いかにも金談できぬから、夢酔が志しは無になつた（百姓相手の大芝居）

さて、そのナルとデキルについては、明らかに心情可能と解釈できる例はまだ見出すこと

ができていないが、中世のナルがその例は少ないながらも心情可能を表していたことを考えると、可能の条件に関して自発を除くすべてを表していたものと思われる。デキルを用いた例を下に示そう。

- (26) それだとしておれには[歌を作ることは]出来ねへものを(能力; 八笑人 春・二)
 (27) おらが所はのや、ぢいさまがどうど床に着て十死一生だはな。(中略)此頃は立居もひとりで出来ねへから、尿尿もおまるでとる(能力/内的; 浮世風呂 二・下)
 (28) 踊と申すものは、おちいさい内から御奉公ができてよろしうございますねへ(外的; 同 二・上)

10.2. 可能形式間の意味的対立

次に、前節で取り上げた諸形式について、それらがほぼ同じ文脈で用いられている例を捜し出すことによって、相互の意味の異同について考えてみることにしよう。

10.2.1. 補助動詞エルと可能動詞

補助動詞エルと可能動詞は、次の例に見るようにほぼ同じ意味で交互に用いられることがある。

- (29) (左二)丸で所作を久しくやらねへから、ちつともうごけねへのではねへか(中略)
 (眼七)ア、地弾がたぼでは、ちぼけて猶うごきゑゝめへ
 (左二)うごけずば、いつそ今のうちがいゝ。押出してからは連中のはぢだ(八笑人 二・上)

これは両者がもともとと同じ形式であると考えられることから当然の結果なのではあるが、そのことについては§14.3で改めて考えることにする。

10.2.2. 助動詞(ラ)レルとナル

助動詞(ラ)レルとナルの交替例には次のようなものがある。

- (30) (のろ)サア是から本讀みにおかゝりなさるが、どいつでも、ぐつとでもぬかすと、百ふんだくるぞ
 (出目)ごふせへむづかしいナ。ぐつといつでもわりいか
 (のち)わりいわりい
 (でめ)それではおくびもされねへナ
 (のろ)ム、ならねへならねへ
 (そつ)くしやミハ
 (のろ)ならねへならねへ(外的; 八笑人 二・上)

当代のナルは、多義的表現が透明な表現に変わっていくといういわゆる分析化の流れによって、徐々に当為表現・禁止表現に専用されるようになってきているため（田中1965, 渋谷1988 a), このナルを純粹に可能形式と考えるわけにはいかない。しかし、一方では現在でも可能表現が外的条件可能を表す場合には語用論的に禁止表現化するということがあるので（§5), このナルも可能形式と解釈することができる。

(31) cf. (A)それじゃあ僕はあくびもできないね

(B)うんできないよ

本稿では、ナルの多義性が当代においてはまだ残っているものと判断して、(30)の例を本項で取り上げておく。

10.2.3. 助動詞レルと可能動詞

(32) (商)[なすが] ニツばかり売れるもんかナ、人を馬鹿にした

(けち)ニツぢや逆, 売られんとはどういふもんぢやい。直の押合して、其割で買ふに売れんとは、チトきこえんはい（浮世風呂 四・中）

助動詞レルの使用者けちは上方者であるので、形式間の意味の異同を探る例としてはあまり適当なものではない。しかし、このような形式があまり抵抗なく受け入れられているところをみると、江戸語でもこのような場合には助動詞レルを用いることができたのかもしれない。ちなみに大阪方言で助動詞(ラ)レルが外的条件可能否定表現に特徴的な形式となるのは、否定辞ヘンが成立する明治以降のことである。また現在でも、老年層の人たちによって時に否定辞ンが用いられる場合には、その形は、単純否定がウラン、可能否定がウレンであるから、例にある売ラレンをこの時期の大阪方言の特徴であるとみなすわけにはいかない。

さらに、助動詞(ラ)レルと可能動詞については次のような例もある。

(33) 湯[風呂屋] でばかりは食ないか（浮世風呂 前・下）

(34) 将棊をさして飯の食はれるほどになれば能けれど（浮世風呂 同）

いずれも「生活できる」の意をもつ例であるが、一方は可能動詞、一方は助動詞レルで表されている。両者に意味の違いがあまりなかったことがうかがわれる。

ところで、当時の日本語を外国語として記述した研究の中には、両者に意味の違いを認めるものがある。

時代はやや下るが、チェンバレンはその *A Handbook of Colloquial Japanese* (1888) の中で、可能動詞と助動詞レルの意味の違いに言及して、両者が時々混同されることがあるものの、原則として次のような区別があるとする。

Thus ikemasu means “one can go” (because the way is easy, or because one is a good walker). Ikaremasu means “one can go” (because there is no prohibi-

tion against so doing). (引用は中田1982から)

また、松下(1974: 361, 初版1924)も、「絶対の區別ではなく程度の問題であるから通用して構はない」としつつ、『れる, られる及びサ行変格の転活用される』は「容易と困難を表し」, 『四段活の可能性転活用〔可能動詞〕及び其の他の活用の「ら」を省略した(ら)れる〔来れるなど〕』は「可能と不能とを表す」とする⁽¹⁾。

チェンバレン・松下ともに、可能動詞は能力可能、助動詞レル・ラレルは外的条件可能を主として表すと考えているものと解釈してほぼ誤りはないだろう。

なお、江戸語では可能の意味を形式的に区別するという点を主張する点では、前田(1969)も同じ立場を採る。ただし前田の場合には、その区別に参与する形式を、言ワレル・言ワレナイ(一時的可能; 上方語では言ワレル・言ワレン)と言イエル・言イエナイ(永続的可能; 上方語ではヨ一言ウ・ヨ一言ワン)とする点に違いがある。

以上のような形式的対立を説く立場に対して我々は、時期はやや異なるがやはり江戸語の用例を吟味して、両者(助動詞(ラ)レルと可能動詞)の間に意味の違いはないものと考えた。靄岡(1967)も、両者に意味の違いがあったことを否定している。また神田(1961)も、明治中期以降の東京語の可能動詞「言える」および助動詞が付加した「言われる」の用例を検討した結果、「語感が少し違い、『言われる』の方が『言える』よりやわらかい婉曲な表現であるように思われた」としつつも、「能否・難易の区別はな」く、「実際に区別して使われているとは認められなかった」としている。

以上、この二つの形式が表す意味に関しては対立する二つの意見が出されているが、このことについてはどう考えるべきであろうか。

そのことについて考えるために、次の現代語の例を見てみよう。

(35) a 太郎が外国へ行ったとは思われない

b 太郎が外国へ行ったとは思えない

(36) a きのは暑くてなかなか寝付かれなかった

b きのは暑くてなかなか寝付けなかった

両者ともにほぼ同じコトを表し、同じ可能の条件をもつものと考えられるが、助動詞レルを用いた文と可能動詞を用いた文には些かニュアンスの違いがあるように思われる。すなわち、上の二組みの文を、動作実現にむけての動作主体の働きかけという点から見れば、それぞれaのほうはその働きかけの度合いが弱く(主体外の条件からの働きかけが強く)、bのほうの方が強いように感じられるのである。そのことは、次のように、助動詞(ラ)レルが主体の働きかけを表す語句(ドーンテモ)と共ににくいということからもわかる。

(37) a ? 太郎が外国へ行ったとはどうしても思われない

b 太郎が外国へ行ったとはどうしても思えない

江戸後期から明治初期にかけての江戸語・東京語には助動詞レルと可能動詞が併存していたわけであるが、そのような両者併存の時期にあっては、一時的にそのようなニュアンス上の相違が「文法化」されたもののように思われる。そのような時期のことは記述したのがチェンバレンであり松下であったのではなからうか。

日本海側の一部の地域ではこのようなニュアンス上の相違を、一方では動作主体の働きかけによる動作の実行が可能であること＝能力可能（形式は可能動詞）として、また一方では動作主体の働きかけ＋動作主体外の条件による動作の実行が可能であること＝外的条件可能（形式は助動詞(ラ)レル）として形式的な対立をもたらすこととなった (§24.2)。しかし江戸語・東京語においては、これを真に文法化することはせずに、形式的な対立保持の流れ (§15.2) に乗って、可能動詞一つに収束させていくことになる。

10.3. 統語論的特徴

江戸語の可能文が対象をマークするのに用いた形式は表10-2の通り（上段；『浮世風呂』，下段；『八笑人』）。「会話文」と「地の文」を合わせて示す。

可能動詞と(ラ)レルの用例のうちヲ格をとる例は、いずれも対象語と可能述語の間に何らかの語句が介入したものである。

- (38) 八人男が齒を合た事を、反古にはされめへではねへか（八笑人 三・上）
 (39) そればかりな事を帳へつけられるものか（同 四・追加・上）
 (40) 大まい五十金と申ものを、住所も知らぬ往來の人に、貸せぬは知れた事サネ（同 四・下）

このように、可能動詞や(ラ)レルは対象語と述部の間いくつかの語句を介入させることによってヲ格をとりやすくなるわけであるが、このような傾向は §2.2.4 で述べた現代日本

表 10-2 対象表示のマーカ（近世江戸語）

| | ガ | ノ | ヲ | 係・副助詞 | 0 |
|--------|----|---|---|-------|---|
| 補助動詞エル | | | | 1 | |
| (ラ)レル | 2 | 2 | | 4 | |
| 可能動詞 | 5 | 1 | 2 | 6 | |
| ナル | 4 | | 1 | 6 | |
| デキル | 2 | | | 5 | |
| | 3 | 2 | | 8 | 2 |
| | 8 | | | 3 | |
| | 10 | | | 5 | |
| | | | | 13 | |

表 10-3 『八犬伝』における各可能形式の用例数の分布

| | | | | | | | |
|---------|----|-----|------|----|---------|----|-----------|
| 副詞エ | 68 | レル | 思考動詞 | 2 | カナフ | | ナル |
| 補助動詞エル | 29 | | その他 | 26 | スルコトカナフ | 13 | スルコト(ガ)ナル |
| スルコトヲエル | 2 | ラレル | 思考動詞 | | ～ガカナフ | 1 | |
| | | | その他 | 6 | その他 | 2 | |

語の可能文の特徴と共通する。

しかし、当代においてはそのような条件がない場合には現代語と違ってすべてガ格あるいはノ格をとるので、表10-2の助動詞(ラ)レル以下の四形式については、それを用いた可能文が対象語をマークする場合には基本的にガ格を用いたものと考えてよさそうである。

10.4. バリエーション

本節では、江戸語の可能表現に見られたバリエーションを探るために、文章語資料の中から『南総里見八犬伝』（肇輯および第二輯；1814）をその資料に加えることにする。ただしこの資料は江戸語期の文章語すべてを代表するわけではない。この他にはもちろん漢文訓読系統の文章語があり、明治の普通文へと続いていく。

さて、『八犬伝』に用いられている可能形式は表10-3の通りである。「会話文」と「その他」を区別せずに合わせて示す。

この時期の他の資料と比べた場合の、『八犬伝』の可能形式の特徴は、次のような点にある。

- (i) 擬古文的な性格を反映して、副詞エが最も多く用いられている。
- (ii) 中古の和文とは異なって、漢文訓読系統の形式スルコトヲエルも用いられている。
- (iii) かつて中世においては口頭語でも用いられていた可能形式スルコトカナフが、この文章の中には残っている。ナルは当代でもまだ口頭語として用いられているが、ここではスルコトカナフおよびナルともに格助詞ガを導入させないのが一般的である。

(41) 志は剛なれども、彼が梟雄の智に勝つことかなはず（肇輯 1-2）

(iv) 可能動詞およびデキルは全く用いられていない。

(v) この資料における補助動詞エルは次のような特徴をもつ。

- a) 肯定表現17, 否定・反語表現12で肯定表現例のほうが多い。
- b) 獲得の意をもっていることがあるためか、使役のサスと共起する例がある。可能文は動作主性が低いために、一般に使役文にはならない。

(42) されば法師を火葬して、その恥をかくし得させしは、わが一片の老婆心（第二輯 3-16）

- c) 意味的には実現系の可能（結果可能）を表すものが多いが、心情・外的条件可能を表すものもある。

(43) 塀を踰、城溝を超、彼処へ参り得たりとも、今さら赦させ給はじ（実現系；肇輯 3-5）

(44) 戸五郎は思はずも、一の大刀を撃損じ、主と思へば心憶して、武者戦して進み得ず（心情；肇輯 3-5）

(45) 遠きは前なる人に堰れて、左右なくは進み得ず（外的；第二輯 13-15）

したがって、補助動詞エルについては、当代の口頭語で用いられている補助動詞エ(エル)と同じものとみなすわけにはいかない。

(vi) なお、『八犬伝』には「要」という文字で表記された副詞ヨーがいくつかあるが、これが京阪語のヨーとどのような関係にあるのかはよくわからない。

(46) 曩にはたまたま來臨せられし、里見ぬしを要とどめず。あるじ態の礼儀なかりしは、彼信時が拒めるゆゑなり（肇輯 4-7）

10.5. 上方語の可能表現

最後に、18世紀中期以降の近世後期上方語の可能表現の状況について簡単に見ておこう。

当代に用いられる可能形式は、副詞エおよび副詞ヨー・助動詞(ラ)レル・可能動詞・ナル・デキルである。補助動詞エルの用例は、調査の対象とした文献の中には見出されなかった。用例数の分布については、§12の表12-1、表12-2を参照。これらの形式の特徴について、以下に要点だけをまとめよう。

(i) 副詞エには次のような例がある。

(47) お前は果報ものじや必らずと大切にあかれぬやうにせいて、皆が言ふてじや有たものを斯ふ斯ふいふ訳で有たとどふも去んで得咄しませぬ（心情；南遊記 3）

(48) 真実われがをれに真があらばソレ其われが腕の入黒痣を消しておれが名を入墨したらがてんすまいものでもないガコリヤちつと得せまい（心情；南遊記 5）

(49) 親たちも詮方なふ、其身はめんめん年は寄る、息子は次第にいきりをる、可愛ひと仕様がないとで、勘当も得せず、氣随気まゝをさせておくと、いよいよ図にのり（心情；鳩翁道話 壱乃下）

全体的に数は非常に少ないが心情可能に解釈できるものが多い。

一方副詞ヨーの例と思われるものには、次の例がある。『松翁道話』からの例を加えて示す。

(50) けふは子供が簀入いたしました。一年一度の簀入に、かあいさうに、きらずめしに、ごとみそ汁。どこでやら、喰はれもせぬ五斗味噌買うて来て、夫を焚いて喰はすのじや。先程子供がめし喰ふ間は、よう見てるませなんだ（心情；松翁 初・上）

(51) 死んで仏になるとおもひ詰めてゐる人と、生きながら此身のない事を知らぬ人と

同じ事なれど、余程違う様におもうてゐる。じやに依つて、むかうへはこはがり
て能うゆかず、後戻りする（心情；松翁 二・下）

(52) 鬼とはなにぞ。我まゝにして堪忍をようせぬ人のことじや（能力；松翁 三・下）

(53) ほんにほんにどこへ行ても、京の者の口に、あふやうにしては、よふ喰さん（能
力；滑稽笑顔種）

(54) ある旦那ひさしぶりで妾の所へ来り、此間ほとんど内がは^てそがしいてよふこなん
だ（外的；滑稽邯鄲枕）

(54)のような外的条件可能の例もあるが、相対的に心情・能力可能が多く、現代京阪語のヨ
ーの用法はすでにこの時期に確立していたものと思われる。

なお、副詞エと副詞ヨーについての使用の条件についてはよくわからない。意味的には互
換性があるように思われるが、使用者層や使用場面などの社会的制約条件が関与しているか
もしれない。ちなみに、『松翁道話』には、副詞エの用例もある。

(ii) 可能動詞と助動詞レルが同じ動詞についてはほぼ同じ文脈で用いられている例には次
のものがある。

(55) (旦那)已等此けつこふな浄りを無銭できかせてやるのに、悪口ぬかす、己らがき
りやうでかたれるならば、こゝへきてかたつてみいとあつうなつていかりけれ
ば、聴人の中より三十位な男あらはれ出、

(男)随分かたつて見せふが、羽織と袴を取てくる間待てゐよ

(旦那)取にかへるぞと、逃口上いふな、随分かしてやるから、かたられるなら、か
たつてみい此ならずめが（滑稽笑顔種 出がたり）

これは能力可能を表す例かと思われる。この咄は旦那がこの男にだまされて羽織袴を持ち
逃げされ、「かたられたり」というかけことばで落としている。したがってどうしてもカタ
レルの形を出す必要があったので、特殊な例と考えられるかもしれない。

しかし、次の例には、そのような特殊な事情は見出せない。

(56) (仏)さあさあこちへござれ。ときにはだかにならしやれ

(ぼん)エゝめつそうな。なんぼとしよりでもそんなことが

(仏)もつともじやが、其なりでは仏にやなれぬ。からだへはくをして、ひたいに
白光もいれねばならぬ

(ぼん)エ、仏にもめつたになられることじやない（滑稽邯鄲枕 3）

両者ともに外的条件可能の例と考えることができる。

このように、可能動詞と助動詞レルは同じ意味で用いられる場合があった。(55)の例も、
まずその場面での意味が可能の意であることを明示するために紛れることのない可能動詞を
用い、その後落ちにもっていくために同じ意味を表した助動詞レルを用いたものとするこ

とができるかもしれない。

(iii) 副詞エと助動詞レルがほぼ同じ意味で用いられている例には次のものがある。

- (57) (女)こんな事〔金を工面してくれということ〕をおまへにはどふも言はれず外に
たのむ人はなし夫ゆへに此難義となつてさんじたのじやわいなア
(男)成ルほど其金ををれに工面してくれとは得云はず客に身を穢す事は否なりと
聞キヤよつほど其方は真の有ものじや (南遊記 5)

両者ともに心情可能の例と思われる。

(iv) ナルとデキル

デキルは、江戸時代中期(18世紀中期)以降、江戸・京阪両地域において徐々にナルを凌駕して用いられるようになってくるのだが(渋谷1988a), 本稿で調査対象とした文献にもその交替の過程を示す用例が見出される。

- (58) 私に才覚しておこしてくれいといふて来たけれど私じやとて急に工面はならず
(南遊記 5)

- (59) アイ金さへ戻せば何んにもいふ事はなけれども其金の工面は出来ずじや (同)

以上、近世後期上方語の可能形式について簡単に概観した。まとめると次のようになる。

この時期には、副詞エあるいは副詞ヨーは心情・能力可能を中心に表したと思われるが、外的条件可能に解釈される場合もあった。また助動詞(ラ)レルや可能動詞は、(すでに)可能の条件すべてに対して用いることができる形式になっていたようである。

大阪では、その後単純否定表現が書キヤセンから書キャセン、書カヘン、さらに書ケヘンに変化し、否定辞ヘンが成立すると同時に、外的条件可能の否定表現には可能動詞+ンではなく助動詞(ラ)レヘンが用いられるようになっていく。このような、一般的な可能形式の変化の流れ、すなわち可能動詞の伸長という流れに逆行するような変化は、下の例が見られる大正期にはすでに起こっていたものと考えられる。

- (60) 姐ちやん、あて飲まれへんわ (可能否定; 水上瀧太郎『大阪』(1922) 7-4)

- (61) かくさんかてよろしい。私は何でも知つてるのやで。誰にも云へへんよつて、さ、
此處に出してみなはれ (単純否定; 同 8-4)

以上、本章では、近世後期江戸語および上方語の可能表現についての記述を試みた。

(注)

- (1) 松下がこのような形式的対立を認めるに至った背景には、自身の母方言である遠江方言の影響があるかもしれない。当方言では、補助動詞エルと可能動詞によって能力可能と外的条件可能を表現し分けることがある。

パートⅡ. 〔可能表現の史的変遷〕

はじめに

パートⅡ〔可能表現の史的変遷〕では、先のパートⅠ〔時代別可能表現の記述的研究〕で考察した各時代の可能表現の共時的ありさまをふまえたうえで、上代から現在までの可能表現の変遷過程を跡付けることを試みる。

本稿でいう「変遷」とは、「いかに」変わったかという「変化」の面だけではなく、「なにゆえに」変わったかという、当該変化の「説明 (explanation)」までも含めたものを指す。

ところでその「変遷」ということをめぐっては、これまで、(a)その説明のレベルの問題、および、(b)その根底にある言語変化史観などの点から、様々に論じられてきた。そこでパートⅡでは、まず最初の§11において、主に言語変化の説明のレベルということについて簡単にまとめるとともに、本稿の拠って立つ立場を明らかにすることによって、以下の章の基礎を確立することをもくろむ。

また§12以下においては、はじめにパートⅠで取り上げた可能形式について、通時的な視点を加えてその史的变化の跡を整理し (§12)、問題として残したいくつかの可能形式 (副詞エ・副詞ヨーと可能動詞) を再度分析する (§13, §14)。そして残りの章で、形式と意味 (§15)、統語構造 (§16)、語用論的特徴 (§17)、バリエーション (§18) などの側面から、可能表現の変遷過程を具体的に追ってみたいと思う。

なおパートⅡでは、パートⅠと同じように京阪語や江戸語などの中央語だけに注目し、全国の方言における可能表現の分布がいかにして成立するに至ったかという問題についてはすべて次の第3部に譲ることにするが、言語の伝播という現象も一般に言語の史的研究の中に含めて論じられることが多いので (Lehmann 1973², Bynon 1977 など)、§11で合わせてレビューを行うことにする。

11. 言語の変化をめぐる

11.1. 言語変化の二種

一般に「言語の変化」の名称によって指されてきたものは、厳密に言えば、質的に異なる二つの現象に分けられる。一つは、当該言語の内部にこれまでなかった要素や規則が新たに発生したり、逆にこれまで存在した要素や規則が消滅するという「変化」、そしてもう一つは、当該言語に新たに発生した要素や規則が当該言語社会に受け入れられていく（消滅する場合には、当該言語社会から徐々に失われていく）「変化」である。個々の言語変化を取り上げて、どちらか一方に分類することは、考察の対象とする地域や階層などをどこに限定するかによって分類のしかたが変わるために、実際には困難な作業なのであるが、本稿では、前者を「変化」、後者を（消滅の場合には適当なことばではないが）「伝播」と呼んで理論的に区別し、別々にレビューを行うことにする。

11.2. 変化のメカニズム

まず変化のメカニズムを考えるには、時に区別の明確でない、あるいは一つの変化に同時的に関与する、三つのレベルに分けるのが便宜的である。すなわち、(i)生理的・認知的レベルでの変化、(ii)言語体系的レベルでの変化、(iii)社会文化的レベルでの変化である。言語変化は、少なくとも上の三つのレベルで起こるものと考えられる。以下に、各々について説明を加えよう。

11.2.1. 生理的・認知的 (physiological-cognitive) レベルでの言語変化

言語変化は、調音器官の調音上の一般的制約（生理的：発話面）や、発話の理解可能性の度合の低下（認知的：理解面）など、ことばの話し手が「生物（種）としての人間であること」が主たる原因で起こることがある。たとえば、いわゆる音の同化 (assimilation) や語末音の弱化は前者に属し、音変化によって短くなった形式が補修されること（たとえば英語で、音変化によって失われた動詞屈折語尾を補うものとして分析的な諸形式——analytic mood など——を発達させたこと）などは後者に属する。また、世界の諸言語においては接尾辞のほうが接頭辞よりも優勢であるという事実を語の突出性 (saliency) ということによって説明した Cutler et al. (1985) や、関係代名詞の発達順序を関係代名詞構文の理解可能性の度合と関連させて論じた Bever & Langendoen (1971) など、彼らがどの程度歴史言語学的な問題を意識していたかということに違いはあるものの、いずれも後者の発話の理解可能度といった観点からそれぞれの問題に取り組んだものである。

このレベルで起こった変化を説明するために採用される原則は説明原則として相対的に強

力で、多くの言語において、異なった時代に、条件さえ満たされれば繰り返し起こる可能性の高い変化を説明する力がある。たとえば、先に例としてあげた「語末音は一般に弱化する」という原則を取り上げれば、この原則によって説明される現象は、よく知られているドイツ語の語末の有声（破裂）音の無声化ということにおいて観察されるだけでなく、音声的には英語でも同じように見られるものである（今井1980：50）。一方例を身近なところに求めれば、日本語（主に東部方言）に観察される丁寧形式デス・マスなどの語末の〔u〕の無声化なども同種の現象に属する。

ところで以上のような現象は、変化の方向が一方向的であることが多い。語末音の無声化についていえば、この位置で無声音が有声化するようなことはほとんどない。さらに先にあげたドイツ語の語末音の無声化に関しては第二言語習得研究の分野でも研究が進んでおり、ドイツ語を母語とする英語の学習者と、英語を母語とするドイツ語の学習者の直面する、学習難易度といったものを比較した場合には、前者、すなわち語末に有声破裂音をもともたない学習者が、それ（語末の有声破裂音）を獲得するほうが、はるかに困難であることが明らかにされている（Eckman 1977）。

以上の研究結果から最近では、変化以前の形に見られる特徴を有標項、変化の結果生じた形式に見られる特徴を無標項として、有標性あるいは広くユニバーサルの概念を適用して言語変化の方向性を説明する試みが増えてきた。有標性の理論あるいはユニバーサルの理論は、ピジン・クレオール研究や言語消滅（language death, Dorian 1973参照）の研究、言語習得研究など多くの分野からパラレルな現象が積み重ねられることによってその有効性が支持されつつあり、⁽¹⁾歴史言語学においてもこの方面からの研究が期待されているわけであるから、上のような動きが生じてくるのも故なしとしない。

しかし、歴史言語学の枠でのユニバーサル研究は、まだ現象の収集とその一般化（principlesの発見）という作業に従事するか、あるいは世界の諸言語を資料にしてたてられた仮説としてのユニバーサルを個々の言語変化に照らし合わせて検証する場に過ぎないというのが現状であり、なにゆえそのようなユニバーサルが存在するのかというユニバーサル自身の存在の説明に貢献したり、逆にそのユニバーサルがどのようにして言語変化を引き起こすのかという変化のメカニズムとしてのユニバーサルについて探索することは今後の課題として残されている。したがって当然のことながら、ユニバーサルを言語変化の説明原則と認めるとしてどのレベルの説明原則とすべきであるのか（本稿ではユニバーサルを生得性と結び付ける現在の流れにしたがって本項で論じたただけであって、何ら積極的な根拠があるわけではない）、そもそもユニバーサルという説明原則を単一レベルのものとして認めてよいのか、本稿で述べる他の説明原則とはどのような関係にあるのか、すべての言語変化がユニバーサルという説明原則一つで説明できるようになる可能性があるのか、等々、予想される様々な問

題の解決は今後のこの分野における研究の進歩に託されているといえる。

ユニバーサルという説明原則が説明原則として確立されるならば、語順に関する言語変化に関して Vennemann (1973) や Hawkins (1979) が試みたように一見多様な言語変化も一貫した原則のもとに統括されることになり、その説明原則としての力は計り知れないものとなる。この方向での研究が今後是非とも推し進められなければならない所以である。⁽²⁾

以上、生理的・認知的な変化レベルについてまとめてみた。すでに指摘されているように、このレベル（特に生理的なもの）での変化は一般に既存の体系を破壊することが多く、その点次項で述べる体系指向の変化を招きやすい。

11.2.2. 体系的 (systematic) レベルでの言語変化

このレベルでの変化は、ことばの体系性を獲得しようとする動き、すなわち「人間が合理的・合理的な動物であること」によって引き起こされるものであり、換言すれば、ことばの合理化への動きとすることができる。青年文法学派のいわば綱領となった類推 (analogy) や、透明さ (transparency. 簡単にいえば、一つの形態素に対して一つの意味が対応すること) を獲得しようとする変化、Martinet (1955) によって詳細に論じられた変化の連鎖 (chain) や体系内の空き間を埋める方向への変化などがここに含まれる。民衆語源や過剰修正 (hypercorrection) も体系性獲得の動きの結果である。

また、日本語の変遷過程を論じるときに、「分析的傾向」であるとか、「分析化 (合理化)」などの概念が用いられることがあるが (田中1958, 渋谷1988 a など参照), それもここに含めることのできるものである。分析的傾向については田中 (1965: 17) が、「種類の少ない, 単純な表現単位のコンビネーションによって, 複雑, 微妙な表現を成立させようとする傾向」としてまとめ, さらに現代共通語の成立過程を記述するために, それを整理・単純・分散の三つに下位区分することを提案している。しかし, 言語変化一般について論じる際には次の二つで十分であろう。すなわち, これまで一つの形式で表されていた二つ以上の意味が別々の形式によって表されるようになること (阪倉1933によって論じられた条件表現の変遷に見られるような変化の過程など。なお松村編1975も参照), そしてもう一つは, これまでX個 ($X \geq 1$) の形態素 (連続) によって表されていた意味が X+1 個以上の形態素連続によって表されるようになることである。もともと明示されることのなかった名詞句の果たす格役割が, 格助詞によって明示されるようになったことなどはその両者の例である。

このレベルにある説明原則も, 先の生理的なものほどではないにしろ, 説明原則としてはその力が相対的に強い。

11.2.3. 社会的・文化的 (socio-cultural) レベルでの言語変化

言語変化は、社会的・文化的な理由によって起こることもある。主として「人間が社会的な動物であること」に起因する変化である。これは、(i)当該言語共同体内部で独自に起こる社会・文化的な変化、たとえば、新しい科学技術の発達や導入に伴ってもたらされる事物に対して、新たな命名がなされること（いわゆる新物新語、柳田1936参照）、(ii)当該言語共同体に、ある時代に発生した新たな思考法、あるいは当該言語共同体に底流としてある思考法といったものによって引き起こされる変化、そして(iii)次節で述べる伝播との境界があまり明確ではないが、他言語（他方言）との接触によって引き起こされる変化、たとえば基層・上層・傍層言語やその他の言語からの借用（受ける側の言語共同体が積極的な場合）や影響（受ける側の言語共同体が消極的・反抗的な場合）、などに分けることができる。

一般にこのレベルにおける言語変化の説明原則は、多くの現象を同時に説明できる可能性があるという利点をもつものの、それが特に当該言語内部で起こる文法や音韻面での変化に適用される場合には、「国民的特徴」、「時代精神」であるとか「時代的傾向」((ii)について)、「威信 (prestige)」((iii)について) などという非常に曖昧で実証できない（しにくい）ことばや概念によって構成されることが多いため、これまでは非科学的な、その場限りのアドホック（ポストホック）な説明方法として退けられるか、軽んじられることが多かった。その結果、言語変化に関する論考は、主に、生理的な要因や体系指向性などの観点から展開されることが多かった（土井他編1963-5は例外的なものである）。しかし、先の新物新語の場合のように、目に付きやすい社会的な要因によって言語に変化が起こることは確実であるし、また、たとえば平安時代以降読者層が広がるといった言語生活面での変化や、（伝播との境界が曖昧ではあるが）交通の発達によって庶民の全国的な移動が行われるようになるといった社会変化が、ことばに変化をもたらすことも、十分に有り得ることである。

以上、言語変化のレベルを三つに分けて簡単な説明を加えてみた。

本節の始めにも述べたように、これら三つのレベルの二つ以上が、一つの変化に対してほぼ同時に働く場合がある。その典型は、Mańczak (1983) によって論じられた、音変化と使用頻度が相関するような場合である。ある語（形態素）の使用頻度は、それが言語体系内部で占める位置（体系的要因）や言語社会が必要とする度合（社会的要因）などによって決まるものである一方、その使用頻度の高い語（形態素）が形式的に短くなったりする（Zipfの法則）のには、生理的な要因が介入することもある。したがってここでは、複数の要因がほぼ同時に関与していることになるわけである。

11.3. 伝播のメカニズム

言語要素が伝播するというときには、まず前提条件として、伝播する要素Xと受け入れる側の言語体系が衝突しないこと、両者が調和する（congruent）ことが必要である。言語地

理学的な研究がしばしば指摘するように、Xが受け入れ側の言語にすでに存在する要素(語) Yと同音衝突を起こす可能性がある場合や、タブー視されている語形と類似するような場合には、要素Xの伝播はブロックされることがある。また、音の伝播にしても、受け入れ側の言語体系にとって全く新しいものは伝播しにくく、たとえ擬音語や擬声語などの、体系の周辺に位置付けられる言語要素の間だけでも見られる音であることが、音の伝播にとって必要な条件であることが指摘されている (Aitchison 1981)。

さて、以上のような条件に抵触しない要素Xが伝播するとして、その伝播のありかた(タイプ)には二つのものが考えられる。一つは語彙的伝播 (lexical diffusion, Wang 1969 参照) を含む言語体系内部での伝播、そしてもう一つは社会的・地理的な伝播 (socio-geographical diffusion) である。

ある生産性をもつ規則や派生過程が新たにある言語体系に生じた場合、その規則なり派生過程は、これまでの社会言語学の成果 (Labov 1969など) に明らかなように、関係するすべての語彙や言語環境に対して一様に、同時に (abrupt) 適用されるようになるのではない。その適用は、言語的な環境に応じて漸次的 (gradual) になされるのである。たとえば日本語では、平安時代以降、二段(助)動詞の一段化という変化が起こるわけであるが、その変化規則(一段化規則)はすべての(助)動詞に同時に適用されたのではない。上下二段の別や動詞・助動詞の別、また、活用形やその音節数などによって一段化が起こる時期や進度に違いが見られることが明らかにされている (坂梨1970など)。一段化規則の場合、言語体系内部の伝播が完了して中央語(京阪語)から二段活用がなくなるまでには結局7世紀あまりの時間が費やされた。

一方言語変化によって生じた要素Xは、一つの言語共同体に一様に同時に広まるわけでもない。その広まり方 (social diffusion) は、社会階層や性別・年齢などの話し手の社会的・自然的属性や、社会意欲 (social ambition) などの話し手の心理的属性によって制約されることが、やはりこれまでの社会言語学の成果 (Labov 1972, 井上1985 a など) に明らかである。

また、Xが地理的に伝播していく (geographical diffusion) ときのメカニズムも、ジリエロンやヴェンケル以来の内外の言語地理学的な研究がかなりの程度解明している。先の一段化規則の例にもどれば、その規則の地理的な伝播はまだ完了しておらず、九州や和歌山の一部でいまだに二段動詞が使用されている (国立国語研究所1979)。しかしそういった地域でも、社会的には一段化規則が伝播しつつあることは、年齢別調査の結果などによって明らかである (九州方言学会編1969, 徳川・真田1988など)。

以上、伝播における二つのタイプを見た。言語地理学という学問が何を契機として生まれてきたかを振り返ってみればわかるように、19世紀の青年文法学派においては、言語変化は

すべての話し手にすべての関与する条件下で同時に起こる、といったモデルが（結果的には）考えられており、その点、現在の生成文法の枠組みにおける変化理論も変わりがない。しかしそういったモデルが、現実に即して言語変化を説明するには不十分であることは、上にあげた数少ない例からでも明らかであろう。そこで本稿では、規則の伝播にも注目した次のような言語変化モデルを採用して、可能表現の史的変遷について論じていくことにする。

11.4. 本稿の立場

11.4.1. 変化のモデル

本稿の採る言語変化のモデルは、基本的には Andersen (1973) をベースにした、(i)言語内的変化 (evolution), (ii)伝播 (diffusion) もしくは借用 (adoption), (iii)統合 (integration) の三つの要素からなる、比較的単純な次のようなものである。

- (a) System 1 (安定した体系)
 - ↓ ← evolution/diffusion · adoption
- (b) System 1+X
 - ↓ ← X-integration
- (c) System 2 (安定した体系)

この図式の表すことは次の通り。

(i) まず、言語内的変化あるいは当該言語外部からの借用や影響によって安定した体系1 (System 1) に要素Xが加わる。要素Xは規則であることもあるし、語彙項目のこともある。もちろんXは規則、語彙項目の消滅であることもある。

(ii) その結果、体系1とXとは並び行われる (co-exist) ことになる (上の(b)の段階)。ここで注意しなければならないことは、変化あるいは借用の結果生じた要素Xがすぐさま体系1に同化吸収 (統合) されるとは限らず、一時期、体系1の対応する要素Yと併存することがあることである。この段階でXはYと一種の変異 (variants) 関係に立つことになると同時に、文体差や年齢差・性差、言語的環境などの、これまで社会言語学的な研究が明らかにしてきたような社会的制約条件や言語的制約条件に規制されつつ、当該言語社会の話し手および関与する言語内的要素に向かって伝播することになる。

(iii) こういった状態がしばらく続くと、Xは体系1に完全に統合されて新たな安定した体系2 (System 2) として再編成される。統合は結果的にYが消えてその後をXが埋めるといったような様式で行われる場合もあれば、XとYが相補的な関係で一つの意味領域を分担するようになることもある。もっとも統合は常に起こるとは限らず、(b)の段階にいつまでもとどまる場合もあれば (Romaine 1982), 統合される前にXが消えてしまうこともある (流行語など)。

また、伝播・統合に関しては、いつ、どのようにして、どのくらいの期間にわたって行われるかという問題がある。語彙の場合には人間の一生の内でも入れ代わりが激しく行われ、その統合も比較的容易に行われるように思われるが、規則の増加や適用順序の交替、素性変化といったことになると、果たして個人の一生の中で行われることがあるのか、それともその統合は次の世代を待たなければならないのか、問題が残る。ここで古くて新しい問題である「子供の言語習得と言語変化のかかわり」の問題につきあたることになる (Romaine 1989 など参照)。もっとも本稿では、このような大きな問題に答えられるほどの用意はない。

以上、上のモデルについて若干の説明を加えた。Andersen (1973) の指摘するように、このような伝播の過程を含むモデルを考えることによって (とりわけ上の段階(b)を設定することによって) 言語を時代的に連続する実体 (continuum) としてとらえることができ、構造主義的な歴史言語学に内在した矛盾、すなわち言語共時態はそれ自体一貫しつつも変化するという矛盾、換言すれば、言語は変化することによって全く新たな体系に生まれ変わり、変化以前の言語と変化後の言語を同一の言語と認定する根拠を失うという矛盾を回避することができる。

11.4.2. 言語変化研究における本稿の位置付け

本稿の特徴は、たびたび言及したように、ある意味領域を不変項にとってその領域にかかわる変化を総合的にとらえるところにある。したがって、ある意味領域に起こる変化を多角的に、かつ様々な分野で得られた結果を総合しつつ分析することができるという利点をもつ。この利点を最大限に活用することによって、文法の史的研究というものが意味や形式の問題に着目するだけでは不十分で、議論の基礎となるパンレクタルな枠組み (本稿における可能の条件スケールなど) や統語論的な特徴などの言語内的な部分はもとよりのこと、変化の社会・文化的な条件など、いかに多様なことがらに配慮しなければならないかということが、幾分なりとも示せるであろう。

しかし、逆に本稿の限界も、ある意味領域をコンスタントにとったところに見出される。すなわち、このように研究領域を限定してしまったことによって、可能表現が変化を示す際にあつたかもしれない他の意味領域とのインターアクションが全く見えなくなっているかもしれないし、可能表現に関しては有効だった変化の説明原則が他の表現領域に関してもそのまま適用できるのかといった、いわば変化のタイポロジーや変化のユニバーサルということについての貢献も限られている、つまり変化の説明原則として述べるのが (§15)、実は原則にまで昇華していない可能性が存在するのである。

このように本稿を言語変化研究全体の中に位置付けてみると、本稿は、言語変化に関する普遍的な理論を確立するための基礎的・実験的な研究に属するということになるであろう。

本稿のこのような利点や限界を踏まえたうえで、以下において、可能表現の史的変遷についての可能な限りの議論を展開していくことにする。

(注)

- (1) この問題に関する最近の動向については渋谷(1988b)参照。
- (2) 言語変化とユニバーサルの関係については Bybee (1988) なども参照。

12. 可能表現形式の消長と時代区分

本章では、第2部パートI〔時代別可能表現の記述的研究〕において各々の時代の可能表現について共時的に記述した結果をもとにして可能表現の形式面での展開を通時的に跡付けるとともに、それをもとにして可能表現についての日本語の時代区分を行うことにする。なお、念のために断っておくが、ここで日本語に時代区分を施すというのは、あくまでも次章以下において可能表現の史的変遷過程を明らかにするために便宜的に行うものである。したがってそのような時代区分は、可能表現にとっては有効なものであろうが、他の文法現象や音韻現象についても有効かどうかということについては経験的に確認するしかない。日本語全体に対して時代区分を施すためには、日本語の方言に区画を施す試みにおいて奥村(1958)が行ったような、何らかの基準によって設けた質の原則と量の原則に基づいて、総合的に議論を進めていくことが必要であろう。

さて、ここでパートIにおいて取り上げなかった資料も含めて、上代以降明治初期までの各作品における各可能形式の用例数の分布をまとめると、表12-1・2・3・4のようになる。

「副詞エ+可能」とは副詞エと他の可能形式が共起したもの。補助動詞エルについては、本来ならば「可能」の意と「獲得」の意をもつ用例を分けるべきであるが、実際にはその区別がむずかしいことがあるので、両者の用例数を合わせて表示してある。また(ラ)レルは、先行する章と同じように可能と自発両者の用例数である。ナルとデキルについては、§9の表9-1、§10の表10-1で示した「他表現」をカットし、「ガ」と「その他」を併せて「その他」とした。

12.1. 可能表現形式の消長

表12-1・2・3・4に基づいて、その用いられる頻度や文体差などを一応無視し、単に各時代においてある程度生産性をもって用いられていた可能形式の存在だけに注目して表にまとめれば、ほぼ表12-5のようになる。カナフについてはその用例数が制限されており、実態がよくつかめていないところがあるので、推測によるところが多い。

次に、表12-5で無視した可能形式の出現頻度や分布上の特徴、文体差などについて、パートIで明らかになったことや先行研究によって明らかにされていることをもとに、簡単にまとめておこう。

(i) 副詞エの用例数の割合は中世(院政期)以降少なくなる。

(ii) 補助動詞ウル・エルは、現在では口頭語からはほぼ姿を消し、文章語として用いられる程度にすぎない。なお、文章語的であるということは、意味はともかくとして、その終止・連体形が有リウル、起コリウルのように、一段化を経ない形で用いられる場合があるこ

表 12-1 各可能形式の用例数の分布 (京阪語：会話文)

| 形式 作品 | 副詞 | | エ 補助 動詞 | エ スル コト ラ | レル | | ラレル | | 可能動詞 | | | ナル | | | デキル | | |
|-----------------|--------------|----|---------------|--------------------|----------|-----|----------|-----|------|---------|---------|---------|---------------|----|-----|---------------|----|
| | エ + 可能 | ヨ一 | | | 思考 動詞 | その他 | 思考 動詞 | その他 | 一般 | イケ ル | オエ ル | イエ ル | スル コト ガ | 漢語 | その他 | スル コト ガ | 漢語 |
| 日本靈異記下(820?) | 8 | | 4 | 1 | | 2 | | 2 | | | | | | | | | |
| 竹取物語(900?) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土佐日記(935) | 31 | | 1 | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| 伊勢物語(950?) | 2 | | | | 1 | | | 1 | | | | | | | | | |
| 枕草子(1000?) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 更級日記(1059) | | | 10 | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| 今昔物語集卷二(1130?) | 24 | | 3 | | | | | | | | | | | | | | |
| 〃 卷二十八(〃) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方丈記(1212) | 44 | | 2 | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| 宇治拾遺物語(1216?) | 5 | | 3 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平家物語卷一~六(1242?) | 7 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 徒然草(1330) | 2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 義経記卷一~四(1400?) | 2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 天草版伊曾保物語(1593) | 2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| きのはけふの物語(1615?) | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 虎明本狂言集(1642) | 77 | | 2 | | 2 | 15 | 26 | 4 | 1 | | 1 | 2 | 2 | 1 | 13 | 8 | 3 |
| 好色一代男(1682) | | | | | 2 | 72 | 4 | | | | 99 | 3 | 3 | 3 | 127 | 3 | 3 |
| 曾根崎心中(1703) | | | | | 2 | 7 | 5 | 5 | | | 1 | 2 | 2 | 2 | 4 | 4 | 6 |
| 冥途の飛脚(1711) | | | | | 2 | 9 | 3 | 3 | 1 | | 1 | 3 | 3 | 4 | 6 | 2 | 2 |
| 心中天の網島(1720) | | | | | 6 | 6 | 9 | 9 | | | | | | | | | |
| 仮名手本忠臣蔵(1748) | 7 | | | | 32 | | | | | | | | | | | | |
| 聖遊廓(1757) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うかれ草子(1797) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南遊記(1800) | 5 | | | | 7 | 7 | 10 | 10 | | | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 滑稽部野枕(1821?) | | | | | 4 | 4 | 3 | 3 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 1 | 1 |
| 文政新調はなし大全(1824) | | | | | 3 | 3 | 1 | 1 | | | | | | | | | |
| 滑稽笑顔種(1827) | | 1 | | | 3 | 3 | 1 | 1 | | | | | | | | | |
| 鳩翁道話(1835) | | | | | 1 | 1 | 2 | 2 | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 |

表 12-3 各可能形式の用例数の分布 (江戸語：会話文)

| 形式 | 副詞 | | エル | | レル | | ラレル | | 可能動詞 | | | ナル | | | デキル | | | |
|----------------|----|--------|------|---------------|------|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|---------------|----|-----|---------------|----|-----|
| | エ | エ + 可能 | 補助動詞 | スル コト ヲ | 思考動詞 | その他 | 思考動詞 | その他 | 一般 | イケル | オエル | イエル | スル コト ガ | 漢語 | その他 | スル コト ガ | 漢語 | その他 |
| 作品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雑兵物語(1670?) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 咄本(1772-79) | | | 1 | | 10 | 7 | | | 4 | | | 3 | 1 | | | | | |
| 洒落本(1770-98) | | 1 | 4 | 2 | 19 | 12 | 1 | | 7 | 3 | | 1 | 5 | 1 | | | | 5 |
| 黄表紙(1775-95) | | | | 1 | 6 | 4 | | | | | | 2 | 2 | | | | | |
| 浮世風呂(1809-13) | | | 2 | | 29 | 15 | 2 | | 28 | 6 | 4 | 3 | 3 | 3 | 10 | 1 | | 12 |
| 浮世床(1811) | | | | | 11 | 8 | | | 29 | 1 | | 5 | 5 | | | | | 17 |
| 花暦八笑人(1820-34) | | | 1 | 7 | 23 | 26 | 2 | | 29 | 1 | | 1 | 1 | 6 | 18 | 2 | | 40 |
| 春色梅児誉美(1832) | | | | 4 | 18 | 15 | 3 | | 1 | 5 | 1 | | | 1 | 14 | 2 | | 15 |
| 夢酔独言(1842) | | | | | 6 | 2 | | | 4 | | | | | | | 3 | 1 | 22 |
| 伊呂波文庫(1836-72) | | | 4 | 55 | 129 | 52 | 7 | | 18 | 2 | 1 | 9 | 3 | 3 | 34 | 15 | | 91 |
| 妙竹林話七偏人(1857) | | | 1 | 5 | 20 | 15 | | | 20 | 2 | | 2 | 2 | 8 | 8 | 8 | | 19 |
| 安愚楽鍋(1871) | | | | 1 | 13 | 8 | | | 6 | 2 | | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | | 14 |
| 牡丹灯籠(1884) | | | | 3 | 15 | 28 | 3 | | 34 | 9 | | 1 | 1 | 8 | 33 | | | 24 |
| 浮雲(1886) | | | | 2 | 4 | 7 | | | 15 | 3 | | 7 | 4 | | 7 | | | 32 |

表 12-5 可能形式の消長

(京阪)

| | 700 | 800 | 900 | 1000 | 1100 | 1200 | 1300 | 1400 | 1500 | 1600 | 1700 | 1800 | 1900 |
|--------|-------|-----|-----|------|------|-------|-------|------|-------|--------|------|------|--------|
| 副詞エ | | | | | | | | | | | | | ••• |
| 副詞ヨー | | | | | | | | | ••• | -----> | | | |
| 補助動詞エル | ----- | | | | | | | | | | | | -----> |
| レル・ラレル | ----- | | | | | | | | | | | | -----> |
| A型可能動詞 | | | | | | | | | ••••• | -----> | | | |
| カナフ | | | | | | ••••• | ----- | | | | | | ••••• |
| ナル | | | | | | | | | ••• | -----> | | | |
| デキル | | | | | | | | | | | | ••• | -----> |

(江戸・東京)

| | 1700 | 1800 | 1900 |
|--------|-------|------|--------|
| 補助動詞エル | ----- | | -----> |
| レル・ラレル | ----- | | -----> |
| A型可能動詞 | ----- | | -----> |
| B型可能動詞 | | | •••> |
| ナル | ----- | | ••• |
| デキル | ••• | | -----> |

とからも理解される(中本1985参照)。一段化を経ていない形式は、現在では一部の方言を除いて日常生活語として用いられることはほとんどない。

(iii) 助動詞レルも、現在では「思ワレル・思イ出サレル」などの思考動詞の類い(「行く」などの動作動詞にも。§14.5参照)に限られている。すなわち、レルの分布領域が狭くなっているのであるが、このことは、歴史的に見ればレルの衰退を物語る。

(iv) レルが衰退したのとは逆に、それに代わるかたちで伸長してきた形式は可能動詞である。表12-5からわかるように、四(五)段動詞派生の可能動詞らしきものが文献に現れ始めるのは中世からであるが(§14),当初はそれほど使用頻度が高かったわけではなく、また、もともとなる動詞の種類も非常に限られたものであった。可能動詞の使用度数が高くなってレルを上回るようになるのは江戸時代も終わりに近づいてからのことである(齋岡1967)。

(v) 四(五)段動詞派生の可能動詞が勢力を増すにしたがって、カ変および一段動詞から派生した可能動詞が用いられるようになってきた。東京では昭和初期あたりから用いられるようになったとのことであるが(中村1953),現在では、特に若年層において助動詞ラレルによる可能形式を上回る使用度をもって用いられるようになっており(§20および土屋1971, 国立国語研究所1981, 中田1982, 加藤1988など参照),一部の根強い批判にもかかわらずラレルもすでに衰退傾向にあるといえそうである。なお、現在では大阪でも一段・カ変動詞か

ら派生した可能動詞がさかんに用いられているが(国立国語研究所1981), それがいつごろから用いられるようになったのかわからないので, 表12-5(京阪語)には記していない。

なお本稿では, 以下の各章において可能動詞に言及する際には, 四(五)段動詞から派生するものを「A型可能動詞」, 一段・カ変動詞から派生するものを「B型可能動詞」と呼んで区別することがある。「A型・B型」という呼び方は, 前者がその発生時期において先行することから便宜的にそう名付けただけで, 別に深い意味があるわけではない。

12.2. 可能表現形式の史的变化による時代区分

さて, 上の, ある時代におけるある可能形式の有無という観点から作成した表12-5をもとにして, 日本語(京阪語)可能表現についての時代区分を施せば, 大局, 1400年から1500年あたりを境にして, その前の時期とその後の時期とに区分することができるであろう。

1400年より前の時期(以下前期という)は, 助動詞ル・ラルや副詞エ, 補助動詞ウなどによる安定した可能表現体系をもっていた中古語(および上代語)を一つの極(§13.4.1の System 1)として, 近世に向かって新たな可能形式の発生を見たり, 既存の形式の分布に前代との相違が生じたりして徐々に変化していく時期である。一方1500年以降(以下後期という)は, 中世の大きな変化を受け止めて, 現代語の体系(§13.4.1の System 2)へ向かって再編成される(再び安定した体系に収斂していく)時期である。

以上のように時代区分を施してみると, 可能表現の形式的・意味的な変化を跡付け, それと同時にそのような変化がなぜ起こったのかを説明するためには, 少なくとも次のようなことがらに言及しなければならないことが明らかになる。

- (i) 副詞エが後期に入ってなくなるのはなぜか。また, 副詞ヨーがそれに代わった(§15)のはなぜか。
- (ii) 補助動詞ウル(エル)はどのようにして文章語的な形式になったのか
- (iii) カナフおよびナルが可能形式として用いられるようになったのはなぜか
- (iv) A型可能動詞はどのようにして, またなぜ発生したのか
- (v) 助動詞ル(レル)はなぜ衰退したのか
- (vi) 以上の変遷の根底にある流れ(drift)はなにか
- (vii) その同じ流れによって, (ア)比較的近時の変化であるデキルの可能形式化, および, (イ)B型可能動詞の発生と伸長が説明できるか

このうち(i)(iv)については次の二つの章で順次考察する。また, (ii)については§18「可能表現のバリエーションの変遷」で, (iii)(v)(vi)(vii-ア)については§15「可能表現の形式的・意味的変遷」でまとめて考え, (vii-イ)については地方における変化が中央語の変化に先行するので第3部§20で扱うことにする。

13. 副詞エの衰退とヨーの成立

副詞エは関西から中国・四国地方にかけての地域の周辺部（和歌山県龍神村；中国山地近辺，隠岐島；徳島県海部郡など）や宮崎で現在でも使われているが，それらの周辺地域に囲まれる内側の地域ではそれに代わって副詞ヨーが用いられるようになっており（第3部参照），副詞エは衰退しつつある（京阪を中心とする地域ではもはや衰退した）といえることができる。

本章ではそのような史的展開を見せた副詞エについて，上代から現在までのその史的発展・定着および衰退の過程を跡付けてみることにする。

13.1. 副詞エの発展と衰退

副詞エの消長については，これまですでに中川（1985）や村山（1981）によって詳細に論じられてきている。本稿もこれらの先行諸研究の中で論じられてきたことと基本的には考えを同じくする。パートⅠ〔時代別可能表現の記述的研究〕の分析結果から副詞エについて明らかになったことをまとめると次のようになる。

(i) その語源については動詞ウ（得）と関係があるろうが，それがどのようなプロセスを経て副詞化したのかはよくわからない。中川（1985：348）の指摘するように，少なくとも次のような動詞ウと共起した例が見られるようになるころまでには，もとの動詞からは切り離された，独立した可能副詞となっていたことと思われる。

(1) 五条わたりなりける女をえ得ずなりにける事と（伊勢 26）

(ii) 上代においては副詞エは否定のみならず肯定表現とも共起する。⁽¹⁾

(iii) 中古において副詞エは否定・反語表現として固定化（安定化）し，否定の呼応部をもたない例も散見されるようになる。

(2) きしかたの物わすれし侍らねどかしこければえこそ（源氏 松風）

また，この時期には上代には見られない次のような特徴も合わせ見られる。すなわち，

ア) 副詞エと動詞部の間には，様々な語句が介在することがある。

(3) 目移りて，えこそ花鳥の色をも音をもわきまえ侍らね（源氏 薄雲）

(4) えおぼすさまなるみだれごともうちいでさせ給はで（源氏 真木柱）

イ) 慣用句エナラズ・エサラズなどが成立する⁽²⁾

(5) かはほりのえならずゑかきたるをさしかくして（源氏 紅葉賀）

(6) えさらず思ふべき産屋のこともあるを，これすごすべしと思ひて（蜻蛉）

ア) については，上代（『古事記』）では否定表現の場合，副詞エと否定辞の間は「一乃至二語，多くとも『不得進渡』（エススミワタリマサズ，景行記）の如き，三語八音節が最も

長い」もので（中川1985：345）、しかも（3）（4）の例のように様々な補語や修飾語句が介在するようなことはない。

以上のようなア）とイ）の特徴は、副詞エの「中古盛時のさまを如実にみせる」もの（中川1985：349）、あるいは副詞エの「本来の意味〔可能の意味〕が明確であり、且つ否定との呼応の意識」が明確であることを示すもの（村山1981）と解釈して間違いなからう。

ちなみに中古までの副詞エは意志動詞・無意志動詞いずれとも共起し、もともとその動詞句で表される（意志的な）動作を最後までやり遂げる（完遂する）ことや、状態を全うすること（への話し手の判断）を表した。可能の意味は、前者から派生したものである。

(iv) しかし院政期以降になると、次のような、動詞部に別の可能形式（(ラ)ルや補助動詞ウ）を重複して用いる例が増加する。⁽³⁾

(7) 糸疎キ身ナレバ、死ナムト思フモ否不被死ネバ（エシナレネバ）（今昔 30）

(8) 墓墓シク物モ否取不得デ、（今昔 29）

このことは一般に、「『エ』が可能の意を表わすことが忘れられ形式化した」こと（鈴木1972：379）、あるいは「否定語を誘導して不可能表現の前ぶれを行うという陳述性が弱化したこと（村山1981：44）を意味すると解釈されている。

この現象はさらに、江戸時代以降には中古に成立した慣用表現エモイハズにも及んで、エモイハズのような形が生じるようになる。

(9) ふところより櫛道具えもいはれぬきよらなるをとり出し、つきづきのものにわたして（好色一代男 袖の時雨は懸るがさいはい）

この形式は、副詞エが可能の意味を表す形式としての力を失いつつあることを示す強力な根拠となる（渋谷1986：134・注8）。というのは、一般に生産性をもつ語（規則・派生過程）に変化が起こった場合、それをういた慣用句に同様の変化が及ぶまでには、他の言語環境にそれが及ぶよりも時間がかかるからである。たとえば可能の助動詞レルが衰退した今日でも言ウニ言ワレヌ・泣クニ泣カレヌなどの慣用句に対しては、可能動詞を用いて言ウニ言エヌ・泣クニ泣ケヌのようにいうことはほとんどない。したがって近世初期にエモイハズのような形式が用いられていたということは、副詞エが可能形式としての機能を弱めた時期（あるいは他の可能形式の伸長が始まった時期）はそれよりもずっとさかのぼることになり、それを院政期ごろに求めることも妥当な推論となるのである。

以上のことをもとにして、本稿では、副詞エの可能形式としての位置が揺らぎ始めた時期を院政期ごろであると考えた。（以上の議論のために用いた用例は、本章の冒頭でふれた先行諸研究に負うところが多い。）

以上述べたことをまとめれば、次のようになる。副詞エは、上代から中古へ移る時期に否定表現専用形式として分布に制約が加わるようになったものの、中古においてはなお複数の

補語や修飾語句を動詞部との間に介在させて広範に用いられた。しかし院政期以降は、その可能形式としての機能を徐々に弱めていった。

さて、このように副詞エの史的展開のありさまを見てくると、次のようなことがらが説明されなければならない。すなわち、

(a) 副詞エのもっていた意味領域(の一部)を院政期以降代わって表すようになった可能形式は何か

(b) また副詞エは、京阪においてはその機能が弱化すると同時に用例数が減少したとはいえ近世まで用いられ続けるが、その表す意味領域には、中古のそれと比べた場合に、何らかの違いが見出されることはないか

(c) さらに、先にも述べたように京阪などでは現在副詞エに代わって副詞ヨーが用いられているが、副詞ヨーはどのようにして発生し、どのようにして副詞エにとって代わったのか

このうち(b)の問題については§15で可能表現の変遷過程に見られる潮流を考える時点で改めて考えることにして、ここではまず(a)の問題を取り上げることにしよう。

(a)の問題に関しては、先に副詞エの史的展開を概観したところから明らかなように、院政期以降になって副詞エと共起するようになった助動詞(ヲ)ルがそれにあると考えて間違いない。なぜ(ヲ)ルが副詞エにとって代わったかという問題は§15で考えることにして、すでに§8(中古語の可能表現)および§9(中世語の可能表現)で見たように、もともと自発を表した助動詞(ヲ)ルは中古と中世の間に可能形式化したために、その否定表現・反語表現例が大幅に増加し、副詞エの相対的な使用度数が低下するという現象を招来していた。一方、(ヲ)ルと同じように副詞エと共起するようになった補助動詞ウについては、衰退する副詞エの用法を一時的に埋め合わせたにすぎないといった感がある。上代から継続して用いられていたために新奇さに欠ける場所があったせいであろうか。この後も、可能形式として京阪語の中では少なくとも中世までは用いられ続けるが、それが再び活性化することはなかった。エモイワズが二重に可能形式化する場合にも、採用されたもう一つの可能形式はルであり(エモイワレズ)、ウ(エモイイエズ)ではなかった。

なお、中世末に発生したと考えられている可能動詞(A型可能動詞)については、村山(1981: 41)も指摘するように副詞エの衰退が始まった時(院政期)とはその発生の時期を異にするために、副詞エが衰退し始めた時点から副詞エの意味領域を直接分担するに至った形式と認めるには無理がある。

次に、上の三番目の問題である副詞ヨーの成立について考えてみることにしよう。

13.2. 副詞ヨーの史的展開

13.2.1. 副詞ヨーの語誌

先に§9で見たように、可能の意をもつ副詞ヨ(一)らしきものは中世の抄物資料に現れ始めることが湯沢(1981)によって指摘されている。

(10) モノヲ堪忍スルコトモヨセイテ(四河 25-1・15オ)

(11) 號令ヲ下ス君タル人ノ所作ソ其ヨセネハ君テハ無ソ(古文 9-34オ)

これらの例は表記の上では短音になっているが、後に述べるようにその発生には副詞ヨクの音便形であるヨウがかかわっていると思われ、おそらく長音の無表記の例であろう。また、肯定の結びをもつのが珍しいとして、

(12) 酔人ヤ病人モヨウ渡程ニ(四河 9-1・25オ)

などの例も同じく湯沢(1981)によって指摘されている。⁽⁴⁾

また、『虎明本狂言集』にも次のような例があることは§9.1.1で指摘した。

(13) やあれは、御しゆをよふ参る程に、よふでまいつた(口まね)

しかし、これらの例や辞書に記載されている副詞ヨーの例には問題がないわけではない。

いま、それぞれの例が、「十分に」あるいは「うまく」といった可能以外の意味で解釈できる可能性があるということはおくとしても、まず、湯沢の出典となった資料(『四河入海』『古文真宝抄』)においては副詞ヨ(一)の用例よりも副詞エの用例のほうが圧倒的に多い。また、キリシタン資料(例えば『日葡辞書』や『天草版平家物語』(近藤他編『天草版平家物語総索引』による)、『天草版伊曾保物語』)でも、管見の限りでは可能の意味をもつ副詞エの用例はひろうことができても副詞ヨーの用例は一例もひろうことができない。このことは時代的に下った資料である西鶴・近松の作品においても同様である。

一方辞書で取り上げられた用例については、『日本国語大辞典』のヨウの項に引用された可能の例のうち『狂言記』の、

(14) 「南無三宝さしそこなふた」「そりゃよふささぬは」(鶯)

の場合には、この引用部の前に副詞エを用いたエ差サズの形が認められることから、副詞エと意味的に等価な可能の副詞ヨーの例とすることができるかもしれない。

(15) 「されば、かけろくには何をするぞ」「此太刀を、え差さずばわごりよにやらうぞ」

「それなら、なるほど差させう。差いて見やれ」(中略)「南無三寶、差し損なうた」

「そりゃ、よう差さぬわ。まづ、この太刀はおれが物ぢや」

しかし『唐詩選国字解』から引用した(16)の場合には、そのすぐ後に(17)のような副詞ヨーをもたない用例があること、また両例には別の可能形式エルが共起していることからわかるように、前者のヨーを単純に可能のヨーと認めるわけにはいかない。

(16) かうした名馬なるゆへに、都の若い者でも目が回うてよう乗りえぬ(卷之二、高都護驄馬行)

(17) なぜ乗りえぬなれば、過ぐることは電の如く早く、都中こぞって、さて早い馬と

知らぬ者はない(同)

さらに前田編(1964)は、可能の副詞ヨーは「享保・元文の交〔1735年頃〕から出現し、『エ……ズ』『エエ……ズ』と並び行なわれる」として、その発生時期を中世ではなく江戸中期まで下げている。

本稿の調査範囲で可能の意をもつ副詞ヨーが確実なものとしてその存在を確認されるのは、『東海道中膝栗毛』第七編の関西人のことばにおいてである。

(18) なにいわんすぞいな。一座でめしもりさんしたもの、よふくわんは、おまいがたのかつ手じやないかいな(七編下)

当時(19世紀初頭)の上方以外人間は、可能の副詞ヨーを上方ことばの特徴の一つとして意識していたのではないかと考えられるのである。⁽⁵⁾

しかし一方では、この時期にはまだ副詞エも併用されていたらしく、同じ『膝栗毛』に、

(19) うそつきさらして、ほんまのうちをゑいはんわいの(六編下)

のような例も散見される。平易な京都方言で書かれたとされる本居宣長の『古今集遠鏡』

(1797)にある次の例も、副詞エと副詞ヨーが併存していた状況を写し出しているものと考えることができる。

(20) 梅の香のふりおける雪にまがひせばたれかことこと分てをらまし

○梅花ハ色ハ白ウテ雪ニマガウガ モシ香マデガ 色ノヤウニツモツタ雪ニマガ
ウナラバ 誰ガ雪ト梅花トヲヨウベツベツニ見分テ折ウゾイ タレモエ見分ハ
スマイ 香ガマガハネバコソ(二・六)

したがって、京阪において副詞エが消滅したのは19世紀もなかば以降のことであろう。

以上のように、副詞ヨーに関してはその実態がまだ十分に明らかになっているわけではないのだが(上で抄物の例について言及した際に「副詞ヨーらしきもの」と述べた理由はここにある)、他に異論が出るまでは中世の抄物や狂言の例をそのまま可能の副詞ヨーの例と解釈して、可能形式としての副詞ヨーの発生と伸長について考えられることを次項において述べてみたいと思う。

13.2.2. 副詞ヨーの発生と伸長

さて、前項では可能の意味を表す副詞ヨーの史的展開のありさまを概観したわけであるが、本項では前項でまとめたことにしたがって副詞ヨーが中世末に成立したとして、それでは一体どのようにして、またなぜそのような形式が成立したのか、また、江戸後期までその用例数が少ないのは何故か、といったことごとについて考えてみよう。

まず副詞ヨーの成立についてであるが、このことについて考えるためには、次のようなことごとを考慮に入れなければならない。すなわち、

- (i) 副詞エが院政期以降衰退しつつあること
- (ii) 金田一(1977)によれば副詞エはアクセントからみて長音 [je:] であること
- (iii) 副詞エは中古においては外的条件可能も表していたが (§ 8), 現在, 京阪地方において用いられる副詞ヨーは, § 4.3 で見たように, 典型的には心情可能・能力可能を表すこと

(iv) 和歌山県龍神村では副詞エが否定表現に制限されているのに対して副詞ヨーは肯定・否定いずれにも用いられていること (徳川・真田1988)

(v) 浜田(1983)によれば副詞ヨーが発生したとされる中世末期から江戸初期にかけて(さらに現在までも)は「ゑい ([je:]か)」という形の形容詞が用いられ, またその連用形には「よう [jo:]」という形が用いられること。また, その意味には「十分に」「巧みに・うまく」などがあること (『日本国語大辞典』『岩波古語辞典』)。『日本国語大辞典』のあげるヨウの例は次のようなもの

(21) もり山の者ならば, すまう所じや程に, さだめてようとらふ (虎明本 かずまふ) である。

これらの事実をもとにすれば, 可能の副詞ヨーが成立した過程は次のように考えることができるであろう。すなわち,

(a) 副詞エはもともと(不)可能の意味を表す形式であったのが, 院政期以降助動詞(ラ)レベルに押されて徐々にその機能を失い, 述部に他の可能形式をもつ形が用いられるまでになった (§ 13.1)。

(b) そのようにして副詞エが衰退しつつある時期には一方で「うまく」「巧みに」などの意を表す副詞(形容詞連用形)ヨクの音便形ヨーが用いられていた。この形式のパラダイムの中には終止形としてヨイとエイの二つがあり, その一つエイは可能の副詞エ(実際は長音)と同形 [je:] である。

(c) ここでなかば衰退した可能の副詞エと日常語として一般的に用いられている形容詞終止形のエイが, 両形式の機能の違いを越えて混同され, 可能の副詞エは形容詞ヨイあるいはエイのパラダイムの中に吸収された。

(d) このようにして形容詞のパラダイムの中に位置付けられた可能の副詞エは, そのままの形(終止・連体形と同形)で動詞を修飾しては破格になるので, パラダイムの中で再解釈されて, その連用形ヨーが可能の副詞エに代わって用いられ, 新たな生命を与えられて可能の意を表すことになった。ヨーという形式が採用されるに至るまでの過程は, 単純にパラダイムの中の連用形がヨーであったから選ばれたというだけではなく, (7)終止・連体形エイを連用形エクと活用させ, (i)その音便形エウに規則的な音変化が及んでヨーとなったものかもしれない。後代の資料ではあるが, 『浪花方言』に「ゑうまいらず」の表記例がある。

(e)このようにして成立した可能の副詞ヨーは、そのもとの意味が「うまく(する)」「巧みに(する)」などの動作の技能や能力、性格などに依存する動作の実行にかかわるものであったために、副詞エとは異なってはじめから心情可能や能力可能を表す形式として定着した。このことにはさらに、助動詞(ラ)ルが条件スケールの右側から副詞エの意味領域に侵入してきた(可能性がある)こと(§15.1.1)が影響を与えたかもしれない。そしてその結果、「うまく、巧みに」の意を表すもとの副詞(形容詞連用形)ヨーは可能形式化してほとんど失われてしまったが、一方の形容詞終止・連体形としてのエイはそのままの形で残った。これが関西を中心に現在でも使用されているエーである。

(22) 今日ワ エー天気ヤ

(23) オマエガ ヤッタラ エーワ

ところで、可能の副詞ヨーについて以上のように考えた場合にはまだ次のような問題が残されている。

(f) 「うまく・十分に」の意の副詞(形容詞連用形)ヨーは主に肯定形述部を修飾して用いられるのに対して、可能の副詞ヨーは否定形と共起することのほうが多いこと(大阪の例ではないが、徳川・真田(1986)参照。また、方言上の分布地域の広さにおいても、副詞ヨーは否定の場合のほうはるかに広い。第3部参照)。

(i) 浜田(1983)によれば形容詞「よい」は「よい」という形式に比べて文体的に低いとのことであるが、このような文体差は副詞ヨーが副詞エにとって代わる時にどのように処理されたのか。またこのことは、近世前期において可能の副詞ヨーの例が文献にほとんど現れないことと関係があるのか。

まず、第一の体系内の分布の問題(可能の副詞ヨーが否定表現に多用されること)については、可能の副詞ヨーが、否定表現に限定されていた副詞エの後継形式として用いられるようになったために自然にそうなった、あるいは、新たに発生した可能形式、副詞ヨーにも、副詞エとは別に、可能表現一般に見られる肯否の非対称性(可能表現では様々な面で否定表現のほうが優位にたつということ。§25参照)が自然に及んだものと考えられるかもしれない。

しかし、よく考えてみれば問題は実は逆なのであって、可能の副詞ヨーについてはむしろ、その先行形式である副詞エが否定表現に限定されていたのになぜ肯定表現にも用いられるようになったのかを説明することのほうが大事である。このような問いに対する答えは、可能の副詞ヨーの起源を形容詞連用形のヨーに求めることによって自然に与えられることになる。

次に、第二の文体差の問題について。言語変化の中で文体面において一般的に観察される現象は、文体的に高い形式が低い形式にとって代わるということである。⁽⁶⁾形容詞ヨイとエイの場合、併存する二形式のうちヨイのほうが文体的に上にあるわけであるから、可能の副詞

の場合にも文体的には下と判断されるエが消えて、文献には副詞ヨ-のみが残るはずである。ところが実際には、先に述べたようにこのようにはなっておらず、副詞エが江戸時代後期まで多用されている。

これはやはり副詞エが文語の規範である中古語の中に見出されるからであろう。すなわち、口頭語では副詞エは中世末期以降、徐々に副詞ヨ-の勢力に圧倒されるようになるが、近世前期にはまだ両形式は併存しており、文献に記載されるときには古くかつオーソリティをもつ形式のほうが選ばれた。それに対して十返舎等は、その正確さはともかくとして、上方のことばをなるべくそのまま写そうとする態度で臨んだために、副詞エと並んで副詞ヨ-を多用したものとするわけである。

以上のようにして副詞ヨ-は可能形式として安定していくわけであるが、それと反比例するかたちで、もとの副詞（形容詞）からは乖離していく。その結果大阪方言では頻度（しばしば）や驚嘆（懲りずに）などを表す副詞ヨ-は非音便形ヨクと置換可能であるのに対して可能のヨ-はもはやそれと置き換えることができなくなっている。

(24) a あいつ そんなところ ヨ- 行くな-

b あいつ そんなところ ヨク 行くな-

(25) a 私は ラブレターなんて ヨ-カカン

b *私は ラブレターなんて ヨクカカン

このことには、頻度や驚嘆を表す副詞ヨ-が動詞から比較的独立しているのに対して、可能の副詞ヨ-はそれに従属している度合が高いといった違いが関与しているかもしれない。前者はその文の中で占める位置が比較的自由であるが、可能の副詞は動詞に直接する位置になければ不自然なのである。

(26) a あいつ ヨ- そんなところ 行くな-

b ??私は ヨ- ラブレターなんて カカン

13.2.3. 副詞ヨ-の今後の動向

以上、可能の副詞ヨ-の発生と伸長について述べた。最後に、可能の副詞ヨ-の今後の動向について考えてみよう。

これまで何度か触れたように、現在では副詞ヨ-は、近畿各地において、特に若年層で使用される度合が低くなっている（国立国語研究所1981など参照）。筆者が行った大阪方言についてのアンケート（§3.4, 表3-1）の結果を見ても、副詞ヨ-を一度も使用しないインフォーマントがいたし、副詞ヨ-が別の可能の形式（(ラ)レルなど）と共に語形を回答した場合がいくつかあった。これは副詞エが衰退していく過程において見られた現象と全く同じものである。

以上のようなことを考えると、副詞ヨーは現在衰退の過程にあることと思われ、将来はヨーンワンなどのような固定化された慣用表現は根強く残るだろうが、生産性をもった可能形式としては消滅することが予想される。それに代わって用いられるのは、京阪では行ケヘンや行カレヘンなどの、可能動詞や助動詞(ラ)レルを用いた形であろう。このような、可能の条件を形式的に区別しない体系への変化は、標準語と同じ類型をもつ体系への変化としてとらえてみると、一種の標準語化と考えることができる。

(注)

- (1) ただし、村山(1981)の指摘するように、中古以降においても肯定表現の中で用いられないわけではないが、その例はわずかである。

俄なル客えものせられたなるを、饗のことなどをいかにとなむ(宇津保 祭の夜)

- (2) 前者の語源についてはいくつかの説がある。『日本国語大辞典』の採る、副詞エに助動詞ナリとズが付いたものとする考えには、副詞と助動詞が直接する点、問題がある。
- (3) もっともこのような例は、中古の文献に見られなかったわけではない。

涙こぼれそめぬれば、折々ごとにえ念じえず(源氏 帯木)

人の歌の返しとくすべきを、え詠み得ぬほども心もとなし(枕 160)

懐紙に、[歌、省略]とばかり書かれたるをも、え見やられず(更級)

この時期にすでに副詞エの衰退が始まっていたのか、それとも可能の意が強調されたものなのか(補助動詞ウと共起した場合)、あるいは副詞エを可能ではなく判断のモダリティを表す形式として解釈すべき例が含まれているのか、今のところいずれとも判断を下しがたい。結論を保留したい。

- (4) ただし『日本国語大辞典』ではこの用例を可能の副詞ヨーの例とは解釈していない。
- (5) ただし『膝栗毛』には、次のような可能形式が重複して現れた例もある。

それじゃ大こん三本は、よふやれんわいな(六編下)

これはやはり十返舎が京阪語を母語としないからであろう。

- (6) 敬語における敬意通減の法則や女房ことばの使用階層の下方へ向かっての拡大などの事例を参照。日本語以外に事例を求めれば、Labov(1972)で報告された、上層労働者階級が文体的に高いと見られる中産階級のことばの特徴を獲得しようとしていることなどがこれにあたる。

14. 可能動詞（A型可能動詞）の成立について

本章では、四段（五段）動詞から派生したいわゆる可能動詞（本稿でいうA型可能動詞、書ケル・読メルなど）の発生と伸長について考えてみたい。

14.1. これまでの研究

可能動詞は、室町時代の抄物などからその用例が見出だされるようになるとされている（湯沢1981, § 9）。その可能動詞の成立をめぐることは、これまで次のような起源説が提唱されてきた。

(i) 助動詞(レ)ルから何らかの形で生じてきたとする説。山田（1936）や湯沢（1970）などがこの立場に立つ。しかし、この説は可能動詞が助動詞(レ)ルに代わって用いられるようになったという、単に形式の交替だけをいうものがほとんどで、前者が後者から生じたプロセスを説明するまでには至っていないことが多い。湯沢（1970: 71）が「『読まれる』が変って『読める』となり」というとき、なぜそのように変わったのかについての言及はない。

(ii) 〔動詞連用形+補助動詞ウ〕起源説。峰岸（1968）・渡辺（1969）・渋谷（1986）などがこの立場に立つ。この説については§ 14.3で詳説する。

(iii) 自動詞知ルル・切ルル類推説。坂梨（1969）の採る立場がこれに近い。坂梨（1969: 44）は可能動詞の成立発展に関して、

第一段階：自動詞「知る_レ」「切る_レ」に「読むる〔可能の意を有する動詞（35べ）〕」

「持つる」を加えた段階

第二段階：右の諸語が一段化していく段階

第三段階：その対応語として下二段自動詞をもたなかった四段他動詞や、四段自動詞が

下一段活用となって独立していく段階

のような三つの段階に分けて論じている。しかし、坂梨が第二段階について「本来その中に可能の意をもちつつ下二段活用語としてあったものが一段化して可能の意をより大きく担うべく感じとられていった」というとき、(a)一段動詞になると可能の意がどうして大きくなるのか、(b)またどのように大きくなるのか、の説明がないために、十分な説得力をもつとは考えられない。

以上、可能動詞の成立に関してこれまで考えられてきたことを簡単にまとめてみた。これらの見解はいずれも、可能動詞は室町時代に一つの源から生じて伸長してきたものという、一元的発生説の立場を採っている。

しかし、可能動詞について上の諸説のように室町時代に一元的な源から発生したものと解釈した場合には、次のように説明できない問題点を残すことになる。すなわち、

(ア) 確かに室町時代の抄物というジャンルにおいてはその用例(らしきもの)が見出されるが、その後に成立したキリシタン資料については、管見の限り、よく引用される『日葡辞書』と『日本大文典』以外にその用例を見ないし、その点、『虎明本狂言集』でも同様である(『虎寛本』にはある)。

(イ) また、室町時代以降江戸中期頃(18世紀半ば)までは、可能動詞の用例数が増加する傾向は全くない。『きのふはけふの物語』などにおいては可能動詞は一例も採取できないし、たとえできた場合にも、「字句の理解」(『虎寛本狂言集』など)および「状況や理由が理解できた・わかった」の意をもつ「読メタ」(『好色一代男』『心中天の網島』など)ぐらいである。

(ウ) 室町時代の抄物の用例についても、可能動詞の形をしたものが可能の意を表すものか、それとも受け身や尊敬を表すものか、意見の一致を見ない場合がある(湯沢1981, 柳田1985など, §9.1.4⁽¹⁾参照)。

(エ) 可能動詞が読ムや書クなどの少数の動詞以外に様々な動詞から派生されるに至るのは18世紀中期以降のことであり、それがさらに助動詞レルを凌駕するに至るのは19世紀中期のことである。⁽²⁾

以上のような問題点をよく検討したうえで、本稿では、これまで可能動詞とみなされてきたものは、時代を異にして二つの別々の源から生じたとする、二元的発生説を採用ことにする。すなわち、室町時代以降抄物などから採取される「読メル」(を中心にした少数の可能動詞)の発生と、18世紀中期頃から生産性をもって用いられるようになる可能動詞の発生である。

以下、二つの発生源について順に考察を進めていくことにする。

14.2. 室町・江戸初期の可能動詞の成立

室町時代および江戸時代初期の文献に見られる可能動詞の用例は、読ムルが圧倒的に多い。

(1) ……ノ日字カヨメヌソ 由字テハシアル歟ソ、サナウテハチットモヨメヌソ (史記抄15-5オ)

しかもそのうち(可能動詞とされるもののうち)のいくつかの用例については、その意味に関して可能(土井1982), 受け身(湯沢1981: 227), 尊敬(橋本1969: 273)の間で意見の一致を見ない場合がある。

(2) 秘セラル、ホドニ何タル事ヲカケタトモ不知ゾ (史記抄 8-25ウ)

また、読ムに完了のりが接続したものが読ムルに転じたものと解釈できるような例もある。

(3) 淮南子、書テハクワイナンジ、ロチテ云フ時ハエナンジ、叢林ニハワイトヨムルカコチニハクワイトヨムソ (蒙求抄 7-33オ, 坂梨1969より引用)⁽³⁾

本節ではまず、このような状況にあるいわゆる可能動詞のうち、問題になるような（二義的に解釈できるような）例を除いた読ムルに焦点をしばって、その意味特徴や統語論的な特徴、またその成立のプロセスについて考えることにする。

さて、読ムルに関しては、『日葡辞書』は「書や文字が読みやすい」という意味記述を与えて「アノ人ノ手ハヨウ読ムル」の例をあげている。一方ロドリゲス『日本大文典』は「切ルル・取ルル・知ルル」などの中性動詞と並んで読ムルをあげ（土井忠生訳270ペ）、また別の所で「それ自身になされるといふ意の受身を意味するのであって、格語をとらない」として、「刀が切るる」などの用例とならんで「字が読むる」の例をあげている（同377ペ）。

また、内閣文庫本『史記抄』には、索引（『抄物資料集成』別巻、柳田征司）によれば読ムルの例が全部で6例あるが、それらはすべて、字の読み方や字句の解釈について「理解できる・できない（わかる・わからない）」という意味を表すものである。以下に先に引いた2例(1)(2)を除いた例をすべてあげる。

- (4) 此テ上ノ句モヨメタソ (7-25オ)
- (5) 此注ヲハ……ナントヲキハメテ不見ハ讀メマイソ (9-50オ)
- (6) 此テハ仔ハヨメヌソ (14-76オ)
- (7) ……ト云ハ中テアラウスカ此テ中トハヨメヌソ (15-31オ)

一方、江戸初期には次のような例をひろうことができる。いずれももとの語義から離れて、「事情がわかる」のような転成（拡大）した意味をもつ。

- (8) 此中の御仕方惣じてよめぬ事のみ（好色一代男 匂ひはかづけもの）
- (9) 心元なき事は兼兼滝川に戀する者ありて、きもをいり返事待事あるが、それかと宿に歸てみる迄は遅し、順慶町の辻行燈に立忍び、よめぬ事共ありける（同 人のしらぬわたくし銀）
- (10) 治兵衛手を打ち「ハア、よめたよめた。取沙汰の有る小春は小春なれど。請出す大盡大きに相違」（心中天の網島）

以上の用例や記述から帰納すれば次のようにいうことができるであろう。

中世および近世初期のいわゆる可能動詞読ムルは、可能動詞というよりも切ルルや折ルルなどと同様に、自動詞（意志不関与的な動作の実現という点では自発に近い。§3.2参照）であったものと思われる。つまり、発生的には読ムルは、坂梨（1969）の指摘するように知ルルなどの類似する意味をもつ自動詞に類推して散発的に成立した形式と考えるわけである。この時期にはその他にキコユルなども「わかる」の意味で多用されているが、一連のものとして考えることができようか。

- (11) 汝等が云事も聞えたれ共、あそこは山田じやによつて、鳥ばかりでもなひ（虎明本 なるこ）

抄物やキリシタン資料などに現れる初期の例は、もとの語義に即した「字形や語句の意味がわかる」の意味で、書かれたものを解読および解釈する場合に用いられることが多いことから、読ムルはおそらく知識階層によって用いられ出したものであろう。後には書物とはそれほど縁のない一般民衆にも用いられるようになって「事情がわかる」という転化した意味をもつに至ったものと考えられる。

以上のように考えることによって、なぜ『日本大文典』では受け身の(ヲ)ルルなどのように生産的な接辞(派生過程)としての扱いを受けている形式とは異なって他の自動詞とともになかば語彙的に記載されるにとどまり、また『日葡辞書』でも読ムルの見出しのもとに語彙的に記載されることになったのかが説明できる。

しかし一方、自動詞読ムル(および知ルル・聞コユル)には切ルルや折ルルなどの他の自動詞にはない統語論的な特徴がある。それは、切ルルや折ルルが主格(ガ格)名詞句しか取り得ない動詞であるのに対して読ムルの場合には、具体的な格助詞はともかくとして現代語の「わかる」と同じように、X(ニ・ガ・ガ)Y(ガ・ヲ・ガ)読ムルといった二つの名詞句XとYを取り得ることである。Xには一般に人間を表す名詞句(意味役割は経験者)が入るが、これは可能文の格パターンと表層では同じものである。ロドリゲスの記述によれば読ムルは(主格以外の)格語をとらないとあるが、(5)の『史記抄』の例のように、ヲ格(此注ヲハ)をとるものもあることを考えれば、すでにこの時点で動作主を補文の主語にもつ可能動詞に一步近付いた場合もあった可能性がある(可能文における表層の格助詞の変遷一般については§16参照)。ここでこの変化を主体の意図という点からとらえ直すならば、読ムルは主体における自発的・意志不関与的な行為の実現を表す形式から、主体の意図的な行為の実現の可能・不可能を表す形式へ変化したものとすることができる(可能の条件スケールの左方向への移動)。すなわち、肯定表現を例にすれば、主体において実現するということは、たとえそれが主体の意図的な行為ではなかったとしても結果的には主体にそのような行為を実現させる能力とその実現を妨げない条件があったことになるわけで、そのことを主体の力に起因する動作の実現としてとらえ直せば可能表現となるわけである。

このことは、§15.1でまとめる「自発形式の可能表現化の流れ」の一つの現れとして、可能表現変遷史の中に位置付けることができる。

対応する他動詞と対等の関係で対立するいわば完成した他の自動詞(切ルル・折ルルなど)とは異なって、読ムルという自動詞が発生自体まだ新しく、他動詞読ムルの圧倒的な影響の下にあったものと考えれば、このように可能動詞に転じてくる可能性があったのも故なしとしない。ただし読ムルがこのように可能動詞と想定されるような場合があったとしても、それはまだ語彙的なものであって、それが現在のように生産的な文法カテゴリーの中に位置付けられるためには、江戸時代中期以降まで待たなければならぬ⁽⁴⁾。

14.3. 江戸中期以降の可能動詞の成立

以上のように、まず自動詞として中世末期に成立したいわゆる可能動詞に対して、江戸中期に江戸語で発生した可能動詞は、(I)〔五段動詞連用形+補助動詞エル〕が音変化を起こすことによって成立し、その際、(II)すでに成立していた読メルなどの自動詞がその形態面に影響を与えたとする二つの要因に分けて、その成立過程を考える必要がある。以下、それぞれの要因について順に述べていこう。

(I) まず音変化について。江戸語の可能動詞は、〔五段動詞連用形+補助動詞エル〕を起源とし、動詞連用形の末尾の母音〔i〕が補助動詞の語頭母音〔e〕に同化するという逆行同化あるいは〔i〕と〔e〕の母音融合によって生じたものと思われる。動詞読ムを例にすれば、*yomi-e* > *yomee* (*yome:*) > *yome* のような過程を経て発生したものである。

そのような逆行同化あるいは母音融合を想定する根拠は、(a)次に述べるように江戸語に出セエヘルのような形式があること（例文(12)）、そして(b)江戸語では母音連続〔ie〕が〔e:] になる（たとえば見エルがメールになる）場合があることである。

また、長音〔e:] が短音化して〔e〕になったことについては、

(ア) 当時の補助動詞エルには〔eru〕と〔e:ru〕の二つの変異形があったと思われるが（§10および湯沢1954: 377-8）、それが五段動詞の連用形に後接して上記のような音変化が起これば〔e:]（2拍）あるいは〔e::]（3拍）になって、（後者の場合は特に）日本語和語の一般的な音節構造から逸脱することになって安定しない。そしてその結果、

(イ) 何らかのかたちでそれらの形式が淘汰されることになるわけであるが、その際にすでに存在していた自動詞知レルや読メルなどが形式的なモデルになったことが考えられる（(II)の自動詞からの形態面での影響）。

なお、ここで補助動詞エルの未然・連用形-e をもって逆行同化あるいは母音融合のプロセスを想定したのは、この期の可能動詞の用例が圧倒的に未然・連用形に集中するということを考慮したうえのことである。

さて、この期に発生した可能動詞を以上のような起源（五段動詞連用形+補助動詞エル）から生じたものとする理由は以下の四つである。すなわち、

(i) 江戸語・東京語においては、補助動詞エルが日常口頭語から衰退するのと平行して可能動詞の勢力が増してくること。現在では補助動詞エルはそのすべての用法において文章語的になっているわけであるが、そのような文体的特徴をもつに至った原因はこのことと無関係ではあるまい（§18「可能表現のバリエーションの変遷」を参照）。

(ii) 江戸語に次のような融合の途上にあると思われる例が見られること。

(12) ……ナドト、あくてへをかひたが、ねっから息もだせゑへねへ（卯地臭意）

この例は、院政期以降副詞エが衰退するに伴ってときどき見られた、複数の可能形式が共

起する例とパラレルなものと考えられるかもしれない。しかし関東と隣接する静岡においては、現在でも補助動詞エルがこのような形で生産的に用いられている（静岡県方言研究会・静岡大学方言研究会共編1987）ことを考えれば、上のダセエヘネヘは五段動詞連用形に補助動詞エルが付加したものが音変化を起こした例であって、散発的に見られるにすぎないことの多い二重可能形式ではないとすべきであろう。本稿ではこれを、動詞連用形と補助動詞エルが融合する際に見られた過渡的な形式と判断する。

(iii) 同じく江戸語に、可能動詞と補助動詞エルが交互に用いられている用例があること。

(13) (左二)「丸で所作を久しくやらねへから、ちつともうごけねへのではねへか」(中略)

(眼七)「ア、地弾がたぼでは、ちぼけて猶うごきゑゝめへ」

(左二)「うごけずば、いっそ今の内がいゝ」(八笑人 二上)

この例は、変化前の形式（ウゴキエ、ル）と変化後の形式（ウゴケル）が併存している時点において二つの形式が（今となつては明らかにできない何らかの言語的制約条件や社会的制約条件に支配されてのことかもしれないが）、ともに現れたものと解釈する。なお、(13)の補助動詞エルの例に関しては、エルが現在では文章語化していることから逆算して「猶」という副詞にひかれて現れたやや硬い文脈の例とする考え方もあろうが、この部分に関してはそのようなニュアンスは全く感じられない。

以上のように、江戸語の可能動詞の起源についてはそれを〔五段動詞連用形+補助動詞エル〕に求めることができるのであるが、一方京阪語の可能動詞についてはどうであろうか。

このことについて、今回の調査範囲では、京阪語の資料とするにはやや問題のある『唐詩選国字解』（1791）の次のような例を除けば、補助動詞エルによる可能表現は江戸後期京阪語資料の中には見出されないので確かなことはいえない。

(14) かうした名馬なるゆへに、都の若い者でも目が回うてよう乗りえぬ（卷之二、高都驄馬行、§13.2.1参照）

しかし、否定辞ンなど、初期江戸語（18世紀後半）に見出される形式の多くが上方語に特徴的な形式であるという小田切（1943）の指摘を逆算して考えれば、上方語の可能動詞も補助動詞エルを起源として、自動詞読メルなどから影響を受けつつ成立したということが推測される。そのことを支持する事例として、ここでは関西に隣接する方言での補助動詞エルの使用実態をあげておこう。すなわち、

(iv) 奈良県西吉野郡付近（表14-1では地点U・V）と和歌山県新宮市付近（同じく地点A-F）において、五段動詞に対しては可能動詞、一段動詞に対しては補助動詞エルが、主に外的条件可能形式として生産的に用いられていることである。

表14-1に、大阪大学文学部社会言語学講座による新宮一御所調査（1986年）から、老年層

表 14-1 新宮一御所方言における可能形式の分布

| | A | B | C | D | E | F | G | H | I | J | K | L | M | N | O | P | Q | R | S | T | U | V |
|-----------|-----|----|---|---|---|----|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|---|----|----|
| 68(能・一・肯) | △□● | △□ | △ | ● | □ | △□ | △ | △□ | △ | △ | □ | △ | □ | △□ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △□ | △□ |
| 69(能・一・否) | △ | △ | △ | ● | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △□ | △ | △ | — | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 70(能・五・肯) | △ | □ | △ | □ | △ | △□ | △ | □ | △ | △ | □ | □ | △ | □ | △ | △ | △□ | △ | △ | △ | △□ | △□ |
| 71(能・五・否) | △ | △ | △ | □ | △ | △□ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | □ | △ | △ | △ | △ | △ | | △ | △□ |
| 72(外・一・肯) | ● | ● | ● | ● | □ | □ | — | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | ●□ | ●□ |
| 73(外・一・否) | □ | ● | ● | ● | — | ● | — | □ | □ | □ | □ | □ | □ | — | □ | □ | □ | □ | □ | | ● | □ |
| 74(外・五・肯) | — | □ | □ | □ | □ | □ | — | □ | □ | — | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 75(外・五・否) | □ | □ | □ | □ | — | □ | — | □ | □ | □ | □ | □ | — | □ | | □ | □ | □ | □ | | | □ |

(凡例) ● 補助動詞エル系 □ 可能動詞系 △ 副詞ヨ一系
 | 助動詞ラレル系 — その他

の結果のみを示す（詳細は渋谷1992参照）。質問文は次の通り。

- (68) この子はもう一人で着物を着ることができる（能力・一段・肯定）
- (69) この子はまだ一人で着物を着ることができない（能力・一段・否定）
- (70) 私はどんなむずかしい字でも書くことができる（能力・五段・肯定）
- (71) 私はそんなむずかしい字は書くことができない（能力・五段・否定）
- (72) この着物は小さくなったけれどもまだ着ることができる（外的・一段・肯定）
- (73) この着物は小さくなったのもう着ることができない（外的・一段・否定）
- (74) このペンはどんな紙にでも書くことができる（外的・五段・肯定）
- (75) このペンはインクがなくなったのもう書くことができない（外的・五段・否定）

なお、表の作成にあたっては繁雑さを避けるために、(1)否定辞の別（ン・ヘンなど）、(2)一段動詞についての五段化の有無、および(3)一段・二段の別を無視し、(4)混交形式をすべて除外して、補助動詞エル系・可能動詞系・副詞ヨ一系および助動詞(ラ)レル系の形式のみを示す。アルファベットは調査地点を表す（Aは新宮側，Vは御所側）が、スペースの関係で御所側の四地点の結果を省く。

西吉野や新宮で五段動詞と同時に一段動詞からなぜ可能動詞が生じなかったかということについては後で考えることにして、この五段動詞・一段動詞における可能動詞と補助動詞エルの相補的な分布のありさまは、五段動詞についても可能動詞が生じる前は補助動詞エルが用いられていたであろうことを推測させる。そしてこの地域が、副詞ヨ一を用いるなど京阪語の影響下にあると思われることを考えれば、京阪語においても可能動詞は「五段動詞連用形+補助動詞エル」の音変化によって生じてきた可能性があるといえるのである。

(Ⅱ) 次に、自動詞読メルなどの影響について。江戸語において可能動詞が成立する際には、すでになかば可能動詞化していた自動詞（読メル・知レルなど）の影響があったことも見逃すわけにはいかない。

動詞連用形と補助動詞エルが融合して可能動詞形が発生する際に、自動詞が形態上の影響を与えたことについてはすでに上で述べた。しかし、江戸語においては、自動詞が可能動詞の成立に与えたと思われる影響はこれにとどまらない。

(Ⅱ-1) 江戸語の補助動詞エルによる可能表現は、わずかに見られた用例から推して、主として心情・能力可能を表すものと考えることができた (§10.1.1)。このことは、補助動詞エルが静岡では今でも能力可能を表す形式として用いられていることと符合する。一方江戸語の可能動詞は、心情・能力可能を専門に表す形式ではなく外的条件可能なども含めて可能一般を表す形式である (§10.1.3)。このことはどのようにして説明すべきであろうか。

本稿では、そのことの主な原因を形態的な対立保持の流れにあるものとして論じる予定であるが (§15.2), その他に、可能の条件スケール上に位置付けるとすれば外的条件可能と自発の間に位置付けられるとした (§3.2) 自動詞の影響ということも、考えられるのではなかろうか。読メル・知レルなどの自動詞はもともと動作主性の低い、自発的・他律的な動作の実現を表す形式であるから、それがたとえ可能形式化しても、まず、同じように「他律的な動作の実現が可能」であることを表す外的条件可能を表すようになるのが自然な変化である。このようにして生じた可能動詞は、一方では補助動詞エルの意味を含んでいるので、結果的には可能の意味すべてを表すようになるわけである。

(Ⅱ-2) 自動詞の影響ということは、さらに統語面においても見出される。すでにパートⅠで見たように、補助動詞エルによる可能文は対象を表す名詞句をマークするのにカテゴリカルに格助詞ヲを用いていたが、可能動詞は主に格助詞ガを用いていた。この違いは、自動詞の格パターンが介入したことを想定しなければ説明できない。

以上、自動詞読メルなどの影響ということについて、二つに分けてまとめてみた。しかし、以上のような自動詞の形態的・意味的・構文的影響を認めるとしても、それはあくまでも副次的なものとしてである。もし可能動詞の起源を自動詞に求めるならば、次のようなことがらが全く説明できなくなってしまうからである。すなわち、(1)可能動詞と助動詞レルによる可能文を比較した場合には、前者のほうが能力可能に解釈されやすかった、すなわち可能動詞のほうが動作主内的な条件に起因する可能を表す傾向があったわけであるが (§10.2.3), 両者になぜこのような意味(ニュアンス)の違いが生じたのか、また、(2)なぜ可能動詞が生産的であるのか、(3)なぜ可能動詞にデキルのような広分布性 (§1.3.3) がないのかといった一連のことがらを説明することができなくなるのである。これらのことはすべて、可能動詞の起源を補助動詞エルに求めることによって、初めて説明することができるからである。

14.4. 可能動詞の評価的用法の成立

可能動詞に評価を表す例が多いことはすでに見た (§2.4.4, §10.1.3)。そのような評価的な意味は, Traugott (1989: 34) が意味変化の傾向 I として指摘するように, 一般には客観的な叙述形式として成立・定着した形式に意味変化が起こって生じてくるものである。

Tendency I: Meanings based in the external described situation >

meanings based in the internal (evaluative/perceptive/cognitive)

described situation (下線筆者, A>BはAからBに変化するの意)

したがって, 江戸語に新たに生じた可能動詞にさまざまこのような評価的な意味が生じてくるとは一般には考えにくい。ところが実際にはそのような意味があるのであるから, そのような意味が生じてくる特別な理由を考えなければならない。

本節では, 可能動詞の起源を補助動詞エルに求めることによってこれらの現象も同時に説明することができることを示し, 上で展開した議論を補強することにしよう。

(i) まず, 可能動詞に評価的な用法が生じた原因を探る手掛かりとして, 可能動詞というものが音変化によっていわばもとの由緒正しい形が崩れて生じたものであることを指摘しておこう。このような起源を反映してか, 『八犬伝』の中では可能動詞は全く用いられていなかったし (§10.4), 漱石の用いた文体の中では最もフォーマルなA層でも一度も用いられてはいなかった (§6.3)。このように, 江戸語の可能動詞は中世の自動詞読メルとは異なって成立当初からあまり高い文体で用いられる形式ではなかったわけで, Traugott の一般化が即座に適用できる対象とするわけにはいかない。もともと卑俗なニュアンスを帯びた評価的用法が生じてくる余地は十分あったのである。

(ii) 次に, 江戸語で一種の流行語となっていたドフモイヘネへとオヘネへについて考えてみよう。

この両形式は, もともと「自分の能力では十分言い表すことができない」あるいは「自分の手には負えない, 自分の力がおよぶ範囲を越える」といった意の能力可能を表していたものと思われる。もしそのように考えることができるならば, これらの形式についてもその起源を〔動詞連用形+補助動詞エル〕に求めることができるかもしれない。

この二形式が評価的な意味をもつに至ったことには, 当時ドフモナラネへのような形で「だめだ」といった評価的な意味を漠然と表すナルという形式が多用されていたことがあずかっている (渋谷1988a)。この形式も, 本来は「自分ではどうすることもできない」という能力可能を表すものであった。このような能力可能という意味的共通性を背景として, ナルのもつ評価的な意味が可能動詞イヘル・オヘルに転移し, 後者が評価の意を獲得したものと思われる。

(iii) ところで, 同じように評価の意味をもちつつ当時の流行語になった形式にイケル・イケネへがある (以下肯定形イケルで代表させる)。渋谷 (1988a) で考察したようにこの

形式には先行する形式としてイクという非可能動詞形がある。このイクがイケルに変化したのはなぜであろうか。

これもやはりナルの影響の結果として考えることができる。ナルとイクは当為表現や禁止表現などの後部要素としてともに「だめだ」の意を表す評価系の形式である。ところが前者には可能の意味があったのに対して後者にはそれが欠けている。そこでイクという形は評価的な意味を表す場合（ナルと意味領域が重なる場合。したがって「うまく行く」「合点が行く」などは除く）にのみイヘル・オヘルなどとパラレルに可能動詞の形をとるようになり、機能過重になっていたナルに代わって18世紀中期以降一種の流行語にもなった。

(iv) このようにして伸長してきたイケルやイヘル・オヘルを背景にして、さらにその当時新たに発生しつつあった可能動詞の中から話セルや食ヘルのように評価の意味を帯びるものが出てきたものと考えられる。

以上のように、可能動詞に評価的な用法が生じたプロセスは、一つはその起源が〔動詞連用形＋補助動詞エル〕の音変化にあったこと、そしてもう一つはすでに評価的な用法をもっていた可能形式ナルが影響したことを考慮に入れることによって、矛盾なく説明することができるのである。

14.5. 助動詞レルの残存

さて、以上のようにして成立した可能動詞は、その後助動詞レルと競合しつつ徐々にレルを凌駕していき（靄岡1967, 神田1961など）、現在では思考動詞に後接した思ワレルなどを除いて、助動詞レルは口頭語からはほぼ消えてしまったかのように思われる。

ところが、最近行われた調査結果を見てみると、一般動詞と共起した助動詞レルは、完全に消えてしまったわけではなさそうである。いま「言ウ＝言ワレヌ」などの慣用的なものは除くとしても、行く（評価系を除く）や蹴ル・帰ル・走ルなどについてはまだ助動詞レルの付加した形が用いられていることが、異なった時期に異なったインフォーマントを対象にして調査した中田（1982）および加藤（1988）によって報告されているのである。

中田（1982）の調査結果では、可能動詞形を専用すると答えたインフォーマントの率は話ス97.4%・泳グ96.8%・吸ウ96.3%・読ム96.0%・走ル91.4%・帰ル90.0%・蹴ル75.8%・行く55.3%となっていて、動詞走ル・帰ル・蹴ル・行くに対する可能動詞の使用率が極端に低くなっている。一方加藤（1988）の結果も、話ス99.0%・吸ウ98.9%・泳グ97.1%・読ム96.3%・走ル93.6%・帰ル83.6%・蹴ル79.1%・行く30.7%となっていてやはり上記四つの動詞に対する可能動詞の使用率が極端に低い。

これらの結果はどのように解釈すべきであろうか。

中田（1982）はこの四つの動詞の可能動詞形の使用率が低いことについて統一的に説明し

ようとしたためか、「この理由は〔五段動詞の語末からの2音節〕CiCu, CeCuに『れる』のついた形が一段動詞〔に〕『られる』のついた形と類似していることによるものだろうか」と述べている。しかしこの説明は、聞ク・消スなどの同じような語末音をもつ動詞についても同じように適用できるか疑問であり、一般化しすぎているきらいがある。

そこでここではその理由について、これらの四つの動詞を二つのグループに分けて考えてみることにしよう。

まず、中田らの調査で助動詞レルを用いることが多いとされた四つの動詞行ク・蹴ル・帰ル・走ルのうち後の三つはすべてラ行の動詞である。それらの動詞に助動詞レルが付加することによってできる可能形（ケラレル・カエラレル・ハシラレル）は、一段動詞にラレルが付いたものと解釈しようと思えばそれができる形になる。助動詞ラレルはレルとは異なってまだ多用されている形式であるから、これらのラ行五段動詞に付加したレルは、一段動詞にラレルが付いたものとして誤った解釈を受ける可能性を潜在的にもつものなのである（ケラレル→ケラレルなど）。このような異分析（meta-analysis）が原因となって、これら三つの動詞に対する可能動詞形の使用率が、他の動詞よりも低いものとなっているのではなかろうか。このことについてはさらに、渋谷（1991）参照。

一方行クの可能動詞化の遅れに関しては、もしその可能動詞形の使用を許した場合には、イケルという形式の機能が過重になるということに原因を求めることができるであろう。すなわち、イケル・イケナイは「良い・悪い」といった評価的な意味あるいはそれと関連してシナケレバイケナイ・シテハイケナイ・シテイケナイ・スルトイケナイなどの形式の後部要素として多用されるものである。このように使用頻度の高い評価系のイケルに加えて、さらに一般動詞の可能形式としての行ケルが加わったとすれば、たとえば次のように補助動詞として用いられた場合にはその意味が可能と禁止であいまいなケースが生じてくる。

(15) きみはもう一人で生きてはいけないはずだ

この文を次のように助動詞レルを用いて言い換えれば、そのような多義性からは解放される。

(16) きみはもう一人で生きてはいかれないはずだ

評価系でない行クの可能動詞形行ケナイの使用率が低いのは、このように、イケナイという形式の潜在的な多機能性に原因があるものと解釈できるわけである。

以上、可能動詞形の使用が遅れている動詞を取り上げて、その遅れている理由を探ってみた。

最後にこれらの動詞がとるであろう今後の変化の方向について考えておこなうならば、二つのグループのうち最初のラ行五段動詞類については、一段動詞からも可能動詞が派生される率が上昇するにしたがって（§20参照）、これらの動詞の可能動詞形も増加することが予想さ

れる。しかし、もう一方のイケルについては、評価系のイケルが衰えない限り、その使用率は多少は増加しても、急激な上昇を見せることはあまり考えられない。

(注)

- (1) この点に関しては、現在でも中国地方西部において可能動詞形が尊敬の意を表す場合があることも参照(神鳥1982)。なお、当該方言を記述したものを見る限りではこの地域に(ラ)レル尊敬はないようである。
- (2) このことについては靄岡(1967)も参照。
- (3) 坂梨(1969)はこの用例について吟味した結果、読メテの存在を根拠にしてそのように解釈する可能性を否定しているが、

藪林ニハ ワイト ヨムル
コチニハ クワイト ヨム

のように並べてみるとわかるように、両者をアスペクトの相違として理解することもできる。

- (4) 湯沢(1981)や柳田(1985)が受け身とする例のいくつかは、この時期に限らずその後も散発的・非生産的に見られる種類のものであるから、受け身とはせず、自動詞と解釈したほうがいいかもしれない。

此序は近頃見出セタゾ(古文 1-8オ)

しからは只今の御不審はそれをもつて啓けてござる(伊曾保 ネテナボ帝王イソポに御不審の条々)

先、眼じりが引きずり下ツて、鼻筋が内へも通らず、外へも通らず、路地の蜘蛛の巣と来て、両方へひつばれてゐるといふのだから、画にかいた三ツめ入道で、大丈六をかいてゐるのだはス(七偏人;二・上)

15. 可能表現の形式的・意味的変遷

以上、§12で可能表現の形式的な変化の跡をたどり、次の§13と§14で副詞エの衰退とA型可能動詞の成立について若干の考察を加えた。しかしそこで述べられたいくつかの変化は、まだ個別的・断片的に、また記述的に述べられたに過ぎない。そこでこれらの個々の変化を巨視的・包括的にながめてみると、どうやら二つの大きな流れ (drift) の中に統合することができそうである。

本章ではその二つの流れについて議論するとともに、これまで述べてきた個々の変化を、そのいずれかの流れの中に位置付けてみよう。

上代から現在までの可能形式およびその意味の変化は、上に述べたように次の二つの流れの中に位置付けて考えることができるようである。すなわち、

- (i) 自発形式が可能表現化する流れ (以下「自発形式の可能表現化の流れ」と呼ぶ)
- (ii) 他の意味分野を表す形式との形式的な対立を保持しようとする流れ (以下「形式的対立保持の流れ」と呼ぶ)

の二つである。以下順に、これまで取り上げてきた可能形式の史的発展を、この二つの項目の中で整理してみよう。

15.1. 自発形式の可能表現化の流れ

ここで「自発形式の可能表現化」というのは、「動作主体が意図的に行えばある動作が実行できる、あるいは動作主体が意図的に行ってもある動作が実行できない」という可能の意味を表すのに、本来は「意図的に働きかけなくても自然にある動作が実現する、意図的に働きかけ (ようと) し) ても (何かが) なかなかある動作を実現させてくれない」ということを表す自発形式が担うようになるという、一種の婉曲表現化のことである。動作の主体 (一般に人間) がある動作を行うことが可能か不可能かを表すのに、動作主体の力や話し手の判断のありかたがどうなのかという表し方ではなく、自然の力を含めて、動作主体の外部の状況がどう作用するかによって自然に決まり、人為は関与しないという表し方で、表現するようになるわけである。

「自発」ということば (概念) は、伝統的に動作主体 (経験者) の意図しない動作の実現を表す文法的カテゴリーを示すのに用いられており (森山・渋谷1988)、一般には助動詞(ラ)レルや可能動詞の一部 (笑エルなど) をその表現形式とする (『日本文法大辞典』 (藤井正担当) など)。しかし本稿では「自発形式」の範囲を広くとり、動作主体の働きかけによらない動作の実現を表す形式をすべて、その意味的類似性によって「自発形式」の中に含めて論じることにする。具体的には、前章で考えた中世の読メルなどの自動詞、カナフやナル・デ

キルなどの本来的には主体不関与的動作の実現（出現）を表す形式がそれにあたる。

さて、ここで自発形式の可能表現化ということをもっと明確にするために、動詞知レルを例にして説明を加えよう。

知レルという動詞は、現在の日本語では可能動詞・自動詞いずれとしても用いられる形式である。次の二文では、前者が可能動詞の例、後者が自動詞の例である。

(1) 会社の機密 が/を どうして平の僕 に/が 知れる/知ることができる ものか

(2) 会社の機密が僕に 知れて/*知ることができて しまったからはただじゃすまないよ

いずれも〔X=Yが知レル〕の文構造をとることがあるが、Xの意味役割は両者で異なっている。まず自動詞知レルの場合は、Xは知ルという動作を意図的に行う主体ではなく、外から与えられた情報を受動的に受け止める主体であるに過ぎない。したがって、次のように主体の意図的な行為であることを明示する表現とは共起しない。

(3) *会社の機密が努力の末僕に知れてしまったからはただじゃすまないよ

一方可能動詞知レルの場合は、(補文の)Xは意図的に動作を行う動作主であるから、次のように主体の意図的な行為であることを明示する表現と共起する。

(4) ちょっと努力すれば、君は何でも知れる立場にあるのだよ

自動詞知レルと可能動詞知レルには以上のような違いがあるのだが、自発形式の可能表現化ということ、この二形式をもとにして説明するならば、次のようになるであろう。

「自発形式の可能表現化」とは、「動作主体の意図的な働きかけによって知ルということが達成される」という内容(可能であること)を表現するのに、「知ルということが達成されるのは動作主体の意図的な働きかけがあるからではなく、何かの拍子に自然に達成されてしまうのだ」といった言い方(表現形式)を採用するようになることをいう。このことを、用いられる形式の側から見れば、もともと自発的な動作の実現を表していた形式(自発形式)の意味が変化し、可能の意味を表すようになる(可能表現化する)わけである。

さて、可能表現の史的展開の中では次のような変化をこの流れの中に位置付けて考えることができる。

(i) 院政期以降の(ヲ)ルの可能表現形式化

(ii) 中世以降のカナフおよびそれに代わるナルの可能表現形式化

(iii) 江戸後期のデキルの可能表現形式化

以下、順次取り上げて考えてみよう。

15.1.1. 助動詞(ヲ)ルの可能表現形式化

中古の助動詞(ヲ)ルは、動作主体の意図的な働きかけなしに動作が実現してしまうという

自発の意味を表す形式であった (§8.1.3)。それが中世に至るまでに可能形式に変化してしまっただけであるが (§9.1.3), この(ラ)ルの意味変化は自発形式の可能表現化の一つとして位置付けることができる。それは、上代や中古においてもともと自発を表していた形式(ラ)ルの意味領域が、遅くとも院政期以降に、当時の可能形式の一つであった副詞エの表していた意味領域に侵入していった過程である。変化の様式からいえば、Martinet (1955) のいう push chain にあたり、§13で詳述したように結果的には副詞エの衰退を招くことにもなった。⁽¹⁾

先に第1部 §3.3において、中田 (1981) が報告した静岡県大井川流域のサル形式の意味領域(自発と外的条件可能)や、各方言における可能の意味(条件)の分節様式を取り上げたときに見たように、各方言が可能の条件スケールを分節する場合には、各形式の占めるスケール上の領域が不連続にならないという一般的な傾向があった。そのような一般化がここでも有効であるとするならば、おそらく(ラ)ルの意味領域の拡大=可能表現化という変化も、可能の条件スケールに沿う形で進行したものと推定される。助動詞(ラ)ルは、もともと表していた自発からまず外的条件可能、ついで内的条件可能、さらに能力・心情可能へと、その意味領域を広げていったのではあるまいか。中世の(ラ)ルルの用例には、外的条件可能を表すものが多かった (§9.1.3)。

ちなみにこの流れは、京阪などでは副詞エがヨーに変わった現在においてもまだ続けている (§13.2.3)。副詞ヨーはその意味のプロトタイプを心情可能(可能の条件スケールの左端)に限定されつつあり、しかも、若年層においては徐々に消滅して可能動詞あるいは助動詞(ラ)レルに統一されていく傾向にあるのである。もちろんこのことには、可能の条件によっては形式を使い分けることのない標準語の影響ということも考えられるが、それだけが原因ではあるまい。

以上のように考えて近世以降の副詞エの用例を吟味すると、確かに心情・能力可能と考えられる用例がその多くを占めるようである (§10.5も参照)。

- (5) 篋よりはるか物識さへ、え読まぬ物を、此者読み申したるは、さだめてその篋が
たてつらん(きのふはけふ 上 拾 13)
- (6) かの舞姫男あるをそゝのかして色々おどせば、女ごゝろのはかなくをしこめられて
て声をも得たてず(好色一代男 口舌の事ふれ)
- (7) 天河屋の義平は男でござるぞ。子にほだされ存ぜぬ事を。存じたとは得申さぬ
(忠臣蔵 10)
- (8) 真実われがをれに真があらばソレ其われが腕の入墨痣を消しておれが名を入墨し
たらがてんすまいものでもないがコリャちつと得せまい(南遊記 卷之五)

(以上心情・能力可能の例)

次の例のように副詞エが外的条件可能を表す例や、動詞知ルと共起した例も、中世に比べれば数が減っている。

(9) コリヤ伴内進ノ物ども皆取り納め。エエ不行義な。途中でお茶さへ得進ぜぬと
(忠臣蔵 3)

(10) そちは新参なれば委細のことは得しるまい (忠臣蔵 3)

このようにして、可能の副詞エは全体的に用例数の比率が減少すると同時に、その表す意味領域も心情・能力可能に徐々に限定されてきて、ついには、動作主体の技能などを表した副詞(形容詞の連用形)ヨクを起源にもつ可能の副詞ヨーと交替するに至ったと考えられるのである(§13.2参照)。

15.1.2. カナフおよびナルの可能表現形式化

院政期以降、カナフやナルによる可能表現が現れてきた。§9.5で述べたように、カナフとナルではカナフのほうが先行する形式であると思われる。したがって、これらの形式が可能形式として成立するプロセスを探るためにはまずカナフの可能表現化について吟味しなければならないのだが、その用例が少ないこともあって、現段階ではそれを十分に明らかにすることができていない。そこでここではナルを取り上げて、その可能形式化の過程を考察することにしよう。

ナルにはもともと、「望んでいたことが実現する。思いがかなう」(『日本国語大辞典』「なる」の項)という意味がある。

(11) 思ふことならで、世中に生きて何かはせん(竹取)

このような、実現される内容が「望んでいたこと」という条件は、可能表現の命題条件(§1.3.2)を満たすものである。

一方、次のようなナルも、上のナルの意味に近い。

(12) しよしんこうのとうが、近日で御ざるが、その御用意もなりましたか、とひませうとぞんじてまいつた(虎明本 連歌盗人)

いずれのナルも、「ある動作(や状態)が実現(完了)する」ということを表す点で共通するが、また一方では次のような違いもある。すなわち、

(a) (11)では「思ふこと(の具体的な内容である動作や状態)」の実現について動作主体の意志的動作の働きかけを想定する必要がない(むしろ神などの、動作主体外部にある意志や条件がその実現をもたらすと考えられる)のに対して、(12)では「用意することが実現するのは動作主体が意志的動作をもって働きかけるからだ」という可能表現としての解釈を許すということ

(b) 実現される動作が(11)では「思ふこと」のように明示されないのに対して、(12)で

は「用意(する)」というように明示されること

といった違いである。したがって(11)の自発のナルから(12)の可能のナルが成立するには、動作の内容が明示的に言い表されるようになるということと、ナルという形式が自発形式の可能表現化の流れによって可能形式化するということの、二つのプロセスを想定しなければならない。そしてこのようにして成立した可能形式ナルはさらに、

(13) あのやうな人があればこそ、我らがやうな行脚のものがたびがなれ、とかく人はあはれみがせんで御ざる(虎明本 薩摩のかみ)

の例に見るように、動作主体がガ格で明示されるほど動作主体が働きかける主体として意識されるようになって、可能形式としての地歩を固めていくに至る。

さて、ナルが可能形式として成立する過程は以上のようにして説明することができるが、一方カナフの可能形式化についても同じプロセスが考えられそうである。カナフももともとは「願イガカナフ」といった表現があることからわかるように「望んでいたことが動作主体の意志的な働きかけの有無とは無関与的に実現する」意を表す広義の自発形式であった。それがやはり積極的に働きかける動作主体への転換が起こって可能表現化したものと思われるのである。次の例は、その働きかけの意図が明確な例である。

(14) 假令書を為したうても今この體では叶はねば(天草版伊曾保 獅子と、狐の事)

以上、可能形式としてのカナフとナルが成立した背景には、いずれも「自発形式の可能表現化」という流れがあったということを見た。

それではなぜカナフに代わってナルが用いられるようになったのだろうか。また、カナフやナルには名詞ガカナフ/ナル；スルコトガカナフ/ナル；漢語ナルなどの形式があるが、どのような形を先に用いることになったのだろうか。

先の問題については今十分に明らかにできるほどの資料を持ち合わせていない。しかし後の問題については、可能形式デキルの成立過程を探ることによってある程度推測することができそうである。そこで次に、デキルが可能形式化する過程について見てみることにしよう。

15.1.3. デキルの可能表現形式化

デキルが可能表現形式化するのには、江戸時代も後期に入ってからのことである。

デキルも、本来的には「何かが現れてくる」の意(一種の自発)をもつイデク(出来)であったわけで、次のようなステップを経て可能形式化したものと思われる(形式的にもその間にイデクからデキルに変化するがここでは無視する)。

(i) モノ Y の出来：Yガ デキル

(15) ビルができた

(16) あれへまいり、心みをいたさう、酒がようできたとは申たれ共、心もとなふ御

ざる（虎明本 河原太郎）

(ii) モノYの，人物Xへの出来：Xニ Yガ デキル

(17) 僕に腫れ物ができた

(18) 今夜は何とやらんおそろしひ心がいできた（虎明本 うり盗人）

(iii) コトYの，人物Xへの出来：Xニ Yガ デキル

(19) 僕に準備ができた

(20) ヲヤおまへモウお仕舞〔身じまい〕が出来たネ（浮世風呂 二・上）

(iv) Xの意志的な働きかけを伴う可能表現形式化：Xニ／ガ Yガ デキル

(21) 僕に／が 勉強することができた

(22) 僕に／が 勉強ができた

(23) 僕に／が 勉強できた

(24) 江戸へ金を持って帰ることは出来ません（浮世風呂 四・上）

現在も用いられている自動詞デキルは，このステップの第一段階・第二段階にある，本来的なイデクの用法をそのまま維持しているものである。

また，(iii)の段階のデキルの一部は，可能のデキルと出現を表す自動詞デキルの中間にあるもので，動詞性名詞とはいえないまでも動詞性の比較的高い名詞をYにとることによって，スルと対応しない可能形式デキルをもたらしている。

(25) それはいゝが歌は出来るか（八笑人 春・二）

(26) それはいいがフランス語は出来るか

(iv)のYは，ナルの場合と同様にデキルとの間にガを介在させた動詞性名詞句，あるいはデキルと直接する動詞性名詞で表されるが，文献における出現時期は筆者の資料では，

(a) 動詞性名詞ガデキル

(27) ナニありやア大工童だからの，まだやうやうにこつぱの上下をするがいゝひきで，
工面も出来ねへそうサ（卯地臭意）

(b) スルコトガデキル

(28) 胸倉をとられて，はなすことも出来ネへくせに，あやまつたかもおかしい（八笑人 二・上）

(c) 動詞性名詞（主に漢語）デキル

(29) いかにも金談できぬから（夢酔独言）

の順である（靄岡1967なども参照）。この発生順序を形式的特徴をもとにして説明すれば，次のようにいえよう。まず，(1)ガを介した形式(a)(b)が先に現れ，動詞性名詞と一体化した形式(c)は後で発生した。このような一体化した形式の発生が遅れることは一般的なことであるから，このことは十分納得がいく。また，(2)ガを介した二つの形式(a)(b)のう

ちでは、モノ名詞をコト名詞で単純に置き換えた(a)動詞性名詞ガデキルのほうが先に生じることが容易に想像がつき、一方の複文構造をもつ形式である(b)スルコトガデキルの発生がそれより遅れることは自然に説明される。

形式の発生順序については以上のように説明して問題ないと思われる。しかし問題は、それらの形式がいつ発生したのかということにある。江戸口語文だけを調査した研究(鶴岡1967など)はそのほとんどが(a)のデキルの成立時期を18世紀なかば頃におき、また(b)スルコトガデキル・(c)漢語デキルのそれを19世紀初頭以降においている。しかし皆川淇園や海保青陵の(平俗な)文章語を調査した原口(1985)は、スルコトガデキルの発生が時代的にさかのぼることを指摘するのみならず、漢語デキル(動詞性名詞デキル)の熟合型も、海保らの文章には珍しくないということを指摘した。

このように、デキルの諸形式の発生時期についてこのような議論がなされるのはなぜであろうか。

それは、原口(1985:59)が指摘するように、デキルはそれ以前に用いられていた可能形式ナルに代わる形式として用いられ始めたものであるからである。そこでもう一度ナルがとった形式を、虎明本を例にしてまとめれば、次のようになる。

(a') 動詞性名詞ガナル

(30) おわび事がならずは、かしこまつて御ざる(餅酒)

(b') スルコトガナル

(31) 是は某に下されたほどにやる事はならぬ(連歌毘沙門)

(c') 動詞性名詞ナル

(32) 都にて身体ならぬ故に罷下つて御ざるが(かみなり)

このようにデキルの現れる位置はすでにナルによって準備されていたのであり、デキルが発生してナルと交替し始めた時点において、上の三つの形式すべてが現れる可能性があったわけである。したがって、原口のように調査の範囲を広げれば、早い時期の資料から(a)だけでなく(b)や(c)のようなデキルを探すことも不可能ではなかった。

しかし、ナルとデキルのように単に形式が交替するにすぎない場合でも、関与する形式の内的緊密度の違いがその交替の順序に影響を及ぼすことはやはりある。たとえば当為・禁止表現の後部要素がナル系からイク系に変わっていく際に見せた交替過程の中にも、前部要素との緊密度の違いによって交替が遅速が見出されるのである(渋谷1988a)。

このようにしてデキルは、形式上あるいは分布上(もちろん意味的にも)、ナルを引き継ぐわけであるが、それではなぜナルに代わって用いられるようになったのだろうか。このことについては節を改めて考えることにする。

以上、四つの自発(的)形式「(ラ)レル・カナフ・ナル・デキル」が可能表現化するプロ

セスを、自発形式の可能表現化の流れの中に位置付けて考えた。先に § 14.2で、中世に自動詞として成立した読ムルが可能動詞に転化した可能性があることを指摘したが、もしそうだとすれば、上の諸形式の意味変化に加えてこの変化も同じ流れの中に位置付けて考えることができるものである。

15.2. 他の意味分野を表す形式との形式的対立を保持する流れ

「形式的対立保持の流れ」は、先に言語の史的研究のレビューを行った際に述べた変化の説明原則のうち、体系的な要因によって引き起こされたものと考えられることができるが、その中でも特に、透明さ (§ 11.2.2) への志向として位置付けることができる。形式と意味の対応が一对一になろうとする方向への変化である。

可能表現の史的展開の過程においては次の変化がこの流れの中で起こった。

- (i) 四段(五段)動詞から派生する可能動詞(A型可能動詞)の発生と伸長
- (ii) 一段・カ変動詞から派生する可能動詞(B型可能動詞)の伸長
- (iii) デキルの可能表現形式化

以下、順を追って説明することにする。

15.2.1. 四段(五段)動詞から派生する可能動詞(A型可能動詞)の発生

A型可能動詞が発生するプロセスについては先に § 14で概観した。そこで述べたように、A型可能動詞らしいものは中世以来その用例を文献に見出すことができるのだが、それはまだ散発的・語彙的なものであり、その用例が増加するのは助動詞(ラ)レルが慣用表現エモイハズなどにも現れてエモイハレズのような形式が生じた後、ほぼ18世紀中頃になってからのことであった。

それではなぜこの時期にA型可能動詞が多用されるようになったのだろうか。

それは、これまですでにいくどか指摘されてきたように(鶴岡1967など)、自発形式が可能表現化した結果、可能の意味をも表すようになった助動詞(ラ)レルが、受け身や尊敬・自発などを含めて広い範囲の意味領域を表すようになって、不透明になったためであろう。

助動詞(ラ)レルをもつ文が自発や可能、受け身・尊敬のどの意味を表すものかは、現代語の場合、単に動詞部を見るだけではなく構文全体(特に人称や動作主をマークするマーカー、語順・助詞など)やコンテキストを見れば大体わかる。たとえば人称についていえば自発は一人称主語にほぼ限られるのに対して、尊敬の場合には特殊な場合(自尊用法など)を除いて一人称の名詞句は主語にならない。しかし、それでも多義的な文が生じることがしばしばある。

繁雑になるため系統だてての説明は避けるが、文(談話)レベルで見れば、次のような文

はあいまいである。

(33) 太郎の姿はみんなに見られる (可能・受け身)

(34) 佐藤先生は伊藤先生に本を渡された (尊敬・受け身)

このようにして、自発形式の可能表現化によってもたらされた、文理解を妨げる不透明さを少しでも解消するために、また、受け身や尊敬を表す助動詞(ラ)レルとの形式的な対立を保持するべく、A型可能動詞が多用されるに至ったものであろう。

江戸語のA型可能動詞が、そしておそらく上方語のそれも〔動詞連用形+補助動詞エル〕をベースにしてその音変化によって生じた形式だと考えられることは§14.3で述べた。江戸語におけるその発生のシナリオを、形式的対立保持の流れの中に位置付けて整理すると次のようになる。

(i) 助動詞(ラ)レルの機能が増加する一方で、江戸後期の補助動詞エルは(ラ)レルに圧倒されて、上方語の副詞エと同じように衰退しつつあった。

(ii) しかし助動詞(ラ)レルの意味・機能が拡大するにしたがい、不透明さが生じるといふ弊害もまた生じてきていた。

(iii) そのような弊害を取り除くために補助動詞エルを再度活性化しようとしたが、やはりすでに衰えかけていたためにそのままの形で用いるには抵抗があった。

(iv) その当時知レルや読メルなどの -eru を末部にもつ自動詞が盛んに用いられていたが、これらの動詞を述部にもつ文は、具体的な格助詞は別にして、経験者(主に人間)および対象を表す二つの名詞句をとるといふ点で可能文に類似し、また読メルは特に意味的にも可能に近付いていた可能性がある (§14.2)。

(v) そこでこれらの自動詞を形式的なサポートとして、〔動詞連用形+補助動詞エル〕は可能動詞として再生(再活性化)した。

形式的対立保持の流れに乗ることによって、以上のようなプロセスを経てA型可能動詞が成立・伸長したと考えられるのである。

一方、カ変動詞や一段動詞から派生したB型可能動詞(来レル・見レルなど)はどのようにして生まれたのであろうか。

これまでの研究では(中村1953, 田中1958など)、A型可能動詞と同様に、受け身や尊敬なども表す助動詞ラレルとの形式的な対立を保持するためにB型可能動詞が発生したと説明されることがあった。それはそれで認められるにしても、B型可能動詞については、A型可能動詞が発生した際の状況とは異なって、A型可能動詞がすでにある程度定着した後に発生したものであることにも注意しなければならない。つまり、B型可能動詞が発生する際には、形式的対立保持の流れだけが作用したのではなく、別の体系的な要因=類推という操作があったことをも同時に考えなければならないのである。極端にいえば、B型可能動詞は、たと

え形式的対立保持の流れがなかったとしても、A型可能動詞に類推することによって発生する可能性は多少なりともあったということである。この推測は、実はB型可能動詞がまず発生した地域が中央ではなく地方、しかも不連続な複数の地域であるという事実によって支持されるのであるが、そのことを説明するためにはどうしても地理的な分布に触れる必要が出てくるので、可能表現の地理的分布の成立過程について論じる第3部において一章（§20）を設けて、まとめて考察することにする。

15.2.2. デキルの可能表現形式化

可能形式デキルの発生とその使用量の増加についても、やはり他の形式が多くの意味・機能を過重に負担するようになったことと関連付けて説明することができる。ただしデキルの場合には、それが意味を分担することになった形式は助動詞(ラ)レルではなく、すでにこれまでたびたび言及したようにナルである。

ナルが中世末期や江戸時代を通じて多くの意味・機能を担う形式であったことについてはすでに渋谷(1988a)で述べた。ここでデキルへの交替を中心にもう一度簡単にまとめれば、次のようになる。

(i) ナルは中世以降、可能表現(スルコトガナルなど)や当為表現(セネバナラス)、禁止表現(シテハナラス・スルコトハナラス)など多彩な意味領域を表す形式の一部として多用されるようになった。

(ii) その結果、形式全体(セネバナラス・スルコトガナラスなど)として見ればそれぞれの意味は比較的明瞭であるが、ナルという形式だけを問題にすれば多くの機能を担うようになったといえる。

(iii) 江戸後期に至って、そのように過重な機能をもつナルに分析化=形式の透明化(田中1965および§11.2.2参照)が起こる。その結果、一方では当為表現や禁止表現および筆者が自発的表現(シテナライ)と名付けたものなど後部要素にナルをもつ一連の形式が後部要素をイケナイに(京阪語ではアカンなどに)替えていくが、他方では可能のナルがデキルと交替する。

以上のように、デキルが発生し伸長する過程には、先に見た自発形式の可能表現化という流れが根底にあると同時に(§15.1.3)、他の意味領域を表す形式と形式的な対立を保持しようとするメカニズムが働いていたのである。

15.2.3. 残された問題

さて、このようにして形式的対立保持の流れを見てくると、上方語については資料の制約上十分に明らかにすることはできないが、少なくとも江戸語においては、A型可能動詞が伸

長してくる時期と可能形式デキルが伸長してくる時期がともに18世紀なかば頃ということで、奇妙に一致することに気が付く。自発形式が可能表現化する流れは、最近副詞ヨーが可能動詞や助動詞(ラ)レルにとって代われようとしている状況も含めて考えれば、院政期以降現在まで連綿と継続していることになるわけだが、可能表現が他の表現領域と形式的な対立を保持しようとする流れは、江戸も後期に入ってから突然起こり出すということになるのである。

それでは、このようにA型可能動詞とデキルの伸長という二つの変化の時期が重なったことの理由は何であろうか。

まず一つには、偶然ということが考えられる。すなわち、A型可能動詞とデキルがそれに代わって用いられることになったレルとナルは、いずれも自発形式の可能表現化の流れに乗って可能形式になり、過重な意味と機能をもつことになった形式であるが、両形式がそのような過重な意味と機能をもつようになった時期がたまたま重なったにすぎないとするわけである。この考え方によれば、もし両者が過重な意味・機能をもつに至った時期が違っていれば、それぞれその時期に応じて、形式を透明にする変化が互いに何の連絡もなく別々に起こっていたと考えることになる。この考えが立証されるならば、体系的なレベルでの言語変化の原則の普遍性を支持する事例がまた一つ増えることになるろう。

また、一方では、別の確たる理由があったと考えることもできる。すなわち、すでに田中(1965)が指摘しているように、江戸語から初期の東京語にかけては、標準語の成立に向けて既存の形式が透明さを獲得しようとする流れが顕著であるが、可能表現もその流れの中で変化したと考えることである。逆にいえば、もしこの時期にこのような流れ(あるいは標準語を確立しようとする社会的な動き)がなかったならば、可能表現は今でもレルあるいはナルによって表されていたかもしれないと考えることである。標準語になぜ透明さが要求されるのかということについてはことばの機能という面から改めて問い直さなければならないが、もしこのようなある時期に特徴的な流れの中に可能表現を位置付けて考えることができるとすれば、可能表現に起こった変化は、まだ未開拓の、社会的なレベルにおける言語変化の一般理論を構築するための大きな足掛かりとなるであろう。

しかし、上の二つの仮説のうちいずれの立場を採るにしても、その仮説を検証するためには可能表現のみならず、多くの表現領域を取り上げて吟味することが必要である。そのような作業は本稿で考察する範囲を大幅に越えてしまうことになるので、この問題の解明は今後の研究に委ねることとする。

15.3. 二つの流れの性質と残された問題

以上、可能表現の史的变化の根底にある二つの流れをとらえ、その流れの中に可能表現の

形式的・意味的な側面に起こった変化を位置付けてみた。そこでは、二つの流れのうちの一つ「自発形式の可能表現化の流れ」は院政期に始まり、またもう一つの「形式的対立保持の流れ」は江戸中期に始まって、いずれの流れもいまだに継続中であるという結果を得た。本章の最後に、これら二つの流れを説明原則とみなすとして、その性格について少しばかり吟味しておこう。

15.3.1. 自発形式の可能表現化の流れ

この流れは、先に述べた史的变化の三つのレベルの説明原則のうち社会的・文化的な説明原則に属するものである。大野（1967：12）が指摘するように、動作主体（話し手）の意志的・主体判断的な行為の実現が「可能」であるとするよりも、「自然の成り行きの結果、自然に誕生する」のが「可能」であるとする日本人の「根深い思考法」によって引き起こされる(た)ものと考えられるかもしれない。荒木（1985）も同じような考えを述べている。この流れは、一方では一応安定していたと考えられる中古の可能表現体系を破壊するものであった。思考法といったものが、その言語がすでにもっているところの体系性を破壊してまで働くことがあるということを示す好個の例ということができようか。

しかし、§11.2.3で社会的な変化の要因について説明を加えたところでも指摘したように、このような流れはこれまでの日本語に限って特徴的なものと考えられ、他の言語社会においても同様に観察されるのかどうか、あるいは同じ日本語の中においてさえ今後も継続する可能性がある流れなのかどうかということに関しては全くわからない。したがって予想能力を全くもたない説明原則である。一民族の思考法といったものに言語変化の説明を求めることは、学問の現段階ではあくまで理論的・仮説的（思弁的）になされるに過ぎない。さらに、そのような民族全体の「根深い思考法」が実際に言語変化を引き起こすものと考えた場合にも、それではそのような思考法がいったいどのようにして言語変化を引き起こすのか、また当該民族に属する個人のレベルにおいては思考法といったものが言語変化を引き起こしたりそれを受け入れたりする際にどのように働いているのか、といった、言語変化や伝播の過程において機能する思考法のメカニズムを明らかにすることは課題として残る。現段階ではまず、パラレルな事例を無秩序にではなく体系的に数多く集めることが必要であろう。

その一つの例として、自発形式の他の表現領域への意味拡大を、敬語表現の変遷過程にも見出すことがあげられる。すなわち、尊敬形式の成立および変化には、

(i) 平安時代以降における尊敬形式ル・ラルの発生。「敬語動詞に接せず、単独で尊敬表現に用いられる〔和文の（桜井1984）』『る』『らる』の用法は、院政期以降顕著に各種文献に現われ始める」（峰岸1968：27，桜井1984：15）といわれるが、可能表現において自発形式の可能表現化の流れが始まった時期が院政期頃であることと照らし合わせてみると両者

の時期が重なるわけであるから、このことには特に注意しなければならない

(ii) (中世以降における) ナルの尊敬形式化

(iii) 抄物と中国地方の一部に見られる A 型可能動詞 (自動詞) と同じ形式の尊敬形式化といった、可能形式の成立および変化と平行する少なくとも三つの現象が観察されるのである。

このような平行する現象は決して偶然などではなく、可能表現・尊敬表現 (および他のまだ気付かれていない表現領域) における一貫した流れ (自発形式の意味拡大) によってもたらされた必然的な結果と説明することができるならば、日本語の変遷過程がより少数の原則によって説明できることになるわけで、極めて魅力的な企画になる。ただしその際には、可能表現および尊敬表現の独自性 (たとえばカナフ・デキルは可能形式として用いられるようになったが尊敬形式としては用いられることがなかったことなど) がなぜ存在するのかということについても、何らかのかたちで言及することを忘れてはならない。

15.3.2. 形式的対立保持の流れ

一方形式的対立保持の流れは、自発形式の可能表現化の流れによって壊された体系性を回復しようとする流れである。もちろん体系的なレベルでの説明原則の中に位置付けられる。この流れによって、日本語の可能表現は再び安定した体系へと収斂していくことが予想される。

しかし、この流れには変化の説明として問題がないわけではない。たとえば、A 型可能動詞の成立は、それまで助動詞レルが表していた意味領域だけを問題にすれば確かに複数の形式でもってその意味を分節することになるが、その意味領域の外に目を転じれば、それが一部の -eru 自動詞との形式的な対立を失う流れであることに誰しもすぐに気が付くことであろう。また、可能形式デキルの成立は、その発生のプロセスから必然的にデキルの意味領域の拡大をもたらすものであるし、さらに両者が可能を表す動詞と出現を表す自動詞に分化してしまった (辞書においては別の項目で記述される) 現在では、新たな多義語 (多機能語) を抱えることになってしまっている。

これらの問題点のうち前者については、高橋 (1988) のように、動詞部のみの議論から範囲を広げて、対象を表す名詞句のとり格までをも考慮に入れるならば、可能動詞ヲ格: -eru 自動詞ガ格で対立を保持しようとする流れがあることを見てとることができる。このように考えれば形式的対立保持の原則 (流れ) は強固な支えを得ることになるだろう。本稿でも基本的にはこの立場を採る (§ 16)。

しかし、両者 (可能動詞と -eru 自動詞) を形式的な対立を失ったものとして解釈する場合には (あるいは一般的に形式的対立保持の原則を論じる場合には)、形式的対立保持の原

則が働く領域を特定化する必要が生じてくる。たとえばその原則は、その適用を一定の意味領域（この場合には助動詞レルがもともと表していた意味領域）に限られ、他の領域（この場合には -eru 自動詞）にまたがっては働かないと指定することになるかもしれないし、また、-eru 自動詞の場合には、レルによる可能・受け身・尊敬などとは異なって、可能動詞が発生・伸長したからといって両者が紛れるようになる場合はそれほど多くはないために（すなわち、カテゴリー間の大きさの違いのために）、形式的対立保持の原則が働かない（働く必要がない）とすることができるかもしれない。

将来においては、デキルを含めた可能動詞と自動詞とをさらに形式的に区別しようとする動きが、形式的対立保持の流れに乗って生じてくるようなことがあるかもしれない。しかし、すべての意味を完全に透明な形で表現することには、自然言語にたよるかぎりおのずと限界がある。

形式的対立保持の原則が存在することは上で可能表現の変遷を見ただけでも明らかであるが、その適用範囲については、今後様々なケースを調査することによって少しずつ明らかにしていくことが必要である。それまで我々のなすべきことは、ことばの変化を、より一貫した原則で、より包括的に説明するよう努力することであろう。

(注)

- (1) この変化を drag chain ではなく push chain と考えたのは、日本語においては以下に述べるように自発形式の可能表現化ということが繰り返し起こっていることを根拠にしてのことである。

16. 可能表現の統語論的変遷

本章は、可能文のとり格パターンの時代的な変化を概観するとともに、その変化を、形式・意味レベルでの変遷過程の中に見出すことのできた「自発形式の可能表現化」および「他の意味分野を表す形式との形式的対立保持」の二つの流れの中に位置付けることを目的とする。

可能文の格パターンについてその変化をとらえようとするときには、本来ならば先に § 4 において論じたように、可能の動作主体（主語）をマークする格助詞と、対象をマークする格助詞の二つが、パターンとしてどのように変わってきたのかということに注目しなければならない。しかし、各時代の文献を探ることによって得られる用例では、既知事項は言語化されないという日本語の特徴を反映して、可能の動作主体が明示されることは非常に少ない。そこで本稿では、可能の動作主体をマークする格助詞については考えず、考察の対象を、対象を表す格助詞に限ることにして、可能文の格パターン全体の変化の解明については今後の課題とすることにする。

16.1. 可能形式と格パターン

すでにパート I 「時代別可能表現の記述的研究」において各時代の可能表現の統語論的な特徴を概観したときに見たように、上代や中古においては、名詞句のもつ格が形式的に明示されることが少ないという問題があった。すなわち、名詞句の意味役割が格助詞によって明示される現代の書きことばなどとは異なって、上代語や中古語では格助詞が未発達であったということもあって、それぞれの名詞句の格が格助詞によって明示されることは少なかったのである。それに加えて個々の用例では、格助詞ではなく係助詞や副助詞が用いられていることもある。

(1) 親王，歌を返々誦じたまうて，返し() えし給はず（無助詞 竹取）

(2) このかちとりは，ひもえはからぬかたるなりけり（係助詞モ 土佐）

そこでここでは、先に各時代の可能表現を記述したときと同じように、まず格助詞が表面に現れた場合だけを検討することにして、格助詞によってマークされていない名詞句がもし格助詞でマークされていたとしたらどの格助詞を用いていたかということについては格助詞が使われている例から推測するという方法を採用することにしよう。そうすると、可能文の格パターンのうち対象をマークする格助詞については、可能形式との対応関係で見た場合、次の二つに整理することができる。

(i) 時代的な変化を見せずに一貫してある特定の格パターンをとる可能形式

(ii) 時代によってそのとり格パターンに違いが見られる可能形式

考察に先立ってその対応関係を整理しておく次のようになる（Nは名詞）。

(i) 格パターンに時代的な変化を見せない可能形式

(a) 完遂系可能形式：ヲ格

(ア) スルコトヲ得ル

(3) 其後縁かけて、身おとろへ、しのぶかたがたしげかりしかど、つひに跡とむる事をえず（方丈記）

(イ) Nヲ 動詞連用形+エル

(4) こゝろをやきゝえたりけん、いとおもひのほかになんめでける（土佐）

(5) 手のいと白くふくやかにて、いとよかりければ、この手をはなしえず（宇治拾遺13-14）

(ウ) Nヲ 副詞エ+動詞

(6) むかし、おとこ、五條わたりなりける女をえ得ずなりにけることと、わびたりける（伊勢 26段）

(7) あかぶりのぶんで、此川をゑわたるまひと申（虎明本 あかぶり）

(b) 自発系可能形式：ガ格

(ア) スルコトガカナフ・ナル・デキル

(8) 魚が多り入つたやら、早先へ行くことが叶はぬが何と（伊曾保 狼と、狐の事）

(9) 扱も扱もながひ名じや、いそがしひ時はよぶことがなるまい（虎明本 昆布柿）

(10) あしたの花見は喰うことが出来ねへでいゝ氣味だナ（八笑人 二・上）

(イ) Nガ（カナフ・）ナル・デキル（カナフはまだその用例を見出すことができていないが、スルコトガカナフの形から推して、ここに入れてよいと思われる）

(11) さやうではないが、おわび事がならぬと仰らるゝは（虎明本 餅酒）

(12) どふも此奴が此の通こしをおるから、嘶ができねへ（八笑人 春・壹）

(ii) 格パターンに時代的なゆれが見られる可能形式（例は § 16.3 参照）

(ア) 助動詞(ラ)レル

(イ) 可能動詞

次節以下では、上の二つのグループのうち、(ii)の格パターンに時代的なゆれが見られる可能形式を中心にしてその実態を明らかにするとともに、そのようなゆれがなぜ現れるのかについて考えてみることにする。

16.2. 現代語可能文における対象表示

表 16-1 対象表示のマーカ― (可能文)

| | 小学生 | 中学生 | 全体 |
|-----|------|------|------|
| 英語が | 73.1 | 71.6 | 72.3 |
| 英語を | 26.2 | 27.0 | 26.6 |

表 16-2 対象表示のマーカ― (願望文)

| | 小学生 | 中学生 | 全体 |
|----|------|------|------|
| 水が | 43.6 | 49.1 | 46.6 |
| 水を | 54.8 | 49.6 | 52.0 |

まず、現代日本語可能文が対象をマークするのに用いている格助詞を調査した土屋 (1971) を見ておこう。土屋 (1971) によれば、

(13) ヨーロッパへ行っても、英語を／が話せれば不自由はしません

という文において東京の小・中学生がヲ格あるいはガ格を用いる率は表 16-1 のようである (数字は%)。

小学生・中学生ともに、ガ格の使用率のほうが圧倒的に高い。このことは、

(13') わたしは水が／を飲みたい

という願望文に用いられる格助詞と比べた場合、対照的である。願望文では、表 16-2 に示すようにヲ格表示率のほうが高いのである。

このように、可能文と願望文はともに対象を表すのにガ格とヲ格の両方を用いるとされながら、量的に見た場合にはその間に大きな違いが見られるのであり、その史的変遷の過程に何らかの違いがあったということを思わせる。

16.3. 通時的に見た助動詞(ラ)レル可能文と可能動詞可能文の格パターン

次に、§§7~10 で記述した各時代の可能表現の特徴の中から、対象を表すのに用いた格助詞に関する部分をまとめてみよう。これまで取り上げてきた各時代の作品の中で、助動詞(ラ)レル可能文・自発文(上代では(ラ)ユ可能文・自発文も)と可能動詞可能文が対象を表示するのに用いた助詞は表 16-2 の通りである。格助詞ヲが係助詞・副助詞などと共起したもの(ヲモ・ヲダニなど)については、ヲ'としてまとめた。[0]は無助詞(ゼロ表示)。各用例数は「会話文」と「その他」を合わせたものである。

このうち助動詞(ラ)レル可能文がヲ格をとる場合については、中古の2例は対象語と可能述部の間に他の語句がはさみ込まれているもの (§8.3),

(14) 頼む人の喜びのほどを心もとなく待ち敷かるゝに (更級)

(15) あやしの男や。一人して、二人がものをば、いかでか持たるべきぞ (枕 103)

表 16-2 各時代の対象表示のマーカ

| | 助動詞(ラ)レル | | | | | | 可能動詞 | | | | | |
|-----|----------|---|---|----|-----------|----|------|---|---|----|-----------|---|
| | ガ | ノ | ヲ | ヲ' | 係・ 副助詞 | 0 | ガ | ノ | ヲ | ヲ' | 係・ 副助詞 | 0 |
| 上代 | | | 1 | | 3 | 1 | | | | | | |
| 中古 | 1 | 5 | 1 | 1 | 30 | 20 | | | | | | |
| 中世 | 20 | 1 | 2 | | 21 | 2 | | | | | | |
| 江戸語 | 7 | 3 | 2 | | 10 | | 6 | | 1 | | 11 | |
| 道草 | 7 | | 5 | | 5 | | 7 | 1 | 2 | | 9 | |

中世の2例は次のように「(疑問詞)ヲ(疑問詞)トモ」のような定型化したもの (§9.4),

(16) いやいやどれどれを, どれとも申されぬほどに (虎明本 かくすいむこ)

(17) 兩人のいひぶんいづれをいつれともわけられぬ程に (同 牛馬)

また近世の2例(および可能動詞文の1例)も, 中古の例と同じように対象語と可能述部の間に他の語句が介入したものである (§10.3).

(18) 八人男が齒を合た事を, 反古にはされめへではねへか (八笑人 三・上)

(19) そればかりな事を帳へつけられるものか (同 四・追加・上)

(20) 大まい五十金と申ものを, 住所も知らぬ往來の人に, 貸せぬは知れた事サネ (同 四・下)

§4.2.4で見たように, これらの環境はいずれもヲ格が出やすいものであった。⁽¹⁾

また漱石の『道草』では助動詞(ラ)レルのヲの使用率が高くなっているが, 5例中4例までがシテイラレルという継続相の形である。

(21) こんなものを平気で読んでみられる所が, 如何にも能く此男の性質をあらはして
ゐた (25)

この環境も, 対象語と可能述部の間に動詞テ形が介入すると考えれば, やはりヲ格の用いられやすい環境として指定することができる。

さらに無助詞(ゼロ表示)についても, 中古と中世の状況を比べてみればわかるように, 中古の無助詞は格助詞ガ(ノ)の発達によってほとんどすべてが中世のガ(ノ)格表示に変わった観がある。したがって中古の無助詞はそのほとんどをガ(ノ)格と同じグループに入れて考えることができそうである (信太1969参照)。

以上のように考えれば, 上代の格助詞ヲの例と思われる(22)も, 格を明示する機能をもつ助詞(格助詞)以外のヲとしての解釈が成り立たないか, 改めて吟味してみる必要があるであろう。

(22) わがははの そでもちなでて わがからに なきしころを わすらえぬかも
(万・4356)

このようにして特殊な例を除外し、また無助詞に解釈を加えてみると、助動詞(ラ)レルによる可能文は、散発的にヲ格をとることがあるもののほぼカテゴリーカルにガ格をとってきたという結論を得ることができる。つまり助動詞(ラ)レルは他の自発系の可能形式と同じグループの中に入れることができるのであり、このことはまた(ラ)レルの表す意味がもともと自発であったとする議論に根拠を与えるのである。

このことはさらに、当該可能文と願望文の違いを示す点でもある。松村(1957)および信太(1969)によれば、願望文の中で対象をマークするのに用いられてきた格助詞は、特に室町時代以降の文献においてヲ格が多いということであるが、これは中世・江戸期において当該可能文がほぼカテゴリーカルにガ格をとってきたのとは大きな違いである。先の土屋の調査結果で可能文と願望文の対象表示形式(ヲ/ガ)の使用率が異なっていたのは、このような史的変遷過程の違いがもたらした必然的な結果であった。

16.4. ヲ格表示の伸長

さて、このように助動詞(ラ)レルや可能動詞による可能文が対象を表示するのに用いてきた格助詞について通時的に分析してみると、近年になって、それがガ格からヲ格へ移行しつつあることがわかる(先の土屋1971の結果を参照)。高橋(1985・1988)も、大正以降の文法記述を比較することによってこのような変化があることを指摘している。

それではなぜ近年になってこのようなガ格からヲ格への移行が見られるようになったのだろうか。本稿ではそのことについて、§15で見た可能表現の二つの流れと関連する次の二つの理由を指摘したい。

(i) 一つは、高橋(1985・1988)も指摘するように、可能表現が受け身表現と形式的な対立を保持しようとする流れが、述部形式だけではなく文全体にまで及んでいることが考えられる。

補語の数が同じである場合には、語順を無視すれば可能文と受け身文は表層では同じ格パターンをもつ場合がある。

- (23) a 次郎に太郎がなぐれる(可能)
 b 次郎に太郎がなぐられる(受け身)

ところが可能文が対象を表示するのにヲ格を用いるようになれば、可能文と受け身文は述語形式(ナグレルとナグラレル)だけでなく、格パターンによっても対立することになるわけで、両者はさらに明確に区別されることになる。

- (24) a 次郎が太郎をなぐれる(可能)
 b 次郎に太郎がなぐられる(受け身)

(ii) 次に助動詞(ラ)レルによる可能文が対象をマークするのにヲ格をとるようになりつ

つあるもう一つの理由として、自発形式の可能表現化の流れがさらに徹底したことが考えられる。つまり、可能文は、完遂系可能形式が一貫してヲ格をとることからもわかるように、本来的にはヲ格をとるものである。それが、自発形式が可能表現化したときに、形式だけではなくそのガ格による格表示パターンをも可能文に持ち込んだわけであるが、それらの自発形式が可能形式として定着するにしたがって、格パターンも可能文本来のヲ格へと移行していると考えられるわけである。

同じことは可能動詞についてもいえる。可能動詞はその出自が補助動詞エルにあるわけであるから、発生した時点で当然対象をヲ格で表示してもかまわなかった。それがそうならなかったのは、可能動詞が助動詞レルの分布を意味的・統語論的に引き継いだということと、可能動詞が発生する際に読メルや知レルなどの自動詞が形態的・統語論的な影響を与えたことがその主な原因である。しかし可能形式としての使用が安定するにつれて、本来のヲ格にもどりつつあると考えられるのである。

なおデキルについては、助動詞(ラ)レルや可能動詞と異なって他動詞スルとの関係が形式面で明示されないためか、現在でも安定してガ格を対象表示のために用いている。しかし、近年ではやはり次のようなヲ格をとる例が散発的に見られるようになってきていることも否定できない。

(25) 返事をできないような子はさっさと出て行きなさい

このこともまた、自発系の可能形式が、可能形式としてすっかり定着していることを示す現象である。

以上本章では、可能文のとり格パターンのうち対象をマークする格助詞に注目することによって、それが江戸語・明治語まで「完遂系—ヲ格」「自発系—ガ格」に二分されること、自発系の可能形式が可能形式として安定するにしたがって最近ではすべての可能形式がヲ格をとるようになりつつあることを見た。

本章の議論によって、可能表現の変化が、単に可能形式のうえにだけ起こったものではなく、レベルを異にする文構造なども連動するかたちで起こった変化であることが理解できたと思う。

(注)

- (1) 現代語でヲ格が出やすい環境を、そのまま古典語にも適用することについては議論があるかもしれない。しかし、「対象語と可能述部の距離」といった条件は発話の生産と理解という認知的な問題(人間であることの問題)と関連するものであり、普遍的に適用される条件と考えられる。したがって、人間の認知構造が変化しない限り、この条件は時代を越えて適用される制約条件とみなすことができるであろう。

17. 可能表現の語用論的変遷

17.1. 問題群

過去の日本語を対象とする語用論的現象の研究は、現在までのところほとんど手が付けられていない。したがって現代語以外の可能表現の語用論的な現象の研究やその史的変遷の探求についても、すべて今後の課題としなければならないのが現状である。

そこで本節では、まず、可能表現の語用論的な問題と考えられるいくつかの問題の中から、もともと可能以外の意味を表す形式が可能の意味を表すようになる場合を例として、今後なされるべき研究の方向付けを行っておくことにしよう。

(i) 現在ではいずれの方言でも可能表現として用いられることがないために本稿では特に取り上げることのなかった助動詞ベシ・マジは、一般に可能・不可能の意味をももつとされ、古語辞典でも一つの独立した可能の意味項目を与えられて記述されることが多い。

(1) 年たけてまた越ゆべしと思ひきや命なりけり佐夜の中山 (新古今 羈旅)

(2) 親と思ひ聞こゆる人の御心にうち解くまじき世なりければ (源氏 藤袴)

しかしそのような意味は、それぞれの時代において語に内在するものとして意味論的に指定されるものなのか、それとも文脈との関連で現れる語用論的な意味なのか、まだ十分に明らかにされているわけではない。橋本 (1979) および伊東 (1988) は後者 (語用論的に考えられる意味) と考えているが、もしそうであるならば、意味論的に抽出される意味は何なのか、また、そのような意味をもとにして語用論的な可能の意味が生じてくる場合の条件は何なのか⁽¹⁾が問われなければならない。

(ii) ベシ・マジほど規約的 (conventional) ではないものの、同じく可能の意をもつことがあるとされる形式がほかにいくつかある。たとえば助動詞(テ)ムなどの形式がそれである (橋本1979, 伊東1988)。

(3) 春日野のとぶひののもりいでてみよ今いくかありてわかなつみてむ (古今19)

これらの形式についても、それがどのような条件のもとで可能の意をもつようになるのか、明らかにする必要がある。

また、(i)と(ii)を通して、それらの形式が意味論的にまた語用論的に可能の意味を表すとして、その可能の意味 (§§ 2~3) とはいったいどのようなものなのか、他の可能形式の表す可能の意味とはたとえば可能の条件スケール上でどのような関係にあるのかといった意味論的な問題や、他の可能形式がすでに存在するのにそのような可能形式が要請されるのはなぜか、といった機能面に関する問題が残されている。

これらの問題はいずれも、可能表現の語用論的な性質を明らかにしていくために解決しなければならない重要な問題群である。

17.2. 可能表現の禁止的用法の変化

次に、§17.1での問題群とは異なって、もともと可能形式であるものが可能の意味以外の意味（機能）を表すようになる場合、特に、§5で詳述した語用論的に禁止の意をもつようになる場合について、文献資料から理解される実態を記述することにしよう。

これまで得られた可能文の用例の中で禁止的な用法の実態を明らかにするようなものは少ないのであるが、その中には次のようなものがある。

(i) 中古

(4) 水を下すときには、当に人の手を去けむこと四寸せよ。高くせむずること得じ。

下してむずること得じ。当に水の多少を相視せよ。〔『沙弥十戒威儀経』小林1989：191〕

これは僧侶に対して、ある行為（水を下すこと）を行うときにすべきこととしてはいけないことを指示するために書かれたものである。

(ii) 江戸時代前期

(5) ある人、頭巾を買ひに行き、「この頭巾、何程」といふ。亭主聞き、「六匁五分でござる」「それは高い。五匁に買はふ」「それなら、負けて進ぜう」。かの買手、頭巾を取りて、「いや、これは付けぞこないじや。まづをきませふ」。亭主、腹を立て、「ここな人は、あきなひ見世で小便しやるか。ぜひとも売らねばをかぬ」。買手、迷惑して、「しからば、頭巾はをいて、この股引を買ひませふ。これ何程」「この股引は六百でござる」「えいえい、三百に負けさしやれ」。亭主、はじめにこりて、「いかにも負けてやりませふが、又小便することはならぬぞ」。買手聞き、「いやいや、小便のしられぬ股引ならば、買ふ事はならぬならぬ」。〔「小便の了簡違ひ」露休置土産2-1〕

この例は、一方では亭主の使った「小便する（買値をつけても買わない）」ということばの意味を買い手が文字どおりの「小用」の意味で理解したために起こった誤解を種にして笑い話に仕立てたものであるが、他方ではその笑いに、亭主の、「(小便) することはならぬ」という、可能文に禁止の意味をもたせた発話が一役買っている。すなわち、亭主の発話を、買い手は文字どおりの可能の意味で解釈して「用がたせない股引（小便のしられぬ股引）」と理解したために、「そのような不便な股引ならば買うわけにはいかない（買ふ事はならぬ）」ということになったわけである。

(iii) 江戸時代中期

(6) イヤイヤならんぞならんぞ。其方壹人して遣うた銀ぢやないかい、誰も手傳ふ事はならぬぞ（松翁道話 四・中）

以上、わずか3例からではあるが、過去の日本語においても、可能表現が禁止の意を表す

ために用いられることがあったということがわかる。しかもそれぞれの例において、メディア（書きことばと話しことば）や可能形式（スルコトウとスルコトガナル）が異なっているということを考えれば、可能表現の禁止的な用法については、歴史的な変化はなかったとすることができるかもしれない。もちろん、禁止的に用いられるための何らかの制約条件があったのか（たとえば可能形式であればスルコトウやスルコトガナル以外でもどれでもよかったのか、それともある条件を備えた形式でなければならなかったのか、など）、また、その機能的な特徴や慣用化されている度合などを現代語の場合（§5）と等し並に考えてよいのか、などといった細かい問題についてはさらに考えてみる必要がある。しかしいずれにしても、可能表現が何らかのかたちで禁止的な用法で用いられ続けてきたということは、日本語の歴史の中では動かしがたい事実であると思われる。

（注）

- （1）伊東（1988）は「動作の実現を願う〔動作主の〕気持ち」の存在がベシを可能として解釈することを許すとしている。また『岩波古語辞典』は、可能の意を表すベシは「成立を確信する意から転じた」とするが、「転じた」過程が明らかでない。

18. 可能表現のバリエーションの変遷

これまで触れることのあった可能形式の中には、それが発生・伸長・衰退する過程において、その使用のありかたを規定する社会的制約条件（その形式を用いる話し手の属性やいわゆる文体差など）を様々に変えてきたものがある。

本章では、いくつかの可能形式を例にしてそれがたどった変化の方向を個別的に明らかにするとともに（§ 18.1）、それらの変化の方向に共通する特徴がないかを考えてみることにする（§ 18.2）。

18.1. 可能形式とその文体的特徴の変化

18.1.1. スルコトヲウ

スルコトヲウは、上代の状況はよくわからないが、ときおり口頭語資料の中に混入する以外には中古以降明治の普通文あるいは漱石の用いたA層（§ 6.3）に至るまで一貫して文章語（漢文訓読語）として用いられていたようである。『日本霊異記』にはこの形式が排他的に現れるし、『今昔物語集』でも天竺部では用いられているが本朝部では一例も用いられていない。

このように、可能形式の中には、一方には文体的特徴ということについてそれほど変化しなかった形式があるものの、⁽¹⁾他方にはその文体的特徴を変化させてきた多くの形式がある。次に、補助動詞エルとスルコトガデキルを例にして、それらの形式が経てきた文体的特徴の変化について見てみることにしよう。

18.1.2. 補助動詞エル

まず、§§ 7～10の記述によって、補助動詞エルの文体的な変化について見てみよう。補助動詞エルは、京阪語では上代から少なくとも中世にかけて、また江戸語では19世紀なかばまで口頭言語形式として用いられていた。それが現代語では文章語化してしまっているわけであるが、いつごろからこのような文体的な特徴をもつようになったのであろうか。

先に§ 10.4で見たように、『八犬伝』の中で用いられていた補助動詞エルの用法には、中古の補助動詞エルにはあるが江戸口頭語の補助動詞エルにはないものが見出されるので、少なくとも次の二つのステップを経て現代文章語の補助動詞エルができあがったものと考えられる。すなわち、

(i) 中古や中世の口頭語の補助動詞エルには、潜在系の心情・能力・内的条件・外的条件可能や実現系の可能を表すもの、さらには獲得の意味を色濃く残すものなど、様々な用法があった（と思われる。実際には潜在系可能の用例はそれほど多くはない）。それが江戸口頭

語に至るまでに、その意味領域を主に心情可能と能力可能に限定されている。したがって、中古語あるいは中世語の補助動詞エルのうち心情・能力可能以外の意味を表す部分は、『八犬伝』の書かれた時期（19世紀初頭）までにすでに文章語と化していた。

(ii) その残された心情・能力可能を表す部分も、その後、形式的対立保持の流れの一環として補助動詞エルが動詞と融合することによってA型可能動詞を生み出すに至り、その位置を可能動詞に譲って口頭語からは完全に消え去った、と考えるわけである。⁽²⁾

18.1.3. スルコトガデキル

次に、スルコトガデキルについて。

先に§ 6.3で漱石が用いた文体について論じた中で、(i) 漱石の用いた文体のうち最も書きことばらしいA層ではアタフとスルコトヲウが用いられていること、また(ii) その両者が衰退した後には、形式的特徴が類似することも手伝って、スルコトガデキルと補助動詞エルが用いられるようになったと考えられることを述べた。ただし補助動詞エルの場合にはすでにA層で多用されていたわけであるから、新たに用いられるようになったというのではなく、より一層用いられるようになったというほうが正確である。神田(1961)がスルコトガデキルについて、論説文などで多用されると述べたのは、このようにしてスルコトガデキルがA層にも用いられるようになった後の状況を取り上げてのことである。

ところで江戸語のスルコトガデキルについて靄岡(1967)は、『夢酔独言』にそれが多いことを理由にして、武家階層を中心に「かたくるしいムード」の中で用いられたものと推測している。神田の指摘した明治以降のスルコトガデキルの文体的性格を江戸語までさかのぼらせようとするわけである。しかしこの意見に対しては次のような問題点が指摘されている。

- (a) 『夢酔独言』のことばをそもそも武家階層のことばと考えるには問題があること
- (b) 当時においてはそれほど高くない、平俗な文体で書かれている皆川淇園や海保青陵の文章語の中ですでにスルコトガデキルが多用されていた(原口1985)という、靄岡の主張とは相入れない例があること

このように、スルコトガデキルの文体的な特徴について一見対立する見解が出されるのはなぜであろうか。

それは、基本的には江戸語の文体を全体として見渡すことをしないままに、口頭語におけるスルコトガデキルの文体的特徴だけを取り上げて議論しようとしているからである。

先に§ 10.4で『八犬伝』の中で用いられている可能形式を見た際にも指摘したように、スルコトガデキルは当時の文語文では一切用いられていなかったものである。同じことは明治末期の漱石のA層についても確認できた。これらの事実から帰納すれば、スルコトガデキルの文体的な位置付けについては以下のように考えることができる。

スルコトガデキルあるいはデキル一般は、江戸語においては口頭語的な表現であり、文語文に用いられるような形式ではなかった。皆川淇園らの文章は、「俗語もしきりにもちい」られる平易な日本語で書かれていた（原口1985：58）ものであるために、口頭語デキルが違和感なく用いられたのである。デキルが漱石らのA層に相当する文体で用いられるようになるには明治も末まで待たなければならなかった。しかし、口頭語内部の文体ということになれば事情は異なる。スルコトガデキルは分析的な表現形態をとるという点でスルコトヲウに類似するために、高い文体に属する形式と意識されるところもあったのではなかろうか。

先に見たような意見の不一致は、このようにして江戸語の文体を全体的に見渡すことによって解決できるのである。

18.2. 可能形式の文体上昇の原則

さて、上でいくつかの可能形式を例にして簡単にまとめたことに、他の可能形式に見られる文体的な変化のありかたを合わせて考えてみると、可能形式の文体的な変化の方向ということについて、次のような一般的な傾向を指摘することができそうである。

- (1) 可能表現という表現領域においては、前代に口頭語であった形式が、次代には文章語化する傾向がある

本稿では、可能形式が変化する際に見せるこのような一般的な傾向を、「可能形式の文体上昇の原則」と呼ぶことにしよう。

この原則のもとにまとめられる可能形式を、本章でまだ触れていないものも含めて列挙すると次のようである。おおまかなものではあるが、口頭語の一環として用いられた（用いられる）時期を左に、文章語としてのみ用いられた（用いられる）時期を右に、カッコに入れて記す。

- | | | | |
|---------------|-------------|---------------|---|
| (i)補助動詞エル | (上代・中古・中世 | : 一部近世以降か |) |
| (ii)副詞エ | (上代から近世末期 | : 近世から明治初期まで) | |
| (iii)スルコトガカナフ | (中世 | : 近世 |) |
| (iv)スルコトガナル | (中世から江戸末期 | : 江戸後期・明治初期 |) |
| (v)思考動詞レル | (上代から明治中期まで | : 近代以降か |) |
| (vi)スルコトガデキル | (近世中期以降 | : — |) |
| (vii)可能動詞 | (近世中期以降 | : — |) |

(i)補助動詞エル・(ii)副詞エ・(iii)スルコトガカナフは『八犬伝』で多用されているもの、また、思ワレルなどを代表とする(v)思考動詞レル形は、思エルなどの思考動詞の可能動詞形がまだ用いられていない明治の中頃までは口頭語としても用いられていたが、その後現在に至るまでの間に、書きことばやそれに近い口頭表現（ニュース解説や講演など）にその使

用域を限定されつつある。(vi)スルコトガデキルや(vii)可能動詞は、漱石のA層では全く用いられていなかったが、現在では文章語の中でも抵抗なく用いられるようになっている。

また、先に文体的には変化しなかったと考えたスルコトヲウやアタフについても、このような可能形式の文体上昇の原則に照らし合わせてみれば、変化しないのが当然のこととして理解される。両形式は少なくとも中古から、すでに文体的に最も高いところで用いられていたのだから、それ以上上昇する余地はなかったわけである。

以上のように、文章語に用いられる可能形式の変化と、口頭語に用いられる可能形式の変化を対照させてみると、ほぼ同じ変化が時期を異にして現れ、しかもその時期の前後関係には、口頭語での変化のちに文章語に現れるというある一定の方向性があることに気が付くのである。

なお、副詞ヨーについては、可能形式として成立するにあたってその文体的位置が下がったことになるが (§ 13.2), そのことには、副詞エの衰退という、「原則」の適用を妨げる体系的な要因があった。したがって副詞ヨーは、原則と違ったふるまいを見せたからといって、単純に文体上昇の原則に違反したとすることはできない。

(注)

- (1) 本稿では考察の対象から省いたが、スルコトヲウと同じように、文体的特徴という点では終始一貫した特徴を維持していた形式にスルコトアタフがある。
- (2) 詳細は渋谷(1993)を参照。

第3部 可能表現の地理的分布の成立

はじめに

第3部では、可能表現について以下の二点を中心にして論ずることとする。

- (i) 可能表現の全国分布の様相を概観すること
- (ii) その成立過程を探ること

まず、(i)の可能表現の全国分布については、これまで、以下のような調査と研究によって、その一部分が明らかにされている。

全国的なもの

国立国語研究所 (1979・1982・1983)

広域分布を見たもの

藤原 (1974) : 瀬戸内海地方

大橋 (1976) : 関東地方

広戸 (1965) : 中国地方

九州方言学会編 (1969) : 九州地方

また、狭い地域を扱ったものには、大分県大野川流域の可能表現を調査した種・糸井 (1977) や種・日高 (1981)、静岡県大井川流域について調査した中田 (1981)、九州北部を調査した木部他 (1988) などがあり、その他にも数多くの調査の中で、調査項目の一つとしてエントリーされている (井上1985b, 徳川・真田1986・1988, 真田1991, 渋谷1992など)。

しかし、これらの大部分の調査は可能の意味 (可能の条件) を能力と状況 (本稿でいう外的条件) という二つの伝統的なカテゴリーでとらえており、本稿の第1部§3で考えたような可能の条件スケール (可能の意味の連続性) はもちろんのこと、能力可能と状況可能相互の関係も十分とらえきれていない。もちろん可能の意味の別の次元での対立である実現系と潜在系⁽¹⁾の対立や、統語論的特徴や語用論的特徴などの他のレベルにおける方言的対立などについても、遠藤 (1984; 意味論・語用論)、筆者らの研究 (森山・渋谷1988; 意味論・統語論) などを除いてこれまで全くといっていいほど手が付けられていない。これらの特徴に関する全国分布を記述することと、その成立過程を解明することは今後の課題といわざるをえないのが現状である。

そこで本稿では、これらの研究成果とその限界をふまえつつ、可能表現について、潜在系

の能力可能および外的条件可能の二つの意味領域だけを取り上げて、その使用形式の全国分布を考えることにする。すなわち、能力可能および外的条件可能という意味（領域）を表す抽象的な形式を変項=variables にとって、それぞれの変項の変異形 (variants) としての具体的な可能形式の全国分布のありさまを概観していくわけである。

一方、(ii)の可能表現の全国分布の成立過程についても、(i)の全国分布の概観と同じく潜在系の能力可能と外的条件可能の二つの意味（領域）に限って論じることにするが、ここではさらに、第2部で考察した可能表現の歴史的変遷過程における諸段階を、地理的分布の成立過程における諸段階と対応させる（つきあわせる）かたちで、総合的にとらえることもくるむ。こうすることによって、可能表現の歴史的変遷過程を全体的な視野のもとにとらえることができるようになると同時に、今後の可能表現の変遷の方向をある程度予測することができるようになるであろう。また、音韻やアクセント、語彙において試みられてきたいわゆる「文献を用いた日本語史の研究成果と、方言の地理的分布を解釈することによって得られた結果とのつきあわせ」（井上1971, 金田一1974, 柴田1969など）が、遅れていた文法のレベルにおいても行われることになり、分布とその成立過程のタイポロジー（たとえば音韻・語彙に対する文法面での周圏分布と逆周圏分布のありかたなど）の問題が本格的に考えられるための一つのステップになるものと思われる。

(注)

(1) たとえば筆者の母語とする山形市方言には、実現系可能を表す形式が存在しない。

19. 可能表現の全国分布

本章では、まず可能表現の全国分布について概観する。

本稿で用いる方言地図(図1～9)は、国立国語研究所(1979・1982・1983)をベースにして、それに本部「はじめに」において紹介した広域言語地図や狭い地域の言語地図(グロットグラム)、各地方言の可能表現に関する記述(東条操他編『方言学講座』、佐藤亮一他編『講座方言学』など)などを加味して作成したものである。作成にあたっては可能形式に特徴的な点だけに留意した。したがって、各々の可能形式が一段活用で用いられるか二段活用で用いられるかといった活用の種類や、否定辞にナイ類が用いられるかヘン・ンなどのン類が用いられるかといった否定辞の種類など、可能形式だけの問題にとどまらない部分については、便宜的にいずれか一方に統一して凡例としたケースが多い。原則として、活用の種類については一段活用に、否定辞についてはナイ類のほうにまとめてあるが、否定辞ンと常に共起する可能形式(ヨーキン・キキランなど)についてはそのまま否定辞ンの付いた形を凡例とした。また、特徴的な分布域をもたないスルコトガデキルは、地図からはずした。

ベースにした国立国語研究所(1979)の可能表現分布地図(図37～40)は動詞着ルについての可能形式を記載しているので、本稿でもそれにしたがって着ルを凡例にして可能表現分布地図を作成した(図1～6)。以下で可能形式について言及する際にも、着ル(五段動詞の場合には書ク)あるいはサ変動詞のそれをもって代表させることにする。

なお、可能表現分布地図を五段動詞をもとにして作成した場合には、可能動詞形の分布領域に違いが生じることになる。着レルなどのB型可能動詞を用いている地域はもちろんのこと、着ラレルなどの助動詞ラレルを用いている地域の一部においても、書ケルというA型可能動詞が用いられるように描き変えられる必要がある(図9参照)。またカ変動詞について作成しても、やはり可能動詞形来レルの分布領域に違いが生じる。五段動詞派生のA型可能動詞ほどの分布領域はもたないものの、着レルよりは広い地域に来レルが現れることになるからである(§20参照)。一方サ変動詞類に関しては、語彙的に制約されたデキル類とサ⁽¹⁾変動詞+助動詞(ラ)レルが混在する複雑な分布相を描くことになる。

次に、分布の概略を簡単に説明しよう。

19.1. 外的条件可能・肯定(図1)

図1に外的条件可能の肯定形式の全国分布を示す。

奥羽中・北部(キルニー)と鹿児島(キーガナル)に特徴的な形がある以外は、全国での使用形式はキラレルとキレルのみである。

キラレルとキレルの分布地域を見てみると、次のようになる。

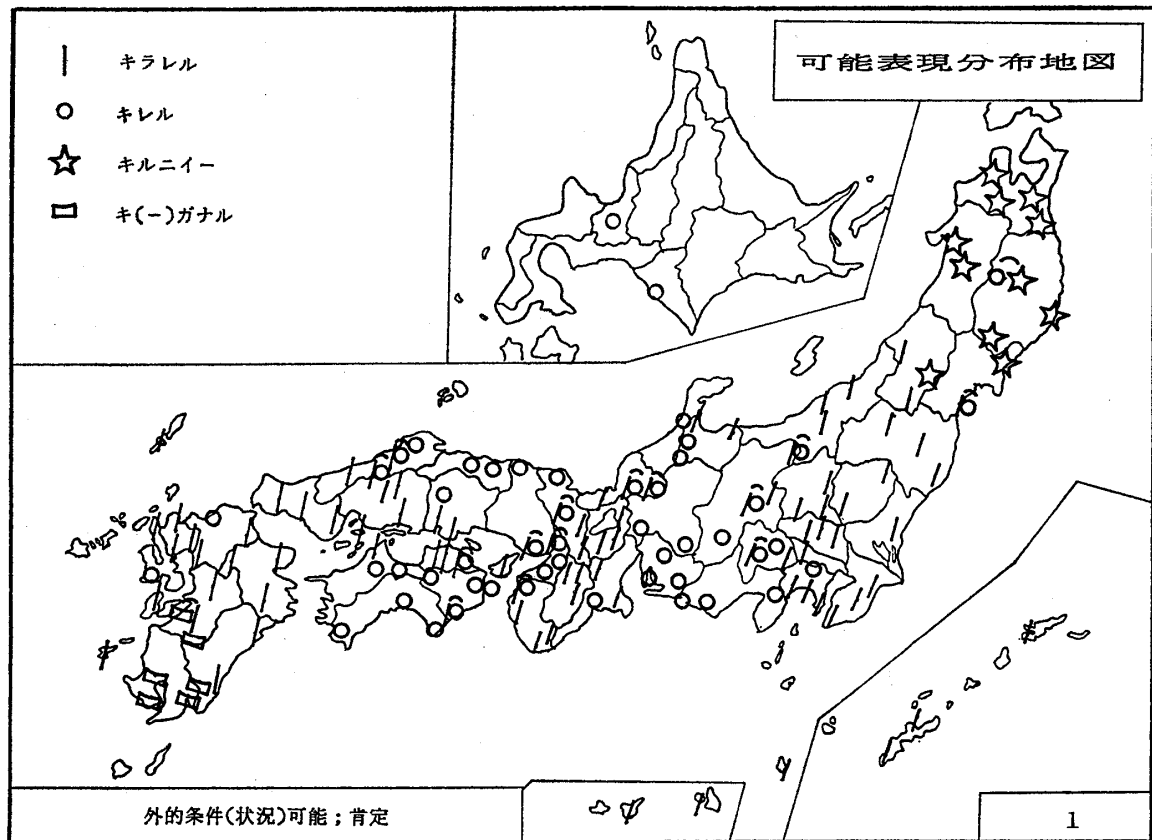


図1

キラレル：奥羽南部から関東地方にかけての連続する地域

近畿中・東部

瀬戸内海沿岸地方から九州・沖縄に至るまでの連続する地域（鹿児島を除く）

キレル：奥羽北部；中部地方の大部分；山陰・四国の大部分

一見したところ、キレルが分布する領域がキラレルの分布する地域によって分断されているかに見えるが、また、キレルが分布する地域の中に、東京や広島などの文化的・社会的な中心地を含んでいないことに気が付く。

なお先にも述べたように、この分布パターンはあくまでも一段動詞に関するものである。五(四)段動詞の場合には、奥羽中・南部および九州中・南部・沖縄を除いてA型可能動詞の書ケルなどが連続して分布することになる（図9）。

19.2. 外的条件可能・否定（図2）

鹿児島のキーガナラン以外は、全国での使用形式はキラレナイとキレナイのみである。それぞれ、前節で見た対応する肯定形式、キラレル・キレルが用いられている地域で用いられ

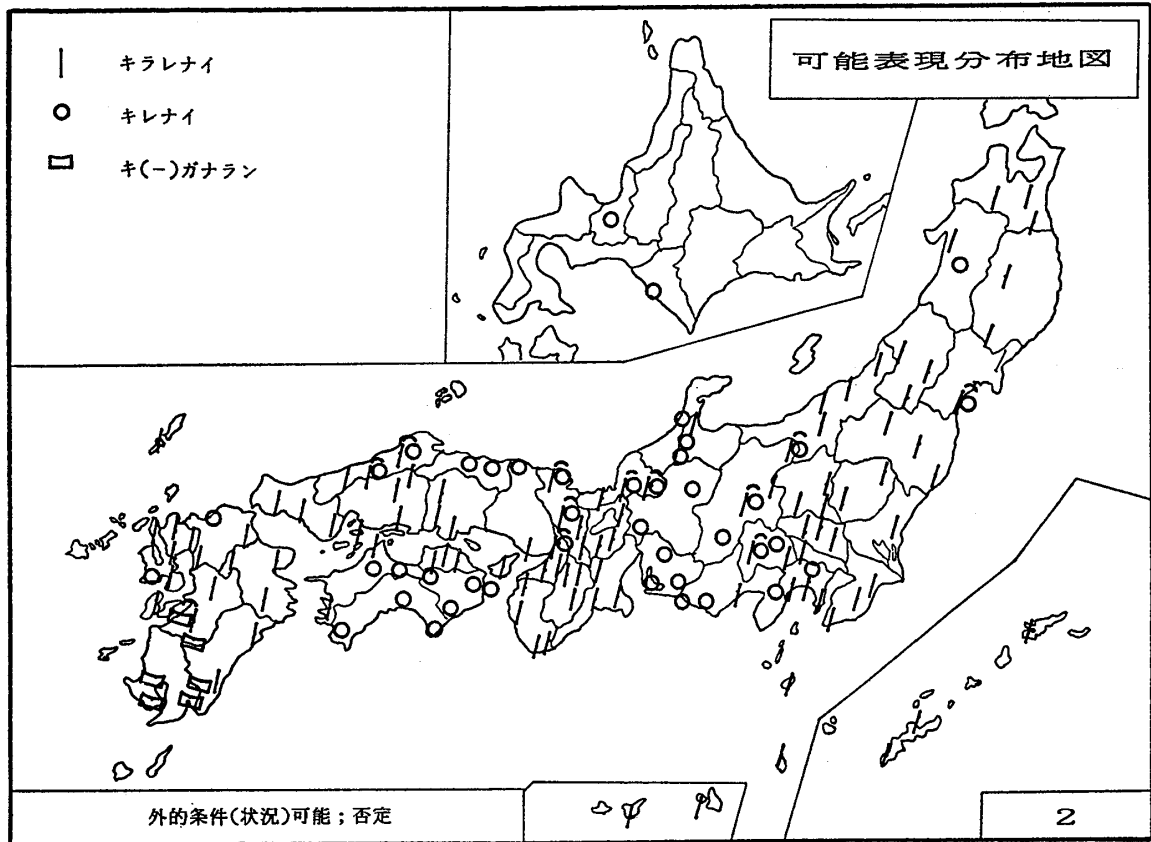


図2

ている。ただし次の二つの点において、肯定形式の分布領域と違いが生じている。

(i) 奥羽中・北部に見られた外的条件可能肯定形キルニイーに形式上対応する否定形*キルニヨクナイが用いられておらず、それに代わってキラレナイ・キレナイが用いられている。

(ii) 大阪付近では五段動詞の単純否定にカケヘンを用いているためにその可能否定には助動詞を付加したカカレヘンを用いている。この特徴を一段動詞にも適用しているために、肯定表現にはキレルを用いるにもかかわらず否定表現にはキラレヘンを用いている。この特徴は、敬語形式ハルの接続する活用形の違い（未然形か連用形か）などとともに、大阪と京都（単純否定カカヘン；可能否定カケヘン）のことばを区別する指標の一つとして機能している（真田1987）。

19.3. 能力可能・肯定（図3）

図3に能力可能肯定形式の全国分布を示す。

まず、外的条件可能を表すのにほとんど用いられることのない、能力可能表現に特徴的な形式として次のものがある（地図では黒系統の記号で示してある）。

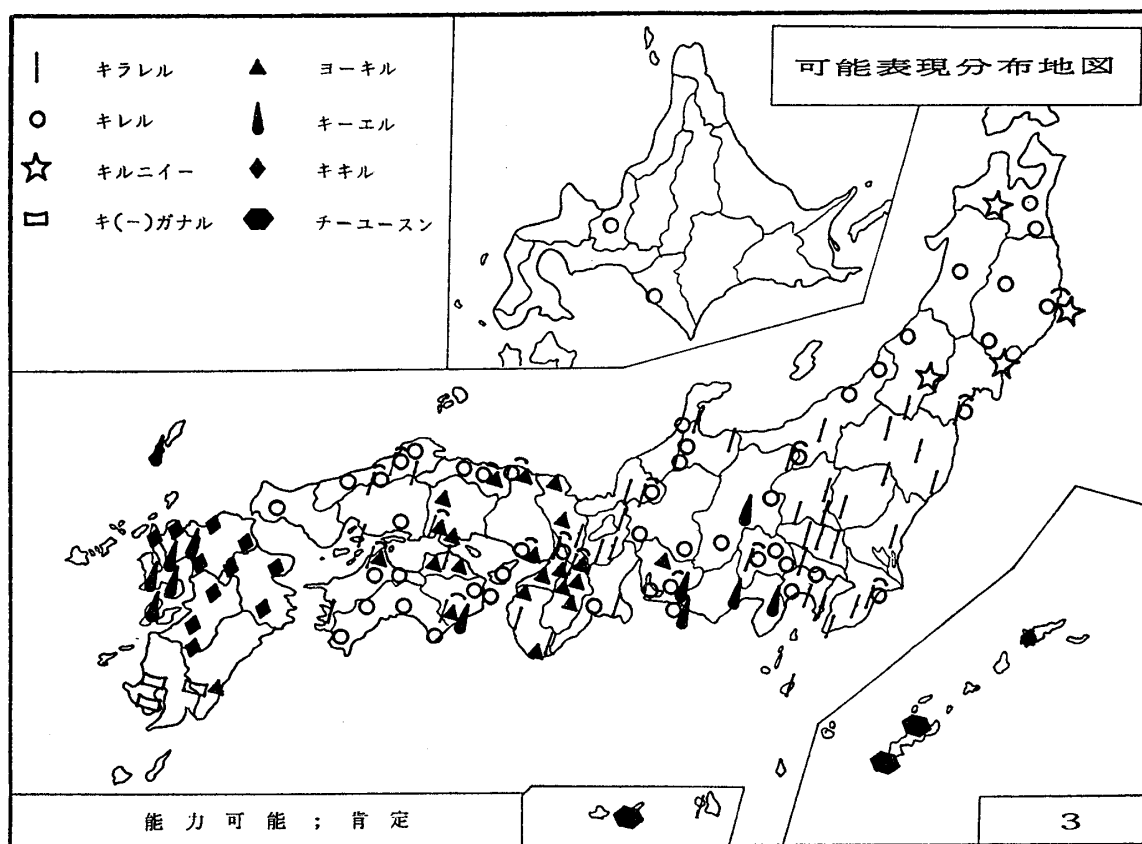


図3

- ヨーキル : 愛知から宮崎まで帯状に連続する地域。ただし滋賀には少ない
 キーエル : 静岡・長野；長崎・佐賀
 キキル : 九州北部・奄美
 チューースン : 沖縄

これらのうち、ヨーキルが副詞による形式であるほかは、沖縄のチューースン（標準語のキオーセルにあたる）も含めて動詞連用形に様々な補助動詞が付加した形式である。いずれも静岡より西の地域で用いられている。なお、凡例でヨーキルとしたものの中にはエ(-)キルも含まれている。国立国語研究所（1979）にしたがって副詞ヨーとエ(-)をほぼ同類と判断したためである（その違いについては、§13, §23.3などを参照）。

一方外的条件可能肯定表現と共通する形式には次のようなものがある。

- キラレル : 奥羽南部および関東地方のほぼ全域
 キレル : 奥羽北部から北陸にかけて
 中部地方のほぼ全域
 山陰・四国のほぼ全域
 キーガナル : 鹿児島

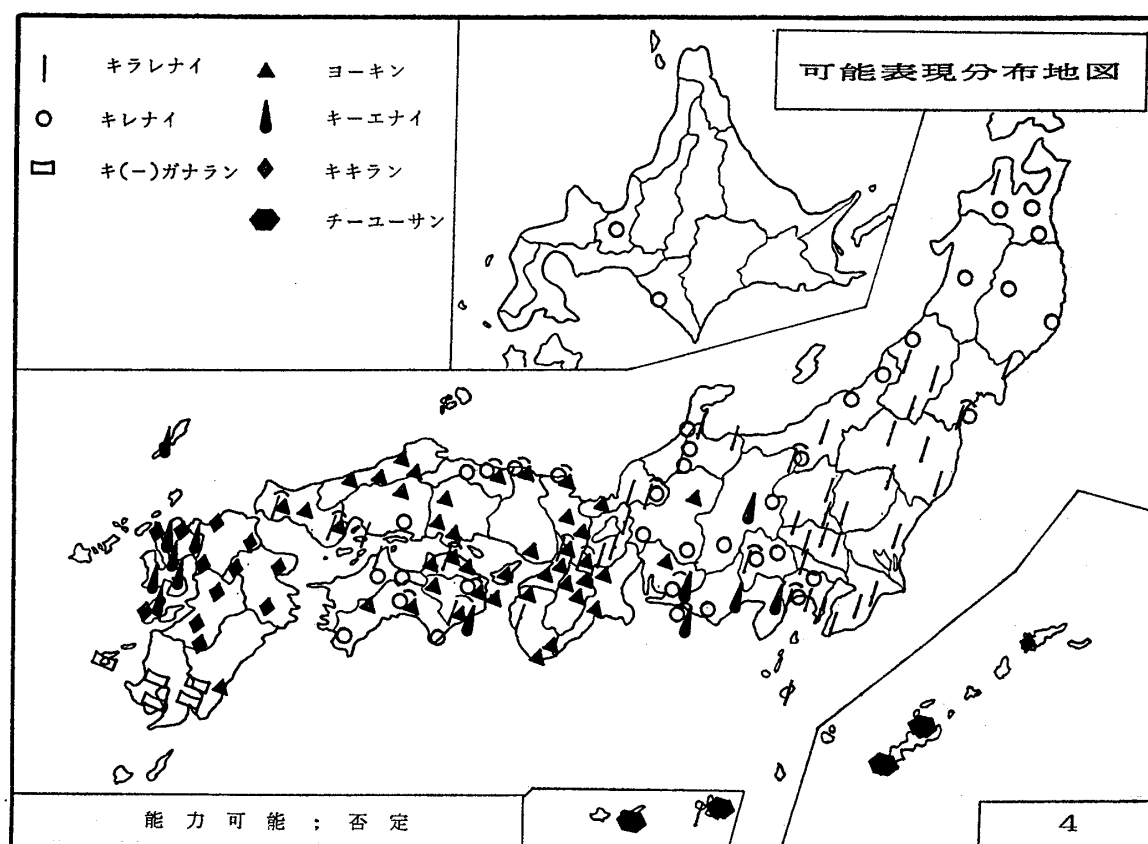


図4

これらの形式は、鹿児島島のキーガナルを除けば、能力可能に特徴的な形式がほとんど西日本に分布するのと対照的に、多く東日本に分布する。

19.4. 能力可能・否定 (図4)

能力可能否定形式には、大局的に、上で見た肯定形式に対応する否定形式（ヨーキルに対するヨーキンなど）が用いられるものとしてよい。唯一の違いは、ヨーキンの分布域がその肯定形ヨーキルに対して格段に広くなり、それに代わってキレナイ・キラレナイの分布域が狭くなっていることである。

19.5. 能力可能形式・外的条件可能形式の使い分け (図5・6)

以上、全国の方言で用いられる可能形式について、外的条件可能の肯定と否定、能力可能の肯定と否定という四つの表現領域に分けて地図を作成し、その分布のありさまを整理した。今度はそれを、外的条件可能・能力可能に関する各地での形式的な使い分けの状況が明らかになるように、肯定表現と否定表現だけに分けて作り直せば図5および図6のようになる。

これらの地図によれば日本全国の方言には、能力可能と外的条件可能について、(i)両者

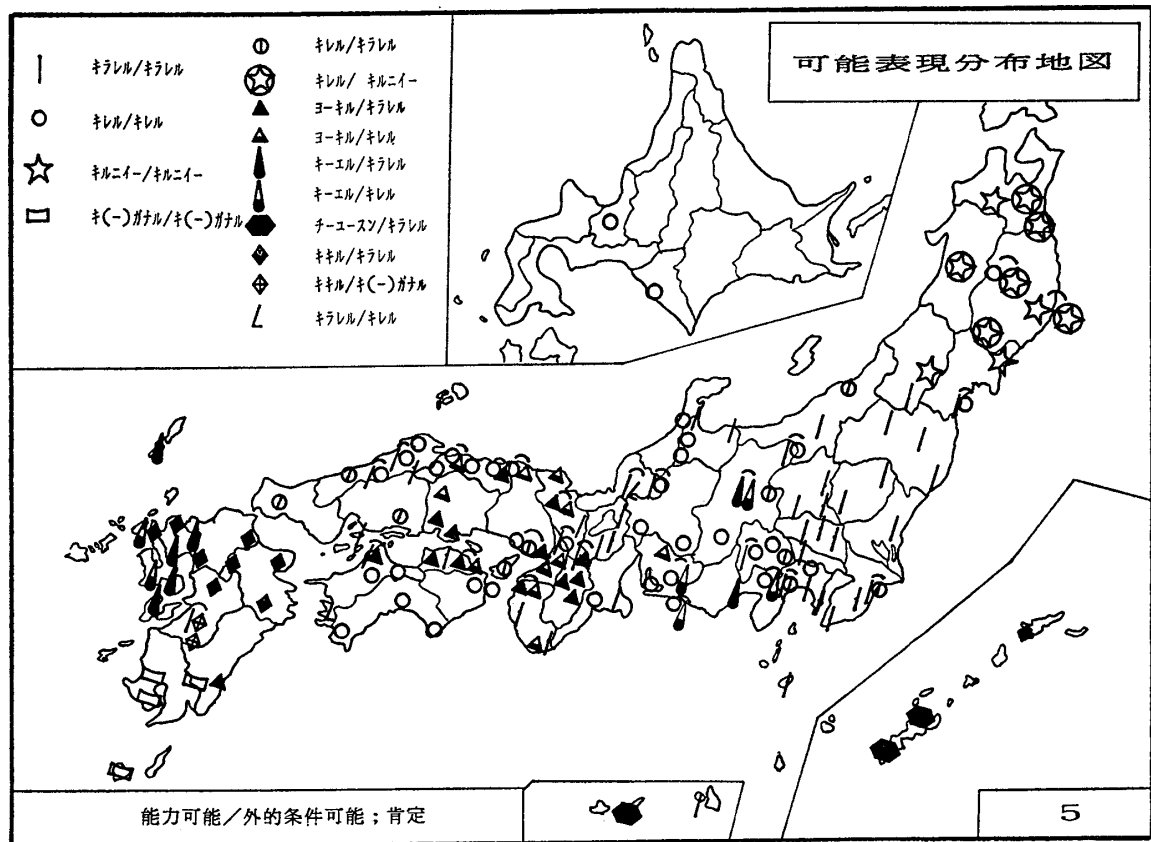


図5

に異なった形式を用いて意味を分節するものと（図5・6では凡例右側），（ii）両者に同じ形式を用いるものがあり（図5・6では凡例左側），能力可能と外的条件可能の両者に用いられるキレルとキラレルを基本的（無標）な形式とすれば，（i）はさらに，（a）能力可能に特徴的（有標）な形式を用いるものと，（b）外的条件可能に特徴的な形式を用いるもの，（c）両者を無標形式によって区別するものの三つに分けられるということになる。このことを典型的にまとめれば次のようになる。

（i）能力可能・外的条件可能に異なった形式を用いる地域

（a）能力可能に特徴的な形式を用いる地域（カッコ内はその形式）

静岡・長野；佐賀・長崎（キーエル）

愛知から関西中央部，瀬戸内海沿岸部を経て宮崎まで（ヨーキル）

九州北部（キキル）

沖縄（チーユースン）

（b）外的条件可能に特徴的な形式を用いる地域（カッコ内はその形式）

奥羽中・北部（キルニー，ただし肯定のみ）

（c）能力可能と外的条件可能を区別するがそれを無標形式で行う地域

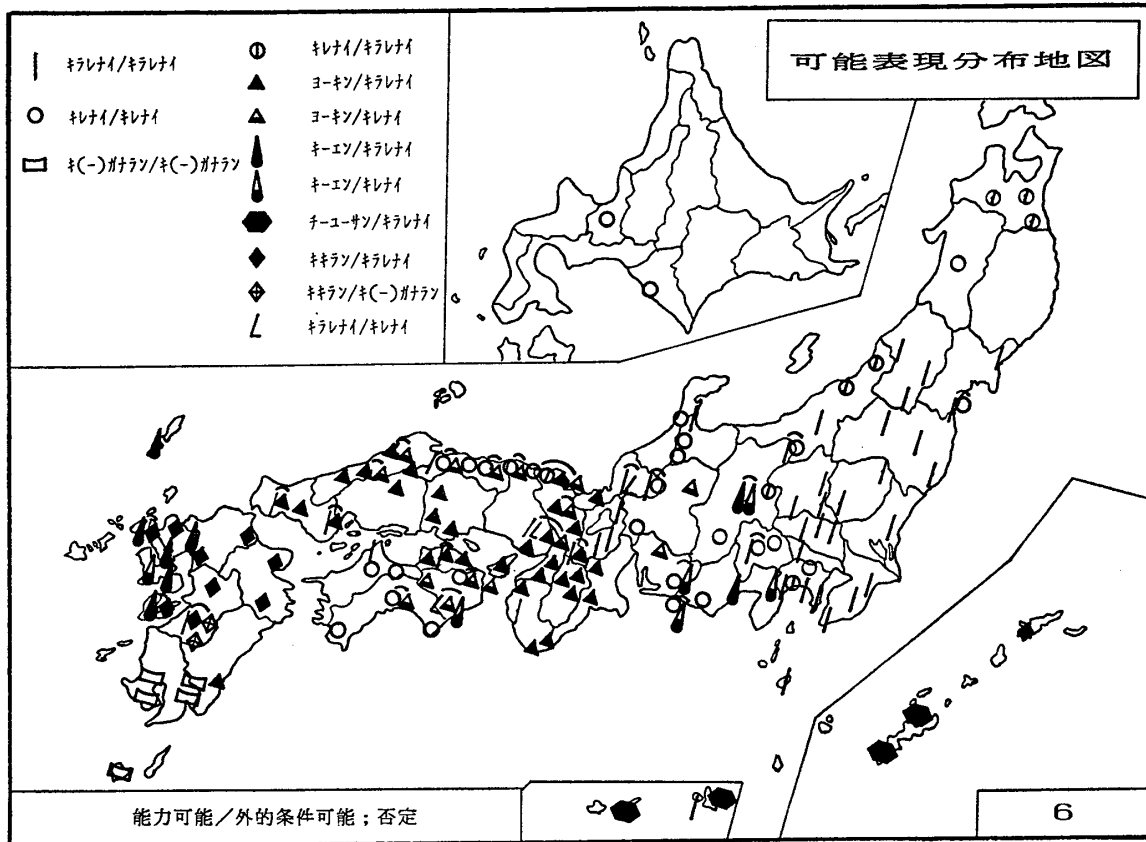


図6

奥羽北部から北陸 (キレル vs キラレル)

(ii) 能力可能・外的条件可能に同じ形式を用いる地域

(a) 両者にキラレルを用いる地域

奥羽南部から関東にかけて

(b) 両者にキレルを用いる地域

中部; 山陰; 四国の大部分

(c) 両者にキーガナルを用いる地域

鹿児島

以上のような分布状況が成立するに至った過程について、本稿ではまずB型可能動詞のキレルが成立した原因について考える (§ 20)。次に分布の比較的単純な外的条件可能を取り上げて考察し (§ 21), 用いられる形式の種類が多く, 分布の複雑な能力可能へと分析を展開する (§ 22)。そして中央語とは無縁に局所的に用いられている可能形式を整理した (§ 23) あとで, 第2部の考察の結果も取り入れながら, 可能表現の歴史的変遷過程の全体像を描いてみることにする (§ 24)。

(注)

- (1) このことには、(i)勉強スル・愛スル・変ズルなど、語幹とサ変動詞スルの結び付きの度合の強弱が、対応する可能形式がデキル類になるか(ラ)レル類になるかを決定するという一方言体系内部でのサ変動詞の問題と、(ii)勉強スルなら勉強スルという同じサ変動詞についても、方言間でデキル類あるいは助動詞(ラ)レル類の定着度が異なるために違った可能形式が用いられるという方言間の可能形式の問題の、少なくとも二つの要因がかかわってくるだろう。もっともこの点については、国立国語研究所(1982, 図84・85)などを除いてこれまであまり調査されていないので、あくまで予想にすぎない。また実際に調査するとしても、愛スルや変ズルなど多くのサ変動詞があまり口語的でないことから、調査が困難であることが予想される。

20. 一段・カ変動詞派生の可能動詞（B型可能動詞）について

上下一段動詞およびカ変動詞から派生される見レル・来レルなどの可能動詞（本稿ではB型可能動詞と呼ぶ）は、現在でもことばの乱れの例として真っ先に取り上げられるものの一つである。

この形式を可能動詞と呼ぶことには、(a)五(四)段動詞派生のそれ（A型可能動詞）とは歴史的な発生のプロセスおよび共時的な形態論的派生の手続きを異にすること、(b)かなり使用されるようになっている現在でもまだ規範的な形とは認められていないこと、などの理由をもとに、反対する意見が聞かれることがある（和田1969など）。しかし、(i)意味的に見た場合には両者ともに可能を専門に表す点で違いがあるわけではないし、(ii)可能の意味を五(四)段動詞の場合に助動詞レルと可能動詞で分節するような地域では一段(カ変)動詞でもやはり助動詞ラレルと見レル・来レルなどの形式で分節することから、本稿ではこれらの形式をA型可能動詞と同じ資格で可能動詞として扱うことにする。ただし、議論のために両者を区別する必要がある場合があるので、本稿では便宜的に、五(四)段動詞派生のものをA型可能動詞、一段およびカ変動詞派生のものをB型可能動詞と呼んで区別することにするのである。

本章では、これらのB型可能動詞をめぐる、その地理的分布の状況（§20.1）、その発生のプロセス（§20.2）、その語彙的伝播（§20.3）と地理的・社会的伝播の過程（§20.4）などについて考察を加えてみたい。

20.1. B型可能動詞の地理的分布

B型可能動詞がなぜ、どのようにして発生したのかを考えるに先立って、まず、それがどこでどの程度用いられているのかをもう一度見ておこう。

図7と図8は、国立国語研究所（1979・1982・1983）の中の8枚の外的条件（状況）可能分布図と2枚の能力可能分布図をもとにして作成した、B型可能動詞の使用度分布図である。外的条件可能の場合を例にすれば、各調査地点で外的条件可能に対してどの程度B型可能動詞（着レル・着レナイ；見レル・見レナイ；寝レル・寝レナイ；開ケレル・開ケレナイ）を用いるかを明らかにするために、B型可能動詞の使用度数を四段階に分けて表示した。八つの調査項目すべてに併用語形なしでB型可能動詞を用いていれば8、逆に八つの調査項目すべてにB型可能動詞以外の形を答えていれば0となる。なお、他の形式を併用している場合には、 $[1/\text{併用語形数}]$ をその地点のその調査項目の値とした。能力可能についても同様。本来ならば併用処理のほかに、音節や活用などによる形式間の用いられやすさの違い（本章で後述）を考慮したウェイト処理も施すべきであるが、そのような処理を行うための適当な

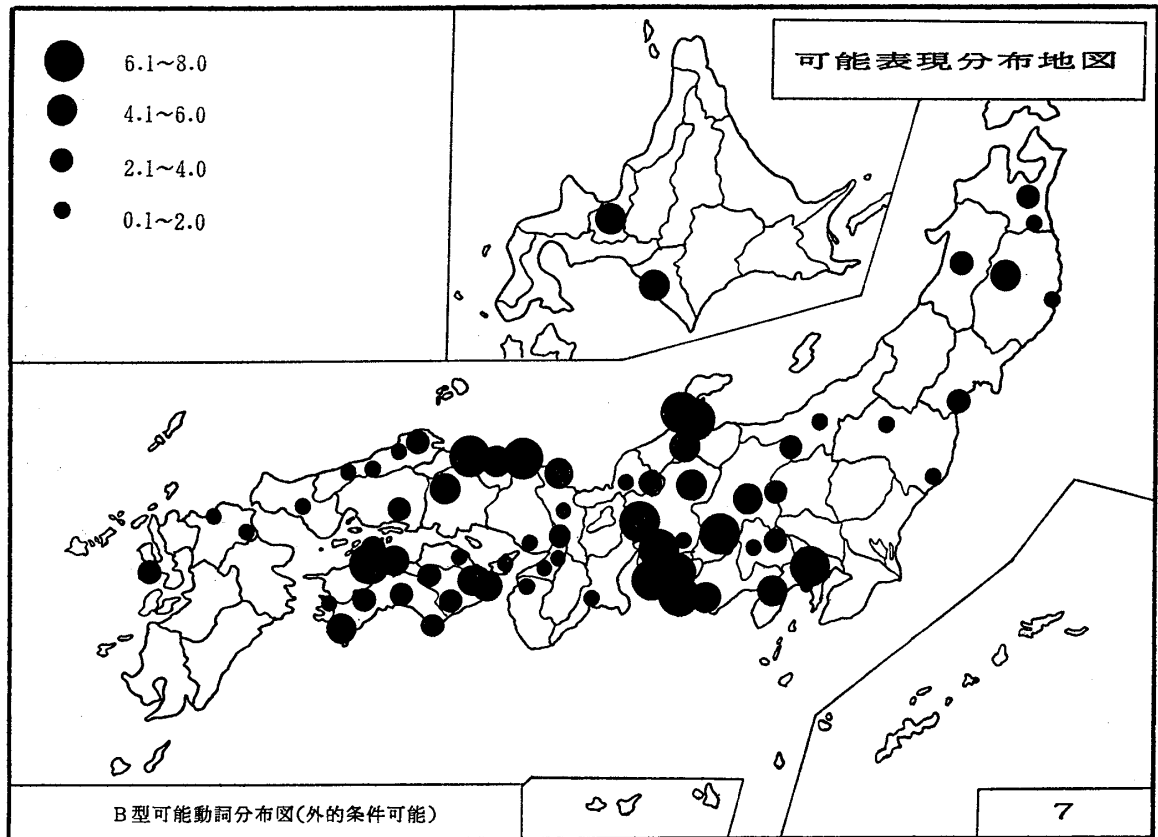


図7

方法がまだみつかっていないので、今回は省略にしたがった。

この図から、B型可能動詞は、奥羽北部、関東西南部～中部・北陸地方、山陰地方および四国地方という、互いに不連続な地域で高い使用度数をもって用いられており、逆に奥羽南部から関東地方の大部分にかけて、また近畿全般から瀬戸内海沿岸、九州・沖縄地方にかけてそれほど用いられていないことがわかる。このような分布の状況からすれば、B型可能動詞は都市部よりも周辺部で先に、しかも各々相互の影響もなく独立して用いられ出したものと考えなければならない。

このこと（周辺部での使用が先行したこと）に関しては、過去になされた言語の記述に一部その傍証を見ることができる。中村（1953）は東京語でB型可能動詞を聞くようになったのは昭和3（1928）年頃であるとするのに対して、『静岡県方言辞典』（1910年刊）はすでに「我に能力ある意を表す語遣れる ココカラ見レル」という記述を載せるし、さらにさかのぼって松下（1980、初出1897）は、遠江方言を記述して次のようにいう。

四段は下一段として、飛ベル、書ケルなどいふは、東京にひとしけれど、東京の如く、レルを附して、飛バレル、書カレル、などとはいはず。受動と混ざればなり。又、東京にて四段以外にはラレルを附して、逃ゲラレル、受ケラレルなどいへど、遠江にては斯

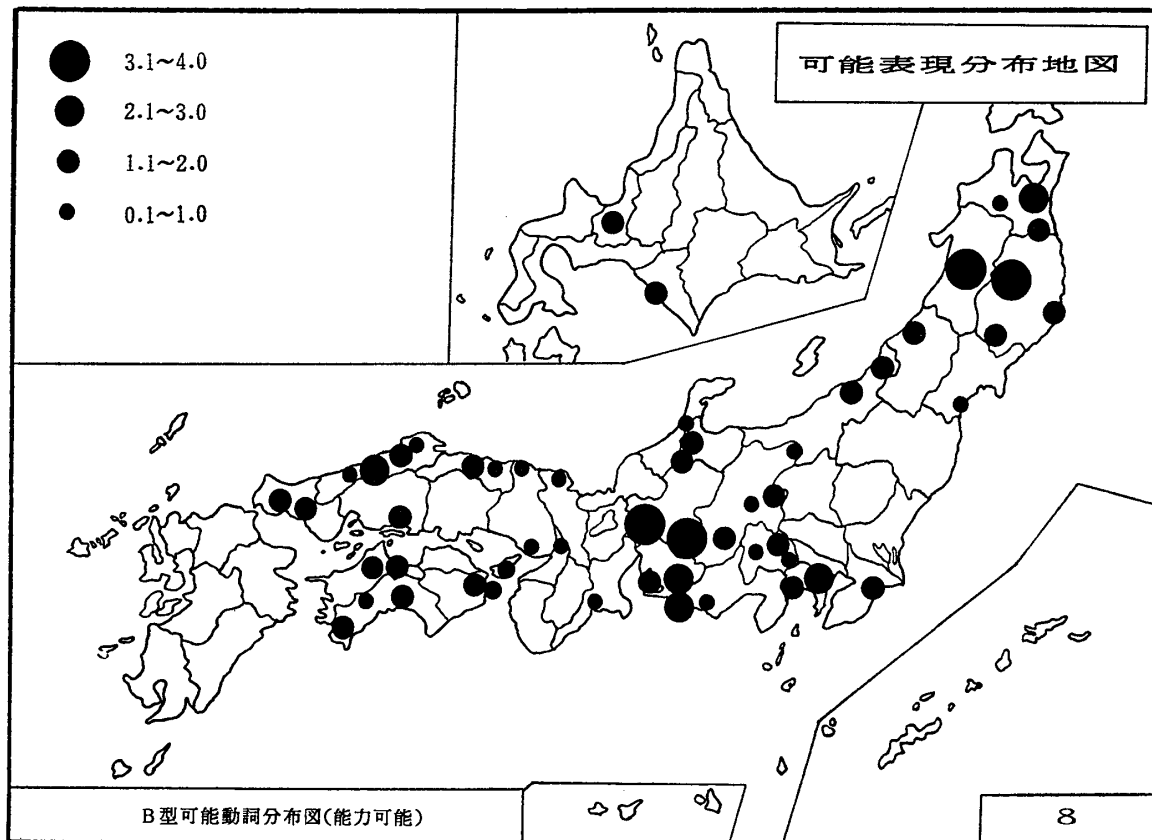


図8

くいふときは受動と混ざることあり。ラレルをつめてレルといふ，逃ゲラレル，受ケラレル，を逃ゲレル，受ケレル，といふなり。

このようにしてB型可能動詞は，大都市に先行するかたちで各地で独自に使用されるようになったと考えられる。したがってその発生については，それを促す各地に共通した言語内的な条件あるいは各地それぞれの独自の事情があった可能性がある。そこで次に，その発生のメカニズムについて考えてみたい。

20.2. B型可能動詞の発生

B型可能動詞がなぜ発生したのかについては，すでにこれまでいくつかの考え方が出されている。以下のようなものがその代表的なものである。

(i) ラレルのラが省略されたとするもの（松下1974・1977）。しかしこの考えは，先にA型可能動詞の成立について論じたときにも述べたように（§14），説までに昇華されたものとはいえない。

(ii) A型可能動詞に類推して発生したとするもの（湯沢1951）。田中（1982・1983）も基本的にはこの中に入れて考えることができる。ただし田中の場合には，湯沢のような素朴

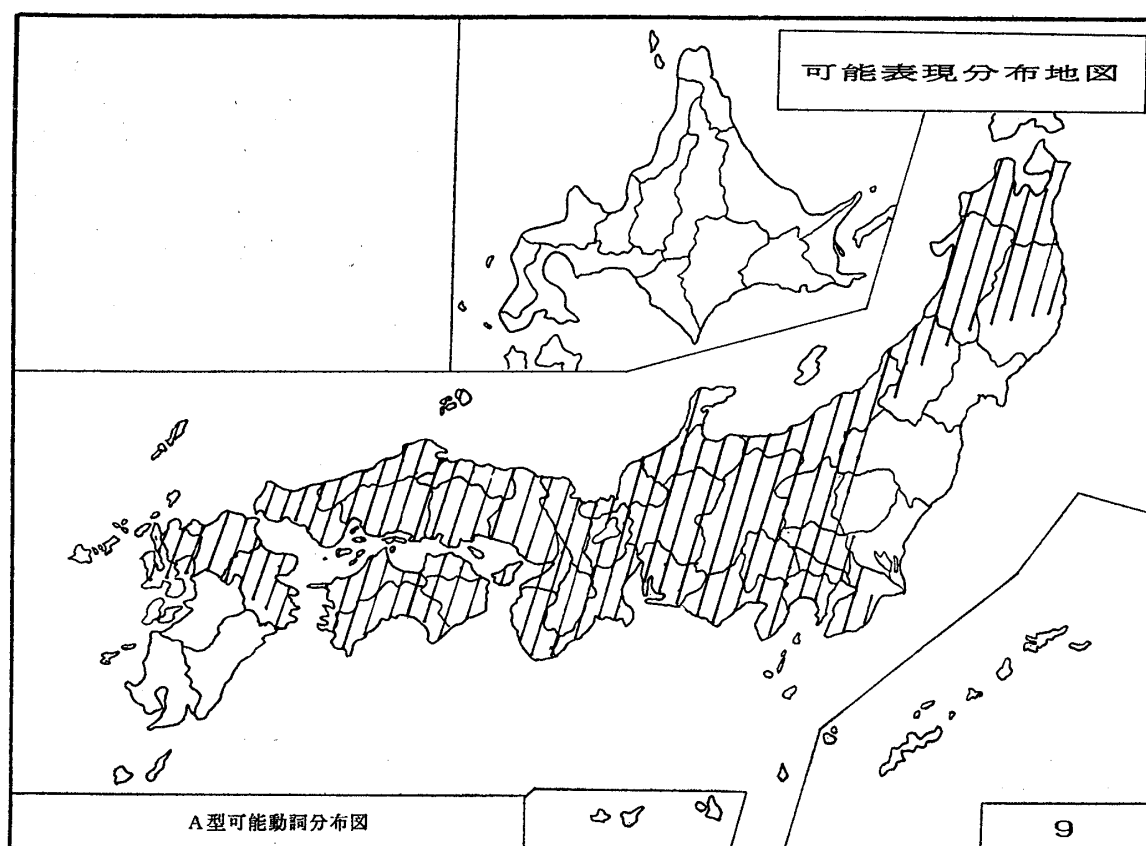


図9

な類推起源説ではなく、A型可能動詞のうちラ行五段動詞から派生したもの（およびサレル）をモデルとしつつ、他の自動詞などと衝突しないいわば空白部をおそうかたちで発生したとする、より具体的で体系的な考え方を提案している。

以上のような考え方を吟味しつつ、本稿では、B型可能動詞発生の基本的なプロセスとして、田中に近い考え方を採る。すなわち、B型可能動詞はA型可能動詞のうちレルという形をその一部にもつものに類推して発生したとする考え方である。

まずA型可能動詞に類推したということは、B型可能動詞が存在する地域には必ずA型可能動詞が存在するが逆は必ずしも成り立たないということから消極的に支持される（図9）。

また、A型可能動詞のうち特にラ行五段動詞派生のそれをモデルにしたということは、ラ行五段動詞が動詞の形式上のプロトタイプであり、かつ一段動詞およびカ変動詞がルで終わるということから導き出される。ラ行五段動詞が動詞の形式上のプロトタイプであることは、新たに生まれるサ変以外の動詞（サボル・江川ルなど）がどのような形式と活用のタイプをとるかを見れば理解できる。

以上のように考えることによって、なぜB型可能動詞とA型可能動詞の間で形態論的な派生過程が違うのかという共時的な現象も同時に説明することができる。すなわち、A型可能

動詞はもともと動詞語幹を除いた動詞連用形の末尾母音と補助動詞エルの最初の母音にまたがって起こった音変化によって成立した形であるから、共時的にはその派生過程に関して、動詞語幹を一定にとり（-CVC）、音変化した部分を可能の接辞の一部分と認定することによって、

動詞語幹（-CVC）+-eru eg. kak-+-eru→kakeru（書ケル）

のような一般化ができる。しかしB型可能動詞は、上に述べたように閉音節語幹をもつ五（四）段動詞の派生過程に類推することによって成立した形であり、開音節語幹をもつ他の活用形との整合性をもたせるためには、その派生過程に r- 挿入規則（r-epenthesis）を特別に設けなければならない。

動詞語幹（-CV）+-eru eg. ki-+-eru

r-挿入 ki-+-r-+-eru→kireru（着レル）

一方、B型可能動詞の発生に対する（ラ）レル形の影響（およびラレルのラ省略説）も、ここで正当に評価しておかなければならない。ここでは二つの点を指摘しておこう。

（a）まず、上で見たような r- 挿入規則は、すでに助動詞ラレルの場合にも設定されなければならないものであったということがある。

可能の接辞（助動詞）を付加することによって五段動詞から可能形式を作る場合には、

動詞語幹（-CVC）+-areru eg. kak-+-areru→kakareru（書カレル）

のように可能の接辞を動詞語幹に直接接続させることによって派生されるが（-areru に関する細かい議論は省略する）、一段動詞の場合には、

動詞語幹（-CV）+-areru eg. ki-+-areru

r-挿入 ki-+-r-+-areru→kirareru（着ラレル）

のように、B型可能動詞とパラレルな、可能の接辞付加という操作と r- 挿入という操作の二つのステップを経て派生されるのである。これまで可能の助動詞についてはラレルとレルの二つの形があり、それぞれが相補分布をなすように述べてきたが、形態論的には単一の接辞を設定すればよいという点で上のように分析するほうが都合がよい。

（b）また、カ変動詞来ルに対する可能動詞形が、連用形をベースにしたキレルあるいは仮定形をベースにしたクレルではなく、未然形をベースにしたコレルであることも、B型可能動詞発生背後でラレルによる可能形が形式決定要因として強く働いていたことを示す。一旦着ラレル—着レル式の対応関係が話し手の頭の中にできあがってしまえば、その話し手におけるB型可能動詞派生規則の内容は、ラレルによる可能形を入力としてラの省略規則を適用するといった非常に単純なものになるであろう。もしこのような単純な規則があることが立証されるならば、ラの省略規則も十分意味のあるものになる。⁽¹⁾ただし変化がさらに進んでB型可能動詞が専用されるようになれば、ラの省略規則そのものがなくなることになるが。

さて、先にB型可能動詞は大阪や東京などの大都市を除く周辺部でまず発生したと考えたわけであるが、A型可能動詞が中世以降に発生し、しかも南奥羽と北関東を除く北奥羽から九州北部までの連続する地域に分布すること(図9)を考えれば、多くの地域ではA型可能動詞が中央部から伝播した時期からそれほど隔たらない時期に、上記のプロセスによって各地でB型可能動詞が生み出されたものと考えられる。B型可能動詞が使用されるようになった時期が比較的明らかな先の静岡の例にもどれば、静岡では近世になって上方あるいは江戸からA型可能動詞が伝播し、それが定着するにしたがって遅くとも明治の中頃(19世紀末)にはB型可能動詞がかなりの程度定着していたものと思われる。

このように周辺部でB型可能動詞が発生する時期が大都市でのそれに先行した理由としては、周辺部における規範意識の弱さということ、あるいはその語源意識の弱さということがあげられるかもしれない。もしA型可能動詞が成立するのと同じプロセスが一段動詞やカ変動詞にも及んだ場合には、その結果はメル(mi(見)-eru>meru)・ネル(ne(寝)-eru>neru)・ケル(ki(来)-eru>keru)のようになるが、それらはその活用形の中に存在しなかった母音をもつ形になったり(上一段・カ変)、変化以前と全く同形になったり(下一段)して、受け入れるのに抵抗が感じられるものとなったことであろう(渡辺1969参照)。このようにして大阪や江戸・東京などのA型可能動詞が[動詞連用形+補助動詞エル]から音変化によって成立したのをいわば「目撃」した地域では、B型可能動詞の成立は遅れた。しかしそのような起源を全く知らずに中心部から伝播してきたA型可能動詞を受容した(規範意識の弱い)周辺部では、A型可能動詞に類推するかたちでB型可能動詞も過剰般化(over-generalization)的に生み出したものと考えられる。ただしそれを生み出す原動力は、各地方言の事情に応じて異なっていた。すなわち、五段化という現象があまねく見られる山陰や三河などの地域(国立国語研究所1979:図1参照)や、すでに五(四)段動詞においてA型可能動詞と助動詞レルによって能力可能と外的条件可能の対立を示していたと思われる北越から北奥にかけての地域(§19.5)などでは、B型可能動詞の成立はなかば必然的であったろう。一方そのような強力な体系的圧力がない地域の方言でも、先の松下の引用の中にあつたような受け身との形式的対立保持の流れが作用した場合があつたであろうことは、第2部の考察の結果から十分に推測できる。

20.3. B型可能動詞派生規則の語彙的伝播

一方、上記のような発生過程を経て生まれてきたB型可能動詞派生規則はどのような動詞からどの程度の割合で適用されるようになった(なっている)のだろうか。

このことについては筆者自身調査資料はもたないが、これまですでにいくつかの実態調査・観察がなされている。たとえば湯沢(1951)は未然形一音節の語からまず用いられるよう

になったとし、中村（1953：593）は、

東京語でのこの傾向は、最初に一音節語幹の語の否定形，来れない・見れないあたりからまず初まり，やがて着れない・出れない・寝れないなどを襲い，肯定形をも生ずるとともに，ついで二音節語幹の起きれ・降りれ・受けれ・逃げれ・投げれ・食べれ・立てれ・捨てれ・懸けれ，などを襲ったものではあるまいかと考えている

のように述べている。

これらの記述をもとにすれば，B型可能動詞派生規則を適用するための言語的制約条件として，(i)動詞の音節数，(ii)動詞の活用，(iii)肯否などがあげられることになる。本節ではこれに(iv)可能の意味を加えて，言語的制約条件に関するこれまでの調査結果を概観してみることにする。

20.3.1. 動詞の音節数

動詞の音節数については，これまでの研究結果はほぼ一致する。

湯沢（1951）・中村（1953）ともに見ル・寝ルなどの二音節の語についてまずB型可能動詞が用いられるようになったとするが，このことはその後行われた実態調査でも確認されている。表20-1に，東京および首都圏のこたばを対象にして行われた調査の結果をまとめよう（上段はB型可能動詞を専用する率，下段は他の形式と併用する場合も含めた率である）。

この表から明らかなように，東京および首都圏においては，他の条件（活用など）が同じであれば，来ル・見ル・出ルなどの二音節の動詞のB型可能動詞のほうが，降リル・食ベルなどの三音節の動詞のB型可能動詞よりも使用率が高い。

一方各地の方言においても，和歌山県の紀ノ川流域（徳川・真田1986）や，山梨県の小・中学生（山本1984）でやはり同様の傾向が認められているし，また，B型可能動詞の全国分

表 20-1 東京および首都圏におけるB型可能動詞の使用率

| | 対 象 | カ変 | 上 一 段 | | | 下 一 段 | | |
|----------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 来ル | 見ル | 降リル | 起キル | 出ル | 寝ル・ | 食ベル |
| 土屋(1971) | 小・中 1593名 | 10.2 58.2 | 9.5 33.6 | | | | | |
| 岡崎(1980) | 中・高 411名 | 37.7 88.6 | 46.5 92.2 | 17.4 73.7 | 20.2 75.9 | 19.2 71.3 | 28.0 85.9 | 12.4 61.6 |
| 国研(1981) | 15～19歳 63名 | | 61.9 76.2 | | | | | |
| 中田(1982) | 高 190名 | | 35.3 85.8 | 19.6 75.4 | | 16.8 76.3 | 16.3 74.9 | 14.6 70.9 |
| 加藤(1988) | 大 230名 | | 27.7 87.8 | 6.4 76.9 | | 7.3 83.4 | 6.0 84.3 | 5.3 78.1 |

布（国立国語研究所1979・1982・1983，山本1984など）を見ても，二音節動詞のほうが三音節動詞よりも，そのB型可能動詞の分布領域が広いことがわかる。

このように，B型可能動詞の使用率には，動詞の音節数という条件が大きく関与しているということができる。

20.3.2. 動詞の活用の種類

動詞の活用の種類についてもこれまでの調査結果はほぼ一致している。表20-1の動詞の活用のタイプに注目すると，他の条件（音節数など）が一定であれば，B型可能動詞の使用率は下一段活用よりも上一段活用のほうが高いことがわかる。

しかし，カ変動詞の位置付けについては調査により結果が一致しない。遠藤（1979）および岡崎（1980）はカ変動詞よりも二音節上一段動詞のほうがB型可能動詞の形をとりやすいとするのに対して，土屋（1971）の結果は，肯否の違いを無視してB型可能動詞を専用する人数に注目すれば10校中5校で来レル>見レル，2校で来レル=見レルとなるが，他の形式と併用する場合も含めた人数に注目すれば10校全部で来レル>見レルとなって，カ変動詞に対するB型可能動詞の使用率のほうが高い。中本（1985）の結果も同様の傾向を示す。また，目を全国に転じれば，来レルの分布領域のほうが見レルなど上一段動詞派生のB型可能動詞の分布領域よりも広く（山本1984），見レルは使わないが来レルは使うという地域が多い。

このように，一部にはまだ不明な点が残るものの，活用の種類がB型可能動詞の使用を規定する強力な制約条件であることは動かしがたい⁽²⁾。

20.3.3. 肯否

B型可能動詞が肯定表現の中で用いられやすいか，それとも否定文のときに用いられやすいかということについては，これまでのところまだ意見の一致を見ていない。

中村（1953）は先の引用に見られるように否定文においてまず用いられたとし，加藤（1988）も実態調査からそのような結果を得ているが，中田（1982）は結論を保留，山本（1984）は調査地域（山梨）を異にするがやはり実態調査をもとにして可能文の肯否とB型可能動詞の用いられ方の間には相関を認めがたいとしている。

このように，現在までに得られた結果は調査（さらに調査語彙）によって異なっているので，たとえ将来厳密にコントロールされた条件下において調査がなされた結果制約条件の一つに加えられるようなことがあるとしても，その強さはそれほど大きいものにはならないであろう。なお，可能文の肯否をめぐる諸現象についてはさらに§25参照。

20.3.4. 可能の意味

東京語における可能の意味（可能の条件）とB型可能動詞の使用率の相関については、中田（1982）は否定しているが、加藤（1988）は弱いながらもそれを認めている。すなわちB型可能動詞が助動詞ラレルに比べて相対的に能力可能に多用される傾向があるとするのであるが、加藤のこの結論には問題がある。というのは、着ルについては例外であるとしていながらそれがなぜ例外なのかを説明してはいないし、また、B型可能動詞専用か助動詞ラレルと併用か、併用の場合どちらを多用するかなどに注目して回答のグルーピングを変えると相関そのものが変化するためである。このような状況においては、意味との相関はないもの（あるいは少なくとも未確認である）と結論すべきであろう。

中田（1982）の第一の目的はB型可能動詞と助動詞ラレルの二つの形式を意味によって使い分けることがあるのかどうかを探ることにあり、そのような目的を企てるに至ったそもそもの原因が先に紹介したチェンバレンの記述（§10.2.3）であったのだが、A型可能動詞とB型可能動詞が発生し伸長する際の条件は両者で全く異なっていることに注意しなければならない。その中で最も大事なことは、A型可能動詞が〔動詞連用形＋補助動詞エル〕から音変化によって成立し、形式的対立保持の流れに乗って助動詞レルの意味領域を徐々に侵していったということであり、また、その伸長過程においては意味的な対立が認められたということも十分考えられるということである。しかしB型可能動詞の場合にはA型可能動詞に類推して成立したのであり、成立したときにはすでにモデルになったA型可能動詞のほうで助動詞レルとの意味的な使い分けを失っていた（加藤1988, 神田1961）。そのような条件のもとでB型可能動詞だけが意味的な使い分けに参加するような状況は、その形式にそれだけの性質が本来的に内在するのでない限り考えられない。B型可能動詞にはそのような性質は存在しない。

このように純粹に理論的に考えてみれば、中田（1982）のように両者の間に意味による使い分けがないとするのも、十分うなずけることである。

ちなみに、B型可能動詞と助動詞ラレルで可能の意味を分節する地域（奥羽北部から新潟にかけての日本海側など）では、A型可能動詞も助動詞レルと意味的に対立することを付言しておこう。

20.3.5. 言語的制約条件間の相互の関連性

以上、四つの言語的制約条件について調査結果を概観した結果、音節数と活用という二つの条件がB型可能動詞の発生順序や使用率、さらには地理的分布の広さに関与していることがわかった。

それではこの二つの条件のうちどちらのほうがより強力な制約条件として働いているのであろうか。そのことを明らかにするために、これまで行われた調査あるいは考察結果の中か

ら、上一段三音節動詞(I)と下一段二音節動詞(II)に対応するB型可能動詞の使用率と発生順序、それに分布地域の広狭の違いに関するところを取り出してみよう。活用の種類がより強力な要因として働くとしたもの(I>II)と、音節数がより強力な要因として働くとしたもの(II>I)に分けると次のようになる。

I>II : 山本(1984, 全国専用率および分布地域より)

II>I : 中村(1953)・岡崎(1980)・中田(1982)・山本(1984, 全国の併用率より)・加藤(1988)

グループとして見ていけば音節数のほうが活用の種類より強い制約条件であるとするもののほうが多いが、語彙的に見ると例外もまた多く指摘されている。たとえば山本(1984)では、山梨の小・中学生におけるB型可能動詞の使用率は来ル>寝ル>着ル>見ル>降ル・起ル・食ル>投ル>出ルとなっており、寝ルに対するB型可能動詞の使用率が極端に高くなっているし、遠藤(1979)でも起ルの使用率が出ルの使用率を上回る結果となっている。もちろん、専用と併用で順位が変わることも多い(表20-1参照)。

以上のように、(i) (調査の条件に違いがあるためか) 調査によって結果が異なること、(ii) 語によって使用率などに違いが見られるがそれが何に起因するのかよくわからないこと、などから、これら二つの制約条件に関する優位性については、現段階では不明とせざるをえない。

20.3.6. 制約条件として機能する理由

さて、音節数と活用の種類がB型可能動詞の発生順序や使用率・分布地域の広狭を規定する制約条件として働くことがわかったとして、それではそのような制約条件が制約条件として存在するのはいったいなぜであろうか。

そのことについて考えるために、表20-2を見てみよう。この表は、小泉保他編『日本語基本動詞用法辞典』の見出し語728語およびその可能動詞形のうち、その末部が(-)iCeCu・(-)eCeCuの形をとるものを分類した結果を示す(Cは子音もしくはゼロ)。なお、以下の表でC₁と表記したものはr以外の子音もしくはゼロを表す。⁽³⁾

この表からは次のようなことがわかる。すなわち、「使用頻度や重要度」(同辞典 xvi ペ)が高い基本動詞およびその可能動詞形の中からその末部の形態が(-)iCeCuか(-)eCeCuのいずれかをとるものを見ると、

(i) その全体としての数は、(-)iCeCu型と(-)eCeCu型の間には大きな開きがある(前者39, 後者8)。

(ii) B型可能動詞と同じ末部をもつ(-)ireru型および(-)ereru型については、前者が一般動詞・可能動詞あわせて13あるのに対して後者はゼロである。

表 20-2 動詞の形態的な優位性

| 形 式 | (-) iCeCu 型 | | | | | (-) eCeCu 型 | | 計 |
|-----|-------------|------|-------------------------|------|---------------------------------------|-------------------------|------|----|
| | (-) ireru | | (-) iC ₁ eru | | (-) iC ₁ eC ₁ u | (-) eC ₁ eru | | |
| | 一般動詞 | 可能動詞 | 一般動詞 | 可能動詞 | 一般動詞 | 一般動詞 | 可能動詞 | |
| 3 | 3 | 2 | 10 | 7 | 1 | 2 | 1 | 26 |
| 4 | 1 | 7 | 3 | 2 | | | 4 | 17 |
| 5 | | | | 3 | | | | 3 |
| 6 | | | | | | | 1 | 1 |
| 計 | 4 | 9 | 13 | 12 | 1 | 2 | 6 | 47 |
| | 39 | | | | | 8 | | |

(iii) 上の(ii)に、母音および最終音節の子音(r)においてB型可能動詞と同じ形をもつ(-)iC₁eru型および(-)eC₁eru型の数をそれぞれ含めても、前者38に対して後者8であり、やはり(-)iCeru型の動詞の数のほうが圧倒的に多い。

以上のことから、他の条件が同じであれば、なぜ上一段動詞派生B型可能動詞の使用率のほうが下一段動詞派生B型可能動詞のそれよりも高いかが説明できる。つまり、動詞の形態としては圧倒的に多い(-)iCeCu型に属する上一段動詞派生のB型可能動詞のほうが、その数の少ない(-)eCeCu型に属する下一段動詞派生のB型可能動詞よりも、形態的に受け入れられやすかったと考えるのである。⁽⁴⁾ちなみに上の47の動詞のうちB型可能動詞と形態的に衝突するものは入レルと居レル・射レル、切レルと着レルぐらいであり、その数は非常に少ない。

一方上の表を動詞の音節数という観点から見ると、

(iv) B型可能動詞と末部が同形になる末部(-)ireru型の動詞の数は、5対8で三音節動詞よりも四音節動詞のほうが多い。しかし上の表にあげた動詞全体あるいは最終音節がルである動詞の数を比べてみると、音節数三の動詞の数が最も多く(それぞれ26と25)、音節数が増加するにしたがってその動詞の数がしだいに減っていくことがわかる。

このことは、なぜ三音節のB型可能動詞の使用率が高いかを説明する。つまり、上でB型可能動詞を作ることの多い動詞の活用の種類について説明したのと同じことが音節数についてもあてはまり、最も多いメンバーをもつ三音節の(-)iCeCu型・(-)eCeCu型に属するB型可能動詞が、最も抵抗なく受け入れられたものと考えられるわけである。

以上のように、動詞の形態的な優位性(多数性)を探ることによって、B型可能動詞に対する言語的な制約条件(活用および音節数)がなぜ存在するのかを説明することができるのである。

20.4. B型可能動詞派生規則の社会的伝播

B型可能動詞派生規則の社会的制約条件としては、これまで(i)性差、(ii)年齢差、(iii)地域差などがあげられている。以下、それぞれの条件について具体的に見てみよう。

20.4.1. 性差

B型可能動詞の使用率の男女差については、男性のほうが女性よりも使用率が高いとしている報告が多い(国立国語研究所1981, 山本1984など)。B型可能動詞に対する評価に非標準語的・新方言的といったものが多く、また一般に女性に標準語形の使用率が高いことからして、このような結果は十分うなずけるものである。

ところが中本(1985)は、動詞着ルについては性別による使用率の違いは小さいとするが、食ベルに関しては国立国語研究所(1981)などの結果とは逆に十代の女性にB型可能動詞の使用率が高いという結果を出している(もっとも中本の結果(十代の女性に非標準語的表現が多いこと)に対しては、井上(1986)が疑問を投げかけてはいるが)。

このように性差に関しては、年齢による使用率の違いなど、ほかのより強い制約要因がからんでいるためか、今までのところ相反する結果が出てきており、現段階ではその制約条件としての性格は不明とせざるをえない。しかし、もし制約条件として機能するにしても、それほど強力なものではあるまい。

20.4.2. 年齢差

一方年齢差については、B型可能動詞の発生が比較的新しいことを反映して、どの調査結果も例外なく若年層のB型可能動詞の使用率のほうが、壮年層・老年層の使用率よりも高いとしていて問題がない(国立国語研究所1981, 中本1985)。このことは、将来、B型可能動詞が助動詞ラレルによる可能形式を凌駕していくであろうことを我々に予測させる。

20.4.3. 地域差

B型可能動詞の使用率に地域差が見られることはすでに§20.1で述べた。ここでは国立国語研究所(1981)による大都市(大阪・東京)の出身地別の調査結果だけを見ておこう。

国立国語研究所(1981)によれば、東京および大阪における各地方出身者の見ルの使用率は以下のようなものである。

| (東京) | | (大阪) | |
|---------|-------|------|-------|
| 東京 | 43.8% | 大阪 | 54.4% |
| 北海道・北東北 | 50.0% | 中部以東 | 59.1% |
| 南東北・北関東 | 37.6% | 近畿 | 48.3% |

| | | | |
|------|-------|----|-------|
| 南関東 | 33.8% | 中国 | 49.9% |
| 北陸 | 48.5% | 四国 | 62.0% |
| 中部 | 53.3% | 九州 | 67.6% |
| 近畿以西 | 64.3% | | |

見レルを多用するインフォーマントは、予想通りB型可能動詞が多用される地域の出身者であることが多い。しかし大阪においては、例外的に九州出身者もB型可能動詞を多く用いている。九州（特に中南部）ではB型可能動詞はそれほど定着していない（図7・8，山本1984）にもかかわらず大阪においてその使用率が高いことはどのように説明すべきであろうか。

国立国語研究所（1981：261）はその原因を九州地方の若年層におけるB型可能動詞使用率の増加ということに求めているようだが、本稿では一種の過剰適応（hyper-adjustment）の可能性を示唆しておきたい。すなわち、九州方言の話者が大阪に住むようになって大阪方言に同化しようとしているときに大阪でB型可能動詞が多用されていることに気付いた結果、B型可能動詞を自己の方言でよりもはるかに多用するようになったと考えるのである。

このような仮説を検証するためにはB型可能動詞を使用すると答えたインフォーマントの言語行動や、その背後にあってそれを制約しているインフォーマントの性格や適応意欲などについて分析してみなければならない。そこで京阪に住む地方出身の大学生の、京阪方言に対する適応意識について調査したロング（1989）を見ると、九州出身者に大阪や京都に来てから普段しゃべっていることばが変わったとするものが多く、また京阪方言に特徴的な形式を受容する率も高いことがわかる。このような意識調査の結果に基づけば、先の過剰適応の仮説も十分成り立つものと思われる。

20.5. 東京におけるB型可能動詞

最後に、東京におけるB型可能動詞の成立をめぐる問題を取り上げて、吟味しておこう。

東京におけるB型可能動詞については、その発生をめぐる二つの互いに対立する見解が展開されてきた。一つは東京においても新たに発生したとする考え（以下、独立発生説と呼ぶ：中村1953など）、そしてもう一つは地方からの人口移入に伴って移住者の母方言の中にあったB型可能動詞も同時に移入し東京に定着したとする考え（以下、移入説と呼ぶ）である。

移入説の拠って立つところは、(i)地方出身者（の子供）にB型可能動詞の使用率が高いこと（国立国語研究所1949など）、および、(ii)地方出身者の多い山の手地域でのB型可能動詞の使用率のほうが、東京生え抜きの多い下町のそれよりも高いこと（土屋1971など）といった調査結果である。田中（1982・1983）は東京でのB型可能動詞の定着をもたらした人

口移入を、関東大震災以後のそれと考えた。

一方独立発生説の根拠はこれまでのところ明確なかたちで述べられたことはない。強いてあげれば食べレルという関東では一般に用いられない動詞のB型可能動詞形が東京語に存在することがあげられようが(田中1982)、この食べレルにしても、B型可能動詞派生規則が移入定着した後に食ベル(下一段三音節動詞)にも適用された結果生じたものと考えれば、移入説をくつがえすまでには至らない。しかし、(a)先に見たようにB型可能動詞は不連続な地域で独立して発生していること、そして(b)東京語にもB型可能動詞の発生をうながす体系的要因が存在すること(A型可能動詞がすでに定着していることとラレルの機能が過重であること)、さらに、(c)東京出身者でも地方出身者ほどではないにしろB型可能動詞の使用率が高いことを考えれば、独立発生説も十分根拠を与えられることになる。

そこで本稿では、東京語におけるB型可能動詞の成立について、両者の折衷的な考え方を採ることとする。すなわち東京語では、A型可能動詞の起源(動詞連用形+補助動詞エル)に関する意識もすでに消え失せたために、B型可能動詞が内部で独自に発生する体系的な要因が生じていた(あるいはすでに発生していたかもしれない)。そのようなところにその発生を促すようなかたちで地方からB型可能動詞が移入されてきたために、東京語でもB型可能動詞の使用率が加速度的に増加した、と考えるのである。そしてこのように考えることによって、わずか60年ほどの間になぜ東京でB型可能動詞がこれだけ広範囲にわたって使用されるようになったのかが説明できる。

東京語内部でB型可能動詞が独自に生じた時期と、それが地方語から東京語に移入された時期のあとさきを厳密に解き明かすことは、実際には不可能なことであろう。

(注)

- (1) この対応関係が逆にラ行五段動詞派生A型可能動詞の伸長を遅らせる要因になることについては§14.5参照。
- (2) 松下(1977:154-5)の次のような記述は、東京語における下一段動詞派生のB型可能動詞の使用状況をうかがううえで興味深い。松下がこのように書いた時点では、東京語では下一段動詞派生のB型可能動詞はあまり用いられていなかったことが推測される。

「られる」が上一段活及びカ行変格へ附くと平易な説話に於ては「ら」が消えることが有る。「起きられる」「来られる」が「起きれる」「来れる」となる類いである。これも実質的被动には用いない。又下一段で「受けられる」を「受けれる」という様なのは方言である。

- (3) ここで問題にする動詞は以下のものである。茂ルと示ス以外は下一段活用。

(-)ireru: 一般動詞 入レル 切レル 知レル(三音節) 呆レル(四音節)
可能動詞 切レル 散レル(三音節) 限レル 握レル 捻レル 入レル 走レル
参レル 混ジレル(四音節)

(-)iC₁eru: 一般動詞 消エル 着セル 決メル 茂ル 締メル 煮エル 逃ゲル 冷エル
 見エル 見セル (三音節) 教エル 縮メル 始メル (四音節)
 可能動詞 言エル 行ケル 聞ケル 敷ケル 死ネル 引ケル 弾ケル (三音節)
 愛セル 対セル (四音節) 悲シメル 親シメル 楽シメル
 (五音節)

(-)iC₁eC₁u: 一般動詞 示ス (三音節)

(-)eC₁eru: 一般動詞 攻メル 責メル (三音節)

可能動詞 消セル (三音節) 返セル 叫ベル 防ゲル 招ケル (四音節) 繰
 り返セル (六音節)

(4) いわゆる「言いやすさ」ということと同じことである。

21. 外的条件可能形式の分布の成立

21.1. 外的条件可能形式の分布の成立

外的条件可能については、全国ほとんどの方言がすでに自発形式の可能表現化の流れを経たものと考えられる（今のところその例外とみなされるのは、外的条件可能に補助動詞エルを用いる西吉野・新宮方言）。というのは、全国各地の方言で用いられる外的条件可能形式が、自発形式の可能表現化の流れによって新たに可能形式として用いられるようになった助動詞(ラ)レルと、その後起こった形式的対立保持の流れによって発生・伸長した可能動詞を中心とするものであるからである。

五段動詞の場合には、A型可能動詞が奥羽南部および九州中部、沖縄の助動詞レルに囲まれて分布する（図9）ので、A型可能動詞が近世以降に中央部（京阪地方）から伝播して使われるようになる以前は、現在A型可能動詞を用いている地域でも助動詞レルを用いていたものと考えられる。

一方一段動詞・カ変動詞の場合も、(i)B型可能動詞を取り巻いて分布する形式が助動詞ラレルであること、(ii)現在の東京や大阪など、まだB型可能動詞への移行が完了していない地域において可能動詞と併存する形式（衰退しつつある形式）が助動詞ラレルであること、さらに、(iii)大阪を中心とする地域では肯定表現にB型可能動詞、否定表現に助動詞ラレルという体系に収束しつつあること、などを根拠として、B型可能動詞が用いられる以前の可能形式は助動詞ラレルによるものであったといえることができる。

また、現在、助動詞(ラ)レルや可能動詞を用いない地域（鹿児島と奥羽中・北部の肯定表現）についても、鹿児島のナルは九州中部と沖縄の(ラ)レルに囲まれているので、ナルが用いられるようになる前は助動詞(ラ)レルが用いられていたと考えられるし、そもそもナルという形式自体が自発形式の可能表現化の流れによって可能形式に採用されたものであるから（§15.1.2）、その（自発形式の可能表現化を経たということの）例外にはならない。一方奥羽中・北部についても、その否定表現に助動詞(ラ)レルを用いているからやはりその例外とはならない。

このように、現在全国で用いられている外的条件可能形式は、もともと自発形式や自動詞であったもの、あるいは受け身などとの形式的な対立を維持するためにさらにその自発形式にとって代わったもの（可能動詞）であるといえることができる。

ここで、上で取り上げた諸形式のうち、本稿でこれまでその形式が存在するということに言及することはあっても、その文法的特徴や発生のプロセスについて考えることのなかった奥羽中・北部のスルニーと鹿児島のナルについて触れておこう。

21.2. 奥羽中・北部のスルニイー

奥羽中・北部において外的条件可能・肯定を表すのに用いられるスルニイーの歴史、すなわち、その形式が(i)どこで、(ii)いつごろから、(iii)なぜ可能を表すのに用いられるようになったかということについての詳細は、この地域のことばの歴史を探るための基本的な資料が欠けているために、明らかにすることはむずかしい。

(i) まずスルニイーの分布する地域については、北海道の道南(一般に東北方言的要素が多いとされる)から青森・岩手・秋田・宮城・山形の内陸地方にかけての非常に広範な連続する地域がそれにあたる。しかし、その分布地域にはかつての藩境などの人文・文化地理的な事象との相関が認められないので、その形式が発生した場所を特定することは困難である。

(ii) また、この形式がいつごろから北海道・東北地方の可能表現形式として用いられるようになったのかという問題についてもよくわからない。小林多喜二の『蟹工船』(1929)には次のような例を見出すことができるが、分布領域の広さを考えれば最近になって発生したものとは思えない((2)の例は連用形に付加しているところが変則的である)。

(1) 用意はすっかりできて、もう出るにいいばかりになっていた (1)

(2) 火薬よりも強い不平と不満が皆の心の中に、つまりにいいだけつまっているんだ (9)

(iii) 一方、スルニイーがなぜ可能形式化したのかというその成立に関する問題についても、現段階では推測する以外に方法はないが、次のように考えることができるかもしれない。すなわち、スルニイーは、もともと動作主体がある動作を行うのに、主体自身や対象・場所などが都合のいい状態にあるということを示す形式である。

(3) 僕は今出ルニイー (僕は今外出するのに都合がよい状態にある)

(4) この魚は食ウニイー (この魚は食べるのに都合がよい状態をもっている)

それが、動作主体がある動作を実現させるのに好都合な状態に置かれているといういわば受け身的な表現から、主体がある動作を意志的に行うならば実現させることができる状態にあるといった働きかけの表現に転じることによって、可能形式化したと考えるわけである。この変化は、もともと意志的な働きかけということは一切表さなかった形式が可能形式化したという点で、これまで見てきた自発形式の可能表現化という一連の流れの中に位置付けて論じることができよう。

スルニイーの起源をこのように考えることによって、(a)この形式がなにゆえ外的条件可能にのみ用いられるのかが説明できる。それは、動作主体自身の状態を述べる場合でも、能力などの恒常的な状態を表すものではなく、動作主体の置かれた一時的な状態しか表さないからである。さらに、(b)スルニの部分のもともとの目的を述べる形式であるからスルには可能文と同じく動作主性の高い動詞だけが用いられ、可能形式に転じやすかったこと、また、

(c)あくまでも動作主体や対象の状態(属性)を表す形式であるから実現系可能を表さないこと(第3部「はじめに」注1参照)も、同時に説明することができる。

21.3. 鹿児島県のナル

鹿児島県のナルについては、ゴンザおよびボグダーノフによって著された、「1728年ころの、現在の鹿児島市付近のことば」の資料と目される『新スラヴ・日本語辞典』(村山1971:78)に、「片仮名転写ナル ロシア語の訳出来る」として、また『簡略文法』§3.1.5(村山1969:39)に「ナル『出来る』」として、その記載がある。しかしそれ以外にはナルの歴史を探るだけの資料がないことから、その成立を探ることは容易でない。ナルがやはり自発形式の可能表現化の流れによって成立したものであろうということは想像がつくが、それが中央語のナルとは別個にこの地域で独自に採用されたものなのか、それとも中世から近世にかけて中央語で用いられたナルと何らかの関係があるものなのか、よくわからない。

この地域のナルがキ(着)ーガナル、書キガナルなどのように中央語とは異なって連用形(から転成した名詞)に接続する形をとること(ゴンザ編・A. I. ボグダーノフ指導・村山七郎編(1985:210)に、コレガナラン(こらえがならん)のような形式がすでに記載されている)を考えると、鹿児島県のナルも自発形式の可能表現化の流れに乗って中央語とは没交渉的にこの地域で独自に用いられるようになったと考えることもできる。しかし一方には、ナルによる可能表現を用いる地域が鹿児島に限られるわけではないという事実もある。「油断がならない」などの慣用表現は除くとしても、鹿児島以外にも「セル コトガ ナル」「ワシデモ カク コター ナル」「仕事ガナラン」などのような形で山口県の一部の地域でも用いられているし(岡野1988),『日本方言大辞典』によれば、茨城県稲敷郡・新潟県(剣持1983参照)・三重県志摩郡・滋賀県彦根および神崎郡・大阪府泉北郡・島根県出雲市・愛媛県・沖縄県首里などの地域でも用いられているのである。

このように、全国各地で可能形式ナルが用いられていることを考えれば、鹿児島県のナルは、

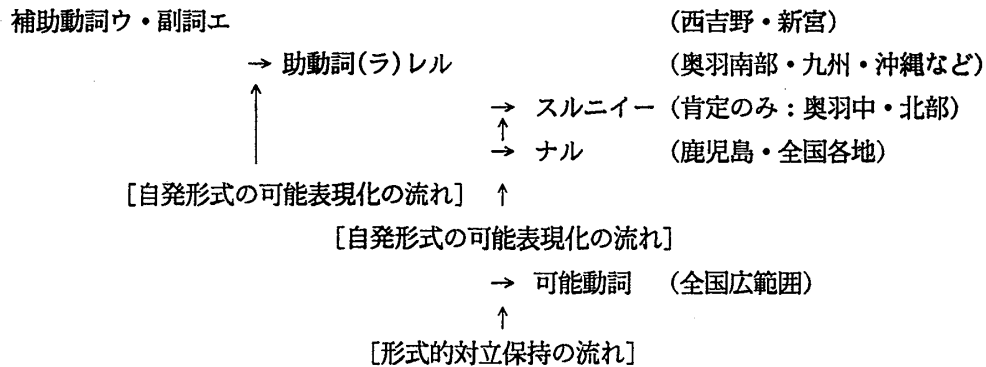


図 21-1 外的条件可能形式の分布の成立

あながちに中央語のナルと無縁であると言い切るわけにもいかない。岡野（1988）も山口のナルと鹿児島とのナルの関係については意見を保留しているが、本稿でも一応中央語のナルと何らかの関係があることが想定されるとだけ述べ、資料の開拓も含めて、詳細は今後の研究に譲りたい。

21.4. まとめ

以上本章で述べたことに、自発形式が可能表現化する前は外的条件可能に対しても補助動詞ウあるいは副詞エを用いていたであろうとする第2部の結果を合わせてまとめれば、外的条件可能における方言分布の成立は図 21-1 のようにまとめることができる。

22. 能力可能形式の分布の成立

本章では、能力可能を表す形式の全国分布がどのような過程を経て成立したのかという問題について考える。

先に §19において全国分布について概観した際に見たように、能力可能を表す形式は外的条件可能を表すそれよりも数が多く、また分布も複雑である。しかし、諸形式の表した（可能表現化する以前の）もとの意味を、表現法という視点からながめてみると、それらはいくつかの少数のグループにまとめることができそうである。

そこで本章では、まず能力可能形式をいくつかの少数のグループに類型化することによって能力可能形式の全国分布を比較的単純なものに置き換えてその成立過程を論じ、次いでそのまとめられた各々のグループの内部における変遷過程を考察するという二つのステップを踏んで、能力可能形式の全国分布の成立過程を考えることにする。

22.1. 能力可能形式の類型化

能力可能表現に用いられる形式は、大局的には次のようにまとめることができるものであった（§19.1～2, 例を動詞着ルにとる）。

〔東日本〕

奥羽北部～北陸：キレル
 奥羽南部～関東地方：キラレル
 中部：キレル・キーエル
 滋賀：キラレル

〔西日本〕

近畿・中国・四国・宮崎：ヨーキル
 九州北東部：キキル
 九州北西部：キーエル
 鹿児島：キーガナル
 沖縄：チーユースン（キオーセルに相当）

これらの形式は、表現法という観点から見た場合、次のようにいくつかのタイプにまとめることができる。

(i) まず東日本のキレルについてはその成立が比較的新しく、奥羽北部や北陸・大阪などの、キレルとキラレルが何らかの特徴（意味や肯否）によって対立するところ以外の地域では類推および形式的対立保持の流れによってキラレルと交替したものと考えることができるので（§15.2.1および§20）、分布の古層を探る際にはキラレルに含めて考えることができる。したがって東日本の可能表現の古い層には、キラレルとキーエルの二つの形式があったということになる。この二つの形式の関係とさらに古い層については(v)を参照。

(ii) 次に西日本の諸形式について。まずヨーキルについては、その対応する否定形式にヨーキンとエーキンの二つがある（§13参照）。この二つの形式については、他の可能の条件も含めて考えれば簡単なグルーピングはできないのかもしれないが、能力可能に限って

えば、広戸(1965)・藤原(1974)・徳川・真田(1988)などからもわかるように関西を中心とするヨーキンを取り巻くようにしてエーキンが分布すること、中国地方でも主に山岳部や島嶼部にエーキンが多いことなどから、周辺分布の原則にしたがって、ヨーキンのほうがエーキンよりも新しい形式としてまとめてよさそうである。

(iii) 一方九州北東部のキキル、九州北西部のキーエル、沖縄のチーユースンは、そのもとの意味が「ある(意志的な)動作を最後までやり遂げる(完遂する)」という点で共通し(§8.1.1), いずれもそのもとの意味が転じて、動作主体のその動作をやり遂げる能力のほうに注目する(完遂系補助動詞起源の)能力可能形式になったものと考えられるので、これも一括することができる。⁽¹⁾ これら三つの完遂系の可能形式の中では、後述(§22.2.1)する理由から、補助動詞エルが最も古いものと考えられる。

ただし補助動詞エルは、もともと可能の条件スケールでいえば外的条件可能を含めてそれより左側の意味すべてを表したものと考えられ(§8.1.2), 自発形式が可能表現化する流れによってその意味領域を能力可能に狭められたものと推測された。これに対して補助動詞キルおよびオーセルは、補助動詞エルの意味領域がそのように狭められた後にエルに代わって用いられるようになった形式だと思われ、その点エルとは違いが見られる。

ちなみに完遂系の可能形式が用いられるのは九州や沖縄ばかりではない。静岡や長野などの中中部地方においても補助動詞エルが用いられていることはすでに述べたが、そのほかにも、両地域(九州と中中部地方)の一角である大分(河合1966, 柴田1976, 神部1987: 15)や静岡県天竜市付近(筆者の調査による)・新居町(山口幸洋氏の1987. 5. 18付私信による)でも、次のように沖縄と同じオーセル(新居町の場合オーサルも)が日常語として用いられていることは興味深い。これらの地域では、完遂系の可能形式を多用する文化的・思考法的なメカニズムのようなものが働いているのであろうか。

(1) コン タ ヒッピージャー トテム ウエウシェン (この田は、一日ではとても植え尽くせない; 豊後直入; 神部より)

(2) そんなにたくさんは食イオーセン (天竜市)

さて、以上のように考えれば、鹿児島有能力可能を表すナルも南北から完遂系の可能形式に取り巻かれることになり、ナルが用いられる以前は、具体的な形式は何であれ、鹿児島でもやはり完遂系の可能形式が用いられていたと推測することができそうである。⁽²⁾

(iv) さらに、副詞エが補助動詞エルと起源を同じくすると考えられていること(副詞エは補助動詞ウの連用形にその起源をもつ)、地理的には副詞エ(ヨ一)を取り巻く形でキーエルが分布することを考えれば、やはり周辺分布の原則にしたがって、現在副詞エ(ヨ一)が用いられているところでも、以前はキーエルが用いられていたと推定することができる。もしそうだとすれば、中中部地方以西における能力可能形式の分布の古層は、キーエルなどの

完遂系の可能形式で覆われることになる。

なお国立国語研究所(1982)によれば、キーエルのような補助動詞エルを用いる地域(地点)には、九州北西部地域以外にも、徳島県海部郡(能力・外的条件可能)・鳥取県八東郡宍道町(外的条件可能)などがある。また宍道町ではクレエンなどの混交形式も使われているようである。

(v) さて、中部地方以西についてはさかのぼりうるところまでさかのぼって見たわけだが、中部地方より東あるいは北の関東地方や東北地方についてはどうであろうか。

これらの地域では、現在では助動詞(ラ)レルおよび可能動詞が主として用いられている。しかし、具体的に可能の条件スケールのどの部分に位置付けられるかはよくわからないが、補助動詞エルもこれらの地域の一部で用いられているようである。管見の限りでは、現在までのところ、静岡・長野以外の中部地方も含めて次のような地域の方言について、補助動詞エルを使用するという報告がなされている。

岩手県気仙郡(山浦1989:129);スルニイー・助動詞(ラ)レナイと併存、否定のみ。意味は『「敢えて～出来ない」という、障害の大きさによる不可能<状況的不可能>を暗示する』

岩手県下閉伊郡山田町(国立国語研究所1982);開ケルの外的条件可能否定のみアゲエネ。他の調査項目(否定のみ)については着レナイ(能力);見レナイ・寝ラエナイ(外的条件)などを答えており、補助動詞エルをもつ語形の回答はない

新潟県南越・西越・北越(剣持1983):能力可能

これらの地域に加えて、北奥から北越にかけて分布する能力可能のA型可能動詞も補助動詞エルから変化してきた可能性があり(§24.2(iv))^[補注]、また江戸時代には江戸においても補助動詞エルが使われていたわけであるから(§10)、以前は補助動詞エルが東日本の今よりももっと広い地域に連続して分布していたことが推察できる⁽³⁾。そしてその意味も、中央語では助動詞(ラ)レルが自発形式の可能表現化の流れによって可能の条件スケールを右側(外的強制条件側)から左側(心情可能側)に移動するかたちでその意味を拡大してきたと推定されること(§15.1)を思い起こせば、東日本で助動詞(ラ)レル(可能動詞)が能力可能を表すのに用いられるようになる以前は、補助動詞エルがその意味(外的条件可能もか)を表していたものと推測することができるのである。

このようにして能力可能についてその歴史をさかのぼれば、日本全国ほぼ完遂系の可能形式、それもおそらく補助動詞エルにたどり着くものと思われる。

22.2. 能力可能形式の発生と分布の成立

次に、前節で能力可能諸形式を類型化しつつ、時代の流れに逆らうかたちで推定したその

全国分布の成立過程を、今度は逆に時代の流れに沿って、各々の形式が発生するプロセスなどにも注目しながらまとめてみよう。

22.2.1. 完遂系可能形式の変遷

まず完遂系の可能形式から見ていこう。

(i) まず補助動詞エルと副詞エ(ヨ一)では、ほぼ周圏分布をなすことから前者のほうが古い形といえる。副詞エがどのようにして生じたものかはわからない。副詞ヨ一の成立過程については§13.2で述べた。

(ii) また、九州を中心とする補助動詞エルと補助動詞キルについては、次のような情報を得ることができる。

(ア) 両者が併用される長崎では両者に意味的な違いはないが、表22-1のような統語論的・言語外的相違が観察されること(愛宕1978)

(イ) 補助動詞エルとキルは九州対岸の山口県下関市と豊浦郡でも用いられているが、その地域の一部ではエルを「昔からのことば」、キルを「よそから入ったことば」と意識していること(岡野1988)

(ウ) 春日(1984:205)によれば、過去の福岡方言を探る資料の一つに19世紀初期(1830年頃)のことばを用いて(まじえて)著したと思われる『小学方言講義』があるが、それによれば現在はキル専用になっている福岡でも、以前はエルを用いていたことが推定されること

(3) 不粒食ハ齒ニサハルツブノアルモノヲタベエマツセヌギデ御座リマツスル(家四〇オ)

(4) 公伯寮イカニハタラキマストモ天命ヲドウイタシエマセフニ(論三六ウ)

などである。

これらの情報、特に(ア)の年齢差・場面差意識と、(イ)の形式の新古についての意識は、いずれもキルのほうがエルよりも新しい形式であり、福岡周辺で比較的新しい時期に、エルに代わって用いられるようになったものであることを推測させる。⁽⁴⁾

表 22-1 補助動詞キルとエルの相違点(愛宕1978より作成)

| | キキル | キーエル |
|--------|------------------|-----------|
| 統語論的制約 | アリ | ナシ |
| 年齢 | 若年層中心 | 全年層 |
| 話し相手 | 親しい間柄、時に初対面・外来者と | もっぱら親しい間柄 |
| 規範度 | 高い | 低い |

それではなぜキルがエルに代わって用いられるようになったのだろうか。

キルがエルを圧倒するようになるまでには次のようなプロセスを経たものと思われる。すなわち、

(a)自発形式の可能表現化の流れが外的条件可能にまず及び、次いで能力可能にも及ぶ勢いを見せたが九州（鹿児島を除く）ではそれを阻止しようとした。(b)しかし、それを阻止するだけの表現性は補助動詞エルからはすでに失われていた、すなわち、長期にわたって使用されてきた補助動詞エルには助動詞(ラ)レルに抗してまで使用され続けるだけの力がなくなっていた、それには、(中央語で)補助動詞エルが徐々に文章語化してきていたことなどが関与しているかもしれない。以上のような状況において、同じ完遂系の補助動詞でありながら、可能表現としてはまだ使いふるされていない(使われたことのない)キルが用いられるようになったものと考えられるのである。⁽⁵⁾

ただし、このエルからキルへの交替の中で、両形式が同じ完遂系であるということが話し手にどれだけ意識されていたか、ということについては議論があろう。起源としては同じでも、その可能形式として用いられた歴史が異なるために、交替の時期にはすでに、補助動詞エルが完遂系の意味をその起源にもつということが忘れ去られていたということが十分に考えられるからである。この問題を解決するためには、この地域の補助動詞エルが、「やり遂げる(完遂する)」という意味(たとえば実現系の可能など)をどの程度担うことがあったかということを明らかにする必要がある。しかし現在のところ、そのための十分な資料がないので、ここでは以下の三点をあげて、その可能性を指摘しておくにとどめよう。すなわち、

- (い) 補助動詞エルは、歴史的に実現系の可能の意味を表すことが多かったこと
- (ろ) そのことを反映してか、現在の標準語でも補助動詞エルの中には実現系の可能を表す用法が多いこと
- (は) 先に§22.1(iii)で見たように、補助動詞エルやキルが日常言語で用いられているところでは補助動詞オーセルなども用いられることがあり、思考法的に一連のものともみなされる可能性があること

の三つである。

もっとも、「最後までやり遂げる(完遂する)」という意味を表す補助動詞には、補助動詞エルがそうであったように、一般的に、意志的な動作を表す動詞に自由に後接して可能の意味に転化していく潜在力がもともとあるのかもしれない。もしそうだとすれば、ここで大事なのは、衰えかけた能力可能形式補助動詞エルに代わって活力のある補助動詞キルが採用されたということだけで、近・現代の補助動詞エルの中に無理に完遂の意味を探し、それを補助動詞キルのそれに結び付けることによって両形式の交替を論じるような必要性はなくなるであろう。

(iii) 沖縄の補助動詞ユースンについても、基本的には九州北部のキルと同じことが考えられる。すなわち、沖縄でも以前は補助動詞エルが用いられていたが、自発形式の可能表現化の流れが起こったために助動詞(ラ)レルが外的条件可能を表すようになり、さらには能力可能の意味領域にも侵入してきた。それに抗する力は補助動詞エルではなく、補助動詞オーセルを用いざるをえなかった、と考えるわけである。

ただし沖縄に関しては、現在用いられている方言はもちろんのこと、クリフォードの『琉球語彙』などの文献にも、補助動詞エルの用例を見出すことはできない。したがって上で述べたことはすべて推測の域を出るものではない。沖縄の可能表現史は、本稿で考えたほど単純ではないかもしれないが、ほかに説得力のある説明のしかたが出てくるまで、上の考え方を採用しておくことにする。

22.2.2. 自発形式の可能表現化の流れによる能力可能形式の成立

次に、自発形式の可能表現化の流れによって能力可能形式になった形式(助動詞(ラ)レルとナル)について見てみよう。

(i) 東日本各地の方言では、静岡や長野・新潟の一部を除いて自発形式の可能表現化の流れが能力可能にも及び、能力可能と外的条件可能を形式の上で区別せずに、助動詞(ラ)レルあるいはその後用いられるようになった可能動詞のいずれか一方で表す地域が多い。

(ii) また鹿児島も、現在では能力可能・外的条件可能どちらにも用いられる形式である。自発形式の可能表現化の流れが、東日本と同じように両者に及んだ例である。

上村(1971)および神部(1987)は、甌島と鹿児島もナルはまず能力可能を表す形式として成立し(その場合外的条件可能を表すのはルル・ラルル)、後に外的条件可能をも表すようになったと考えているが、少なくとも鹿児島もナルについては従いがたい。

九州方言学会編(1969)によれば、確かに甌島では能力可能にのみナルを使用しているが、他の地域においては能力可能・外的条件可能の両者にナルを用いているし、ナルの分布する地域の広さという点では、調査文の肯定(能力可能)・否定(外的条件可能)の違いということを見れば、むしろ外的条件可能のほうが熊本南部まで広がっていて広い。また、ゴンザ編・A. I. ボグダーノフ指導・村山編(1985)によれば、すでに18世紀初頭には、次の項目に見られるようにナルは能力可能・外的条件可能の両方の意味を表したものと考えられるのである(補助記号は省略)。

| ゴンザ原稿の活字化 | 当時の意味 | ゴンザ訳の片仮名転写 | ゴンザ訳の書き改め |
|--------------|--------------|------------|----------------------|
| Mory | 出来る | ナル | 成る [183ペ] |
| Невозбранный | 禁じられていない、自由な | ナルニトノト | なることの [外的条件可能; 199ペ] |

| | | | |
|----------|----------|---------------|-------------------------------|
| Неудобны | 都合の悪い | ユネト, ナラ ント | 良うないと, ならんと 〔外的条件可能; 211ペ〕 |
| Умьние | 能力・精通・熟達 | ナルコト | 成ること〔能力; 383ペ〕 |

(現代ロシア語の相当形式については、今品詞面での問題を無視すれば、Неудобныは外的条件可能、Умьниеは能力可能を表す形式とのこと。大平陽一氏のご教示による。)

神部は、「日本語にあっては(すなわち、日本人にとっては)、何か『可能』であるということは、それが自然展開的に(すなわち自発的に)与えられるということと等価値である」とする荒木(1985:11)の論を支持して、自発形式の可能表現化が起こったことは認めているようである。しかし、ナルが能力可能だけを表す形式から外的条件可能をも含む意味を表す形式に拡大したことの原因について、『ナル』の自然展開的な意味作用が、外的条件に左右されて成立する、他律的な状況可能〔外的条件可能〕の機能を支えるのに、ふさわしいものであったから(13ペ)と述べる時、そこには明らかに矛盾が見られる。すなわち、ナルの自然展開的な意味作用が外的条件可能の機能を支えるのにふさわしいのであれば、それはまず外的条件可能の意味を表す形式として成立し、次に能力可能へと意味拡大を行うのが自然なはずで、その逆ではない。

さらに、本稿でこれまで可能の条件スケール上での意味変化をいくつか見てきた際にも、スケール右側の意味を表していた形式が、それまで別の形式によって表されていたスケール左側の意味をも表すようになったという例をいくつか見てきたが、その逆のケースは、体系的要因によって起こったと思われる一例(京阪語において、能力可能・外的条件可能いずれをも表すべく成立した可能動詞が外的条件可能のみを表すように制限されたこと。§24.1参照)以外には一つもなかった。現在、東北地方の日本海側(山形県庄内地方)で、能力可能に可能動詞、外的条件可能に助動詞(ラ)レルを用いていた体系が崩れていずれか一方の形式に収束していくという変化が起こっているが、その場合にも形式的に新しい可能動詞に収束するのではなく、外的条件可能を表す助動詞(ラ)レルに収束していく動きを見せているのである(井上1985b)。

以上述べたような可能表現における変化の一般的な傾向と、ナルが可能形式に変化する以前の意味特徴(動作主体の意志とは不関与的に動作が実現することを表すこと)を判断の根拠とすれば、鹿児島島のナルもやはりまず外的条件可能を表す形式として成立したか、あるいは能力可能・外的条件可能のいずれをも表すものとして成立したと考えるべきではあるまいか。甕島に見られる使い分けについては、新たに伝播してきたナルを、生命力のある助動詞(ラ)レルではなく、衰退しつつあるエルだけに代わる形式として受容するなど、この地域の可能表現体系に存在する何らかの特殊事情がなかったか、もう一度考えてみる必要がある。

なお神部は、ナルがまず能力可能に用いられるようになったという議論を支えるために、

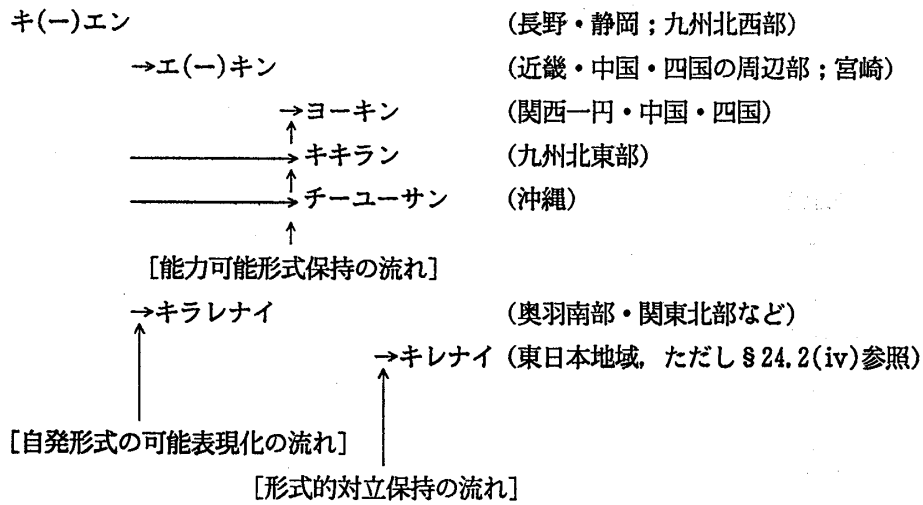


図 22-1 能力可能形式の分布の成立

「主体者の能力・意志にかかわる『能力可能』に、新しい価値を求める変動が」（12ペ）頻繁に起こることをあげているようであるが、能力可能という意味領域において形式が交替（変化）するということと、能力可能を表していた形式が他の可能の条件をも表すように変化（意味拡大）するということとは全く別の問題である。

また、上にも述べたように、九州北部や沖縄で補助動詞エルに代わってキルやオーセルが用いられるようになったり、さらには京阪で副詞ヨーが用いられるようになったりしたことも、自発形式の可能表現化の流れが能力可能にまで及ぶのを阻止するためのことと考えれば、能力可能形式の交替（変化）もそれ自身自律的、積極的に展開する変化ではなく、他の変化に圧迫されて起こる他律的、消極的な変化として位置付けることができるのである（このようなメカニズムを「能力可能形式保持の流れ」と呼ぶことにしよう）。

以上、本章で述べたことを、時代を追うかたちでまとめると、図 22-1 のようになる（動詞着ルの否定形を例にして示す）。

(注)

- (1) 愛宕 (1978 : 138) や木部他 (1988) によれば、キルは、次のような人間以外の動作の完遂を表す場合にも用いられるようである。

キョーハ フネモ デーキラン バイナー (愛宕の17)

[雨が] フリキランゴト シトッタデス モンネ (愛宕の18)

洗濯物を入れ過ぎたから洗濯機がマワリキラン (木部他)

神部 (1987 : 5) の指摘するように、「『能力可能』形式として転成しきった『～キル』にも、根底には、このような完行の意味作用が、何ほどか認められる」ようだ。

なお、補助動詞エルはその対象を表すのにヲ格をもってするが、キルもまたそれをヲ格でマークするようである。

酒オ飲ミキル(九州方言学会編1969:274)。

- (2) 李(1990)は、薩摩苗代川に伝わる『漂民対話』(京大本, 1845?)の中に、次のような補助動詞エルの用例を見出しているが、李の指摘するように、薩摩の方言とするには問題があろう。現在の方言分布からすれば、語彙と同じように対馬の方言が混入したものとみなすほうが適当かもしれない。

胸ガダクバ、シテ夜モネエマセヌ(上20オ)

- (3) 池上(1978:83)には、「まなこが見える(読み書きができる)」の方言例として『陸前唐桑の資料』第二四八文書(1646(正保3)年3月5日付)の次の例が引用されている。

御存知之通小炭浜に物書申者老人もこさり不申処に茶売参候。而「ちやをかい申か」と申候。「いや」と申候得は則罷帰候間「やあちや売まなこを見(欠損)」申候得は「はかな事をいふ人た。まなこ見るからちやを売申」と申候「いやその事てはない。物をかくか」と申候得は「よくはかけいないけれとも日記付ならはする」といふから此願をたのんてかき申候。(句読点・引用符は筆者)

この例は、先に§14.3で引用した『卯地臭意』の「出せゑへねへ」、静岡方言の書ケールなどに類似するが、可能動詞の先駆けとすべきかそれとも補助動詞エルの用例とすべきか、この資料の性格もわからないので現段階では結論を保留しておきたい。もしこれを江戸時代初期の陸前において補助動詞エルが能力可能を表すのに用いられた方言例とみなすことができるとすれば、東国のもっと広範囲に補助動詞エルが分布したと考える上記の推論をさらに補強する例となる。

- (4) ただし、エルに代わってキルが用いられるようになったとはいっても、その分布をまるごと引き継いだわけではない。エルの場合はシワエンのような強調形で用いられることが多いが(愛宕1978, 岡野1988), キルの場合にはシワキランのような形をもたないのである(神部1987:3)。
- (5) まだ十分に明らかにすることはできないが、一般に「最後までやり遂げる」の意を表す表現形式よりも、能力可能形式の頻度のほうが高いように思われる。もしそうであるならばこのことが、エルと同じように古くから用いられてきたにもかかわらず、キルが活力を失わずにエルに替わる形式として採用されることになった一つの要因と考えられるのではなからうか。ちなみに文献では、補助動詞キルおよび補助動詞オーセルの用例は稀である。

[補注]

国立国語研究所による山形県鶴岡市の文法記述調査(1992年11月)でも、鶴岡市近郊のインフォーマントから、サ変動詞およびカ変動詞について補助動詞エルが後接したと思われる形式が採取されている(調査者は大西拓一郎氏)。下にカ変動詞の例をあげる。例では可能部のみを方言形(カタカナ部)で示す。

あの人_はは行事が重なってキエネ/ケネ(来ることができない)

大西氏の報告によれば、キエネの主語は三人称(二人称もか)に限られ、一人称であればコラエネになる、また動詞起キルの場合には、前者はオギレネ、後者はオギラエネになるという。当地の方言は一般に、能力可能にA型・B型可能動詞、外的条件可能に助動詞(ラ)エル(<(ラ)レル)を用いる

ことによって両可能を表現し分けているが、いま三人称主語の「能力可能」の意味範囲という問題を無視するならば、この鶴岡市近郊にある補助動詞エル（と思われる形）も、北奥の可能動詞が補助動詞エルをその起源にもつ可能性があるということを推測するのに十分な根拠となる。（1992. 12. 5）

23. 局所的分布を示す形式の成立

これまで§21および§22において可能表現形式の分布とその成立過程を大局的に論じた際には触れることのなかった(あるいは他の形式に含めて考えた)、局所的に分布する可能形式がいくつかある。本章ではそれらの形式についてまとめておこう。それらの形式とは、

(i) 山形県村山地方を中心に用いられるスルイ

(ii) 九州のシダス

(iii) 隠岐などで用いられるケッコ(-)

(iv) 各地で用いられる書ケレル・着レレル

などである。以下、順次考えていくことにする。

23.1. 山形県村山地方の着ルイ(着ルエ)

井上(1983・1985b)によれば、この形式が分布する地域は、北は最上川流域の古口や県北部の高坂などから、南は山形市南隣の上ノ山市にかけての連続する地域である。主に村山地方を中心としており、置賜地方や日本海側の庄内地方では聞かれない。

また、山形市周辺では使用者の年齢や性別にかかわらずどの方言話者にも用いられているが、(i)壮年層・老年層では助動詞(ラ)レルと併用されることが多い(ただし意味的な使い分けはない)こと、また、(ii)古口でも老年層における使用が安定しないことを根拠にして、井上(1983・1985b)は近代の変化(伝播)と考えている。したがうべきであろう。

以前、キルイは「着ル+得」から変化したものであるという説がとえられたことがある(斎藤1934)。しかし、このように動詞の終止形が連続する複合動詞形成パターンは山形市方言ではほかに例がないので、このように考えることには形式上(活用上)無理がある。補助動詞が動詞に接続する場合には山形市方言でも連用形に接続するし(書キ始メル・書キ終ワル; *書ク始メル・*書ク終ワル)、キルイ全体の活用も、下にその一端を示すように、動詞とパラレルなものではない。もっとも斎藤自身この説をすでに撤回したようで、以後の記述ではキルイ・キルエはキルニーから変化したものとしている(1982:325)。本稿でも、キルイがキルニーの分布地域に連続して分布することを根拠にして、後者の考えにしたがった。したがって図1と図5では、キルイはキルニーに含めて描いてある。

この形式は一見形容詞のように見えるが、次に示す未然形・連用形などの活用形を見るように、形容詞とは違った特徴をもっている。

| 白イ | 良い(イイ) | 着ルイ |
|-------|--------|----------------------------|
| シログナイ | イグナイ | *キलगナイ (*キルイグナイ, cf. キランネ) |
| シログナル | イグナル | ??キलगナル (キルイグナル) |

このうちキルグナルがもし用いられるとすれば、それは「着ることができるようになる」の意味ではなく「着るようになる」の意味である。

(1)??うちの孫一人で着物キルグナタ

このようにキルイはその出自にもかかわらず形容詞型の活用を示さないわけであるが、これはキルイが形容詞として熟していないことによるものであろう。言い換えれば、話者の意識としてはキルイはあくまで動詞+接辞イなのであり、その動詞の形が終止形であることも手伝って「着るようになる」のキルグナルと衝突するために、*キルグナルのようなかたちをゆるさないのである（ちなみに否定形はキラネグナル）。

またその表す意味については、山形市および古口ともに潜在系の能力可能・外的条件可能のいずれをも表すが、県北部の高坂では外的条件可能のみを表す。前者においては可能の条件スケールを左に移動するかたちで意味変化が起こったことになる。なおこの形式は、実現系の可能を表すことはない。

23.2. 九州のシダス

この形式は局所的な形式とするには分布領域（九州一円）が広すぎると思われるが、ここでまとめておくことにする。

この形式はこれまで、寺師（1961；奄美大島）・河合（1966；大分県大分市鶴崎）・上村（1968；南九州）・柴田（1976；長崎）・古瀬（1983；五島）・岡野（1983；福岡）・神部（1987；九州一般）などによってその存在が指摘されている。それらの記述においては、この形式の意味は次のように説明されている。

- (i) ～する余裕がない（鹿児島からの借用、否定形にして用いるのが普通）（寺師）
- (ii) 時間的・経済的不可能を表す（否定のみ）（河合）
- (iii) 特に余裕、チャンス（見込み）がなくて出来、不出来を示す場合（上村）
- (iv) 余裕・ひまがあって書くことを始め得るという一種の能力可能（柴田）
- (v) 能力可能（古瀬）
- (vi) 障害・悪条件を克服して事を可能ならしめることをあらわす（岡野）
- (vii) 努力したにもかかわらず、動作実現の機会を得なかったことを表す機会可能（神部）

柴田(iv)・古瀬(v)にしたがえばこの形式は能力可能形式ということになるが、柴田によって指摘された可能の条件を見れば「時間的な余裕」といった外的条件であるから、地域差ということも考慮しても、神部(vii)のいうようにむしろ外的条件可能を表すとみなしたほうがよさそうである。

また、岡野(例(2))や神部(例(3)(4))のあげる例を見ると、この形式は実現系外的条件可能を表す場合があるようにも思われる。

- (2) (群衆をかきわけて) ヤット カイダシタ (福岡)
- (3) イソガシューテ メシモ キーダサンカッタ (熊本市)
- (4) チカゴロ ホンヤニモ イキダサン (天草, 実現系・潜在系の中和例 (§2.5 参照))

このように、シダスという形式の表す意味についてはいく通りか指摘されているのだが、筆者は現在までこの形式を使用するという九州方言話者に会ったことがないので^[補注]、その特徴の詳細を確認することができていない。今後、当地で使用されている可能形式(エルヤキル・助動詞(ラ)レルなど)が潜在系可能だけでなく実現系可能をも表すものかどうか、もしそうだとすればシダスとどのような意味の分担を行っているのか、などについて、本稿で提示した可能の意味の枠組みに沿って調査する必要がある。

以上、当該形式については、意味的な特徴やその肯定・否定表現における具体的な分布状況などについて不明な点が多いので、本稿での考察からは除外した。

23.3. 肯定表現

可能表現における肯定・否定の間には、その使用頻度や形式の言語内的分布・地理的分布などについて非対称性が見られることはよく知られている。本稿では最後の§25で、このことについてまとめることにするが、これに関して各地の方言では、肯定表現に否定表現と対応する形式が用いられないために、その体系的な空き間を埋めようとして新たな形式が可能形式として用いられるようになることがある。その代表的なものは副詞エとヨーに対応する肯定表現である。

副詞エは中古以来その用法を否定表現に限られるようになり (§13.1)、現在でもそのような史的事実を反映して肯定表現として用いられる地域は狭い (§19.3~4)。したがって、副詞エ(ヨー)を、(副詞エの場合、上代からの特徴を引き継ぐものとしてではなく)おそらく体系的な均衡を求めようとして、肯定表現にも用いている地域もあるものの(関西周辺および宮崎など)、否定表現のみに用いて肯定表現に用いることのない地域も多くある。そのようなところでは、次にまとめるように、肯定表現に、(i)既存の外的条件可能形式を意味拡大させて使用する(可能の条件スケール上の左側への移動)か、(ii)新たな形式を生み出して使用するか、いずれかの方法をとっているケースが多い。

- (i) 可能動詞や助動詞(ラ)レルなど、外的条件可能を表す形式と同じものを用いる

中国・四国などの広い地域

- (ii) もともと可能形式としては用いられることがなかった形式を可能形式として新たに採用する

(ア)ケッコ(一): 隠岐島(神部1978・1987)

徳島県下郡・うわて・灘（森1982）

（イ）ナンボ : 和歌山県田辺市付近（徳川・真田1988）

23.3.1. 隠岐のケッコ

（ii-ア）のケッコの成立について神部（1987：10）は、まず副詞ヨーが「よく」への意識を支えにして副詞エから変容し、それが一方では副詞ヨーの肯定形式を産み、一方では意味的に等価である（能力の十全な発揮を意味する）ケッコを産みだしたと説明している。もしケッコの成立した時期とヨーの成立した時期とが重なる（隣接する）のであれば、妥当な推論といえるであろう。またもし両形式の成立の時期が離れているとしても、「能力の十全な発揮」といった意味をもつ形式が繰り返し能力可能形式に転じていく可能性は十分にある。

23.3.2. 和歌山県田辺のナンボ

一方（ii-イ）の和歌山のナンボについては、使用者6名中5名までがその否定表現に副詞エを用いており、老年層のみに使用されることと照らし合わせて、ケッコとは異なってヨーの成立以前から用いられていたことが推測される。ちなみにこの地域では副詞ヨーも老若両年層に用いられているが、それは否定表現に限られる副詞エとは異なって肯定・否定いずれの表現にも用いられている。

ナンボ(ウ)は、文献においては、

- (5) なんぼこじれたい新発意ぢや（閑吟集）
- (6) なんぼう美しき荷にてあるぞ（謡曲 恋重荷）
- (7) ……と、なんぼうけなげに申して候（謡曲 満仲）

のように「常識の程度をこえる事態に対して、驚いたりあきれたりする気持ちを表す」ことがあり、青森や長崎などでは今でもその意味で用いられているようである（『日本方言大辞典』）。したがって、ナンボ(ウ)が動詞を修飾している例がまだみつからないという点に難があるものの、副詞エの肯定表現という体系上の空き間を埋めるかたちで、状態を驚嘆する表現からまず実現を驚嘆する表現に用法が拡大し、さらにその動作の実現能力を表す可能形式に転化したと考えることができるかもしれない。

23.3.3. 甕島・屋久島の動詞連用形+ヨガ

ケッコやナンボなどと同様に能力可能表現の肯否の非対称性を原因として生じたとされる形式に、九州の甕島瀬上方言（上村1971, 神部1987：9）と屋久島方言（上村1971）の「動詞連用形+ヨガ（良カ）」がある。神部はこの形式が可能形式に転化した理由として、補助動詞ユルが衰退し、否定表現にその分布を制限されるようになったために空き間が生じたこ

(1)
 とをあげているが、ここにはいくつかの問題がある。一つは、当該形式がユルの衰退によって新生したとしながら、そのユルがなぜ衰退したのかが説明されていないこと。二つ目は、神部は能力可能形式は衰退するにしたがってその分布を否定表現に限定されていくという一般的な図式を想定しているが、可能表現一般については変化や受容もまた否定表現から起こるとする指摘も多い(種・日高1981:59, 岡野1988:159)。したがって、衰退形式が否定表現に制限されたということだけでは、その肯定表現に新しい形式の発生を招来するための強力な原因が生じたことにはならないこと。そして三つ目は、東北地方の類似表現スルニーは外的条件可能形式として成立したが(§21.2), それにはそのような意味を表すだけの理由があったのに対して、当地域の「動詞連用形+ヨガ」には能力可能のみを表すべき意味的・言語体系的な理由が見出されないこと、などである。

しかし、当地域における当該形式の発生の問題についてはそれを論じるだけの十分な資料が筆者にはないので、ここでは問題点を指摘するにとどめておく。

以上、本節で触れた形式についても、先の分布図からは除外した。

23.4. 書ケレル・着レレルなどの形式

これらの形式については、これまで静岡県方言研究会・静岡大学方言研究会共編(1987; 静岡), 徳川・真田(1986; 和歌山北部), 鎌田(1966; 兵庫・岡山), 土居(1961; 高知), 種・日高(1981; 大分)などの諸論考においてその存在を指摘されてきた。兵庫や高知には、さらに書ケレル・着レレルのような形式があることも指摘されている(鎌田1966, 土居1961)。

井上・荻野(1984:127)によれば、これらの形式が若年層(中学生)によって用いられる地域は以外に広く、九州西部および関東北部・奥羽南部(これらの地域ではそもそも可能動詞があまり用いられていない)を除く全国各地にわたっている。また同書(245・398ページ)は、東京においても、年齢が下がるほど、また下町に、当該形式の使用率が高いことを明らかにしている。

これらの形式が発生するに至った原因は、これまでのところ十分に明らかにされているとはいえないが、各地にそれぞれ個別的な事情があって、一概に論じることができないような側面もある。本稿では静岡と和歌山の例について見ておこう。

23.4.1. 静岡県

静岡県方言研究会・静岡大学方言研究会共編(1987)によれば当地域における可能表現の体系は以下のようなものである。

能力可能

外的条件可能

書ク カケール カケル・カケレル (小笠・磐田郡)

この地域でカケレルという形式が用いられるようになったプロセスは次のように考えることができるのではなからうか。

§14.3で可能動詞が〔動詞連用形+補助動詞エル〕から音変化によって生じたものであることを述べたが、当地域では、すでに能力可能を表す形式としてカケールを用いていたために、新たに伝播してきた可能動詞を、その語源に対する意識がないままに外的条件可能を表すものとして用いるようになった。しかし、可能動詞をそのままの形で用いてしまっただけでは能力可能形式カケールと混同するおそれがある。そこで可能動詞が伝播する前に用いていた助動詞レルと音節数において等しくなる混交形式カケレルを用いることによって、両者の形式的な対立を顕著なものにした、と考えるわけである。ただし、カケレルのような形がなぜ用いられるようになったのかということについてはよくわからない。可能形式にはラ行音、特に「レ」音が特徴的であるといった認識が、我々話し手の中に一般にあるのかもしれないが、このような形式が生じてくる詳しいメカニズムは不明である。

なお、静岡県西端新居町においては、その理由はよくわからないが、能力可能形式がカケールからカキエルにもどっている。それにしたがって外的条件可能形式も、カケレル・カケレルから可能動詞カケルに移行しているようである(山口1985: 809-10)。

23.4.2. 和歌山県北部

和歌山県北部(橋本市周辺)における当該形式については、徳川・真田(1986)にその報告がある(筆者担当)。

当地域における若年層の単純否定および外的条件可能否定の体系は以下のようなものである(体系Ⅱ)。

| | 単純否定 | 外的条件可能否定 |
|----------|------|----------|
| 五段動詞(書ク) | カケヘン | カケレヘン |
| 一段動詞(着ル) | キレヘン | キレレヘン |

一方老年層あるいは一時期前の体系は次のようなものであった(体系Ⅰ)。

| | 単純否定 | 外的条件可能否定 |
|----------|------|----------|
| 五段動詞(書ク) | カカン | カケン・カカレン |
| 一段動詞(着ル) | キン | キラレン |

なお当地域では、若年層において一段動詞の五段化が著しい。

単純否定がなぜカケヘン・キレヘンのような形をとるようになったのかということについては上記文献に譲り、ここでは外的条件可能否定形式だけを取り上げる。

まず体系Ⅱの五段動詞については、その単純否定形は大阪と同じ(大阪から伝播してき

た)カケヘンである。この形式は、否定辞以外は可能形式と同形である。大阪ではこの衝突を避けるために、衰えかけていたカカレヘンなど助動詞による形を、形式的対立保持の流れに逆らって復活させた。しかし当地域においては衰えかけた助動詞レルを復活させるようなことはせずに、カケンとカカレンの混交形式で、単純否定形と同じ母音を語幹にもつカケレヘンを新たに生み出すようになったと考えられる。

一方体系Ⅱのキレレヘンについては、当地域で一段動詞が五段化することから自然に説明がつく。

書ク：書ケレル：書ケレヘン＝着ル：着レレル：着レレヘン

以上、本節では、静岡と和歌山県北部でカケレル・キレレルなどの形式が成立する過程を考えた。これら二つの地域における当該形式の成立には、いずれも他の(可能)形式からの体系的な圧力があつたわけであるが、他の地域ではこのような体系的な圧力を探すことができない場合がある(東京など)。にもかかわらずこのような形式が発生するのには、たとえば助動詞(ラ)レルが付加した可能形式(カカレル・キラレル)と可能動詞(カケル・キレル)では、その音節数が違うといったことが関与しているのかもしれない。つまり、その音節数のギャップを埋めるために、失われたように見える音節「レ」が回復されたと考えるのである。しかし、そう単純にいきってよいものかよくわからない。言語変化のメカニズムを少しでも多く解明するためにも、今後の研究によって、当該形式の各地方言での発生事情を類型化する必要があるだろう。

23.5. 混交形式

異なった可能形式が分布する地域の境界付近や、新たに他の地方の方言形が伝播してきて間もないようなところでは、二つの方言形式の混交形式が生じることがある。

可能表現についてこれまで報告されている混交形式には次のようなものがある。

読メラレル(読メル+ラレル：井上・荻野1984)

着レエン(着レル+エン：国立国語研究所1979)

シーキエン(シーキル+エン：愛宕1978)

そのほかに、前節で述べたカケレル・キレレルの一部や、ある可能形式が衰退する過程で見られた二重可能形式(エ書カレン・ヨ一書カレン)なども、混交形式とみなすことができる。

このような複数形式の混交は、方言接触の場において、より一般的には言語変化の過程においてふつうに観察される現象であつて、決して珍しいものではない。しかも接触期間が長期にわたったり、伝播が進行したりするにつれてこのような混交形式は徐々に消滅し、いずれか一方の形式に収束することが多い。本稿ではこの一過性という特徴と、分布域の狭さと

いうことを考慮して、混交形式については分布図および議論から一切除外した。

(注)

(1) 上村(1969)は、屋久島の当該型式(ヨカ)に対応する否定形式はナルとする。

[補注]

§3の[補注]参照。(1992.12.5)

24. 可能表現体系の分布の成立

本章では、§21および§22で個別的に概観した外的条件可能形式・能力可能形式の変遷過程をふまえたうえで、二つの可能の意味を表す形式の全国分布が、部分体系として、どのような過程を経て成立したのかについて考察する。

考察に先立って、ある時点におけるある方言の可能表現体系を示すための枠を設定してお

| | 四段 | 一段 | |
|----|----|----|--------|
| 肯定 | | | 能力可能 |
| 否定 | | | 〃 |
| 肯定 | | | 外的条件可能 |
| 否定 | | | 〃 |

こう。本稿では、渋谷(1986)と同じ左の枠を採用する。ただし、肯定否定や動詞の活用、可能の条件などが形式の使い分けに非関与的である場合には、必要に応じてその枠を取り除くことにする。また、その場合、肯定否定に同一系統の可能形式(ラレルとラレナイなど)のみを

用いる場合には肯定形で代表させ、動詞の活用(四段・一段)によって形式に相補分布が見られる場合(助動詞レルとラレル)にはどちらか一方(レル)で代表させることにする。一方、地域によって二段活用が用いられる場合や否定辞に違いが見られる場合(ン・ヘンとナイなど)にも、その違いを一切無視して一段活用およびナイに統一して示すことにする。

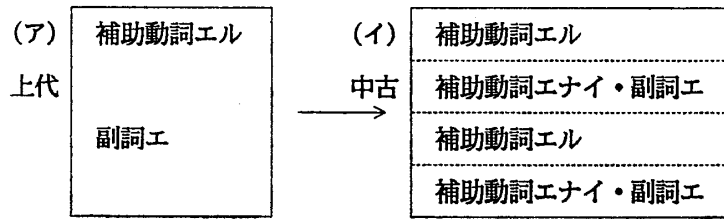
カテゴリー間を区切る線の種類については、(a)あるカテゴリーが特徴的な形式を用いる場合には実線で、また、(b)他のカテゴリーと共通する形式がある場合には破線で区切ることにする。

なお、現在の方言において特徴的な分布地域をもたないデキルおよびナル(鹿児島を除く)については、可能の条件スケールとの相関も見られないので以下の議論からは省くことにする。

24.1. 京阪語の可能表現体系の変遷

まず、上の枠組みを明確にするために、京阪語の可能表現に起こった変化を例にしてもう一度説明しよう。

(i) 京阪語の可能表現の形式的な変遷については§§12~15で述べた。上代および中古においては能力可能・外的条件可能ともに補助動詞ウもしくは副詞エをもって表されていたが、中古になって副詞エはその分布を否定表現に限定される。そのことを上の枠組みで示せば次のようになる。



体系(ア)と(イ)において補助動詞エルとしたものはこの時期には二段活用であり、その終止形はウであるが、活用の二段・一段の別はすべて一段に統一して示すという原則からエルで表示してある。またその否定形も、実際に用いられた形はエズであるが、ナイで統一するという原則から体系(イ)ではエナイで示した。

また、(ア)の体系は動詞の活用、肯定・否定、意味によって形式を使い分けることをせず、枠内のすべてのカテゴリーに対して補助動詞エルあるいは副詞エを用いる体系なので、枠を一切区切らずに示してある。一方(イ)の体系は、動詞の活用や意味によって形式を使い分けることはしないが、肯定か否定かによって用いられる形式を異にすることがある。しかしその一部分(補助動詞エル)は共通するので、意味および肯定・否定の境界は破線で示した。

なお、体系を示す片仮名((ア)(イ)など)の下には、京阪語でその体系が用いられていたと考えられるおおまかな年代を示した。ただし、ある形式、特に前代の体系で用いられていた形式が次の時代の枠内に表示されていないということが、その形式が全く用いられなくなったということを意味するとは限らないことに注意されたい。すでに見てきたように可能の条件と可能形式とはそもそもカテゴリーカルに対応するものではないし、言語の変化も瞬時に達成されるものではない。

(ii) その後院政期に自発形式の可能表現化の流れが起こり、外的条件可能を表すのに助動詞(ラル)が用いられるようになる。この後副詞エは特に外的条件可能において徐々に衰退していくことになる。しかし、前代で同じ意味を表したもう一方の補助動詞エルは、衰退しつつある副詞エと共に起して可能の意味を表す例がまま見られるので衰退したものとは考えられない。このような変化の結果を図示すれば次のような体系になる。

| | |
|-----|----------------------|
| (ウ) | 補助動詞エル |
| 院政期 | 補助動詞エナイ・副詞エ |
| 中世 | 補助動詞エル・助動詞レル |
| | 補助動詞エナイ・助動詞レナイ・(副詞エ) |

助動詞(ラル)については、二段活用は一段活用にまとめて表示する、相補分布を示すものはいずれか一方で表示する、という原則のもとに、助動詞レル・レナイで表示してある。な

お、副詞エをカッコに入れてあるのは、それがそのカテゴリーにおいてそれほど活力のある形式ではないことを示す。

また、この体系はあるカテゴリーに特徴的な形式というものをもたないので、カテゴリー間の区画は示さないか(活用)、破線(肯定・否定、意味)で示してある。

(iii) さらに中世末期以降には副詞エがいよいよ衰えるが、副詞ヨーとなって再び活性化し、能力可能を表すに至る (§13.2)。また近世に入って補助動詞エルは音変化によってA型可能動詞となるが (§14)、それは、形式的対立保持の流れ(体系的要因)と、読メルなどの自動詞のA型可能動詞への変化(自発形式の可能表現化の流れの一つ)、さらには副詞ヨーの勢力増加などの相乗作用によって、助動詞レルによる可能に代わって主に外的条件可能を表すようになったと思われる。

なお現在の関西方言では、副詞ヨーは中古以降の副詞エと異なって肯定表現にも用いられるが、これは副詞ヨーがもともと「うまく・巧みに」などの意の、肯定表現とも共起する副詞であるからである。和歌山県の龍神村でも、副詞エが肯定表現に用いられることはないが、副詞ヨーは肯定・否定両方の表現に用いられていた(徳川・真田1988)。

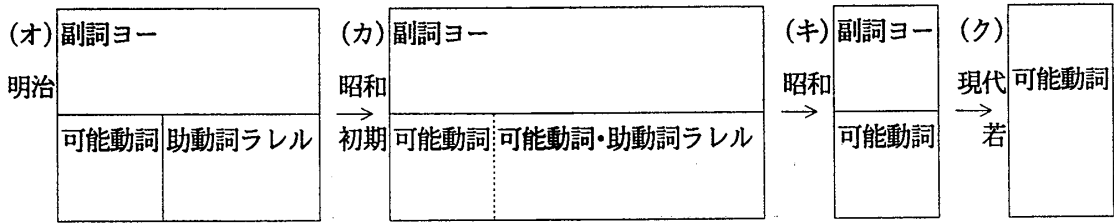
以上の変化の結果を図示すればほぼ次のような近世後期の体系になる(以下、枠内では、可能動詞についてA型、B型の区別は表示しない)。

| | | |
|-----------------|------------|--------|
| (エ) 近世 後期 | 副詞ヨー | |
| | 助動詞レル・可能動詞 | 助動詞ラレル |

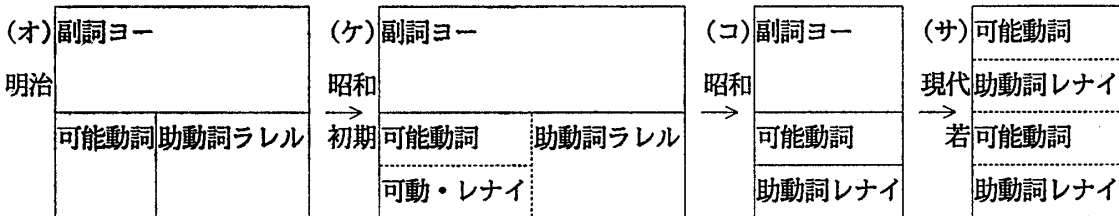
体系(エ)では、能力可能には副詞ヨーが特徴的に用いられるので、可能の意味の境界は実線で示してある。一方活用については、外的条件可能四段動詞に可能動詞という特徴的な形式が用いられるが、四段動詞・一段動詞ともに助動詞(ラ)レルの付加した形も用いられるので、その境界は破線で示してある。なお、肯定・否定に関しては形式的な使い分けがないので境界は示さない。

(iv) その後京都では、A型可能動詞が伸長する(体系(オ))とともに一段動詞にも(B型可能動詞が)用いられるようになり(体系(カ)(キ))、若年層では副詞ヨーも衰えて可能動詞のみの体系(ク)に収束しそうな勢いである。

体系(オ)では、A型可能動詞がほぼ外的条件可能の四段動詞の枠に特徴的な形式になったと思われるので、実線で区切ってある。



(v) 一方大阪では、動詞の単純否定表現にヘン（行カヘン・書カヘンなど）を用いるようになったあと、さらに逆行同化を起こして可能動詞と同じ形をとるようになってしまった。そこで同音衝突を避けるために、否定表現のみ再び助動詞(ラ)レルを用いるようになってきた。したがって大阪での変化は、京都と同じく若年層において副詞ヨーが衰えて、可能動詞や助動詞(ラ)レルが伸長しつつあることを加えて図示すれば、次のようになる。



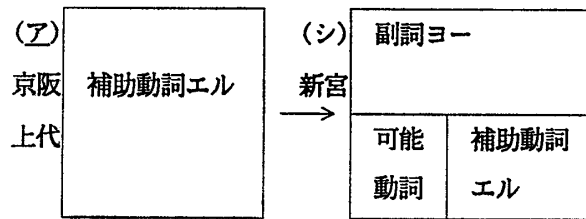
この図からわかるように、大阪の体系の変化は、意味による形式の使い分けから肯定否定での使い分けへの移行過程としてとらえることができる。

なお、京都・大阪ともに、変化の最終段階(ク)(サ)に達しているのはまだ若年層のほんの一部だけである。

24.2. 東日本における可能表現体系の分布の成立

次に、地理的な位置なども考慮に入れながら、上と同じ要領で東日本（関西より東の地域）の可能表現体系の成立過程について考えてみよう。

(i) まず和歌山県新宮市付近の可能表現体系について。この地域では現在、能力可能を表すのに副詞ヨーを用いているが (§ 14.3), それ以前に副詞エを用いていたことがあるのかどうかは現在の分布からはわからない⁽¹⁾。もし東日本の大部分の地域と同じようにもともと副詞エがなかった地域であるとするならば、この地域の体系は、外的条件可能に補助動詞エルを用いる体系、それも自発形式の可能表現化を経る前の体系(ア)を起源とし、近世になって関西で勢力を伸ばす二つの形式、すなわち能力可能の副詞ヨー、四段動詞外的条件可能の可能動詞を受け入れてできあがったものと考えられる（体系(ア)は、体系(ア)から副詞エを除いた体系。なお本節および次節では、体系を示す片仮名の下に、その体系が用いられている年代のほかに地域を示すことがある。）。

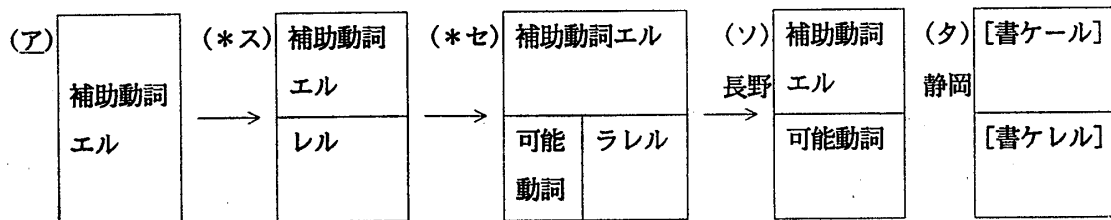


一方、新宮以外の東日本方言（滋賀から名古屋にかけての地域を除く。注1参照）における可能表現体系も、京阪上代の補助動詞エルを用いる体系(ア)を起源として考えることができる。

(ii) まず中部地方の体系について考えてみよう。

体系(ア)に自発形式の可能表現化の流れが及んでできた体系(*ス；*は推定体系であることを示す。以下同様)が、中央部から伝播してきたA型可能動詞を外的条件可能形式として受け入れたとき体系(*セ)ができる。可能動詞が補助動詞エルを起源とするにもかかわらず両者（いわゆる二重語）が同じ体系内で対立する意味を表すのに用いられるようになったことの原因には、この地域での補助動詞エルが能力可能を表す形式として安定していたことと、可能動詞の起源が補助動詞エルであることの意識が薄かったことが考えられる。なお、補助動詞エルと可能動詞が意味の分節に参与する地域には、当地方以外に九州北西部がある。しかし九州北西部での可能動詞の勢力は、助動詞(ラ)レルのそれに比べてそれほど強いものではないので、こうした二重語の問題はそれほど大きくはない。

さらに、この語源意識の薄さを一要因として類推によってB型可能動詞をも用いるようになったのが、長野などに見られる体系(ソ)である。このとき補助動詞エルが書ケールのような接続の仕方をしていたところ（静岡など）では、外的条件可能に書ケレルのような形式を用いるようになった（体系(タ)）。



体系(タ)については、その形式に対する適切な名称がないので、[]に入れて具体的な形式をあげた。もちろん生産的な形式である。

体系(ソ)はさらに変化（外的条件可能形式である可能動詞の表す意味の、可能の条件スケール上の左側への移動）して、京都の若年層の体系と同じく可能動詞のみの体系(ク)に収束する〔補註〕。

なお、静岡県新居町（山口1985：809-10）では、体系(タ)から体系(ソ)に変化（回帰）し

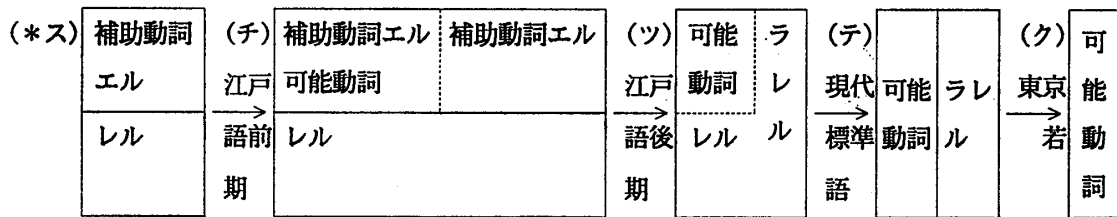
ているようである (§ 23.4.1)。文体的な点で問題はあつたものの、標準語の補助動詞エルと可能動詞が形態的な影響を与えているのかもしれない。

(iii) 次に江戸語・東京語の可能表現体系について。江戸語・東京語の可能表現体系も、体系(*ス)から変化してきたものと思われる。

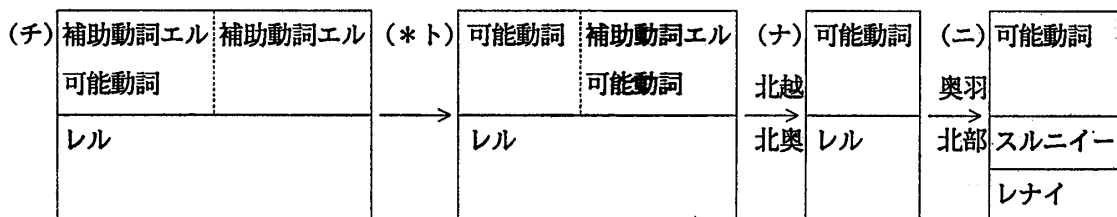
まず18世紀なかばから19世紀初頭にかけての江戸語前期に、補助動詞エルからA型可能動詞が生じる(体系(チ))。この時期、江戸の規範意識を反映して、可能動詞は一段動詞からは生じなかつたと思われる。

その後補助動詞エルは、四段動詞で可能動詞に席を譲って衰えてしまうために一段動詞でも衰え始め、形式的対立保持の流れに逆らうかたちで助動詞ラレルの伸長を招いていくことになつた(体系(ツ))。先に引用したチェンバレンの記述 (§ 10.2.3) の対象は、このような体系であつたのかもしれない(なお体系(チ)(ツ)ともに、助動詞レルは能力可能を表す場合もあつた)。

四段動詞についてはさらに形式的対立保持の流れに乗ることによつて外的条件可能にも可能動詞が伸長し、現代標準語の可能表現体系である体系(テ)が成立する。一方昭和初期頃からは一段動詞にもB型可能動詞が用いられるようになって、京都の若年層や中部地方の方言と同じように可能動詞だけを用いる体系(ク)へと収まりつつある。



(iv) 次に、関東以北の可能表現体系の成立について考えてみよう。まず、新潟から奥羽北部の日本海側に見られる、可能動詞(能力可能)と助動詞(ラ)レル(外的条件可能)によつて構成される体系(ナ)は、江戸語前期の体系と同じ体系(チ)を源として、体系(*ト)のような段階を経てできあがつたものであろう。この体系にはさらに外的条件可能肯定を表すスルニーが加わつて、奥羽北部に広く見られる体系(ニ)が生じる。



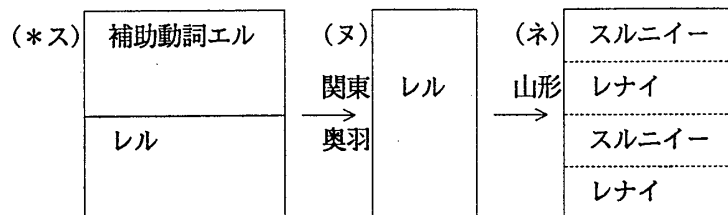
体系(ナ)は、隣接する中部方言(体系(ソ)など)とは、可能動詞を用いる枠が意味のうえ

で逆転している。これは、両地域における補助動詞エルの安定度の違い（中部地方のほうが高い）や、可能動詞と補助動詞の同源意識度（北越・北奥のほうが高い）の相関によってもたらされたことである。

一方、北越や北奥のように同源意識が高いところでB型可能動詞が用いられるとするのは、やはり同源意識が高かったと思われる東京でB型可能動詞の成立が遅れた（§20）ことと照らし合わせてみると、一見矛盾するように思われるかもしれない。しかしこのことには、この地域（北越・北奥）で、見ルの命令形が見レになるなど、一段動詞の五段化が著しいことを考慮に入れなければならない。つまりこの地域の方言には、四段動詞と一段動詞が活用の面で同じように振る舞うという潜在的な性質がもともと備わっていたのだから、A型可能動詞とほぼ同時にB型可能動詞が成立してもおかしくなかったわけである。

なお図5と6に示したように、体系(ナ)をもつ地点は、形式と意味の対応が逆である体系（能力可能に助動詞(ラ)レル；外的条件可能に可能動詞を用いる体系）をもつ地点よりも、数の上で圧倒的に多い。循環論になることを恐れずにいえば、このことも、補助動詞エルが（少なくとも）能力可能形式としてかつては東日本一帯に分布していたとする推定を支持する現象とすることができるかもしれない。

(v) 最後に関東北部から奥羽南部にかけての地域の可能表現体系について。この地域の可能表現体系は可能の意味を表すのにすべて助動詞(ラ)レルをもってする地域である（体系(ヌ)）。自発形式の可能表現化の流れを体系(*ス)のような段階で止めることなく、能力可能にまで広げた結果成立したものと推測される。

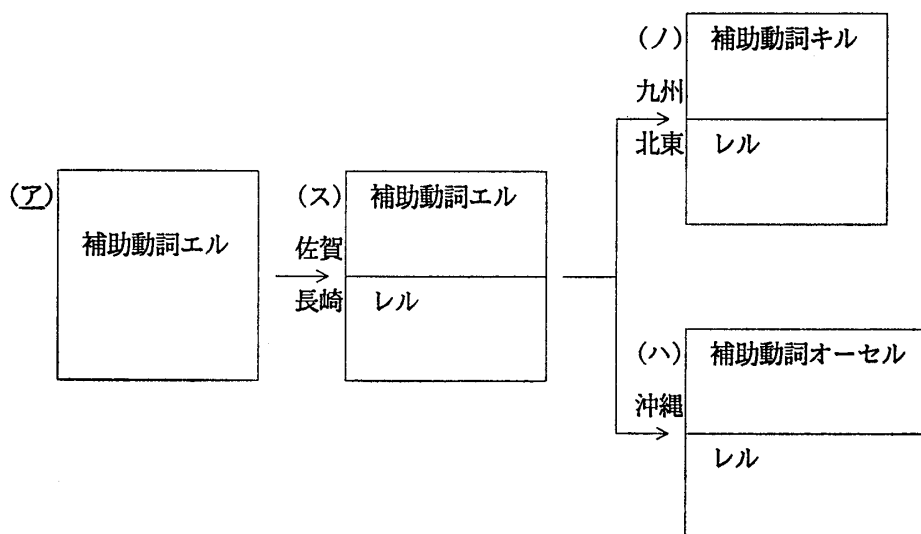


山形市にはこの体系(老年層)に加えて、奥羽中北部に分布する外的条件可能形式スルニイーが伝播してきてできた体系(ネ)がある（実際の使用形式はスルイ）。スルニイーが能力可能にも用いられるようになった体系である。なお、県北高坂で用いられている体系は能力可能に泳ゲル/泳ゲナイ、外的条件可能に泳グイ/泳ガレナイを用いるものである（井上1985b：151）。この体系は、北部に隣接する体系(ニ)をベースにして、外的条件可能肯定に村山地方から伝播してきたオヨグイを受容した体系である。したがって高坂の体系は、山形市方言の一時代前の姿をとどめているものとは考えられない。

24.3. 西日本における可能表現体系の分布の成立

次に、関西より西に位置する地域の方言に見られる可能表現体系の成立過程について考えてみよう。

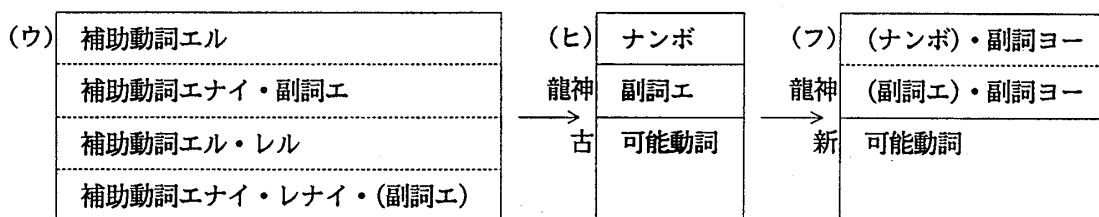
(i) まず鹿児島と宮崎を除く九州と、沖縄の可能表現体系は、体系(ア)から自発形式の可能表現化を経て成立した体系(ス)、およびその能力可能形式エルを補助動詞キルと補助動詞オーセルで置き換えたものである。



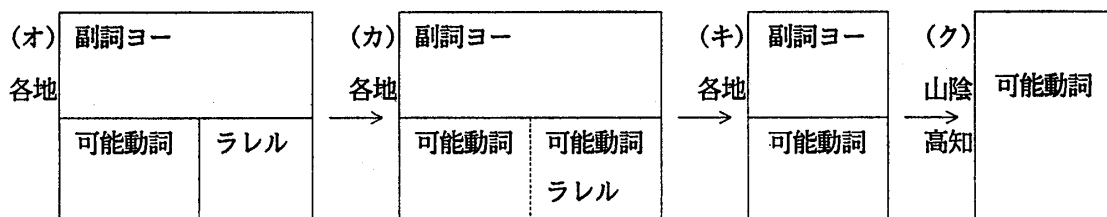
先に東部方言を見た際には体系(ス)は推定体系にすぎなかったが、西部方言においてはそれが用いられている地域がある〔補注〕。

(ii) 次に近畿周辺から中・四国にかけての可能表現体系について。この地域の可能表現体系は、体系(ウ)を起源として考えることができる。

まず徳川・真田(1988)に報告のある龍神村の老年層の体系のうち副詞ヨーを除いた体系は、能力可能否定にのみ副詞エを用いるなど院政期頃の体系をそのまま受け継いでいる一方で、その肯定表現にナンボを採用し、外的条件可能に可能動詞を用いるなど、後世に起こった変化を加えて成立した(体系(ヒ))。この体系はさらに関西から伝播してきた能力可能形式副詞ヨーを受け入れて、現在では体系(フ)という過渡的な様相を示している。若年層ではこの変化をさらに推し進めて京都で見られる体系(キ)に移行させ、究極的にすべての枠に可能動詞を用いる体系(ク)に収束させつつあるかに見える(後で示す図24-1では、繁雑になることを恐れてこの過程を示していない)。



一方中・四国の方言は、現在の京都方言が成立するまでに経た過程のうち、体系(オ)から体系(ク)に至る段階のうちのいずれかと対応する体系をもつ。体系(カ)は過渡的な体系である。体系(オ)とともに、B型可能動詞が用いられない地域、あるいはまだ完全には定着していない地域において用いられている体系である。また、すべてのカテゴリーに可能動詞を用いる体系(ク)は、山陰や高知・愛媛などの体系である。



(iii) 最後に二つほど、上で論じ残した形式について考える。

まず、副詞エを能力可能肯定・否定の両方に用いる宮崎（九州方言学会編1969）について。

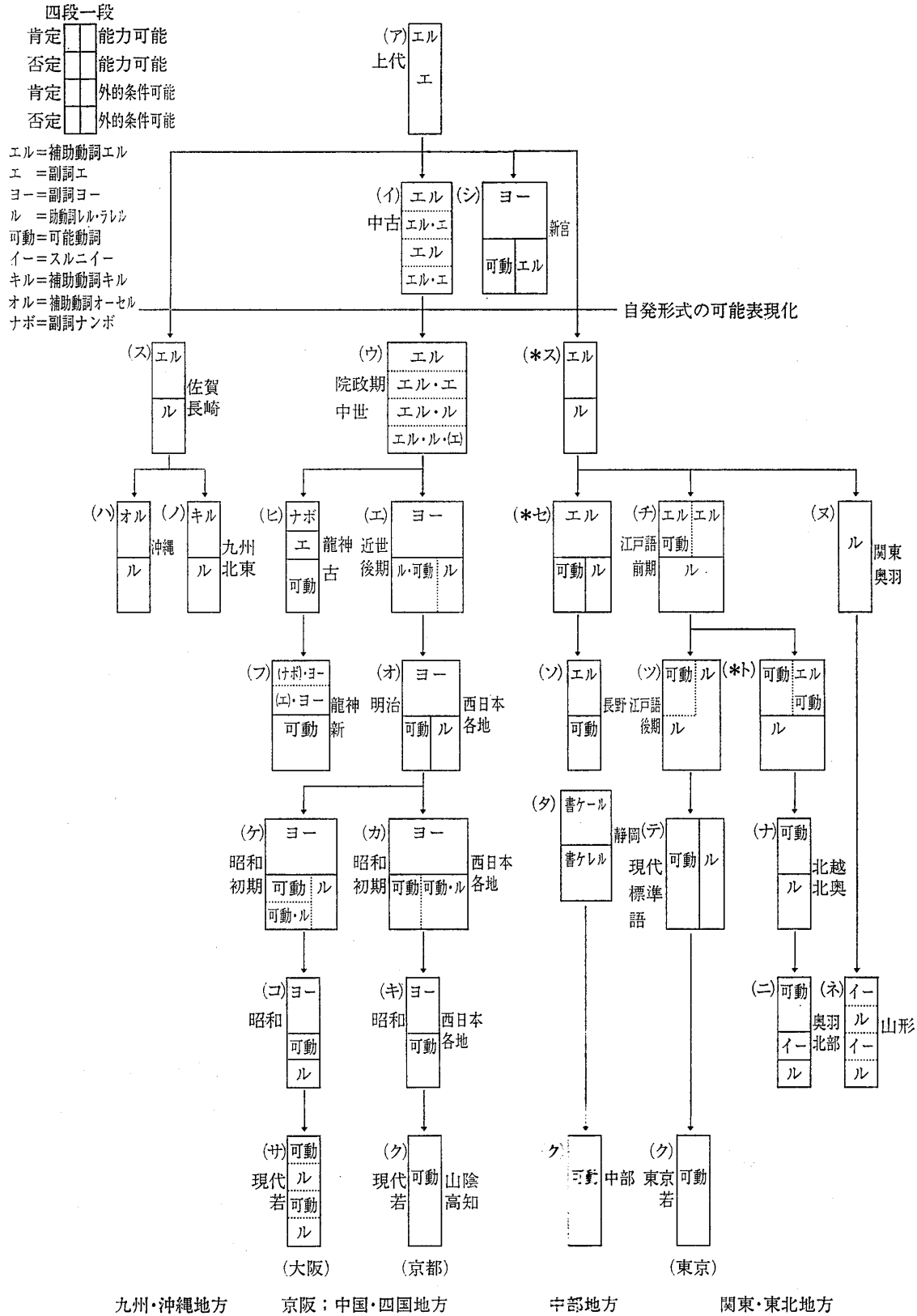
この地域の副詞エは、自発形式の可能表現化の流れを受けているために能力可能に限られているが、肯定・否定両表現に用いられる点で、京阪（大和）語の上代の副詞エと等しい。しかし、宮崎の副詞エを、上代の副詞エの古態をそのまま維持しているものと考えていいのかどうかは疑問である。各地（龍神村（徳川・真田1988）・隠岐（神部1978））で用いられる副詞エが、中古以降の京阪語の副詞エと同じく、その使用を否定表現だけに限られているからである。体系的に空き間になっている能力可能肯定の枠について、龍神村や隠岐では新たな可能形式ナンボヤケッコを用い始めた（§23.3）のに対して、宮崎では中央から否定表現として伝播してきた副詞エを肯定表現にも用いるようになったものではあるまいか。

次に鹿児島のナルと九州北東部のキルが成立した時期について。

筆者は以前、寺師（1961）の指摘、すなわち奄美大島のユミキリユンは鹿児島方言からの借用であるとする指摘、を採用してナルのほうが新しいと論じたことがある（渋谷1986⁽²⁾）。これに対して神部（1987：13）は、「薩隅域内に見られる『～キル』は、いまだ可能表現類型として熟さない、本来の、単純な完遂・完行の意味を示すものにすぎない⁽³⁾」として批判を加えた。先に文献を用いて考えたときにも（§22.2.1, §22.2.2）鹿児島のナルは少なくとも18世紀初頭には観察されるのに対して、キルは、たとえばその盛んな福岡などでは19世紀以降の成立と考えられるという事実があった。

しかし一方、神部が能力可能表現とは直接には関係がないとしてあげた鹿屋方言（大隅）のキルの例も、標準語の補助動詞キルの意味と対応するものではない。

- (1) コン ガケカイナ トンキラン（この崖からは飛びきれない）
- (2) アチャー ユキラン（私は言いきれない。とても言いだせない）
- (3) アチャー タノンキラン（私はとても頼みきれない）



むしろ動作主体の勇気や性格によってある動作を行うことが不可能であるという心情可能の例と考えることができるものである。次の関西方言での相当形式（カタカナ部のみ）を参照。

(1') この崖からは ヨートバン

(2') 私は ヨーイワン

(3') 私は ヨータノマン

以上のように、鹿児島に能力可能形式としての補助動詞キルがあったかどうかを明らかにするためにはまだ調査の必要がありそうである。そこでここでは、ナルとキルの相対的な年代については結論を保留しておきたい。ただしこのことは、この地域にナルが成立する以前に完遂系の可能形式、たとえば補助動詞エルがあったという可能性を否定するものではない。むしろ、このような、形式の意味や分布、文献を調査して得られる結果が一致しないという錯綜した状況を矛盾なく説明するためには、やはり、九州から沖縄にかけて、一種基層としての完遂系可能形式が分布していたことを想定するのが妥当かと思われる。

以上、本章で推定した全国の可能表現体系の成立過程をまとめると図24-1のようになる。

24.4. 可能表現の変遷過程における二つの流れと方言

以上、各地の方言に見られる可能表現体系を、可能表現の総体的な変遷過程の中に位置付けて考えてみた。その位置付けが終了した今、京阪語や江戸語などの中央語の中に見出した流れ、すなわち自発形式の可能表現化の流れと形式的対立保持の流れということを、方言の中でとらえ直してみる必要があるであろう。

24.4.1. 自発形式の可能表現化の流れと方言

自発形式の可能表現化の流れは、中央語においては少なくとも院政期頃から見出される流れであった。各地の方言は、新宮方言などを除いてそのほとんどが、この流れの影響を受けたものと思われる。しかし、その受け方には方言によって違いがある。

西日本一帯および中部地方（から奥羽北部の日本海側もか）では能力可能に完遂系の可能形式を用いていて、自発形式の可能表現化は外的条件可能までしか及んでいない。それに対して関東北部から奥羽南部にかけては能力可能を表すのにも助動詞(ラ)レルを用いていて、その流れは能力可能にまで及んでいる。加えて、奥羽北部のスルニーや鹿児島のナルなど、自発形式の可能表現化（の一種）によって生じた形式が周辺部で盛んに用いられていることを考えれば、中央部（京阪）よりもむしろ周辺部において自発形式の可能表現化の流れが活発であることが伺われる。

24.4.2. 形式的対立保持の流れと方言

一方、形式的対立保持の流れの中に位置付けた変化は、AB両型可能動詞の発生と伸長、および可能形式デキルの発生と伸長の二つである (§15.2)。

本稿では、A型可能動詞とデキルの発生した場所はいずれも中央部(京阪・江戸)であると考えた。しかしB型可能動詞については、その発生した時期は間違いなく周辺部のほうが先行する (§20)。規範意識・語源意識の薄いところ、あるいはその裏返しとして体系指向性が強く働くところでB型可能動詞が先に発生したわけである。

24.4.3. まとめ

以上の二項で述べたことを仮説のかたちで一般化すれば、次のようになる。すなわち、

- (4) ある歴史的な流れを生み出したり、その流れによって新たな形式を産み出したりすることは中央部で起こることが多い。しかしその流れを、時に中央部で起こった変化の度合をはるかに越えて一般化させるのは、規範意識から解放されている周辺部の人々である。

このような仮説はもちろん、本稿で考察した可能表現の変遷過程だけから導き出されたものであるから、それがどの程度の一般性をもつかということの吟味は、今後、他の表現領域においてもその変遷過程が詳細に分析されるまで待たなければならない。しかし、少なくとも「規範意識の強さ」と「規則の過度の適用の率」が反比例することについては、たとえば(自然な場面での)第二言語習得や言語接触の場に現れる過剰般化や過剰修正といった、これまで解明されている現象によってすでに支持されているところである。

方言(形式あるいは思考法)の伝播ということも、一種の言語接触の中で起こることであり、また受容する側から見れば言語習得であるということを考えれば、細部の修正は必要だとしても、上の仮説はかなりの程度に有効であることは十分予想できるであろう。

(注)

- (1) 副詞エがかつて分布していたかどうかという問題は、現在副詞ヨーが用いられている滋賀から名古屋あたりまでの地域についてもある。現在では副詞エの使用の跡がほとんど見られないからである。19世紀の名古屋のことばを含むとされる『お経様』には、次のような副詞エの例が多いことからして、名古屋では(したがって京阪までの連続する地域でも)用いられていた可能性が高い。

其人々の心の持ちやうに依て、「安堵をしてをれやう」とは得いひ聞せぬぞやう(五一文化七年午九月五日)

また、同じく19世紀初頭の洒落本『指南車』(『名古屋叢書第十四巻』所収)にも、副詞エについて次のような例がある。

しかし此節のあつさで、さかなは一向とよのへませぬ(第二回)

- (2) 南島に可能形式キルがあることについては、本永(1984)にも指摘がある。
- (3) 上村(1968・1971)にも同様の指摘がある。

[補注]

体系(ス)(セ)(ソ)の能力可能の補助動詞エルが、体系(タ)と同じく「書ケール」(一段動詞の場合は「着レール(キール)」など)のような具現形をもつ地域が、長野県に広く見られるようである(『長野県史 方言編』1992, 馬瀬良雄執筆)。したがってここで推定体系とした体系(ス)(セ)は、いくぶん形を変えて実在することになり、*をとるなど若干の修正を施すことが必要になる。

(1993.1.5)

25. 可能表現における肯否の非対称性

これまで可能表現について、記述のための枠組み（第1部）、史の変遷（第2部）、地理的分布（第3部）を取り上げて論じてきた際に、簡単にふれることはあっても具体的に論じることのなかった問題に、可能表現における肯定・否定の非対称性ということがある。可能表現以外の表現領域では、有標項である否定表現が何のために用いられるのかという機能的な側面は別にして、

- (1) a 太郎は次郎になぐられた
b 太郎は次郎になぐられなかった（受け身）
- (2) a 太郎は次郎を東京に行かせた
b 太郎は次郎を東京に行かせなかった（使役）

のように、文法的には肯定表現・否定表現が対等の立場にあることが多い。しかし可能表現の場合には、その肯定・否定をめぐって様々なレベルで対等でない（非対称的な）現象が観察されるのである。本章では本稿のしめくくりとしてこのことについて考えてみたい。

本稿での観察も含めて、これまで可能表現をめぐって指摘されることのあった肯定表現と否定表現の非対称性には、互いに関連するところのある次のような項目がある。

I. 文献に見られる非対称性

- (i) 文献における用例数の偏り：文献に見られる可能表現の用例数は、否定（反語）表現のほうが多い（相対的相違）
- (ii) 文献における用例の欠如：ある可能の否定形式に対応する肯定形式がない場合がある（絶対的相違）

II. 方言における非対称性

- (iii) 現代諸方言における使用頻度の偏り：対応する形式では否定表現の使用頻度のほうが肯定表現のそれよりも多い
- (iv) 可能の意味分節に見られる非対称性：能力可能・外的条件可能を形式的に区別はするが、それは否定表現に限られる

III. 言語変化における非対称性

- (v) 変化の開始：可能表現の変化は否定表現から始まる
- (vi) 変化の終了：可能形式が衰退する場合には、その使用は否定表現に限定されていく
- (vii) 地理的伝播の速度の違い：可能表現形式の伝播は否定形式のほうが早い

IV. その他

- (viii) 調査のしやすさ：否定表現のほうが優る

もっとも可能表現について、すべての現象がこのような非対称性を見せるわけではないこ

とも注意しておかなければならない。たとえば(ii)については、肯定・否定の両表現を具える可能形式のほうが圧倒的に多いし、(iii)についても、B型可能動詞の使用率には肯否の別は制約条件として働いていないようであった (§ 20.3.3)。しかし、以上にまとめたように、可能表現には肯否に関して非対称性が見られることは間違いない。

それではなぜ、このような非対称性が観察されるのであろうか。

このことについて神部(1987:8)は、「一つには、不可能法に、情意性の強さの内在することがあげられようか」とし、また田中(1989:104は)、

可能・不可能の状態が発生する大きな要因の一つとして、『～しても』という状況設定が考えられるが、可能補語を用いた否定表現では意図と結果を同時に表し、成立しえない事情を簡潔に述べるという特徴が顕著である。可能・不可能の成立する条件を比べてみた場合、その常態性について考えるならば、言語表現として後者の生じる頻度が高いことは当然指摘されてよい。

として、両者ともにこの問題に何らかの答えを出すことを試みている。しかし、いずれもまだ十分明確な説明を与えるまでには至っていない。

本稿では、可能表現に肯否の非対称性が見られる理由を、次のように説明する。

先に、日本語の可能表現が成立するか否かを左右する要因の一つに、語用論的なものがあることを述べた (§ 1.3.2)。可能文の補文の命題内容は、動作主体にとってその動作の実現が望ましい(厳密には、動作主体にとって望ましいと話し手が推量する)ことがらを表すものでなければならない、という制約である。

一方、一般の動詞述語文のうち動作主性の高いものについては、定義上その動作は一般に動作主体自身の意志によってなされるもので、動作主体がその動作を行うことに少なくとも抵抗を感じないはずのものである。次の二文においては、前者は動作主性が高いが後者についてはそれが低い。

- (3) a 太郎は喜んでアメリカに行った
b 太郎はいいやいやアメリカに行った

したがってこの二文のうち可能文が作れるのは前者だけである。

- (4) a 太郎は喜んでアメリカに行くことができた
b * 太郎はいいやいやアメリカに行くことができた

ところで否定表現においては、一般の動詞述語文のうち動作主性が高いものと可能文とは、動作主体の期待(意志)と動作の実現との間に成り立つ関係に違いが見られる。動作主性の高い動詞述語文の場合には、動作を実行しないということは動作主体の意志によってなされること、つまり、動作主体の意志は、動作を実行しないということである。

- (5) 太郎は用事があってわざとアメリカに行かなかった

これに対して否定の可能文の場合には、動作主体の期待（意志）はあくまで動作を実行することであり、その実現が何らかの条件（§4）によって阻まれることを表す。この点、先の動作主性の高い否定の動詞述語文の場合とは異なっている。

(6) 太郎は用事があってアメリカに行けなかった

以上のことをまとめれば次のようになる。

動作主性の高い動詞述語文の肯定表現(7)・否定表現(8)、それに可能文の肯定表現(9)については、動作主体の期待する（もくろむ）動作が、実現する動作と一致する。

(7) あした東京へ行く

(期待する動作・実現する動作＝行くこと)

(8) あしたは東京へは行かない

(期待する動作・実現する動作＝行かないこと)

(9) 行きたいと思っていたが、どうやらあした東京へ行けそうだ

(期待する動作・実現する動作＝行くこと)

一方可能文の否定表現(10)については、動作主体の期待する（もくろむ）動作と実際に実現する動作が一致しない。

(10) 行きたいけど、用事があって東京へは行けない

(期待する動作＝行くこと) (実現する動作＝行かないこと)

したがって肯定表現の場合には、動作主体が期待する（もくろむ）動作と実現する動作とが一致するという点で、動作主性の高い動詞述語文と可能文の間の意味上の距離は小さい。そのことを反映してか、実際の調査の場面では、書カレル・書ケルなどの可能形式を尋ねているにもかかわらずそれをインフォーマントから引き出すことができないことが多い。代わりに出てくるのは、書くなどの非可能形式である。

これに対して否定表現の場合には、両文の意味上の距離が大きいため、両者が明確に区別され、調査の場面でも可能形式を引き出すことが容易なのであろうと思われる。

以上、動作主体（話し手）の期待と実際に実現する動作の関係という点に注目して、可能肯定表現よりも可能否定表現のほうが輪郭の明瞭な（他の意味領域との対立が明らかな）意味領域であることを論じた。可能否定表現のこのような認知的な突出性（saliency）が、先に整理した肯否の非対称性をもたらしているものと考えられるのである。

結 語

本稿は、日本語の可能表現について、通時的にまた通所的に、包括的にとらえることをもくろんだものであった。

そのためにまず第1部では、以下の議論を統一的に行うことを目的として、各レベルにおける枠組み作りに専念した。

続く第2部では、その枠組みに沿って各時代の可能表現を記述的に分析し(パートI)、またそれを通時的にながめることによって、日本語の可能表現に見られる二つの流れ、すなわち「自発形式が可能表現化する流れ」と「他の意味分野を表す形式との形式的な対立を保持しようとする流れ」を見出した(パートII)。

最後の第3部では、能力可能と外的条件可能を表す形式の全国分布を、第2部で見出した二つの流れに沿って解釈することによって、その成立過程を再構成することを試みた。そこでは、新たな変化の流れや形式の発生は中央語で起こるが、周辺部ではその流れや変化を過度に押し進める傾向があることを指摘した。

以下、残された問題をあげることによってまとめにかえたい。

(i) 可能の条件に沿った分析の必要性。本稿での議論は、方言資料などの点で先行する研究の枠組みに制約されることが多く、第3部でも能力可能と外的条件可能だけに焦点をしばらざるをえなかった。しかし、可能表現をめぐる各地方言の意味分節のありかたは様々であって、能力可能と外的条件可能だけではとらえきれないところがある。それに、意味のカテゴリカルな二分法では、§3.4で大阪方言の副詞ヨーについて見たようなカテゴリー間の連続性や相互の関係も見逃してしまう。本稿で提示した可能の条件スケールのようなものをベースに捉えて、意味の分析をはかるべきであろう。

(ii) 自発(外的強制条件可能)について。本稿では自発については第2部パートIで簡単に触れるところがあった程度で、本格的な議論はしなかった。しかし、可能表現の変化の流れの一つに自発形式が可能表現化することがあるわけだから、各地方言の自発形式の成立と変化という問題も考察していく必要がある。具体的には、静岡や栃木、奥羽北部に見られる自発形式サルなどを取り上げることになる。この形式については、「使役+受け身」という意味がその根底にあるように思われる。しかし、(a)この形式は活用が四段であり、下一段活用の受け身を表す助動詞(ラ)レルが別にあること、(b)同じ自発を表す形式が山形市などでは「使役」部をもたない四段活用の(ラ)ルであること、などの問題がある。またこの形式の成立した時期についても、助動詞(ラ)レルが可能形式化したあとを埋めるようなかた

ちで成立したようにも思われるが、解決はすべて今後の研究に委ねざるをえない。

(iii) 研究が遅れているレベルについて。方言研究においては、可能表現に限らず、諸現象を統語論や語用論の視点からとらえるという研究姿勢が希薄である。バリエーション研究の立場から、相互にあまり関連性のない個別的な変項群 (variables) の地域的な変異形 (variants) を原子論的 (atomistic) にとらえる研究は多いのだが、標準語形式に対するときと同じような態度で記述に臨むということが以外に少ないのである。ある一つの表現領域について、十分腰を落着けて体系的に記述するといったことも必要であろう。そうすることによって、その後続く社会言語学的な研究にも厚みが増すことになるからである。

(iv) 他の言語現象と言語の史的变化現象との比較。先に §11.2.1でも触れたように、近年の言語変化に関する研究の動向の一つに、言語ユニバーサルを解明しようとするものがある。言語習得過程やピジン・クレオールに移行過程 (クレオール化・脱クレオール化など) に関する研究から得られた知見と、史的变化の過程を分析することによって得られた知見を比較することによって、より一般的な理論を構築しようとする動きである。幼児の可能表現獲得に関してはこれまで大久保 (1984) や真田他 (1992) などの中で簡単に触れられたことがあるが、本格的な研究はこれからである。また日本語学習者のもつ中間言語の可能表現体系についても、その詳細は今後の研究課題である。本稿で示したような統一的な枠組みを用いて研究を進めれば、いずれの分野において得られる結果も相互に比較できるかたちで提供されることになり、上で述べた一般理論構築のための貴重な足掛かりとなろう。

(v) 日本語以外の言語における可能表現体系の研究について。発展的な課題として、日本語以外の言語における可能表現体系の記述的また史的な研究の必要性をあげることができる。日本語以外の言語の可能表現については本稿でもいくつか取り上げた。しかしそれらはその言語独自の体系にしたがって記述され、また史的变化について論じられたものであるから、日本語の可能表現について得られた知見と比較することを許さないところがある。やはりすべての言語に適用できる何らかの記述あるいは議論の枠組みを設けることが望ましい。その作業は、結局のところ、可能表現のユニバーサルを探るための手続きともなる。このようにして可能表現に関するユニバーサルを探ることが、言語体系面での可能表現研究の最終的な目標となるであろう。

(vi) 言語外的事象と可能表現との関連について。言語外的現実と可能表現との関連についての今後の課題は、(a) 人文地理的・文化地理的な諸現象と可能形式の地理的・社会的な伝播や分布との相関を明らかにすること、(b) さらに(v)と関連して、思考法といったものが各言語の可能形式あるいは可能表現の変化にどのような影響を及ぼしているかを明らかにし、類型化することである。(a)については、すでに可能表現にとどまる問題ではなく、他の表現領域に関する研究とあいまって理解を深めていくことが必要となろう。また(b)につ

いては、「可能」ということのとらえ方に、たとえば「動作主体自身が意志的に働きかけることによって動作を実現させることが可能である」とする能動的な考え方（本稿の完遂系可能形式的な発想）と、「外界の力によって動作の実現を与えられることが可能である」とする受動的な考え方（本稿の自発系可能形式的な発想）との二つの類型があり、そのような思考法が可能表現の形式や変化の方向を制約していることが将来の研究によって明らかにされるかもしれない。いずれにしても、このような思考(法)と言語の関係についてはギリシャ以来様々なかたちで議論されながらまだ解決を見ていない大きな問題である。今後の継続的な研究が必要とされることはいまさういまでもない。

以上、本稿で論じることのできなかつた問題を列挙してみた。いずれも最終的に目指すところは言語変化あるいは言語に関する一般理論である。日本語の可能表現といった、言語全体から見ればほんの一部分を構成するにすぎない表現領域を考えるような場合でも、究極的には言語全体にかかわる理論を構築する作業に結び付いていく可能性のあることが、本稿の議論およびこれらの課題群によって明らかになったことと思う。

以上で本稿を終える。

(1992. 9. 30)

用例の出典および用例数の分布表の解説

I. 本稿で用いたテキスト

- 万葉集（『萬葉集本文編』塙書房）
 日本霊異記（下巻のみ，講談社学術文庫）
 方丈記・従然草・露休置土産・松翁道話・東海道中膝栗毛・花暦八笑人・牡丹灯笼・浮雲
 蟹工船（岩波文庫）
 枕草子（新潮古典文学集成）
 史記抄（『抄物資料集成』清文堂）
 天草版伊曾保物語・浮世床（朝日日本古典全書）
 虎明本狂言集（万集類・風流之本を除く，『大蔵虎明本狂言集の研究本文篇』表現社）
 狂言記・伊呂波文庫（有朋堂文庫）
 唐詩選国字解・夢酔独言・お経様（東洋文庫）
 古今集遠鏡（『本居宣長全集3』筑摩書房）
 聖遊郭・うかれ草子・南遊記（洒落本大成）
 滑稽邯鄲枕・文政新調はなし大全・滑稽笑顔種（上方藝文叢刊9『上方咄本集』）
 鳩翁道話（日本思想大系）
 雑兵物語（『雑兵物語索引』桜楓社）
 浮世風呂（岩波新日本古典文学大系）
 南総里見八犬伝（『南総里見八犬伝(-)』岩波書店）
 妙竹林話七偏人（講談社文庫）
 安愚楽鍋（明治文学全集）

その他，夏目漱石の作品は新書版夏目漱石全集，他は岩波日本古典文学大系に依った。

なお，引用にあたって一部表記を変えたところがある。

II. 用例数の分布表で思考動詞としたもの

疑ふ・うとむ・をしむ・おしはかる・おどろく・おぼえなる・おぼしめしいだす・おぼしめし知る・おぼす・思ひだす・思ひいづ・思ひおとす・思ひ知る・思ひすごす・思ひたどる・思ひつく・思ひなげく・思ひまどふ・思ひやる・思ひよそへる・思ふ・かなしむ・心ときめかす・しのぶ・知る・たのむ・なげく・はかる・まちなげく・みなす・もよほす・おぼし

めしいづ・思ひかく・感ず・心劣りす・心づかひす・存ず（以上 京阪語）

あやしむ・あやぶむ・勇む・受け取る・疑ふ・うたぐる・おしはかる・おしむ・思ひ合はす・思ひ知る・思ひ出す・思ひやる・思ふ・考え付く・気がせく・きづかふ・きをおく・察しやる・知る・はかる・腹が立つ・案ずる・思ひいづ・考える・心地がする・察す・存ず・認める・胸さわぎがする（以上 江戸語・東京語）

Ⅲ. 用例数一覧で咄本・洒落本・黄表紙としたものは次の通り。

咄 本：鹿の子餅（1772）・聞上手（1773）・鯛の味噌津（1779）

洒落本：遊子方言（1770？）・辰巳之園（1770）・道中粹語録（1779？）・卯地臭意（1783）

・総籬（1787）・傾城買四十八手（1790）・錦之裏（1791）・傾城買二筋道（1798）

黄表紙：金々先生栄花夢（1775）・高慢斉行脚日記（1776）・見徳一炊夢（1781）・御存商

売物（1782）・大悲千禄本（1785）・莫切自根金生木（1785）・江戸生艶気樺麩

（1785）・文武二道万石通（1788）・孔子綺時干藍染（1789）・敵討義女英（1795）

〔資料Ⅰ〕 ことばに関するアンケート

これは、みなさんの普段のことばに関するアンケートです。普段、学校などで、仲の良い友達と話すときのことばを教えてください。なお、それぞれの質問は微妙に違っていますが、あまり深く考えないで、思うとおりに答えて下さい。もちろん正しい答えなどというものはありません。

1. あなたの生年・出身地およびこれまで住んだことのある場所を教えてください。

生年：昭和 年

出身地： 都・府・県 郡・市

これまで住んだ場所： 都・府・県 郡・市（ 才～ 才）

都・府・県 郡・市（ 才～ 才）

2. あなたのご両親の出身地を教えてください。

お父さん： 都・府・県 郡・市

お母さん： 都・府・県 郡・市

3. 以下の文の下線部を、あなたの普段のことばではどのようにいいますか。例にならって文の下を選択肢にマルを付けてください。もし、選択肢の中にあなたの使うことばがなければ、その他の項目のところに、あなたの使うことばを記入して下さい。また、2つ以上ある場合には、その中でどれが一番使うか、どれが古い形かなどの情報を付け加えて下さい。

例 私は100メートル11秒では走ることができない

①. ヨーハシラン ②. ハシラレヘン 3. ハシレヘン 4. その他（ ）

- (1) 私は足をケガして泳ぐことができない

1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他（ ）

- (2) 夜のお墓なんてこわくて一人では行くことができない

1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他（ ）

- (3) こんな波の高い所ではこわくて泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (4) 「ユウウツ」なんていう字はむずかしくて書くことができない
1. ヨーカカン 2. カカレヘン 3. カケヘン 4. その他 ()
- (5) 今日は遊泳禁止の旗が立っているから泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (6) 今日は体調が悪いから大学には行くことができない
1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()
- (7) 私はプールに行くと足がすくんでしまっていつも泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (8) 人間は空を飛ぶことができない
1. ヨートバン 2. トバレヘン 3. トベヘン 4. その他 ()
- (9) 練習しているがまだ100メートル以上は泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (10) あの大きな犬がいるところまで来ると足がすくんでしまって先へ行くことができない
1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()
- (11) 太郎は足をケガして泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (12) 便せんがないから手紙を書くことができない
1. ヨーカカン 2. カカレヘン 3. カケヘン 4. その他 ()
- (13) 私は生れつきからだ弱くて泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()

- (14) 私は道がわからないから会場まで行くことができない
1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()
- (15) ラブレターなんてはずかしくて書くことができない
1. ヨーカカン 2. カカレヘン 3. カケヘン 4. その他 ()
- (16) その白鳥は足をケガしているから泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (17) この橋は10トン以上の重さをささえることができない
1. ヨーササエン 2. ササエラレヘン 3. ササエレヘン 4. その他 ()
- (18) その潜水艦は5000メートル以上もぐることができない
1. ヨーモグラン 2. モグラレヘン 3. モグレヘン 4. その他 ()
- (19) 以前は海でなんかこわくて泳ぐことができなかった
1. ヨーオヨガンカッタ 2. オヨガレヘンカッタ 3. オヨゲヘンカッタ
4. その他 ()
- (20) 明日は用事があるから大学に行くことができない
1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()
- (21) このクレーンは30トン以上のものは持ち上げることができない
1. ヨーモチアゲン 2. モチアゲラレヘン 3. モチアゲレヘン 4. その他 ()
- (22) その川は汚いから泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (23) 今日は指先をケガして字を書くことができない
1. ヨーカカン 2. カカレヘン 3. カケヘン 4. その他 ()
- (24) 私は道がわからないから会場まで一人で行くことができない
1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()

- (25) うちの妹ははずかしがりやだからラブレターなんて書くことができない
1. ヨーカカン 2. カカレヘン 3. カケヘン 4. その他 ()
- (26) 小さいころは夜中一人ではトイレに行くことができなかった
1. ヨーイカンカッタ 2. イカレヘンカッタ 3. イケヘンカッタ
4. その他 ()
- (27) そのプールは改装中で泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (28) ペンギンは空を飛ぶことができない
1. ヨートバン 2. トバレヘン 3. トベヘン 4. その他 ()
- (29) 私は海で10メートル以上はもぐることができない
1. ヨーモグラン 2. モグラレヘン 3. モグレヘン 4. その他 ()
- (30) 太郎ははずかしがりやだからラブレターなんて書くことができない
1. ヨーカカン 2. カカレヘン 3. カケヘン 4. その他 ()
- (31) 今日は気分が悪いから泳ぐことができない
1. ヨーオヨガン 2. オヨガレヘン 3. オヨゲヘン 4. その他 ()
- (32) 私は30キロ以上のものは持ち上げることができない
1. ヨーモチアゲン 2. モチアゲラレヘン 3. モチアゲレヘン 4. その他 ()
- (33) その白鳥はケガしているので飛ぶことができない
1. ヨートバン 2. トバレヘン 3. トベヘン 4. その他 ()
- (34) 太郎は道がわからないから会場まで一人では行くことができない
1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()
- (35) 今日は体調が悪いから大学に行くことができない
1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()

(36) 夜のお墓なんてこわくて行くことができない

1. ヨーイカン 2. イカレヘン 3. イケヘン 4. その他 ()

(37) この鉛筆けずりはきれいにけずることができない

1. ヨーケズラン 2. ケズラレヘン 3. ケズレヘン 4. その他 ()

〔資料Ⅱ〕 古語辞典における意味記述

以下に、いくつかの古語（国語）辞典において与えられた、代表的な可能形式の意味記述をまとめる。

辞書の選択にあたっては、独自の記述を施しているものをできるだけ取り上げるようにした以外には特別な基準はない。手元にある辞書を適宜用いた。また、各辞書の番号は形式間で統一してある。当該辞書からの引用がない場合には、(1)その辞書にその見出し項目がない、(2)その形式を記載する部分が未刊、(3)記述が他の辞書とほぼ一致する、のいずれかである。

なお、引用にあたっては例文すべておよび説明の一部を省略したほか、記号の様式を変えたところがある。ただし、可能表現形式としてのカナフ・ナル・デキルについては、その使用は中世以降のことに属するので、用いられ始めたおおよその年代および派生関係を知るために各辞書に記載された用例の出典および関連する意味記述も併せて示しておく。なお、各形式が生産性をもって用いられた（ている）年代については§12.1参照。

1. 副詞エ

(1) 『日本国語大辞典』：可能の意を表す。①あとに肯定表現を伴って用いる。よく……できる。②あとに否定の意味の表現を伴って用いる。とても……できない。否定表現を省略することもある。③②が固定したため、必ずしも「え」を必要としない、可能の意味をもつ表現の前にも強調的に用いることがある。補注：もともと単に可能の意を表わし、否定表現との呼応は徐々に慣習化して固定した。その結果現代関西方言の「よう……ん」にまで連なっている。なお③は、(中略)中世からの語法であろう。(連語エモに対する意味記述は次の通り：①あとに肯定表現を伴って用いる。ある事柄を評価して、あきれたものだとの気持でいう。よくもまあ……できる。②あとに否定の表現を伴って用いる。よくも……できない。どうしても……できない。)

(2) 『小学館古語大辞典』：可能の意を表す。①……することができる。②(打消・反語の表現に用いて)……することができない。(連語エ-モに対する意味記述は次の通り：①よくもまあ……できる。②(否定・反語表現に用いて)とても……できない。どうしても……できない)

(3) 『角川古語大辞典』：①可能の意を表す。実現に至るまでに大きな抵抗を排除する場合や、その実現に驚嘆する場合に用いる。②否定文もしくは反語文中に用い、文末の否定と

ともに不可能の意を表す。

(4) 『三省堂新明解古語辞典補注版』：①(上代には)……デキル。②(下に打消しの語を伴った動詞が続いて)……スルコトガデキ(ナイ)。③(下に打消しの語を伴った動詞[え知らざりけり(竹取)]が続いて)ジュウブンニ……シ(ナイ)。ロクニ……シ(ナイ)。④(下に打消しの語を伴った形容詞[えうるはしからざりしかば(源・若菜)]が続いて)……デアルトハイエ(ナイ)。……トハイイキレ(ナイ)

(5) 『三省堂例解古語辞典』：①(打消しを伴って、全体で)……できない。よくも……しない。②<<上代語>>(打消しを伴わないで、全体で)……できる。要説：①は、関西などで、「よう来れん」「よう言わん」という「よう」に当たる言い方。

(6) 『岩波古語辞典』：①<<肯定表現を伴って>>よく(……する)。うまく(……する)。②<<打消・反語表現を伴って>>よく(……せぬ)。とても(……できない)。

(7) 『時代別国語大辞典 上代編』：可能を示す。①下が肯定になる場合。よく～しうる。～することができる。②下に否定辞を伴って用いられる場合。～することができない。考：のちのちのものには①の用法は見えない。

(8) 『時代別国語大辞典 室町時代編』：①打消や反語の言い方を伴って、動作などの実現が不可能である意を表す。②①の言い方が固定して「え」の原義が薄れた結果、それと相応ずる部分が単なる打消のみではなく、不可能を意味する言い方が用いられる。③「え」の原義が薄れて、単に下の打消を強調するのに用いられる。(ア)動詞の打消の言い方に応ずるもの。(イ)特に、知らないという意の語句に応じた場合には、相手を見下げた言い方として用いられることが多い。(ウ)形容詞「なし」に応ずるもの。

(9) 『日葡辞書』：この動詞の語根〔連用形〕にほかの動詞の否定形がつくと、'……することができない' という意味を示す。この動詞の否定形がほかの動詞の語根〔連用形〕に接してもこれと同じ意味を表わす。

2. 補助動詞ウおよびスルコト(ヲ)ウ

(1) 『日本国語大辞典』：〔一〕(5)(活用語の連体形に「を」または「こと(を)」の付いた形に続けて)可能の意味を表わす。可能とする。……できる。〔二〕(動詞の連用形に付いて補助動詞のように用いられる)……できる。

(2) 『小学館古語大辞典』：〔一〕(5)(漢文、または漢文訓読体の文中に用いられて)できる。可能とする。〔二〕<<動詞の連用形の下に付けて補助動詞的に用いる>>……できる。

(3) 『角川古語大辞典』：動詞の連用形または動詞に「こと」などの形式名詞が接した形に付き、可能の意を表す。……できる。「こと」を介する場合、古くは「ことう」が普通であったが、院政時代以後は「ことをう」が普通となった。

- (4) 『三省堂新明解古語辞典補注版』：(接尾下二) することができる。
- (5) 『三省堂例解古語辞典』：〔一〕(3)「……ことう」の形で) ……できる。〔二〕(補助動詞下二) ……することができる。
- (6) 『岩波古語辞典』：④<動詞の連用形や活用語の連用形に「を」または「こと(を)」のついた形をうけて>……できる。……しきれる。
- (7) 『時代別国語大辞典 上代編』：補助動詞として、～することができるの意を表わす。
- (8) 『時代別国語大辞典 室町時代編』：〔四〕特に漢文訓読語の系統をひく言い方。(3)動詞や活用連語の連体形+「ことを」の形に接続して、その動詞の示す動作の実現が可能となる意を表わす。〔五〕補助動詞として用いられ、その動詞の示す動作の実現が可能である意を表す。打消の言い方をともなって、不可能の意を表わすことが多い。
- (9) 『日葡辞書』：副詞エの項参照。

3. ル・ラル；ユ・ラユ

尊敬および受け身に関する意味記述を除いて、自発(外的強制条件可能)および可能に関する記述だけを取り上げる。また、これら四つの形式については、§8.1.3で述べたように管見の限りでは意味的な対立を積極的に論じたものはない(本稿でもしない)ので、この形式に対する辞書記述はル(レル)のそれによって代表させることにする。

(1) 『日本国語大辞典』：自発・受身・可能・尊敬の助動詞。①自発を表わす。ある動作、主として心的作用が自然に無意識的に実現してしまうことを示す。③可能を表わす。……することができる。古代は、否定の表現を伴って不可能の意を表わすのに用いられるのが普通であったが、中世末以降、打消を伴わないで可能の意を表わすのにも用いられる。補注：(3)自発・受身・可能・尊敬の意味は、推移的に変化しているため、個々の用例においてははいずれと決めにくい場合がある。

(2) 『小学館古語大辞典』：②自発の意を表す。自然と……れる。つい……れてくる。③可能の意を表す。……ことができる。鎌倉時代ごろまでは打消の語とともに用いられて不可能の意を表すことが多い。

(4) 『三省堂新明解古語辞典補注版』：①その動作が自然に起こる、自然にそうなる、意を示す。自然ニ……シテシマウ。③その動作の可能なことを示す。……デキル。平安時代までは、多く下に否定の語を伴い、……デキナイ、と不可能を表わした。

(5) 『三省堂例解古語辞典』：①そうするつもりではなくても、自然とそうなる意を表わす自発の場合。③できる意を表わす可能の場合。用例：①自発を表わす場合。自然に……れる。③可能を表わす場合。……することができる。

4. カナフ

可能の意の記述（下線部）を中心にあげる。

(1) 『日本国語大辞典』：①ちょうどよく合う。うまくあてはまる。ある条件に適合する（万・東大寺諷誦文平安初期点・源・徒然・日葡）。②思うとおりになる。望んでいたことが成就する。(イ)「心にかなう」の形で用いる（古今・更級・平家）。(ロ)単独で用いる。多く「……がかなう」の形で用いる（落窪・源・更級・大鏡・徒然・日葡）。③することができる。また、することが許される（平家・宇治拾遺・謡曲八島・天草版伊曾保）。④競争相手として同程度である。匹敵する（平家・狂言記・歌舞伎幼稚子敵討・雁）。⑤⇨かなわない。cf. かなわない：①やむを得ない。どうしようもない。避けられない（虎明本・杉風宛芭蕉書簡・浄瑠璃心中刃は氷の朔日）。②(形容詞や動詞に助詞「て(は)」「で(は)」の付いた形や、動詞に打消の助動詞および助詞「ば」の付いた形のあとに続けて)そういう状態ではいられない。そういうことをしてはたまらない。たえられない（徒然・天草版金句集・浄瑠璃姫山姥・舞姫）。

(2) 『小学館古語大辞典』：≪「か(兼)ねあ(合)ふ」の約か≫[一][自ハ四] ①適合する。ちょうどそれに合う。その通りになる（万・源）。②思い通りになる。願いや望みなどが成就する（古今・源）。③思い通りにすることができる（宇治拾遺・義経記）。cf. かなはず：①力が及ばない。手に負えない（十問最秘抄・謡曲恋重荷）。②そのままではおれない。そのままではすまない（虎明本）。③（②から転じて）どうしてもしなくてはならない。やむを得ない（虎明本）。

(3) 『角川古語大辞典』：[一] ①既に成立している事態や既成の価値基準に対して、他の事柄がぴったりと適合する。ふさわしいさまである。(イ)本来無関係な二つの事柄が、結果的に矛盾なく一致・相応する意（万・山家集）。(ロ)客観的な事実や価値基準に適合する意。助詞「に」を受けて用いられるのが普通（源氏・子孫鑑・傾城千尋海・玉の小琴）。②期待が満たされる。思ったとおりになる。助詞「に」を介して「心」「思ひ」「願ひ」など、期待する心を表す語を受ける（古今・源氏）。③期待がそのままに実現する。②の思いや願いを表す語が主格に位置する。宿願や神仏への祈願の成就をいうのに用いることが多い（源氏・宇治拾遺・平家）。④可能である。期待どおりの行動ができる。打消を伴って用い、不可能を表すのが普通（平家・エソホ・伽羅先代萩）。⑤打消を伴って用い、そのままでは通らない、済まされない、の意を表す。接続助詞「て」を受けて用いるのが普通（狂言・エソホ・好色伝授・博多小女郎）。

(4) 『三省堂新明解古語辞典補注版』：[一]（自動四）①適合する。ちょうどよくなる（万・源）。②思い通りになる。願いが成就する（徒然・古今）。③なしうる。できる（宇治拾遺）。⑤匹敵する。cf. かなはず：①許されない。できない。②どうにもならない。しよ

うがない(徒然)。③思うに任せぬ。意のようにならない(徒然)。④(打消しの語句[無うて]を受けて)そういうはずがない。ありえない(近松)。⑤避けられない。やむを得ない(狂)。⑥(多く打消しの語句[継がひで]を受けて)しなければならない(歌舞伎・好色伝授)。

(5) 『三省堂例解古語辞典』: ①思いどおりになる。願いがかなう。成就する(源)。②適合する。合う(源・徒然)。③(打消しを伴って、全体で)さしつかえる(徒然)。④(打消しを伴って、全体で)できない(平家)。

(6) 『岩波古語辞典』: ≪カネ(兼)アヒ(合)の約。両方にわたって、うまく条件が合う意≫①無理なく条件にぴったり合う(万・源)。②思いどおりになる。かねての意向に一致する(金光明最勝王経平安初期点・源)。③(思いどおりに)なしうる。できる(宇治拾遺)。④相手になれる(平家)。⑤うまく行く。都合よく行く(虎明本・好色一代男)。③④⑤の場合には多く否定表現とともに使われる。

(7) 『時代別国語大辞典 上代編』: 適合する。ちょうどよくなる(万・神武前紀・東征伝・諷誦文稿など)。

5. ナル

可能の意の記述を中心にあげる。敬語の記述については必ずしもすべてを引用しているとは限らない。

(1) 『日本国語大辞典』: [一](生)なかったものが、新たに形をとって現われ出る(書紀など)。[二](成・為)あるものや、状態から他のものや、状態に変わる(万など)。[三](成)行為の結果が現われる。(1)物事ができあがる。やっていたことがしあがる(万・方丈記・俳諧炭俵)。(2)望んでいたことが実現する。思いがかなう(竹取・源・宇治拾遺・好色一代女・国姓爺合戦)。(3)することができる(虎明本・浮世物語・世間胸算用・傾城浅間嶽)。(4)特に、酒が飲める。いける(虎寛本・好色一代女・思愛二葉草)。(5)さしつかえないとしてがまんできる。たえられる(虎明本・神霊矢口渡・傾城買二筋道)。(6)暮らしが立つ(好色敗毒散・平仮名盛衰記)。(7)三粒ばくちで、六・一一・一六の目が出る。成り目ができる(本朝二十四孝)。(8)貴人がある行為、動作をする。なさる。特に、ある所へおでましになる(紫式部日記・中務内侍・平家・保元・淀鯉出世滝徳)。cf. ならない: ①(多く、動詞連用形に助詞「て(は)」の付いたものを受けて)禁止されるべきこと、許容されないことを表わす。(……しては)いけない(花筐・改正増補和英語林集成・都会の憂鬱)。②(「なくては」「なければ」「ねば」など、打消の意の条件を受けて)不履行が許されない意を表わす。(i)実行の義務・責任または必要がある。(……しないと)だめだ(妓者呼子鳥・膝栗毛・いろは文庫)。(ii)論理上当然の帰結であることを表わす。……のはずだ

(七偏人)。③(多く自発の意の動詞・助動詞および感情を表わす形容詞に「て」の付いたもの、また形容動詞の連用形に付いて)その心的・肉体的状態が、自ら押さえられないほどであることを表わす。……でがまんできない。……でしかたがない。むやみに……だ(浮世風呂・当世虎の巻・花筐)。

(2)『小学館古語大辞典』:①今までと違った状態やものになる(万・源)。②成立する。成就する。実現する(万・源)。③(イ)可能である。できる(虎清本・虎明本)。(ロ)許される。さしつかえない(虎清本)。cf. ならぬ:①支払いができない(世間胸算用)。②暮らしを立てることができない。やりくりが立たなくなる(諸艶大鑑・けいせい色三味線)。

(4)『三省堂新明解古語辞典補注版』:[一](自動四)①成り果てる。成れの果てとなる(平家)。②成立する(常山紀談)。③思いがかなう。望みどおりになる(古今)。④できる(狂)。⑤(貴人)がおいでになる(中務内侍)。⑥酒がのめる。イケル(狂・聖遊廓)。

(5)『三省堂例解古語辞典』:[一]①できあがる(方丈記)。②変化して、ある状態になる(堤中納言)。③<<中世の用法>>(「飲む」「食ふ」の尊敬語)お飲みになる。お食べになる(沙石集)。④できる。かなう(狂言)。⑤(生る)植物が実を結ぶ(方丈記)。

(6)『岩波古語辞典』:<<時が自然に経過してゆくうちに、いつの間にか、状態・事態が推移して、ある別の状態・事態が現われ出る意>>[1]何もなかったところに、自然に何かの形をなして現われる(紀歌謡)。[2]ある状態が自然に変化していつ別の状態に至る(万・源)。[3]ものごとが成長発展して、そのものとして完成された形に至る。(1)仕上がる。成就する(万・竹取)。(2)生活が営んでいける(万・名義抄)。(3)可能である。かなう(虎明本)。(4)酒が飲める(西鶴俗徒然)。[4]<<事柄が自然に成就すると表現することによって、高貴の人の行為を表わす>>お出ましになる(保・蒙求抄)。

6. デキル

(1)『日本国語大辞典』:[一]出てくる。現れる(百丈清規抄・日本永代蔵など)。[二]新しく存在するようになる(五十年忌歌念仏・浮世風呂など)。[三]能力や可能性を持つ。(1)物事をよくする。学問や技芸などにたくみである。その方面の能力がある。長じている(鹿の巻筆・浮世床・浮雲・吾輩は猫である)。(2)人柄などが円満ですぐれている。精神的修養をつんでいる。苦勞している(魔風変風(小杉天外)・桐畑)。(3)することが可能である。することが許される。動作を表わす語を受けて、その動作をすることが可能である意を表わす(五十年忌歌念仏・浮世床・お染久松色読販・当世書生氣質)。

(2)『小学館古語大辞典』:(デク):①出て来る。現れ出る(応永本論語抄・蒙求抄・日本永代蔵)。②でき上がる。仕上がる(虎明本・虎寛本)。語誌:室町時代には、まだ、可能であるという意の用法はない。可能の意は、近世になって一段活用化した「できる」の段階

からのようである（小林賢次）。

（4）『三省堂新明解古語辞典補注版』（デク）：①出て来る。現われ出る（西鶴・永代蔵）。②事態が発生する（蒙求抄）。③仕上がる。出来する（蒙求抄）。

（5）『三省堂例解古語辞典』（デク）：①生ずる。出てくる（一茶書簡）。②仕上がる。完成する。

（6）『岩波古語辞典』（デキ）：①出てくる。出現する（襟帯集）。②物が生成する。仕上がる。完成する（神代紀桃源抄・漢書竺桃抄）。

参 考 文 献

- 愛宕八郎康隆(1978)「肥前長崎地方の『〜キル』『〜ユル』について」『長崎大学教育学部人文科学
研究報告』27
- 荒木博之(1985)『やまとことばの人類学——日本語から日本人を考える——』朝日新聞社
- 李康民(1990)「薩摩苗代川に伝わる『漂民対話』について」『国語国文』59-9
- 池上楨造(1978)「識字層の問題」『岩波講座日本語別巻 日本語研究の周辺』岩波書店
- 井島正博(1991)「可能文の多層的分析」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 伊東光浩(1988)「可能の『べし』在疑——八代集に於ける——」『中央大学国文』31
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語(下)』大修館書店
- (1986)「格付与と意味」『言語』15-3
- 井上史雄(1971)「ガ行子音の分布と歴史」『国語学』86
- (1983)「山形県内陸地方の<<新方言>>」『<<新方言>>と<<言葉の乱れ>>に関する社会言語学
的研究——東京・首都圏・山形・北海道——』(科研費報告書)
- (1985 a)『新しい日本語——<<新方言>>の分布と変化——』明治書院
- (1985 b)「現代の方言伝播過程——荘内Z調査——」『東京外国語大学論集』35
- (1986)「(展望)言語生活」『国語学』145
- ・荻野綱男(1984)『新しい日本語・資料図集』
- 今井邦彦(1980)「音声学的比較」『日英語比較講座1 音声と形態』大修館書店
- 遠藤織枝(1979)「現代語の可能表現——調査からみたその一側面——」『国文』47
- 遠藤潤一(1984)「四国における禁止の一表現法——〈言ワレン・捨テラレン〉の系譜について——」
平山輝男博士古稀記念会編『現代方言学の課題第3巻 史的研究編』明治書院
- 大野晋(1967)「日本人の思考と日本語」『文学』35-12
- 大久保愛(1984)『幼児言語の研究——構文と意味——』あゆみ出版
- 大河内康憲(1980)「中国語の可能表現」『日本語教育』41
- 大橋勝男(1962)「栃木県江曾島本村方言の『サル』ことば」『国文学攷』27
- (1976)『関東地方方言事象分布地図2 表現法篇』桜楓社
- 岡崎和夫(1980)「『見レル』『食ベレル』型の可能表現について——現代東京の中学生・高校生につい
て行った一つの調査から」『言語生活』340
- 岡野信子(1983)「福岡県の方言」『講座方言学9 九州地方の方言』国書刊行会
- (1988)「山口県下響灘・日本海域の可能表現法——九州方言との同質性——」『日本文学研
究』24
- 奥田靖雄(1978)「アスペクトの研究をめぐって——金田一的段階——」松本泰文編『日本語研究の方
法』むぎ書房
- (1986)「現実・可能・必然(上)」言語学研究会編『ことばの科学1』むぎ書房
- 奥村三雄(1958)「方言の区画」『国語国文』23-3
- 小田切良知(1943)「明和期江戸語について——その上方向的傾向の衰退——(一)(二)(三)」『国語と国文学』
20-8, 9, 11
- 春日政治(1984(1933))「『小学方言講義』より」『春日政治著作集4 続国語叢考』勉誠社
- 加藤和夫(1988)「現代首都圏女子大生における可能表現使用の一実態」『和洋国文研究』23
- 金子尚一(1980)「可能表現の形式と意味(1)」『共立女子短大(文科)紀要』23

- (1986) 「日本語の可能表現〈現代語〉」『國文學解釈と鑑賞』51-1
- 鎌田良二 (1966) 「近畿・中国両方言境界地帯における否定, 不可能表現」『甲南国文』13
- 上村孝二 (1968) 「南九州方言文法概説——助動詞・助詞——」『薩摩路』12
- (1969) 「屋久島方言の研究——文法の部——」『鹿児島大学文学科論集』4
- (1971) 「甑島の方言」『薩摩路』15
- 河合茂美 (1966) 「大分県大分市鶴崎方言の助動詞」『方言研究年報』9
- 神田寿美子 (1961) 「現代東京語の可能表現について」『日本文学』16
- (1964) 「見れる・出れる——可能表現の動き——」『口語文法講座4 ゆれている文法』明治書院
- 神鳥武彦 (1982) 「広島県の方言」『講座方言学8 中国・四国地方の方言』国書刊行会
- 神部宏泰 (1978) 『隠岐方言の研究』風間書房
- (1987) 「九州方言の可能表現——その存立と特性——」『兵庫教育大学研究紀要』7
- 木部暢子・石田直子・市橋潤子・井上優子・川島由美・宮崎朋子・村嶋奈保子・室谷愛子 (1988) 「九州北部の可能表現」『文献探求』21
- 九州方言学会編 (1969) 『九州方言の基礎的研究』風間書房
- 金田一春彦 (1957) 「時・態・相および法」『日本文法講座1 総論』明治書院
- (1974) 『国語アクセントの史的研究——原理と方法——』塙書房
- (1977) 「国語史と方言」『講座国語史1 国語史総論』大修館書店
- 久野暲 (1983) 『新日本文法研究』大修館書店
- 剣持隼一郎 (1983) 「新潟県の方言——越後方言——」『講座方言学6 中部地方の方言』国書刊行会
- 国立国語研究所 (1949) 「東京方言の実態調査のための第1次準備調査」『国立国語研究所年報』1
- (1953) 『地域社会の言語生活』秀英出版
- (1974) 『地域社会の言語生活——鶴岡における20年前との比較——』秀英出版
- (1979) 『表現法の全国的調査研究』
- (1981) 『大都市の言語生活 分析編』三省堂
- (1982) 『方言文法資料図集(2)』
- (1983) 『方言文法資料図集(3)』
- (1985) 『現代日本語動詞のアスペクトとテンス』秀英出版
- 古瀬順一 (1983) 「五島の方言」『講座方言学9 九州地方の方言』国書刊行会
- 後藤和彦 (1973) 「上代語の助動詞『ゆ』『らゆ』『る』について」『薩摩路』17
- 小林芳規 (1989) 『角筆のみちびく世界——日本古代・中世への照明——』中公新書
- 小矢野哲夫 (1979) 「現代日本語可能表現の意味と用法 I」『大阪外国語大学学報 言語』45
- (1980) 「現代日本語可能表現の意味と用法 II」『大阪外国語大学学報 言語』48
- (1982) 「現代日本語可能表現の意味と用法 III」『大阪外国語大学学報 言語』54
- ゴンザ編・A. I. ボグダーノフ指導・村山七郎編 (1985) 『日本版新スラブ・日本語辞典』ナウカ
- 斎藤義七郎 (1934) 「羽前村山可能を表す方言」『方言』4-12
- (1982) 「山形県の方言」『講座方言学4 北海道・東北地方の方言』国書刊行会
- 阪倉篤義 (1958) 「条件表現の変遷」『国語学』33
- 坂梨隆三 (1969) 「いわゆる可能動詞の成立について」『国語と国文学』46-11
- (1970) 「近松世話物における二段活用と一段活用」『国語と国文学』47-10
- 佐久間鼎 (1983 (1951)) 『現代日本語の表現と語法』くろしお出版
- 桜井光昭 (1984) 「助動詞『ゆ』『らゆ』『る』『らる』」『國文學解釈と教材の研究』29-8

- 佐藤喜代治(1957)「未然形に続く助動詞」『國文學解釈と鑑賞』22-11
- 真田信治(1986)「日本における社会言語学の展望」『論集日本語研究(-) 現代編』明治書院
- (1987)「関西中央部の若年層における言語使用の動向」『関西方言の動態に関する社会言語学的研究』(科研費報告書)
- (1991)『彦根一岐阜間グロットグラム調査報告書』(科研費報告書)
- ・杉戸清樹・陣内正敬・渋谷勝己(1992)『社会言語学』桜楓社
- 静岡県方言研究会・静岡大学方言研究会共編(1987)『図説静岡県方言辞典』吉見書店
- 信太知子(1969)「『水が飲みたい』と『水を飲みたい』という言い方統紹」『佐伯博士古稀記念国語学論集』表現社
- 柴田 武(1969)『言語地理学の方法』筑摩書房
- 編(1976)『現代日本語』朝日新聞社
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析』大修館書店
- 渋谷勝己(1986)「可能表現の発展・素描」『大阪大学日本学報』5
- (1988a)「江戸語・東京語の当為表現——後部要素イケナイの成立を中心に——」『大阪大学日本学報』7
- (1988b)「中間言語研究の現状」『日本語教育』64
- (1989)「自発のテイル形——山形市方言を中心に——」『吉澤典男教授追悼論文集』
- (1991)「国語史から見た戦後の言語変化」『日本語学』10-4
- (1992)「十津川流域の可能表現」『阪大日本語研究』4
- (1993)「意味の縮小と文体差——可能の補助動詞エルをめぐって——」『近代語研究第九集』武蔵野書院
- 杉山正世(1961)「愛媛」『方言学講座3 西部方言』東京堂
- 鈴木重幸(1966)『文法と文法教育』むぎ書房
- 鈴木 博(1972)『周易抄の国語学的研究 研究篇』清文堂
- 鈴木 陸(1989)「聞き手の私的領域と丁寧表現——日本語の丁寧さは如何にして成り立つか——」『日本語学』8-2
- 高橋太郎(1985)「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』4-4
- (1988)「動詞(6)」『教育国語』93
- 竹田美喜(1973)「いわゆる『可能』の助動詞『ゆ・らゆ』の構文論的考察」『文学史研究』14
- 田中章夫(1958)「語法からみた現代東京語の特徴」『国語学』34
- (1965)「近代語成立過程に見られるいわゆる分析的傾向について」『近代語研究第1集』武蔵野書院
- (1982)「『見レル・起キレル』の言い方はどのようにして成立したか」『國文學解釈と教材の研究』27-16
- (1983)『東京語——その成立と展開——』明治書院
- 田中 寛(1989)「タイ語の可能表現」『言語と文化』2
- 種友明・糸井寛一(1977)「大野川流域における可能表現」『大野川——自然・教育・社会——』大分大学教育学部
- ・日高貢一郎(1981)「大分県津江地方の可能表現」『大分大学教育学部研究紀要』5-6
- 築島 裕(1963)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会
- (1969)『平安時代語新論』東京大学出版会
- 土屋信一(1971)「東京語の語法のゆれ 児童生徒言語調査結果報告(2)」『文研月報』1971.9

- 齋岡昭夫 (1967) 「江戸語・東京語における可能表現の変遷について」『言語と文芸』54
 寺師忠夫 (1961) 「奄美大島」『方言学講座4 九州・琉球方言』東京堂出版
 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
 土居重俊 (1961) 「高知」『方言学講座3 西部方言』東京堂
 土井忠生他編 (1963-65) 『日本語の歴史』平凡社
 土井洋一 (1982) 「近代の文法Ⅰ」『講座国語史4 文法史』大修館書店
 徳川宗賢・真田信治 (1986) 「和歌山県紀ノ川流域の言語調査報告」『大阪大学日本学報』5
 ————— (1988) 「和歌山県中部域の言語動態に関する調査報告」『大阪大学日本学報』7
 豊巻英吉 (1953) 「南部 (八戸) 方言に於ける自動詞について」『国語学』12
 中川健次郎 (1982) 「山口県の方言」『講座方言学8 中国・四国地方の方言』国書刊行会
 中川浩文 (1985 (1957)) 「『え』の本質と用法」『竹取物語の国語学的研究 中川浩文論文集上』思文閣出版
 中田敏夫 (1981) 「静岡県大井川流域方言におけるサル型動詞」『都大論究』18
 ————— (1982) 「可能表現に関する一検証——現代東京の高校生の調査より——」『日本語研究』5
 中村通夫 (1953) 「『来れる』『見れる』『食べれる』などという言い方についての覚え書」『金田一博士古稀記念言語民俗論叢』三省堂
 中本正智 (1985) 「東京語のゆれについての考察」『人文学報』173
 西田直敏 (1964) 「可能 (含自発) の助動詞 古典語」『國文學解釈と教材の研究』9-13
 仁田義雄 (1981) 「可能性・蓋然性を表わす擬似ムード」『国語と国文学』58-5
 日本方言研究会編 (1990) 『日本方言研究の歩み 論文編』角川書店
 橋本研一 (1979) 「『べし』における可能の意味」『田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』桜楓社
 橋本進吉 (1951) 『上代語の研究』岩波書店
 ————— (1969) 『助詞助動詞の研究』岩波書店
 花田康紀 (1990) 「シンハラ語文法概説——はなしことばのばあい——」『新潟大学教養部研究紀要』20
 浜田 敦 (1983 (1981)) 「えい・よい・よろしい」『続朝鮮資料による日本語研究』臨川書店
 原口 裕 (1985) 「可能表現『スルコトガデキル』の定着」『国語と国文学』62-5
 東 信行 (1981) 「語義の比較」『日英語比較講座3 意味と語彙』大修館書店
 広戸 淳 (1965) 『中国地方五県言語地図』風間書房
 藤原与一・広島方言研究所 (1974) 『瀬戸内海言語図鑑上・下』東京大学出版会
 本田義彦 (1957) 「えも言へぬ句ひ」『平安文学研究』20
 前田勇編 (1964) 『近世上方語辞典』東京堂
 ————— (1969) 「上方弁のゆくえ——方言の成立と衰退——」『方言研究のすべて』至文堂
 牧野成一 (1980) 『ことばと空間』東海大学出版会
 松下大三郎 (1980 (1897)) 『遠江文典』(『日本俗語文典』所収) 勉誠社
 ————— (1974 (1928)) 『改撰標準日本文法』勉誠社
 ————— (1977 (1930)) 『改撰標準日本口語法』勉誠社
 松村 明 (1957 (1951)) 「『水を飲みたいという言い方について』」『江戸語東京語の研究』東京堂
 —————編 (1971) 『日本文法大辞典』明治書院
 —————編 (1975) 『シンポジウム日本語 日本語の歴史』学生社
 峰岸 明 (1968) 「自発・可能・受身・尊敬・使役」『國文學解釈と鑑賞』33-12
 村山七郎 (1969) 「権左 (ポモルツェフ) ア・ボグダーノフ共著 簡略文法について」『文学研究』66

- (1971) 「新スラヴ・日本語辞典における18世紀初めの薩摩方言語彙」『文学研究』68
- 村山昌俊 (1981) 「副詞『え』考」『国語研究』44
- 毛利可信 (1980) 『英語の語用論』大修館書店
- 本永守靖 (1984) 「南島方言と国語教育」『講座方言学10 沖縄・奄美の方言』国書刊行会
- 森 重幸 (1982) 「徳島県の方言」『講座方言学8 中国・四国地方の方言』国書刊行会
- 森田良行 (1977) 『基礎日本語1』角川書店
- 森野宗明 (1979) 「助動詞」『國文學解釈と教材の研究』24-12
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- ・渋谷勝己 (1988) 「いわゆる自発について——山形市方言を中心に——」『国語学』152
- 柳田国男 (1936) 『国語史新語篇』刀江書院
- 柳田征司 (1985) 『室町時代の国語』東京堂
- (1989) 「助動詞『ユ』『ラユ』と『ル』『ラル』との関係」『奥村三雄教授退官記念国語学論叢』桜楓社
- 山浦玄嗣 (1989) 『ケセン語入門改訂版』共和印刷企画センター
- 山口幸洋 (1985) 「言語」『新居町史第三巻 風土篇』
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』宝文館
- (1952) 『平安朝文法史』宝文館
- (1954 a) 『奈良朝文法史』宝文館
- (1954 b) 『平家物語の語法』宝文館
- 山本 稔 (1984) 「可能動詞の実態——話しことばにおける可能表現の場合——」『研究資料日本文法』
- ③ 用言編(二)形容詞・形容動詞』明治書院
- 湯沢幸吉郎 (1951) 『現代口語の実相』習文社
- (1954) 『改訂増補江戸言葉の研究』明治書院
- (1970 (1936)) 『徳川時代言語の研究』風間書房
- (1981 (1929)) 『室町時代言語の研究』風間書房
- 吉田金彦 (1977) 『国語意味史序説』明治書院
- ロング, ダニエル (1989) 「京阪方言に対する他地方出身者の意識と方言使用」『待兼山論叢 日本学篇』23
- 和田利政 (1969) 「助動詞を中心とする表現上の問題(1)——受身・可能・使役・希望の表現——」『國文學解釈と教材の研究』14-7
- 渡辺実 (1969) 「『行ける』『見れる』——口語における助動詞複合の問題——」『文法』1-8
- Aitchison, J. (1981). *Language Change: Progress or decay?* London: Fontana.
- Andersen, H. (1973). Abductive and deductive change. *Language* 49: 765-93.
- Bever, T. and T. Langendoen. (1971). A dynamic model of evolution of language. *Linguistic Inquiry* 2:433-65.
- Biber, D. (1986). Spoken and written textual dimensions in English: resolving the contradictory findings. *Language* 62:384-414.
- (1988). *Variation across Speech and Writing*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Brown, P. and S. Levinson. (1987). *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bybee, J. L. (1988).⁴ The diachronic dimension in explanation. In Hawkins, J. A. ed., *Explaining Language Universals*. Oxford: Blackwell, pp. 350-79.

- Bynon, T. (1977). *Historical Linguistics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Coates, J. (1983) *The Semantics of the Modal Auxiliaries*. London: Croom Helm.
- Cutler, A., J. A. Hawkins and G. Gillian. (1985). The suffixing preference; a processing explanation. *Linguistics* 23: 723-58.
- Dorian, N. (1973). Grammatical change in a dying dialect. *Language* 49: 414-38.
- Eckman, F. R. (1977). Markedness and the contrastive analysis hypothesis. *Language Learning* 29: 327-44.
- Hawkins, J. A. (1979). Implicational universals as predictors of word order change. *Language* 55: 618-48.
- Kiefer, F. (1988). Ability and possibility: the Hungarian verb *tud* 'to be able to.' *Studies in Language* 12-2: 393-423.
- Labov, W. (1966) *The Social Stratification of English in New York City*. Washington D. C.: Center for Applied Linguistics.
- (1969). Contraction, deletion and inherent variability of the English copula. *Language* 45: 715-62.
- (1972). *Sociolinguistic Patterns*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Lakoff, R. (1972). Language in context. *Language* 48: 907-27.
- Larkin, D. (1976). Some notes on English modals. In McCawley, J. D. ed., *Syntax and Semantics 7, Notes from the Linguistics Underground*. London: Academic Press, pp. 387-98.
- Lavandera, B. (1978). Where does the sociolinguistic variable stop? *Language in Society* 7: 171-83.
- Lehmann, W. P. (1973²) *Historical Linguistics*. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Mańczak, W. (1983). Irregular sound change due to frequency. In Hattori, S. and K. Inoue eds. *Proceedings of the XIIIth International Congress of Linguists*. Tokyo: Sanseido, pp. 704-9.
- Martinet, A. (1955). *Economie des Changements Phonetiques*. Berne: Francke.
- Ochs, E. (1979). Planned and unplanned discourse. In Givón, T. ed., *Syntax and Semantics 12, Discourse Semantics*. New York: Academic Press, pp. 51-80.
- Palmer, F. R. (1979). *Modality and the English Modals*. London: Longman.
- Romaine, S. (1982). *Socio-historical Linguistics: Its status and methodology*. Cambridge: Cambridge University Press.
- (1989). The role of children in linguistic change. In Brevic, L. E. and E. H. Jahr eds., *Language Change: Contributions to the study of its causes*. Berlin: Mouton, pp. 199-225.
- Traugott, E. (1989). On the rise of epistemic meanings in English: an example of subjectification in semantic change. *Language* 65: 31-55.
- Trudgill, P. (1974). *The Social Differentiation of English in Norwich*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Vennemann, T. (1973). Explanation in syntax. In Kimball, J. ed., *Syntax and Semantics 2*. New York: Academic Press, pp. 1-50.
- Wang, S. I. (1969). Competing changes as a cause of residue. *Language* 45: 9-25.
- Weiner, E. J. and W. Labov. (1983). Constraints on the agentless passive. *Journal of Linguistics* 19: 29-58.

あ と が き

本稿は、1990年3月、大阪大学に学位請求論文として提出した「日本語可能表現の諸相と発展」に加筆し、修正を加えたものである。全体的な構成は変えていないが、記述の不十分・不鮮明であった章（§5「可能表現の語用論」など）は大幅に書きかえた。

可能表現については、学位請求論文提出後、次の論考を公にしている。

- 1991. 4. 「国語史から見た戦後の言語変化」『日本語学』10-4
- 1992. 3. 「十津川流域の可能表現」『阪大日本語研究』4
- 1992. 11. 「幼児の可能表現の習得」真田他『社会言語学』桜楓社
- 1993. 予. 「意味の縮小と文体差—可能の補助動詞エルをめぐって—」『近代語研究第九集』武蔵野書院

これらの論文の中で新たに考えたことは、すでに本稿の分量が多くなっていることと、論旨がわき道にそれてしまう可能性があることを考慮して、本稿に繰り込むことはしなかった。本稿と関連する記述がこれらの論文中にある場合には、本稿の当該箇所に参考文献として示しておいたので、適宜参照していただければ幸いである。

そもそも本研究は、筆者が東京外国語大学大学院修士課程に在籍中の1982年に、井上史雄先生のご指導のもとで着手されたものであった。その後1984年に大阪大学大学院博士課程に移り、徳川宗賢先生、真田信治先生のご指導を仰ぎつつ、十年目にしてようやくこのようなかたちにとまとめることができたものである。その間、筆者の怠慢と、他の分野が面白く見えるという生来の浮気心のために遅々として研究が進まず、結局本稿でも記述や議論に粗さが目立つ結果になってしまったことは十分承知するところであるが、その中に少しでも見るべきところがあるとすれば、それはすべて上記諸先生方のご指導の賜物である。ここで厚くお礼を申し上げたい。

また、筆者をことばの研究に導いて下さった先生方にもお礼を申し上げなければならない。東京外国語大学では、東信行先生、竹林滋先生、千野栄一先生、故吉澤典男先生、小杉商一先生に、言語学と日本語学のでほどきを受けた。また大阪大学では、前田富祺先生の授業に参加させていただき、古典語研究のありかたを教えていただいた。

筆者は、いっしょに研究を進めてきた仲間にもめぐまれている。東京外国語大学時代に、院生控室で、欧米諸言語やアジア・アフリカの諸言語を研究する友人たちとことばについて議論する機会を得たことは、母方言以外の方言を記述する作業に従事することの多い筆者にとって貴重な体験であった。また、筆者に欠けていた文法研究の基礎を築くきっかけを与え

てくれたのは大阪大学で同期となった森山卓郎氏である。氏の助言と、クィーンズランド大学留学中にご指導を賜った Rodney Huddleston 先生のご指導がなければ、本稿第1部はもっと脆弱なものになっていたであろう。

本稿執筆の過程において諸先生方や同学の諸氏に頂戴した貴重なご助言は、今後の研究活動に必ずや生かしていきたいと思っている。

最後に、学位請求論文の審査に当たっていただいた徳川宗賢先生、真田信治先生、佐治圭三先生に改めてお礼申し上げるとともに、本稿を大阪大学文学部紀要に掲載することを快くお認め下さった大阪大学文学部教授会の先生方にも厚くお礼のことばを申し上げる次第である。

1992年12月